



令和7年度 坂戸市事務事業評価結果

(対象：令和6年度事務事業)



坂戸市市制施行50周年

坂 戸 市

坂戸市の行政評価

令和 7 年度事務事業評価結果を公表します。
(対象：令和 6 年度事務事業)

1 行政評価について

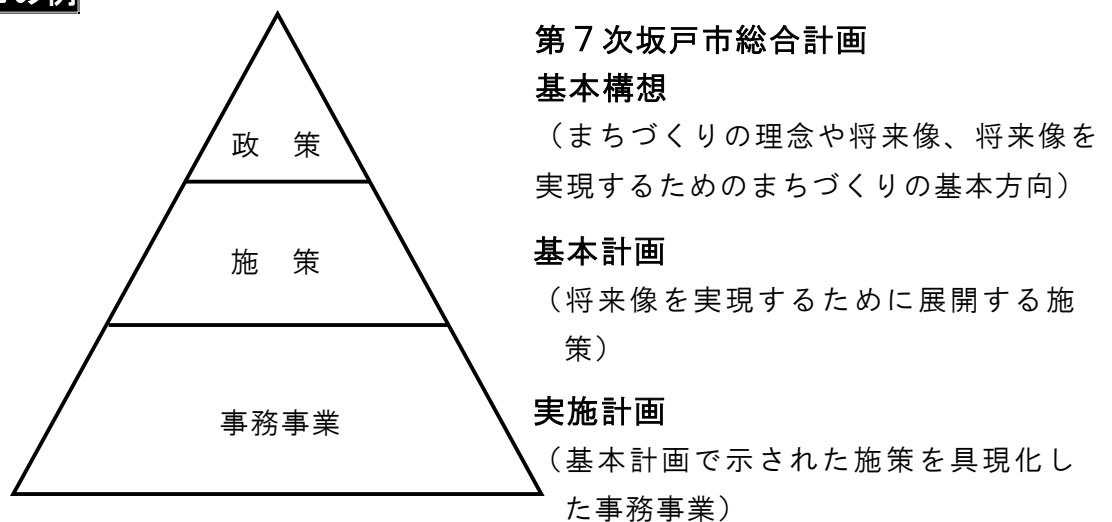
行政の評価は、どれだけの予算を使って何をしたのかに力点がおかれていましたが、現在は、行政活動によってどれだけの成果があったのか、市民の満足度はどうだったのかという点が重要となっています。

限りある行政資源（財源、人）をより一層有効かつ適正に活用するためには、施策や事務事業を評価し、その拡大や縮小・存廃について検討する仕組みが必要です。そのための手段が行政評価となります。

行政評価の内容は、一般に「政策」「施策」「事務事業」の三つに区分され、まず大きな行政目標である「政策」があり、これを達成するための方策として「施策」があります。そして、施策を達成するための具体的な手段が「事務事業」です。

令和 7 年度は、前年の令和 6 年度に市が実施した事務事業について、まちづくりの指針である第 7 次坂戸市総合計画に照らし、整合性や必要性のほか、効果や効率性について評価を行いました。

坂戸市の例



政策評価とは、第 7 次坂戸市総合計画基本構想に定める「まちづくりの基本方向」レベルの行政活動の評価すること。

施策評価とは、第7次坂戸市総合計画基本計画に定める施策レベルの行政活動を評価すること。

事務事業評価とは、第7次坂戸市総合振興計画に定める、各施策を具現化する事務事業を評価すること。(坂戸市実施計画に掲載した事業レベルでの評価になります。)

例えば、「子育て」を例にした場合

政策：「安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち」が実現できたのか。

施策：「結婚、出産、子育ての支援」に対する成果は、それを達成するための個々の事務事業の成果を束ねて考えた場合にどうだったのか。

事務事業：「子育て応援事業」、「幼児教育無償化事業」、「児童相談事業」等個々の事業の成果はどうだったのか。となります。

本市では、平成15年度から**事務事業評価**を実施していますが、平成20年度からは、事務事業評価を更に客観的なものとし、その効果を高めるため、担当課による一次評価に加えて、全庁的な視点からの二次評価、市民等による外部の視点からの三次評価を実施しています。

2 行政評価の目的

本市では、次の目的により事務事業評価を実施しています。

- (1) 市の政策・施策や事務事業について、計画を立てて実行し、その成果を評価して次の計画に反映させるマネジメントサイクルを確立し、市政運営における限られた行政資源の効率的な配分を図る。
- (2) 成果に対する厳正な評価を通じ、公平性の高い効率的な市政運営を実現するとともに、柔軟な組織による対応を図る。
- (3) 評価結果を公表し、行政の透明性を確保するとともに、市民と情報を共有し、市民参画による市政運営を推進する。
- (4) 職員の意識改革や経営感覚を養うとともに、政策形成能力の向上を図る。

3 評価の方法

一次評価は、令和6年度事業として予算計上した事業のうち、ゼロ予算事業及び特別会計事業を除いた257事業に絞り込み、事務事業の必要性、有効性、効率性等の観点から、担当課により評価を行い、評価シートを作成しました。

二次評価は、一次評価を実施した事務事業のうち、市民に影響が大きいものや議論の余地がありそうなもの等の視点から、庁内評価委員及び外部評価委員により選定された8事業を対象に評価を実施しました。評価方法は、一次評価と同様に、必要性、有効性、効率性等の観点から全庁的な視点を考慮し、庁内評価委員会で評価を実施し、改善提案をいただきました。

三次評価は、二次評価を実施した事業のうち、市民の視点から改善案が必要と考えられるもの、一次評価と二次評価で評価結果に相違が見られたもの等の視点から外部評価委員会により4事業が選定されました。市民等で組織する坂戸市事務事業外部評価委員会は市民の視点から、事務事業の評価すべき点と改善すべき点を整理のうえ評価を行い、改善提案を盛り込んだ外部評価報告書を提出していただきました。これらの評価結果を受け、事務事業の所管課では、翌年以降の事業計画や予算編成の際に十分に検討し、PDCAのマネジメントサイクルの確立を目指します。

4 評価の結果

一次評価及び二次評価を実施した事業の評価結果は、以下のとおりです。

評価の分類		内 容	一次評価		二次評価	
			事業数	比率 (%)	事業数	比率 (%)
継 続		現状維持の状態で事業を継続する。	219	85	6	75
見 直 し	改善・効率化	事業の実施方法及び内容等を見直し改善・効率化を図る。	12	4	1	12.5
	拡充	対象の拡大や手段の充実により事業を拡大する。	11	4	—	—
	縮小	対象や手段の絞り込み等により事業を縮小する。	4	2	—	—
	統合	目的が関連・類似する他の事業に統合する。	7	3	—	—
終 了		当初の目的達成や期限の到来により事業を終了する。	3	1	—	—
休 止		財政状況や社会情勢の変化等により事業を一時的に中断する。	—	—	—	—
廃 止		財政状況や社会情勢の変化等により事業を廃止する。	—	—	1	12.5
その他		予算の執行がなかった事業	1	1	—	—
合 計			257	100	8	100

※ 三次評価の結果は、「外部評価報告書」に掲載しています。

5 今後に向けて

行政評価の手法は、確立された仕組みはなく、それぞれの自治体が試行錯誤を繰り返しているのが実情です。本市においても、評価に当たり、事務事業の指標を参考にしますが、その指標設定自体が的確なものか否かなど、評価することが難しい面もあります。

今後は、更に有意義な評価となるよう手法を研究し、評価の質を高め、より効率的で効果の高い事務事業を推進していきたいと考えています。

6 ご意見・お問合せ

- 事務事業評価に関するお問い合わせ：坂戸市役所 総合政策部 政策企画課
- 個別事務事業に関するお問い合わせ：「評価シート」に記載の担当課まで

坂戸市役所 代表電話番号 049-283-1331

一次評價

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
1	①	結婚・出産・子育ての支援	誕生祝いメモリアル事業	市民課	継続	—	—
2	①	結婚・出産・子育ての支援	児童扶養手当支給事業	こども支援課	継続	—	—
3	①	結婚・出産・子育ての支援	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課	継続	—	—
4	①	結婚・出産・子育ての支援	こども医療費支給事業	こども支援課	継続	—	—
5	①	結婚・出産・子育ての支援	児童相談事業	こども支援課	継続	—	—
6	①	結婚・出産・子育ての支援	児童手当等支給事業	こども支援課	継続	—	—
7	①	結婚・出産・子育ての支援	母子家庭等自立支援事業	こども支援課	継続	—	—
8	①	結婚・出産・子育ての支援	児童センター講座等開催事業	こども支援課	継続	—	—
9	①	結婚・出産・子育ての支援	子どもの貧困対策推進事業	こども支援課	継続	—	—
10	①	結婚・出産・子育ての支援	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課	継続	—	—
11	①	結婚・出産・子育ての支援	児童虐待防止事業	こども支援課	終了	—	—
12	①	結婚・出産・子育ての支援	つどいの広場事業	こども支援課	継続	—	—
13	①	結婚・出産・子育ての支援	子育て短期支援事業	こども支援課	継続	—	—
14	①	結婚・出産・子育ての支援	子ども・子育て支援事業計画策定事業	こども支援課	終了	—	—
15	①	結婚・出産・子育ての支援	結婚新生活支援事業	こども支援課	継続	—	—
16	①	結婚・出産・子育ての支援	婚活支援事業	こども支援課	継続	—	—
17	①	結婚・出産・子育ての支援	こども家庭センター運営事業	こども支援課	継続	—	—
18	①	結婚・出産・子育ての支援	児童扶養手当受給者等支援事業	こども支援課	継続	—	—
19	①	結婚・出産・子育ての支援	民間保育所等運営委託事業	保育課	継続	継続	—
20	①	結婚・出産・子育ての支援	保育園給食調理業務委託事業	保育課	継続	—	—
21	①	結婚・出産・子育ての支援	公立保育園改修等事業	保育課	継続	—	—
22	①	結婚・出産・子育ての支援	公立保育園障害児加配保育士等採用事業	保育課	拡充	継続	改善提案
23	①	結婚・出産・子育ての支援	学童保育所運営管理事業	保育課	継続	—	—
24	①	結婚・出産・子育ての支援	子育て支援センター事業	保育課	継続	—	—
25	①	結婚・出産・子育ての支援	民間保育所運営補助事業	保育課	統合	—	—
26	①	結婚・出産・子育ての支援	認定こども園整備等事業	保育課	継続	—	—
27	①	結婚・出産・子育ての支援	地域型保育事業	保育課	継続	—	—
28	①	結婚・出産・子育ての支援	認可外保育施設等一時預かり事業	保育課	継続	—	—
29	①	結婚・出産・子育ての支援	すくすく保育推進事業	保育課	継続	—	—
30	①	結婚・出産・子育ての支援	病児保育事業	保育課	継続	—	—
31	①	結婚・出産・子育ての支援	幼児教育無償化事業	保育課	継続	—	—
32	①	結婚・出産・子育ての支援	公私連携型保育所推進事業	保育課	継続	—	—
33	①	結婚・出産・子育ての支援	民間保育所施設整備事業	保育課	統合	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
34	①	結婚・出産・子育ての支援	不妊治療費等助成事業	市民健康センター	継続	—	—
35	①	子どもの学びと成長の支援	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	保育課	拡充	—	—
36	①	子どもの学びと成長の支援	入学準備金貸付事業	教育総務課	継続	—	—
37	①	子どもの学びと成長の支援	学校プレハブ借上事業	教育総務課	継続	—	—
38	①	子どもの学びと成長の支援	学校体育振興事業	教育総務課	継続	—	—
39	①	子どもの学びと成長の支援	学校エアコン整備事業	教育総務課	継続	—	—
40	①	子どもの学びと成長の支援	小・中学校就学援助事業（給食費）	教育総務課	継続	—	—
41	①	子どもの学びと成長の支援	給食施設・設備整備事業	教育総務課	拡充	—	—
42	①	子どもの学びと成長の支援	小・中学校就学援助事業（医療費）	教育総務課	継続	—	—
43	①	子どもの学びと成長の支援	学校トイレ改修事業	教育総務課	継続	—	—
44	①	子どもの学びと成長の支援	学校施設整備事業	教育総務課	改善・効率化	—	—
45	①	子どもの学びと成長の支援	学校給食費補助事業	教育総務課	継続	—	—
46	①	子どもの学びと成長の支援	学校給食運営事業	教育総務課	継続	—	—
47	①	子どもの学びと成長の支援	支援員配置事業	学校教育課	拡充	—	—
48	①	子どもの学びと成長の支援	インターナショナルアシスト事業	学校教育課	継続	—	—
49	①	子どもの学びと成長の支援	特認校制推進事業	学校教育課	継続	—	—
50	①	子どもの学びと成長の支援	学校教育情報化推進事業	学校教育課	継続	—	—
51	①	子どもの学びと成長の支援	就学援助事業	学校教育課	継続	—	—
52	①	子どもの学びと成長の支援	学校・地域等連携推進事業	学校教育課	継続	—	—
53	①	子どもの学びと成長の支援	スチューデント・インターンシップ事業	学校教育課	統合	—	—
54	①	子どもの学びと成長の支援	不登校解消事業	学校教育課	継続	—	—
55	①	子どもの学びと成長の支援	英語指導推進事業	学校教育課	継続	—	—
56	①	子どもの学びと成長の支援	学力向上推進事業	学校教育課	継続	—	—
57	①	子どもの学びと成長の支援	特別支援教育推進事業	学校教育課	継続	—	—
58	①	子どもの学びと成長の支援	教育研究・研修事業	学校教育課	継続	—	—
59	①	子どもの学びと成長の支援	体力向上推進事業	学校教育課	継続	—	—
60	①	子どもの学びと成長の支援	中学校部活動推進事業	学校教育課	継続	—	—
61	①	子どもの学びと成長の支援	児童生徒安全対策事業	学校教育課	継続	—	—
62	①	子どもの学びと成長の支援	学校図書館整備事業	学校教育課	継続	—	—
63	①	青少年の健全な育成	青少年健全育成活動推進事業	社会教育課	継続	—	—
64	①	生涯にわたり活躍できる場の充実	シルバー人材センター支援事業	商工労政課	継続	—	—
65	①	生涯にわたり活躍できる場の充実	雇用促進事業	商工労政課	継続	—	—
66	①	生涯にわたり活躍できる場の充実	勤労者支援事業	商工労政課	継続	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
67	①	生涯にわたり活躍できる場の充実	ワークブラザ管理事業	商工労政課	継続	—	—
68	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	平和行政事業	庶務課	継続	—	—
69	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	男女共生社会促進事業	人権推進課	継続	—	—
70	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	人権啓発事業	人権推進課	継続	—	—
71	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	多文化共生事業	市民生活課	継続	—	—
72	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	戦没者遺族援護事業	福祉総務課	改善・効率化	—	—
73	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	成年後見センター運営事業	高齢者福祉課	継続	—	—
74	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	人権教育推進事業	社会教育課	継続	—	—
75	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	老人福祉施設入所事業	高齢者福祉課	継続	—	—
76	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	老人福祉センター運営管理事業	高齢者福祉課	継続	—	—
77	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	老人クラブ活動支援事業	高齢者福祉課	継続	—	—
78	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	要介護高齢者生活支援事業	高齢者福祉課	継続	—	—
79	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	低所得者利用者負担金補助事業	高齢者福祉課	継続	—	—
80	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	介護保険事業（介護保険特別会計繰出金）	高齢者福祉課	継続	—	—
81	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	高齢者生きがい対策事業	高齢者福祉課	継続	—	—
82	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者成年後見事業	障害者福祉課	継続	—	—
83	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者就労支援センター運営事業	障害者福祉課	継続	—	—
84	②	障害者の自立と社会参加の支援	自立支援給付費等支給事業	障害者福祉課	継続	—	—
85	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害児給付費等支給事業	障害者福祉課	継続	—	—
86	②	障害者の自立と社会参加の支援	福祉作業所運営管理事業	障害者福祉課	継続	—	—
87	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害福祉補助事業	障害者福祉課	継続	—	—
88	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者援護事業	障害者福祉課	継続	—	—
89	②	障害者の自立と社会参加の支援	手話通訳者派遣事業	障害者福祉課	継続	—	—
90	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者計画等推進事業	障害者福祉課	継続	—	—
91 ※欠番	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者スポーツ振興事業	障害者福祉課		—	—
92	②	障害者の自立と社会参加の支援	地域生活支援事業	障害者福祉課	継続	—	—
93	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者スポーツ振興事業	スポーツ推進課	継続	—	—
94	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	生活保護適正実施推進事業	福祉総務課	継続	—	—
95	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	社会福祉法人指導監査事業	福祉総務課	継続	—	—
96	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課	継続	継続	改善提案
97	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	地域福祉推進事業	福祉総務課	継続	—	—
98	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	行旅病人救護等事業	福祉総務課	継続	—	—
99	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	社会福祉協議会活動補助事業	福祉総務課	改善・効率化	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
100	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	福祉センター運営事業	福祉総務課	継続	—	—
101	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	生活保護等事業	福祉総務課	改善・効率化	—	—
102	②	健康増進と医療体制の充実	国民健康保険事業（国民健康保険特別会計繰入金）	健康保険課	継続	—	—
103	②	健康増進と医療体制の充実	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合補助事業	健康保険課	継続	—	—
104	②	健康増進と医療体制の充実	後期高齢者医療事業	健康保険課	継続	—	—
105	②	健康増進と医療体制の充実	健康なまちづくり事業	市民健康センター	継続	—	—
106	②	健康増進と医療体制の充実	葉酸プロジェクト（認知症予防等）推進事業	市民健康センター	継続	—	—
107	②	健康増進と医療体制の充実	自動体外式除細動器(AED)普及推進事業	市民健康センター	継続	—	—
108	②	健康増進と医療体制の充実	予防接種実施事業	市民健康センター	継続	—	—
109	②	健康増進と医療体制の充実	坂戸飯能地区病院群輪番制事業	市民健康センター	継続	—	—
110	②	健康増進と医療体制の充実	成人健診等事業	市民健康センター	継続	—	—
111	②	健康増進と医療体制の充実	未熟児養育医療給付事業	市民健康センター	継続	—	—
112	②	健康増進と医療体制の充実	後期高齢者医療事業（健康診査）	市民健康センター	継続	—	—
113	②	健康増進と医療体制の充実	成人健康教育・相談事業	市民健康センター	継続	—	—
114	②	健康増進と医療体制の充実	保健医療推進事業	市民健康センター	継続	—	—
115	②	健康増進と医療体制の充実	地域医療助成事業	市民健康センター	継続	—	—
116	②	健康増進と医療体制の充実	公的病院等救急医療体制支援事業	市民健康センター	改善・効率化	—	—
117	②	健康増進と医療体制の充実	乳幼児健診事業	市民健康センター	継続	—	—
118	②	健康増進と医療体制の充実	坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所運営補助事業	市民健康センター	継続	—	—
119	②	健康増進と医療体制の充実	歯科口腔保健推進事業	市民健康センター	継続	—	—
120	②	健康増進と医療体制の充実	自殺対策推進事業	市民健康センター	継続	—	—
121	②	健康増進と医療体制の充実	出産・子育て応援事業	市民健康センター	拡充	—	—
122	②	健康増進と医療体制の充実	スポーツ推進計画運用事業	スポーツ推進課	継続	—	—
123	②	健康増進と医療体制の充実	健康増進施設管理事業	スポーツ推進課	継続	—	—
124	②	健康増進と医療体制の充実	運動公園施設管理事業	スポーツ推進課	縮小	—	—
125	②	健康増進と医療体制の充実	坂戸市民チャリティマラソン実施事業	スポーツ推進課	継続	—	—
126	②	健康増進と医療体制の充実	スポーツフェスティバル実施事業	スポーツ推進課	継続	—	—
127	②	健康増進と医療体制の充実	市民総合運動公園管理事業	スポーツ推進課	継続	—	—
128	②	健康増進と医療体制の充実	関東古希・還暦野球大会実施事業	スポーツ推進課	継続	—	—
129	②	健康増進と医療体制の充実	学校体育施設開放事業	スポーツ推進課	継続	—	—
130	②	健康増進と医療体制の充実	各種スポーツ大会出場費補助事業	スポーツ推進課	継続	—	—
131	②	健康増進と医療体制の充実	子ども文化・スポーツ団体健全育成補助事業	スポーツ推進課	継続	—	—
132	③	災害に強いまちづくり	消防・救急事業（常備消防費負担金）	防災安全課	継続	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
133	③	災害に強いまちづくり	消防・救急事業（非常備消防費・消防施設費負担金）	防災安全課	継続	—	—
134	③	災害に強いまちづくり	水防事業	防災安全課	継続	—	—
135	③	災害に強いまちづくり	防災連携推進事業	防災安全課	継続	—	—
136	③	災害に強いまちづくり	災害救助事業	福祉総務課	継続	—	—
137	③	災害に強いまちづくり	道路維持管理事業	維持管理課	継続	—	—
138	③	災害に強いまちづくり	橋りょう維持管理事業	維持管理課	継続	継続	—
139	③	犯罪や交通事故の防止	安全で安心なまちづくり推進事業	防災安全課	継続	—	—
140	③	犯罪や交通事故の防止	消費生活推進事業	市民生活課	継続	—	—
141	③	犯罪や交通事故の防止	市民相談事業	市民生活課	継続	—	—
142	③	犯罪や交通事故の防止	交通安全対策推進事業	交通対策課	継続	—	—
143	③	犯罪や交通事故の防止	放置自転車対策推進事業	交通対策課	継続	—	—
144	③	犯罪や交通事故の防止	交通安全施設等整備事業	維持管理課	継続	—	—
145	④	快適で整備されたまちづくり	土地利用研究事業	政策企画課	継続	—	—
146	④	快適で整備されたまちづくり	都市計画情報更新事業	都市計画課	継続	—	—
147	④	快適で整備されたまちづくり	大谷川流域浸水対策事業	都市計画課	継続	—	—
148	④	快適で整備されたまちづくり	都市計画推進事業	都市計画課	終了	—	—
149	④	快適で整備されたまちづくり	私道整備補助事業	維持管理課	継続	—	—
150	④	快適で整備されたまちづくり	都市公園等整備事業	維持管理課	改善・効率化	—	—
151	④	快適で整備されたまちづくり	河川等維持管理事業	道路河川課	継続	—	—
152	④	快適で整備されたまちづくり	ふるさとの川整備事業（高麗川）	道路河川課	継続	—	—
153	④	快適で整備されたまちづくり	関間千代田線整備事業	道路河川課	継続	—	—
154	④	快適で整備されたまちづくり	坂戸東川越線整備事業	道路河川課	—	—	—
155	④	快適で整備されたまちづくり	生活道路整備事業	道路河川課	継続	—	—
156	④	快適で整備されたまちづくり	生活道路整備事業（歩道整備事業）	道路河川課	継続	—	—
157	④	快適で整備されたまちづくり	坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業（特別会計繰出金）	区画整理課	継続	—	—
158	④	快適で整備されたまちづくり	坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業（特別会計繰出金）	区画整理課	継続	—	—
159	④	快適で整備されたまちづくり	坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業（特別会計繰出金）	区画整理課	継続	—	—
160	④	上下水道事業の安定運営	坂戸、鶴ヶ島下水道整備事業	都市計画課	継続	—	—
161	④	安心して暮らせる住宅環境づくり	住宅対策事業	住宅政策課	改善・効率化	—	—
162	④	安心して暮らせる住宅環境づくり	住宅耐震改修促進事業	住宅政策課	拡充	—	—
163	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	ごみ不法投棄監視等事業	環境政策課	継続	—	—
164	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	空き地等適正管理指導事業	環境政策課	縮小	—	—
165	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	火葬事業（広域静苑組合負担金）	環境政策課	継続	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
166	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	河川水質汚濁状況等調査事業	環境政策課	改善・効率化	—	—
167	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	特定外来生物等防除事業	環境政策課	拡充	—	—
168	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	し尿処理事業（坂戸地区衛生組合負担金）	環境政策課	継続	—	—
169	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	地球温暖化対策事業	環境政策課	改善・効率化	—	—
170	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	花のまちづくり推進事業	環境政策課	統合	—	—
171	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	緑の保全・創造事業	環境政策課	継続	—	—
172	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	浄化槽維持管理推進事業	環境政策課	継続	—	—
173	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	浄化槽設置等整備事業	環境政策課	継続	—	—
174	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	環境美化清掃等事業	環境政策課	継続	—	—
175	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	犬の適正飼養対策事業	環境政策課	継続	—	—
176	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	飼い主のいない猫対策事業	環境政策課	継続	—	—
177	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	動植物生息調査事業	環境政策課	継続	—	—
178	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	4 R 推進事業	廃棄物対策課	継続	—	—
179	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	家庭用生ごみ处理器等購入補助事業	廃棄物対策課	継続	—	—
180	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	ごみ・資源物分別マニュアル改訂事業	廃棄物対策課	継続	—	—
181	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	一般廃棄物処理基本計画策定事業	廃棄物対策課	継続	—	—
182	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	環境学館いずみ運営事業	環境学館いずみ	継続	—	—
183	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	ミツバチプロジェクト推進事業	環境学館いずみ	継続	—	—
184	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	資源物リサイクル推進事業	西清掃センター	継続	—	—
185	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	4 R 推進事業	西清掃センター	継続	—	—
186	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	焼却施設等整備事業	西清掃センター	継続	—	—
187	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	粗大ごみ収集事業	西清掃センター	継続	—	—
188	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	一般廃棄物処分事業	西清掃センター	継続	—	—
189	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	ごみ収集・運搬事業	西清掃センター	継続	継続	改善提案
190	④	持続可能な農業の確立	農業振興事業	農業振興課	継続	—	—
191	④	持続可能な農業の確立	畜産振興事業	農業振興課	継続	—	—
192	④	持続可能な農業の確立	農業活性化事業	農業振興課	継続	—	—
193	④	持続可能な農業の確立	市民農園事業	農業振興課	継続	—	—
194	④	持続可能な農業の確立	ほ場整備事業	農業振興課	継続	—	—
195	④	持続可能な農業の確立	かんがい排水事業	農業振興課	継続	—	—
196	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	地域公共交通運行事業	交通対策課	継続	—	—
197	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	工場誘致奨励事業	商工労政課	縮小	—	—
198	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	商工業振興事業	商工労政課	継続	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
199	④	商工業の活性化と利便性の 高いまちづくり	商店街振興事業	商工労政課	継続	—	—
200	④	商工業の活性化と利便性の 高いまちづくり	さかど自慢の逸品推進事業	商工労政課	継続	—	—
201	④	商工業の活性化と利便性の 高いまちづくり	創業経営発達支援事業	商工労政課	継続	—	—
202	④	商工業の活性化と利便性の 高いまちづくり	中小企業融資事業	商工労政課	縮小	廃止	—
203	④	商工業の活性化と利便性の 高いまちづくり	北坂戸地区まちづくり推進事業	北坂戸地区まちづくり推進室	継続	—	—
204	④	地域資源・観光資源を活用 した、人と人との交流の促進	坂戸よさこい支援事業	商工労政課	継続	—	—
205	④	地域資源・観光資源を活用 した、人と人との交流の促進	観光振興事業	商工労政課	継続	—	—
206	⑤	安定した持続可能な行政運 営	まちづくり応援寄附金推進事業	政策企画課	継続	—	—
207	⑤	安定した持続可能な行政運 営	総合戦略推進事業	政策企画課	継続	—	—
208	⑤	安定した持続可能な行政運 営	北坂戸団地にぎわい再生事業	政策企画課	継続	—	—
209	⑤	安定した持続可能な行政運 営	広域連携推進事業	政策企画課	継続	—	—
210	⑤	安定した持続可能な行政運 営	総合政策調査研究事業	政策企画課	継続	—	—
211	⑤	安定した持続可能な行政運 営	奨学金返還支援事業	政策企画課	継続	—	—
212	⑤	安定した持続可能な行政運 営	庁舎施設等改修事業	施設管理課	継続	—	—
213	⑤	安定した持続可能な行政運 営	シティプロモーション推進事業	広報広聴課	継続	改善・効率化	改善提案
214	⑤	安定した持続可能な行政運 営	公共施設予約サービス事業	情報政策課	継続	—	—
215	⑤	安定した持続可能な行政運 営	地理情報システム管理運用事業	情報政策課	継続	—	—
216	⑤	安定した持続可能な行政運 営	電子申請システム運用事業	情報政策課	拡充	—	—
217	⑤	安定した持続可能な行政運 営	庁内ポータルサイト管理運用事業	情報政策課	継続	—	—
218	⑤	安定した持続可能な行政運 営	I C T ・データ活用推進事業	情報政策課	拡充	—	—
219	⑤	安定した持続可能な行政運 営	情報セキュリティ対策事業	情報政策課	継続	—	—
220	⑤	安定した持続可能な行政運 営	基幹系業務システム管理運用事業	情報政策課	継続	—	—
221	⑤	安定した持続可能な行政運 営	庁内ネットワーク基盤整備事業	情報政策課	継続	—	—
222	⑤	安定した持続可能な行政運 営	パソコン等管理運用事業	情報政策課	継続	—	—
223	⑤	安定した持続可能な行政運 営	人事給与システム運用事業	職員課	統合	—	—
224	⑤	安定した持続可能な行政運 営	職員研修・啓発事業	職員課	改善・効率化	—	—
225	⑤	安定した持続可能な行政運 営	電子申告システム運用事業	課税課	継続	—	—
226	⑤	安定した持続可能な行政運 営	航空写真撮影及び地番図作成事業	課税課	継続	—	—
227	⑤	安定した持続可能な行政運 営	家屋評価システム運用事業	課税課	継続	—	—
228	⑤	安定した持続可能な行政運 営	固定資産台帳管理システム運用事業	課税課	継続	—	—
229	⑤	安定した持続可能な行政運 営	収納率向上対策事業	納税課	継続	—	—
230	⑤	安定した持続可能な行政運 営	都市交流事業	市民生活課	継続	—	—
231	⑤	安定した持続可能な行政運 営	マイナンバーカード取得促進事業	市民課	改善・効率化	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
232	⑤	安定した持続可能な行政運営	文書共有システム運用事業	議会事務局	継続	—	—
233	⑤	市政への参加と地域活動の促進	広報さかど発行事業	広報広聴課	継続	—	—
234	⑤	市政への参加と地域活動の促進	ホームページ運営事業	広報広聴課	継続	—	—
235	⑤	市政への参加と地域活動の促進	市民意識調査実施事業	広報広聴課	継続	—	—
236	⑤	市政への参加と地域活動の促進	選挙啓発事業	庶務課	継続	—	—
237	⑤	市政への参加と地域活動の促進	市民活動普及支援事業	市民生活課	継続	—	—
238	⑤	市政への参加と地域活動の促進	地区集会所等整備支援事業	市民生活課	継続	—	—
239	⑤	市政への参加と地域活動の促進	坂戸駅前集会所施設管理事業	市民生活課	改善・効率化	—	—
240	⑤	市政への参加と地域活動の促進	議会インターネット公開事業	議会事務局	継続	—	—
241	⑤	市政への参加と地域活動の促進	さかど市議会だより発行事業	議会事務局	継続	—	—
242	⑤	市政への参加と地域活動の促進	地域交流センター運営事業	中央地域交流センター	統合	—	—
243	⑤	市政への参加と地域活動の促進	地域交流センター整備事業	中央地域交流センター	継続	—	—
244	⑤	産・学・官が一体となった地域課題の解決	産学官連携事業	政策企画課	継続	—	—
245	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	文化施設管理事業	市民生活課	継続	継続	—
246	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	文化財調査事業	社会教育課	継続	—	—
247	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	坂戸のまつり開催事業	社会教育課	継続	—	—
248	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	指定文化財保護事業	社会教育課	継続	—	—
249	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	社会教育団体支援事業	社会教育課	継続	—	—
250	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	地域人材を活用した学習支援事業	社会教育課	継続	—	—
251	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	子ども読書活動推進事業	図書館	拡充	—	—
252	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	図書館資料整備事業	図書館	継続	—	—
253	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	中央図書館整備事業	図書館	継続	—	—
254	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	図書館企画講座等開催事業	図書館	継続	—	—
255	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	図書館ボランティア推進事業	図書館	継続	—	—
256	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	図書館電算システム整備事業	図書館	継続	—	—
257	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	図書館運営事業	図書館	継続	—	—
258	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護	文化振興事業	市民生活課	継続	—	—

※No.91はNo.93障害者スポーツ振興事業と同事業のため、欠番

事務事業名		誕生祝いメモリアル事業		整理No.	1				
所 属 名 部	市民部	課	市民課	記入者	山崎	内線	329		
まちづくりの基本方向			1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名			①結婚・出産・子育ての支援	
事業開始年度		平成	3	年度	根拠法令等			坂戸市誕生祝い品贈呈要綱	
事業終了年度		令和		年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 出生児及び出生世帯							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
誕生祝い品を贈呈することにより、誕生に対し祝意を表するとともに、出生児の健やかな成長を祈念します。 また、祝い品として「さかろんグッズ」を贈呈することにより、坂戸市で生まれたことへの喜びを感じてもらおうとともに、坂戸市への愛着を深めてもらうことで、本市の少子化対策及び子育て支援の充実を図ります。									
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
誕生祝い品として、さかろんブランケット及びさかろん買い物バッグを贈呈します。 また、出生という大きな節目を良い思い出としていただくため、市オリジナルの出生届を作成します。 当初予算は1,681千円でしたが、不用額が見込まれたことにより1,346千円に補正しています。									
事業 の 概 要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)		
	指標①	誕生祝い品贈呈数	人	415	500	402	460		
	指標②								
	指標③								
指標に対する達成度		出生児に対して指標どおり誕生祝い品を贈呈しました。							
総 事 業 費 ・ コ ス ト 把 握	① 事業費	千円		1,433	1,681	1,321	1,178		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		0	0	0	0		
	源 一般財源	千円		1,433	1,681	1,321	1,178		
	職 員 数	人		0.10	0.10	0.10	0.10		
	② 人件費	千円		523	523	523	523		
	総事業費 ①+②	千円		1,956	2,204	1,844	1,701		
	事業の年度別実施内容	誕生祝い品の作製及び贈呈 誕生祝い品の作製及び贈呈 誕生祝い品の作製及び贈呈 誕生祝い品の作製及び贈呈							
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 年々出生数が低下する中、行政が積極的に出生に対して祝意を表することは、本市の少子化対策及び子育て支援策の充実のため必要性は高いと考えます。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 誕生祝い品として贈呈している「さかろんグッズ」に対し、多くの方に喜んでいただいております、本市で生まれたことへの喜びと愛着を深めていただけるものと考えます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 出生届出時に窓口で贈呈していることから、対象者による申請は不要であり、受付や審査等の事務もないため、効率的に業務執行できているものと考えます。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 東 英雄】 本市で生まれたことへの喜びと愛着を深めていただくため、「さかろんグッズ」を誕生祝い品として贈呈する本事業は、業務も効率的であり、祝い品に対して多くの方に喜んでいただいていることから、事業を継続実施したいと考えます。						
改 善 状 況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				児童扶養手当支給事業			整理No.		2						
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		眞下		内線		422	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援					
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		根拠法令等		児童扶養手当法								
	事業終了年度		令和 年度												
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他												
	(具体的に)		父又は母と生計を同じくしていない児童を育成している方や、児童を育成している父又は母に一定の障害がある方のうち、所得が所得制限額内の方												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	父母の離婚、死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭や、児童を育成している父又は母に一定の障害がある家庭(以下、「ひとり親家庭等」といいます。)の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童について手当を支給し、児童の福祉増進を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	ひとり親家庭等のうち、所得が制限額内の方に手当を支給します。児童とは、18歳になった年の年度末(3月31日)までの児童、また一定の障害がある場合は20歳になるまでの児童をいいます。 ※当初予算は287,690千円でしたが、児童扶養手当支給額の確定により287,905千円に増額補正しています。														
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		児童扶養手当支給額		千円		259,568		287,436		264,653		291,726		
指標②															
指標③															
指標に対する達成度		該当する親等全員に対して支給ができています。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		260,703		287,905		265,007		292,161				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		86,709		95,812		88,216		97,242			
		一般財源		千円		173,994		192,093		176,791		194,919			
	職 員 数		人		0.70		0.70		0.70		0.70				
	② 人件費		千円		3,663		3,663		3,663		3,663				
	総事業費 ①+②		千円		264,366		291,568		268,670		295,824				
事業の年度別実施内容				児童扶養手当の支給		児童扶養手当の支給		児童扶養手当の支給		児童扶養手当の支給					
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 法律で定められている事業であるため、必要性は高いものと考えられます。												
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 令和6年の法律改正により、第3子以降の児童に対する加算額の引上げや、支給の判定基準となる所得限度額が撤廃されるなど、対象者家庭の生活の向上に寄与しています。												
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 RPA(パソコン操作をソフトウェアが代替して自動化するシステム)を活用して児童扶養手当システム上のデータを検索し、転記・登録する等、人為的な手間の削減に努めています。												
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:三谷 良昭】 ひとり親家庭等の生活の安定に必要な事業であることから、引き続き支給してまいります。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				ひとり親家庭等医療費支給事業			整理No.	3	
所 属 名 部		こども健康部		課	こども支援課	記入者	宇佐美	内線	429
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成 5 年度		根拠法令等	坂戸市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例			
	事業終了年度		令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		18歳になった年の年度末を迎えるまで(一定の障害がある場合は20歳未満まで)の児童を育てている、ひとり親家庭等の父、母、養育者及び児童				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援することで、福祉の増進を図ります。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	18歳になった年の年度末を迎えるまで(一定の障害がある場合は20歳未満まで)の児童を育てている、ひとり親家庭等の父、母、養育者及び児童等の保険診療分に係る一部負担金部分と、入院に係る食事療養費の1/2を支給します。当初予算は44,867千円でしたが、支給額の確定により49,427千円に増額補正しています。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	ひとり親家庭等医療費支給件数	件	18,606	18,233	19,306	18,919		
	指標②	ひとり親家庭等医療費支給額	千円	44,624	43,799	45,672	50,079		
指標③									
指標に対する達成度	令和5年度はコロナウイルスの影響により通院を控える保護者が多くいましたが、令和6年度は前年度に比べて通院を控える保護者が減少したため、支給件数及び支給額が増加したと考えます。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	45,727	49,427	46,850	51,480			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	19,584	21,175	20,161	22,022		
		一般財源	千円	26,143	28,252	26,689	29,458		
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00			
	② 人件費	千円	5,233	5,233	5,233	5,233			
	総事業費 ①+②	千円	50,960	54,660	52,083	56,713			
	事業の年度別実施内容	ひとり親家庭等医療費の支給	ひとり親家庭等医療費の支給	ひとり親家庭等医療費の支給	ひとり親家庭等医療費の支給				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 県内すべての市町村で実施している制度であることから、必要性は高いものと考えます。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 平成28年1月より、坂戸・鶴ヶ島市内の指定医療機関において現物給付(窓口払いの廃止)を行い、ひとり親家庭の親等の経済的負担の軽減を図ってきました。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和5年1月1日より、窓口払い無料化(現物給付)の範囲が県内全域へ拡大したため、より利便性が高まりました。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭】 医療機関への適正受診について、広報やホームページ等を通じて保護者に対し協力をお願いしていくとともに、こどもの怪我や病気の予防に係る啓発も併せて進めていきます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				子ども医療費支給事業			整理No.		4			
所 属 名 部		子ども健康部		課	子ども支援課		記入者		山口 内線 423			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名		①結婚・出産・子育ての支援				
事業概要	事業開始年度		昭和 48 年度		根拠法令等		坂戸市子ども医療費の支給に関する条例					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		18歳に達する日以後の最初の3月31日(令和6年9月までは15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもを監護する保護者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	子どもの医療費の一部をその保護者に支給することにより、子どもの保健の向上と福祉の増進及び保護者の経済的負担の軽減を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	18歳に達する日以後の最初の3月31日(令和6年9月までは15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもの保険診療分に係る医療費の一部負担部分と、入院に係る食事療養費の1/2を保護者に支給します。当初予算は359,772千円でしたが、事業費に不足が見込まれたため378,402千円に増額補正しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)			
	指標①		子ども医療費支給件数		件		170,492		173,901			
	指標②		子ども医療費支給額		千円		332,439		340,290			
指標③												
要	指標に対する達成度		子ども医療費の支給額が当初予算を上回る増加を示したことから、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの保健の向上に寄与したものと考えています。									
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		342,586		378,402		346,796		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		58,059		81,672		83,999	
			一般財源		千円		284,527		296,730		262,797	
		職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		
		② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		347,819		383,635		352,029			
	事業の年度別実施内容				子ども医療費の支給		子ども医療費の支給		子ども医療費の支給			
	一 次 評 価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 県内すべての市町村で実施している制度であることから、必要性は高いものと考えます。						
		有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 令和6年10月から対象児童を15歳に達する日以後の最初の3月31日までから18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大し、保護者の経済的負担の軽減や子どもの保健の向上を図りました。						
効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和4年10月1日より、窓口払い無料化(現物給付)の範囲が県内全域へ拡大したため、より利便性が高まりました。								
総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭 】 医療機関への適正受診について広報やホームページ等を通じて保護者に対し協力をお願いしていくとともに、子どもの怪我や病気の予防に係る啓発も併せて進めていきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				児童相談事業			整理No.		5						
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		市川		内線		482	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援					
事業概要	事業開始年度		昭和 52 年度		根拠法令等		児童福祉法(家庭児童相談室は旧厚生省事務次官通達により設置)								
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市家庭児童相談員設置規則及び家庭児童相談室運営要綱								
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)				児童及びその保護者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	家庭児童相談員及び社会福祉主事を配置して、児童に関する様々な相談業務を行うことで、養育者等相談者の不安や負担の軽減を図ります。当初予算は、7,247千円でしたが、人件費の確定により、6,863千円に減額補正しています。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	家庭児童相談における適正な児童の養育と養育に関連して発生する問題の解決を図るため、家庭児童相談員と社会福祉主事を配置して相談業務を行います。当初予算は7,247千円でしたが、人件費の確定により、6,863千円に減額補正しています。														
	区 分				単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		相談業務開設日数		日		243		243		242		242		
指標②		相談対応件数		件		3,942		4,000		3,871		3,900			
指標③															
指標に対する達成度		相談に対しては、継続した相談対応や関係機関との連携などにより、相談者の普段や負担の軽減が図られたと考えます。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		8,938		6,863		6,473		11,871				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		3,156		1,641		5,345		6,659			
		一般財源		千円		5,782		5,222		1,128		5,212			
	職 員 数		人		2.00		2.00		2.00		2.00				
	② 人 件 費		千円		10,466		10,466		10,466		10,466				
	総 事 業 費 ①+②		千円		19,404		17,329		16,939		22,337				
	事業の年度別実施内容				家庭児童相談業務		家庭児童相談業務		家庭児童相談業務		家庭児童相談業務				
一 次 評 価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い												
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い												
	効率性		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない												
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 子育ての孤立化による不安や、子供の発育・発達の遅れ等を心配する保護者からの相談に対して助言・指導を行い、子どもの養育環境の改善を図っています。 また、児童福祉法に規定された市町村業務であるため、実施する必要があります。												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				児童手当等支給事業			整理No.		6						
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		宇佐美		内線		429	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援					
事業概要	事業開始年度		平成 24 年度		根拠法令等		児童手当法								
	事業終了年度		令和 年度				児童手当法施行令								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)				18歳に達する日以後の最初の3月31日(令和6年9月までは15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの児童を監護する保護者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	18歳に達する日以後の最初の3月31日(令和6年9月までは15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの児童を監護する保護者等に対し児童手当を支給することにより、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、18歳に達する日以後の最初の3月31日(令和6年9月までは15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの児童を監護する保護者を対象に、児童の年齢等により令和6年9月分までは1人当たり月額 10,000円又は15,000円(所得制限限度額以上かつ所得上限限度額未満は5,000円)、令和6年10月分以降は1人当たり月額10,000円又は15,000円(第三子以降は30,000円)を支給します。※当初予算は1,606,270千円でしたが、児童手当支給額の確定により1,500,739千円に減額補正しています。														
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①	児童手当等支給金額	千円		1,240,705		1,597,100		1,415,995		2,023,920				
指標②															
指標③															
指標に対する達成度		該当する親等全員に対して支給ができています。													
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		1,241,442		1,500,739		1,423,402		2,026,177					
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		1,050,586		1,210,505		1,239,856		1,833,862				
		一般財源	千円		190,856		290,234		183,546		192,315				
	職 員 数	人		0.70		0.70		0.70		0.70					
	② 人件費	千円		3,663		3,663		3,663		3,663					
	総事業費 ①+②		千円		1,245,105		1,504,402		1,427,065		2,029,840				
	事業の年度別実施内容				児童手当の支給		児童手当の支給		児童手当の支給		児童手当の支給				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 法律で定められている事業であるため、必要性は高いものと考えられます。											
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 児童の健やかな成長に資するものであるため、18歳に達する日以後の最初の3月31日(令和6年9月までは15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの児童を養育する親等に対して支給することは有効であると考えられます。											
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 マイナンバーによる情報連携により手当の支給に必要な情報を一括で取得することが可能となり、事務作業時間が削減されています。											
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭】 次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することに必要な事業であることから、継続して支給します。											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名 母子家庭等自立支援事業				整理No.	7		
所 属 名 部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	篠原 内線 424		
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち					
事業開始年度		平成 20 年度	年度	根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
事業終了年度		令和 年度	年度	坂戸市母子家庭自立支援教育訓練給付金等支給要綱等			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養しているもの(母子家庭の母)及び 配偶者のない男子で現に児童(20歳未満)を扶養しているもの(父子家庭の父)					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
ひとり親家庭においては、子育ての負担や就業経験、職業能力の不足等から賃金水準が低い状況にあるため、資格取得や就業等にかかる相談事業を行うことで雇用の安定及び就職の促進を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
取得した資格を生かして就業することで、安定した生活を送ることができるようになります。また、所得の向上が見込まれ、児童扶養手当等の扶助費の減少と継続的な納税が見込まれます。当初予算は22,861千円でしたが、支給額の確定等により18,153千円に減額補正しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	高等職業訓練促進給付金の支給金額	円	16,364,500	18,728,000	12,329,000	13,244,000
	指標②	自立支援教育給付金の支給金額	円	733,600	850,000	130,400	2,667,400
	指標③	ひとり親家庭等日常生活支援の委託金	円	0	100,000	55,560	100,000
	指標に対する達成度	本給付金は、修業中の経済的安定等のために給付されるものであり、養成機関での修了に際し大きく寄与したものと考えます。					
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	22,811	22,861	15,820	19,507
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	13,968	15,372	15,335	14,077
	源	一般財源	千円	8,843	7,489	485	5,430
	職員数		人	1.20	1.20	1.20	1.20
	② 人件費	千円	6,280	6,280	6,280	6,280	
総事業費 ①+②	千円	29,091	29,141	22,100	25,787		
事業の年度別実施内容			高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等	高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等	高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等	高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】 母子家庭等は、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な場合が多く、自立支援をすることはとても重要です。相談者や制度の利用者にとっては、相手方の信頼度も重要であり、また様々な課題を抱えていることも多く、包括的な支援が必要となり、自治体の実施する必要性が高いと考えます。					
理由		【理由】 経済的な負担が軽減されることから、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる社会の実現に寄与しています。また、経済的な自立を促すことにより児童扶養手当等の扶助費の減少を図り、税収の増加も見込めるため、長期的に考えると、有効性が高いと考えます。					
理由		【理由】 児童扶養手当現況届受付を窓口で行い、聞き取りをしながら就職相談などにつなげている点は、重要であり、かつ効率的です。しかし、母子・父子自立支援相談の実績が多くないことから、制度の周知方法や相談方法等の改善が図れると考えます。					
今後の方向性(改善策等)		【課長名:三谷 良昭】 ひとり親家庭の父母の雇用の安定及び就職の促進を図るための重要な事業であると考えられることから継続実施していきたいと考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名				児童センター講座等開催事業				整理No.		8		
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		鈴木 内線		
283-4378												
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		坂戸市立児童館の設置及び管理に関する条例			
	事業終了年度		令和		年度							
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		18歳未満の児童とその保護者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにし、異年齢の交流などにより社会性の習得を行います。また、子育て支援拠点施設として、子育てに悩む保護者を支援するとともに子育てし易い環境の整備を行います。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	乳幼児保護者、小学生向けの講座や教室、水遊びやクリスマスなどの季節事業、こどもまつりや秋まつりなどの各種イベント、乳幼児向け事業、小学生向け事業などを実施し、児童の社会性の習得や遊びの指導を行うとともに、育児中の保護者を支援するための事業の充実を図っています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	年間事業回数	回		2,084		2,068		2,088		1,900	
指標②	年間利用者数	人		60,094		60,000		60,244		57,500		
指標③												
要	指標に対する達成度		事業回数については、計画通りに事業を実施できたことから、簿増の達成となりました。利用者数については、対象となる幼児・児童数の減少する中、広報活動に努めたこと等により、微増の達成となりました。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		873		935		843		946		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		0		0		0		0		
	源 一般財源	千円		873		935		843		946		
	職 員 数	人		4.30		4.30		4.30		4.30		
	② 人 件 費	千円		22,502		22,502		22,502		22,502		
	総 事業 費 ①+②	千円		23,375		23,437		23,345		23,448		
	事業の年度別実施内容				各種講座等事業 の開催(職員:保 育士含む)		各種講座等事業 の開催(職員:保 育士含む)		各種講座等事業 の開催(職員:保 育士含む)		各種講座等事業 の開催(職員:保 育士含む)	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 少子高齢化が進行し、少子化対策が重要課題となっている中、子育て支援事業の重要性が増しており、高い市民ニーズに对应していると考えます。乳幼児を持つ保護者等の子育て相談に応じ、必要に応じ関係機関にスムーズにつなげることができるという点で、行政が関与する必要性もあると考えます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果 はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 児童センターは年齢も地域もさまざまな児童が集まり、遊びを通じて異年齢との交流ができる貴重な施設であり、家庭や学校などの地域の仲間だけでは経験できない、社会体験ができる場で、児童の健全育成のために貢献していると考えます。また、子育てに悩む保護者を支援する場としても貢献しています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 常勤職員を減らし、再任用職員を採用することで人件費のコストは極力抑えています。千代田は留守家庭児童事業、三芳野は学童保育所の併設、坂戸はプラネタリウムや天体望遠鏡の扱いなど、各センター毎に異なる状況から、画一的な民間委託は難しい状況です。								
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭 】 児童センターは地域子育て支援の拠点施設として「子供を社会で育てる」役割を担っており、そのため保育士を配置して運営にあたり環境整備に努めています。今後も子育て支援の需要は高くなるものと考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名	子どもの貧困対策推進事業					整理No.	9
所 属 名	こども健康部	課	こども支援課	記入者	小島	内線	482
まちづくりの基本方向	_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度	平成 30 年度	年度	根拠法令等	子どもの貧困対策の推進に関する法律		
	事業終了年度	令和 年度	年度				
	対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
	(誰、何を対象としているか)	(具体的に)	18歳未満の児童及び保護者				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備を図ります。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	ひとり親家庭等学習支援事業を実施するとともに、教育と福祉をつなぐ子ども支援コーディネーターを配置し、相談や助言を行い、適切な支援につなげます。また、市が実施している学習支援事業に参加する中学校3年生に対して、模擬試験の受験費の補助を実施しました。当初予算は22,212千円でしたが、人件費の確定及び、委託料執行残を減額し、19,769千円に補正しています。						
	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	学習支援教室数	箇所	16	16	16	16
指標②	学習支援教室参加児童数	人	66	100	81	100	
指標③	模擬試験受験料補助金	件	6	50	24	50	
指標に対する達成度	参加児童に対して希望通りの受け入れができました。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	19,255	19,769	19,608	22,154	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	10,058	14,096	12,275	14,284
	一般財源	千円	9,197	5,673	7,333	7,870	
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	② 人 件 費	千円	1,047	1,047	1,047	1,047	
	総 事 業 費 ①+②	千円	20,302	20,816	20,655	23,201	
事業の年度別実施内容		計画の進行管理 学習支援教室の開催	計画の進行管理 学習支援教室の開催	計画の進行管理 学習支援教室の開催	計画の進行管理 学習支援教室の開催		
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名:三谷 良昭】 将来の社会の担い手となる子どもたちの未来を応援することは、子どもたちへの支援のみならず、未来への投資にもつながる重要な事業であることから継続実施していきたいと考えます。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				ファミリー・サポート・センター運営事業			整理No.	10	
所 属 名 部		こども健康部		課	こども支援課	記入者	村田	内線	482
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成 12 年度		根拠法令等	子ども子育て支援法			
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市ファミリー・サポート・センター支援実施要項			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)		利用会員:0歳から小学校6年生までの児童を有する保護者 協力会員:市内または隣接する市町に居住の成人で育児の援助を行いたい方						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	育児の援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(協力会員)からなる会員組織で育児の援助活動を行うことにより、子育て世帯の負担の軽減及び児童の福祉の向上を図ります。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	育児の援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(協力会員)による会員組織であるさかどファミリー・サポート・センターを業務委託により運営し、育児の援助活動を行います。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	会員数(協力会員)		人	103	105	101	105	
指標②	会員数(利用会員)		人	386	390	406	410		
指標③	援助件数		件	2,097	2,100	2,062	2,100		
要	指標に対する達成度		協力会員・利用会員ともに会員数の目標達成することができました。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	5,116	5,335	5,085	5,335			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	3,342	3,342	3,342	3,342		
		一般財源	千円	1,774	1,993	1,743	1,993		
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	② 人件費	千円	523	523	523	523			
	総事業費 ①+②		千円	5,639	5,858	5,608	5,858		
	事業の年度別実施内容		ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営	ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営	ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営	ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 年々増加する多様な保育ニーズに対し、保育の補完として役割の大きい本事業は、市民ニーズに対応するための効果的な事業と考えます。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 仕事と育児を両立できる環境整備、変動的・変則的な保育需要の補完など多様な保育ニーズに対応する子育て支援施策として有効であると考えます。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 平成30年度からセンター運営の経験が豊富なNPO法人への業務委託を行い、令和3年度から、病児・病後児の預かりや宿泊を伴う預かり、早朝・夜間等の預かりなどの緊急サポート事業を実施したことで、運営の強化と事務の効率化が図られました。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭 】 年々増加する多様な保育ニーズに対する補完事業として、市民ニーズに対応するための重要な事業であると考えられることから継続実施していきたいと考えます。利用会員に対して協力会員が少ないため、協力会員の増加に向け周知を図っていききたいと考えます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名			児童虐待防止事業			整理No.		11	
所 属 名		こども健康部		課	こども支援課		記入者	市川 内線 482	
まちづくりの基本方向			_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成 16 年度		根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律			
	事業終了年度		令和 年度			子ども・子育て支援法			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	要保護児童対策地域協議会を組織し、関係機関と連携を図ることで、児童虐待の防止、早期発見、支援を推進します。また、市民に対し、児童虐待防止に関する啓発を行うことで、虐待がなく子どもたちが健全に育つ社会の実現を目指します。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	児童虐待等のリスクの高い家庭に対し、関係機関と連携・調整し、適切な支援・対応を図ります。また、要保護児童対策地域協議会研修会や児童虐待防止推進月間に広報やポスター、リーフレットの配布を実施し、児童虐待の防止に関する意識の高揚を図ります。当初予算は3,820千円でしたが、人件費の確定により、3,564千円に減額補正しています。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数	回	4	4	4	4		
	指標②	虐待防止啓発ポスター配布数	枚	460	460	460	460		
指標③	研修会(要対協構成機関対象)	回	1	1	1	1			
指標に対する達成度	要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、要保護児童の適切な支援に努めました。また、虐待防止啓発を実施し、多くの市民に虐待防止に関する啓発を行いました。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	4,257	3,564	3,411	0			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,936	1,408	16	0		
		一般財源	千円	2,321	2,156	3,395	0		
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	0.00			
	② 人 件 費	千円	5,233	5,233	5,233	0			
	総 事 業 費 ①+②	千円	9,490	8,797	8,644	0			
	事業の年度別実施内容		児童虐待等への対応及び虐待防止啓発	児童虐待等への対応及び虐待防止啓発	児童虐待等への対応及び虐待防止啓発	児童相談事業に統合			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 社会問題となっている児童虐待の防止、早期発見及び支援の推進は必要性が非常に高いと考えます。児童虐待等の通告受理、要保護児童対策地域協議会の設置等が市町村の事務として関係法令で規定されています。また、平成28年度より、児童相談所から市町村への指導委託及び事案送致が新たに規定され、近年、事案送致の件数も増加傾向にあり、虐待事案対応に関する市の役割が大きくなっています。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 要保護児童対策地域協議会を組織し、関係機関で情報共有や対応協議することは、児童虐待の予防、早期発見、支援につながり、児童虐待の防止策として有効であると考えます。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 福祉、保健、教育、医療その他の関係機関と連携することで、効率的で効果的な対応が図れていると考えます。要保護児童対策地域協議会の事務局として、対応記録など個人情報を扱うことから、民間委託等は適さないと考えます。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☒ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭】 要保護児童対策地域協議会の調整機関である本課では家庭児童相談室を設置しており、家庭児童相談員が児童相談の中で虐待対応にもあたっています。令和6年度にこども家庭センターを設置し、さらなる連携を図るため、本事業を児童相談事業に統合し、一層の質及び技能の向上を目指します。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				つどいの広場事業				整理No.		12							
所 属 名		部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		小島		内線		482	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援							
事業概要	事業開始年度		平成 17 年度		年度		根拠法令等		児童福祉法								
	事業終了年度		令和 年度		年度				子ども・子育て支援法								
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他												
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		乳幼児と保護者及び妊婦												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	乳幼児親子が気軽に立ち寄り、交流や情報交換、相談ができる場を運営することで、子育ての不安や負担の軽減、保護者相互の支えあいにより地域で安心して子育てができるよう支援します。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	乳幼児親子が気軽に立ち寄れる「つどいの広場」を開設し、子育てに関する相談、情報提供、その他の支援を行います。 当初予算は8,347千円でしたが、人件費の改定による増額と流用を行ったため、9,117千円に補正しています。																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
	指標①		開館日数		日		242		243		242		242				
指標②		延利用者数(2施設)		人		8,929		10,000		10,534		11,000					
指標③																	
指標に対する達成度		利用者数が前年度に比べて増加し、目標値にも達成した。															
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		6,933		9,117		9,074		9,774				
	財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		4,044		3,932		3,842		3,842				
			一般財源		千円		2,889		5,185		5,232		5,932				
	職 員 数				人		0.30		0.30		0.30		0.30				
	② 人 件 費				千円		1,570		1,570		1,570		1,570				
	総 事 業 費 ①+②				千円		8,503		10,687		10,644		11,344				
	事業の年度別実施内容						つどいの広場2施設 の運営		つどいの広場2施設 の運営		つどいの広場2施設 の運営		つどいの広場2施設 の運営				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 子育て中の保護者に対し、気軽に相談や交流のできる場、子育てに関連する事業等の情報提供を行う場を設けることは、育児環境を向上させるために必要なことと考えます。												
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 施設を再利用する方も多く、保護者の交流や情報交換、気軽な相談の場として有効に利用されていると考えます。												
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 子育て中の保護者に対し、気軽に相談や交流のできる場、子育てに関連する事業等の情報提供を行う場を設けることは、子育ての不安や負担の軽減、育児環境の向上の一助になっていると考えられ、事業の継続は必要であると考えます。												
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:三谷 良昭】 子育て中の保護者に対し、気軽に相談や交流のできる場、子育てに関連する事業等の情報提供を行う場を設けることは、子育ての不安や負担の軽減、育児環境の向上の一助になっていると考えられ、事業の継続は必要であると考えます。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名	子育て短期支援事業					整理No.	13
所 属 名 部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	中山	内線	482
まちづくりの基本方向	_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度	平成 28 年度	根拠法令等	子ども・子育て支援法			
	事業終了年度	令和 年度		坂戸市子育て短期入所生活援助事業実施要綱			
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 2歳以上の児童及びその保護者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等の児童の保護が適切に行うことができる施設において一定期間の養育及び保護を行うことにより、児童及び家庭の福祉の向上を図ります。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等の児童の保護が適切に行うことができる施設において一定期間の養育及び保護を行います。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	利用日数	日	0	29	0	29
	指標②	実施箇所数	施設	1	1	1	1
指標③							
要	指標に対する達成度	利用に関する相談はあったが、実績としては0件であった。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	210	0	210	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	141	0	141	
	源 一般財源	千円	0	69	0	69	
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	② 人件費	千円	523	523	523	523	
	総事業費 ①+②	千円	523	733	523	733	
	事業の年度別実施内容	子育て短期入所生活援助の受け及び利用調整		子育て短期入所生活援助の受け及び利用調整	子育て短期入所生活援助の受け及び利用調整	子育て短期入所生活援助の受け及び利用調整	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 保護者による養育が一時的に困難となった場合等に対して、保護者の代わりに児童を養育及び保護する施設を提供する制度は、必要なことであると考えます。また、当該制度は、法定の事業となります。					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 児童相談等のケース対応の中で当該制度の利用に繋がることも多く、有効に活用されていると考えます。					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 児童の保護・養育を児童養護施設に委託しており、利用に応じた支出であることから、効率的な執行ができています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭】 現在、受け入れ先を一社特命としておりますが、市民ニーズをふまえ、受け入れ先を増やしていく必要があると考えます。他施設とも協議していくことを検討します。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業					整理No.	14
所 属 名 部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	藤島	内線	423
まちづくりの基本方向	_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度	令和 5 年度	根拠法令等	子ども・子育て支援法			
	事業終了年度	令和 6 年度		こども基本法			
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 児童、若者及び保護者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	令和7年度から新たに進行する「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく、子どもの貧困対策推進計画等、他計画を含めた一体的な計画としての「市町村こども計画」を策定し、幼児期の学校教育や、保育、地域の子育て支援の拡充、各種子育て支援策の向上を図ります。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	児童福祉審議会を開催し、市町村こども計画策定審議を行います。未就学児や学童保育に通う児童の保護者のニーズ調査、18歳未満児童の保護者の生活状況アンケート調査及び小学4年生から39歳以下のこども・若者アンケート調査に基づき、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援のための確保方策のほか、各種取組を定めました。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	児童福祉審議会の開催回数	回	2	4	4	0
	指標②						
指標③							
指標に対する達成度	児童福祉審議会を4回開催し、現行計画の進捗状況を審議した他、こども・若者に対するアンケート調査の調査内容について審議を行いました。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	3,740	3,424	2,818	0	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	
	源 一般財源	千円	3,740	3,424	2,818	0	
	職 員 数	人	0.50	0.50	0.50		
	② 人件費	千円	2,617	2,617	2,617	0	
	総事業費 ①+②	千円	6,357	6,041	5,435	0	
	事業の年度別実施内容		保護者のニーズ調査、児童福祉審議会の開催	こども・若者意識調査、児童福祉審議会の開催、計画策定	こども・若者意識調査、児童福祉審議会の開催、計画策定	児童福祉審議会の開催	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 「子ども・子育て支援法」により、市町村による計画の策定が義務付けられる事業です。また、ニーズ調査を行い、その結果を基に計画策定を行っています。					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 幼児期の教育や、保育、地域の子育て支援の充足や、質の向上を進めていくために有効であると考えます。					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和5年5月から計画策定業務を民間業者に委託し、ニーズ調査の実施、計画書の検討等効率的に執行していると考えます。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☒ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭】 児童福祉審議会を通じて、計画の推進を図ります。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				結婚新生活支援事業				整理No.		15			
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		藤島 内線			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 3 年度		根拠法令等		地域少子化対策重点推進交付金						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市結婚新生活住宅購入費等補助金交付要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)				坂戸市結婚新生活住宅購入費等補助金交付要綱の要件を満たす新婚世帯						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	結婚を機に、本市に転入する方を対象に、結婚に伴う経済的負担を軽減することで、若い世代の結婚を後押しします。また、少子化対策として、結婚、妊娠・出産、子育てを通じた支援メニューが充実することで本市の魅力を高め、本市に住み続ける方の増加を目指します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	結婚を機に本市に居住する年齢・収入等の要件を満たす新婚世帯に対し、住居取得や引っ越しに係る費用を補助する結婚新生活支援補助金を交付します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		支給世帯実績／支給見込世帯数の割合		%		166		100		150		
指標②		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%		100		100		100			
指標③													
指標に対する達成度		ホームページ上での案内の他、市内不動産業者に対しても本事業のPRを行い周知を図ったため、支給世帯数が増加しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		5,485		5,100		3,285		5,100		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		3,656		3,400		2,190		3,400	
		一般財源		千円		1,829		1,700		1,095		1,700	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20		
	② 人件費		千円		1,047		1,047		1,047		1,047		
	総事業費 ①+②		千円		6,532		6,147		4,332		6,147		
事業の年度別実施内容				補助金の支給事務		補助金の支給事務		補助金の支給事務		補助金の支給事務			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名： 三谷 良昭 】										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		人口減少や高齢化が進む中で、本市においても少子化対策の必要性が高く、若い世代の結婚を支援する補助制度は今後も継続する必要があると考えます。										
				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				婚活支援事業				整理No.		16				
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		藤島 内線				
まちづくりの基本方向		_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援						
事業概要	事業開始年度		平成 30 年度		根拠法令等		SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会会則等							
	事業終了年度		令和 年度											
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他											
	(具体的に)		結婚を希望する独身男女											
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供することで、結婚・出産に繋げていきます。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	少子化対策として埼玉県が主体となって運営するSAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)のサテライトセンターとなる「恋たま坂戸サポートセンター」を運営し、マッチングシステムを活用した婚活支援を展開し、セミナーや出会いの場である婚活イベントを開催します。													
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		イベント参加者		人		74		76		43			
指標②		センター登録者数		人		241		314		294				
指標③		婚姻者数		人		23		32		37				
要 素	指標に対する達成度		イベント参加者・婚姻者数は、目標を達成していませんが、センター登録者数は増加基調で推移しております。イベント参加者については、開催回数や参加者数の見直しを検討します。											
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		431		431		431		431		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
			一般財源		千円		431		431		431		431	
		職 員 数		人		0.05		0.05		0.05		0.05		
		② 人件費		千円		262		262		262		262		
		総事業費 ①+②		千円		693		693		693		693		
	事業の年度別実施内容				イベントの実施、恋たま坂戸サポートセンターの運営		イベントの実施、恋たま坂戸サポートセンターの運営		イベントの実施、恋たま坂戸サポートセンターの運営		イベントの実施、恋たま坂戸サポートセンターの運営			
	一 次 評 価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 本市の合計特殊出生率は令和5年実績で0.89であり、国、県を下回る状況が続いています。結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供することで、結婚や出産にも繋がる本事業は少子化対策として必要性が高いと考えます。										
有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い												
(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 成婚退会する市民会員も増え、目的としていた効果が得られていると考えます。												
効 率 性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない											
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 埼玉県や県内自治体が連携し、サテライトセンターの運営並びにマッチングシステムの開発及び運用に係る経費の抑制が可能なため、コスト面・運営面で効率性を確保できています。											
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止											
	今後の方向性(改善策等)		【課長名： 三谷 良昭】 結婚・出産へ繋げていくためには、独身男女に出会いの機会を提供することが必要です。今後も恋たまへの参加を継続するとともに、婚活イベントなどの実施方法を工夫することで、より多くの方が参加しやすくなるよう配慮が必要と考えます。											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名			子ども家庭センター運営事業			整理No.	17	
所 属 名 部	子ども健康部		課	子ども支援課		記入者	飯嶋 内線 292-1025	
まちづくりの基本方向			1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち			施策名	①結婚・出産・子育ての支援	
事業開始年度			令和 6 年度	根拠法令等		児童福祉法		
事業終了年度			令和 年度			坂戸市子ども家庭センターの設置及び管理に関する条例・施行規則		
対 象			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)			(具体的に) 妊産婦・子育て世帯・子ども					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)			子ども家庭センターは母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図り、妊産婦、子育て世帯及び子どもの福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供します。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)			妊産婦、子育て世帯及び子どもに関する相談に対応し、必要な支援についてマネジメントを行います。また地域資源の開拓を行い、多様な家庭環境に関する支援体制・強化を図ります。支援の方策として、言語発達遅滞児教室や巡回型相談、子育て世代訪問支援事業、親子関係形成支援事業等を実施します。当初予算は23,389千円でしたが人件費確定により20,300千円に減額補正しています。					
概 要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)		
	指標①	相談対応件数	件	0	920	1,057	1,100	
	指標②	言語発達地帯児教室延参加者数	人	0	570	606	640	
	指標③	サポートプラン作成件数	件	0	5	8	15	
	指標に対する達成度	サポートプランの作成や継続的な相談対応、関係機関との連携により、相談者の不安や負担の軽減が図られたと考えます。また、教室では、児のより良い成長発達の支援と保護者の不安等の軽減につながっていると考えます。						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	20,300	18,904	23,182	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	13,398	12,003	17,990		
	源 一般財源	千円	0	6,902	6,901	5,192		
	職 員 数	人	0.00	3.00	3.00	3.00		
	② 人 件 費	千円	0	15,699	15,699	15,699		
①+②	千円	0	35,999	34,603	38,881			
事業の年度別実施内容			相談支援、言語発達遅滞児教室、巡回型相談等		相談支援、言語発達遅滞児教室、巡回型相談等		相談支援、言語発達遅滞児教室、巡回型相談等	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭】 新規事業である家庭支援事業(子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業、児童育成支援拠点事業)の整備を計画的にすすめ、子育て支援の充実を図ります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				児童扶養手当受給者等支援事業			整理No.	18
所 属 名 部		こども健康部	課	こども支援課	記入者	藤島	内線	423
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名	①結婚・出産・子育ての支援	
事業概要	事業開始年度		令和 2 年度	根拠法令等				
	事業終了年度		令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
	(具体的に)		市内に居住する児童扶養手当受給世帯及び就学援助世帯					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	生活に困窮する子育て世帯に対する経済的支援の一環としての「食」の支援を図るため、支援品(お米)を支給します。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	児童扶養手当受給世帯及び就学援助世帯を対象に、市内で収穫されたお米を支給します。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	支援品の支給に至った世帯の割合	%	99.4	99.59	99.49	99.53	
指標②								
指標③								
要	指標に対する達成度		対象世帯に対し、概ね支援品の支給を行うことができました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	11,165	14,916	14,808	12,915		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	6,343	0	0	12,915		
	源 一般財源	千円	4,822	14,916	14,808	0		
	職 員 数	人	0.40	0.40	0.40	0.40		
	② 人件費	千円	2,093	2,093	2,093	2,093		
	総事業費 ①+②	千円	13,258	17,009	16,901	15,008		
	事業の年度別実施内容		支援品の支給事務	支援品の支給事務	支援品の支給事務	支援品の支給事務		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 生活に困窮する公的援助世帯に対する経済的支援として、必要性が高いと考えます。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 こどもの成長に不可欠な食の支援が図られ、有効性が高いと考えます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市内へ収穫されたお米を購入することで、農家の支援も図られる側面もあり、効率性が確保されています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭】 生活に困窮する子育て世帯に対する経済的支援の一環としての「食」の支援を継続して行うとともに、支援品の支給に際しては、情報提供の機会と捉え、生活困窮世帯を対象とした支援制度について情報提供を図ります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				民間保育所等運営委託事業			整理No.		19				
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		勝田 内線		427	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☒ その他										
			(具体的に)		市内・市外の民間保育所等を対象								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	児童福祉法に基づく保育の実施につき、保育の最低基準(法第45条)を維持するための費用を、委託先である民間保育所等へ支弁し、児童を心身ともに健やかに育成します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	民間保育所等を運営する事業者に対し、毎月初日の保育所入所児童数に応じて運営費を支弁することで、提供する保育の質の維持に努めます。当初予算は1,145,554千円でしたが、単価の改定等により1,308,554千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	運営委託実施保育施設		園		28		28		32		28	
指標②	待機児童数		人		0		0		0		0		
指標③													
指標に対する達成度	市内の民間保育所及び管外保育所(公立・私立)に対して、運営費を毎月の入所児童数に応じて支弁しました。												
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		1,144,728		1,308,554		1,298,967		1,209,863			
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		737,387		997,430		996,364		
			一般財源		千円		407,341		311,124		302,603		
	職 員 数	人		0.40		0.40		0.40		0.40			
	② 人件費	千円		2,093		2,093		2,093		2,093			
		総事業費 ①+②		千円		1,146,821		1,310,647		1,301,060		1,211,956	
	事業の年度別実施内容				民間保育所等運営委託料		民間保育所等運営委託料		民間保育所等運営委託料		民間保育所等運営委託料		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:加賀谷 順子】 今後も、民間保育所等を活用することにより、保育運営を充実させ、待機児童抑制に努めていきます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				保育園給食調理業務委託事業				整理No.		20		
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		根岸 内線		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成 17 年度		根拠法令等		児童福祉法					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他									
	(具体的に)		公立保育園の入所児童及び、職員									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	公立保育園入所児童の健全な発育及び健康の保持増進を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	保育園での給食の提供を維持するため、給食の調理業務委託を、専門業者に委託します。市で作成した献立表に基づき、保育園にて委託業者が昼食やおやつを調理し、園児などに提供します。当初予算は39,647千円でしたが、委託額の額確定により37,460千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	給食調理業務委託保育園数	園		4		4		4		4	
指標②	給食調理業務委託達成率	%		100		100		100		100		
指標③												
要	指標に対する達成度		平成24年度から市内公立保育園全園(4園)を業務委託しています。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		35,763		37,460		37,459		37,460		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		一般財源		千円		35,763		37,460		37,459		
	職 員 数	人		0.20		0.20		0.20		0.20		
	② 人件費	千円		1,047		1,047		1,047		1,047		
	総事業費 ①+②	千円		36,810		38,507		38,506		38,507		
		事業の年度別実施内容		給食調理業務委託		給食調理業務委託		給食調理業務委託		給食調理業務委託		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 公立保育園の安全で安心な給食を運営する観点からも、市が責任をもって実施していく必要があります。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 各園児のアレルギー対応、食事の栄養バランス等に考慮し、自園方式により安全・安心な給食を提供することにより、児の健全な発育に貢献しています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市と委託業者の栄養士との打合せを経て、市の栄養士が作成した献立表及び調理指示書に従い委託業者が調理しています。給食の目的やサービスの低下を損なうことなく、民間活力を有効に活用することにより財政面の節減を図ることができます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 加賀谷 順子】 今後も、民間活力を有効に活用し、安全・安心かつ安定した保育園給食の提供を図っていきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				公立保育園改修等事業				整理No.		21			
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		牛村 内線			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		児童福祉法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
			(具体的に)		未就学児のいる保護者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	園児の良好な保育環境を維持するため、老朽化した公立保育園の設備改修を実施します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	建設後、長期間経過し老朽化が進んでいる公立保育園の良好な保育環境を維持するため、計画的に施設の改修を実施します。当初予算は17, 729千円でしたが、設備改修にかかる執行見込額の精査を行い、17,250千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		公立保育園数		園		4		4		4		
指標②		公立保育園修繕実施率		%		100		100		100			
指標③													
指標に対する達成度		公立保育園4園を計画的に改修することができました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,903		17,250		16,653		9,962		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		5,852		5,052		7,400	
		一般財源		千円		1,903		11,398		11,601		2,562	
	職 員 数		人		2.00		2.00		2.00		2.00		
	② 人件費		千円		10,280		10,466		10,466		10,466		
	総事業費 ①+②		千円		12,183		27,716		27,119		20,428		
	事業の年度別実施内容				公立保育園の改修、修繕		公立保育園の改修、修繕		公立保育園の改修、修繕		公立保育園の改修、修繕		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 現在の公立保育園園舎は、建設後長期間が経過し、老朽化しており、計画的に改修していく必要があります。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 安全かつ衛生的な保育環境を提供する上で、老朽化が進んでいる園舎の計画的修繕の有効性は高いと考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 園舎の老朽化が進んでおり、改修すべき箇所が多いですが、優先度を見極めながら計画的に実施しています。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:加賀谷 順子】 園舎の老朽化が著しい状況であるため、今後も継続して、計画的な改修を進めていきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				公立保育園障害児加配保育士等採用事業				整理No.		22		
所 属 名 部		こども健康部		課 保育課		記入者		石坂		内線 426		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法、保育所保育士指針			
	事業終了年度		令和		年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)		集団保育が可能な障害児を公立保育園で受け入れるにあたり、児童の心身発達に応じた保育を実施できるよう、加配保育士を配置して保育を実施します。									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	集団保育が可能な障害児を公立保育園で受け入れるにあたり、児童の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、加配保育士を配置して保育を実施します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	集団保育が可能な障害児を公立保育園で受け入れるため、児童の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、加配保育士を配置します。当初予算は56,133千円でしたが、会計年度任用職員の報酬額改定に伴う補正等により58,614千円にしています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	加配保育士の採用		人		12		14		14		16
指標②												
指標③												
指標に対する達成度	集団保育が可能な障害児を公立保育園で受け入れるにあたり、一定の加配保育士を採用できています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		36,589		58,614		55,718		72,406		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円 179		239		287		369	
			一般財源		千円 36,410		58,375		55,431		72,037	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00	
	② 人件費	千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
		総事業費 ①+②		千円		41,822		63,847		60,951		77,639
事業の年度別実施内容				障害児加配等保育士の採用		障害児加配等保育士の採用		障害児加配等保育士の採用		障害児加配等保育士の採用		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 児童の心身発達の特性に応じた保育を公立保育園で安定的に実施できるよう、加配保育士を配置する必要は大きいと考えます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 加配保育士を採用することにより、公立保育園にて児童の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 入所を希望する障害児数の増加、就業を希望する保育士の不足等、加配保育士の確保が困難な状況もあることから、民間の保育所等に障害児の受入れについてさらなる協力・依頼をしていく必要があります。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 加賀谷 順子】 入所を希望する障害児数が増加している状況を踏まえ、今後も加配保育士を必要数採用することにより、公立保育園にて児童の心身発達の特性に応じた保育を実施していきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				学童保育所運営管理事業				整理No.		23		
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		牛村 内線		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		児童福祉法					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市学童保育所設置条例					
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
	(具体的に)						小学生の児童を持つ保護者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	保護者が就労等により昼間家庭にいない場合、学校の授業が終了した放課後及び土曜日等休業日において、家庭に代わる安全な生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	学童保育所の適正な管理、運営を図るため、指定管理者を選定し事業を実施します。また、学童保育所の良好な保育環境を維持するため建物の改修等をはじめ、施設の維持管理等を行います。当初予算は282,304千円でしたが、指定管理委託料等にかかる執行見込額の精査を行い、258,276千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		学童保育所施設数		か所		14		14		14	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度		学童保育所施設数については、指標としている施設数を達成しています。										
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		368,544		258,276		257,770	
			財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		242,648		184,518		156,398	
			源 一般財源		千円		125,896		93,772		101,372	
			職 員 数		人		2.00		2.00		2.00	
			② 人 件 費		千円		10,280		10,280		10,466	
			総 事業 費 ①+②		千円		378,824		292,584		268,236	
			事業の年度別実施内容				学童保育所の指定管理業務、施設維持管理、工事		学童保育所の指定管理業務、施設維持管理、工事		学童保育所の指定管理業務、施設維持管理、工事	
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない							
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 学童保育所等を利用する市民ニーズに対する学童保育所の管理、運営は必要な事業で、行政が実施していく必要性は大きいと考えられます。									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									
		【課長名: 加賀谷 順子】 学童保育所の指定管理委託は、多様化する保育ニーズに対し、民間の能力・ノウハウによりサービスの向上が図れており、また、国及び県からの補助金を活用して施設を整備することで、計画的に老朽化した施設の建替えや移転を行うことができているため、事業内容は継続します。										

事務事業名				子育て支援センター事業			整理No.	24
所 属 名 部		こども健康部	課	保育課	記入者	根岸	内線	487
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名	①結婚・出産・子育ての支援	
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度	根拠法令等	児童福祉法			
	事業終了年度		令和 年度		坂戸市一時的保育サービス実施要綱			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 乳幼児等の子育てをしている世帯					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	子育て家庭に対して育児支援を行うことにより、子育てに対する不安の軽減・解消を図ります。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	坂戸市子育て支援センターにおいて、育児不安等についての相談事業のたまひよサロンやおひさまタイム、親子の触れ合いを支援するあそぼう会、一時保育サービス、子育て講演会の実施、自主サークルの支援等様々な育児支援を行います。当初予算は18,037千円でしたが、執行見込額の精査を行い、補正予算等により17,042千円にしています。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	一時保育サービスの利用者数	人	1,561	1,616	1,604	1,588	
	指標②							
指標③								
指標に対する達成度	一時保育サービスについては、多くの利用希望があり、より多くの利用希望者が利用できるように事業を実施しています。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	13,904	17,042	15,340	19,322		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	8,204	8,336	8,349	8,254	
		一般財源	千円	5,700	8,706	6,991	11,068	
	職 員 数	人	2.00	2.00	2.00	2.00		
	② 人件費	千円	10,466	10,466	10,466	10,466		
	総事業費 ①+②	千円	24,370	27,508	25,806	29,788		
	事業の年度別実施内容		相談事業、あそぼう会、一時保育	相談事業、あそぼう会、一時保育	相談事業、あそぼう会、一時保育	相談事業、あそぼう会、一時保育		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 子育て家庭への支援は、重要課題であり、在宅親子への子育て支援の必要が重要視されていることから、行政として積極的に推進する必要があります。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 子育て支援センターで実施している子育て相談を始めとする事業は多くの保護者や児童が利用しており、子育て不安の解消、軽減に大きな役割を果たしています。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 子育て支援センターの運営に対しては、国・県から基準に応じた額で補助金が支給されます。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 加賀谷 順子】 子育て支援センターは、身近な相談・交流機能を持つ施設として重要な役割を果たしております。今後も親子で気軽に利用できる施設として、事業の充実を図っていく必要があります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 民間保育所運営補助事業			整理No.	25			
所 属 名 部	こども健康部	課	保育課	記入者	蛸原	内線	427
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業開始年度	平成 27 年度	年度	根拠法令等	児童福祉法、国・県の要綱			
事業終了年度	令和 年度	年度		坂戸市民間保育所運営改善費補助金交付要綱			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 民間保育所					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
民間保育所の運営に対して補助を行うことにより、民間保育所の運営改善と児童福祉の向上を図ります。							
事業概要	(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
市内民間保育所10園に対して運営費(延長保育事業、障害児保育事業等)の補助金を交付します。							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	民間保育所運営改善費補助金	千円	92,988	120,255	115,899	136,333
	指標②	補助金の活用園数	園	10	10	10	10
	指標③						
要 指 標	補助金を交付することにより、保育環境の向上や運営改善を促し、保育所を利用する市民に還元されています。						
事業費・コスト把握	① 事業費	千円	92,988	120,255	115,899	136,333	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	18,020	30,697	28,694	33,723	
	源 一般財源	千円	74,968	89,558	87,205	102,610	
	職 員 数	人	0.22	0.22	0.22	0.22	
	② 人件費	千円	1,151	1,151	1,151	1,151	
ス ト 総事業費 ①+②	千円	94,139	121,406	117,050	137,484		
把握	事業の年度別実施内容		民間保育所に対する運営補助	民間保育所に対する運営補助	民間保育所に対する運営補助	民間保育所に対する運営補助	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 加賀谷 順子】				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		市民が必要とする様々な保育に対応していくためには、民間保育所の健全な運営を維持していくことが重要であることから、今後も本事業を継続していくことは必要であると考えます。令和7年度より、民間保育所運営補助事業と民間保育所施設整備事業を統合し、民間保育所運営管理事業とします。				

事務事業名				認定こども園整備等事業			整理No.		26				
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		勝田 内線		427	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法				
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		市内・市外の認定こども園等を対象								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	認定こども園に対して財政支援を行い、増加する保育需要に対処するとともに、保育園に入所できない待機児童の抑制を図ります。また、認定こども園等の預かり保育の利用者に対し保育料の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	教育と保育を一体的に行う施設である認定こども園の運営に必要な費用の一部を補助することで、多様化する保育需要に対応し、子育て環境の充実を図ります。当初予算は336,277千円でしたが、単価の改定等により385,277千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		運営委託実施保育施設		園		9		9		10		10
指標②		待機児童数		人		0		0		0		0	
指標③													
指標に対する達成度		市内・市外の民間保育施設に対して、運営費を毎月の入所児童数に応じて支弁しました。なお支弁額については、国・県の基準に応じた額で、国・県から負担金として補填されます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		335,334		385,277		381,978		627,060		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		212,167		274,656		273,143		484,388	
		一般財源		千円		123,167		110,621		108,835		142,672	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費		千円		1,570		1,570		1,570		1,570		
	総事業費 ①+②		千円		336,904		386,847		383,548		628,630		
	事業の年度別実施内容				施設型給付費負担金、認定こども園事業費補助金		施設型給付費負担金、認定こども園事業費補助金		施設型給付費負担金、認定こども園事業費補助金		施設型給付費負担金、認定こども園事業費補助金		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 認定こども園等の運営に際して、充実した保育を実施するための経費の増加など保育施設の負担は大きく、運営経費に対する補助が必要です。また、保護者の負担を軽減するため、預かり保育の利用者に対して預かり保育料の補助が必要です。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 認定こども園等に対し運営費の支弁を行うことで、保育内容や児童受け入れの充実に繋がっています。また、預かり保育の利用者の負担軽減を行うことで、多様な保育ニーズに対応し、待機児童の抑制が図られています。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 認定こども園等の運営に対する支弁額及び預かり保育の利用者に対する無償化分の給付額については、国・県の基準に応じた額で、国・県から負担金として補填されます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:加賀谷 順子】 今後も、認定こども園等を活用し、保育運営の充実・待機児童抑制に努めていきます。 なお、令和7年度より未移行幼稚園の認定こども園への移行に伴う修繕等整備に係る補助金を含めることとし、「認定こども園等推進事業」へ事業名を変更します。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				地域型保育事業				整理No.		27			
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		勝田 内線 427			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他										
			(具体的に)		市内・市外の地域型保育事業者等を対象								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	地域型保育事業を実施する事業者に対し運営に要する費用の一部を補助することにより、保育の質を維持し、増加する保育需要に対応するとともに、保育園の入所待機児童の抑制を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	地域型保育事業(小規模保育、事業所内保育)を実施する事業者に対し、運営に要する費用を給付します。また定期的な立入調査の実施、施設運営等に対する指導の実施により、提供する保育の質の維持に努めます。当初予算は400,405千円でしたが、単価の改定等により441,405千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		運営委託実施保育施設		園		18		18		18		
指標②		待機児童数		人		0		0		0			
指標③													
指標に対する達成度		市内・市外民間保育施設等に対して、運営費を毎月の入所児童数に応じて支弁します。なお支弁額については、国・県の基準に応じた額で、国・県から負担金として補填されます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		415,808		441,405		431,575		430,606		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		286,056		329,572		328,461		324,592	
		一般財源		千円		129,752		111,833		103,114		106,014	
	職 員 数		人		0.40		0.40		0.40		0.40		
	② 人件費		千円		2,093		2,093		2,093		2,093		
	総事業費 ①+②		千円		417,901		443,498		433,668		432,699		
	事業の年度別実施内容				地域型保育給付費負担金、施設等利用費		地域型保育給付費負担金、施設等利用費		地域型保育給付費負担金、施設等利用費		地域型保育給付費負担金、施設等利用費		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 地域型保育事業の運営に際して、充実した保育を実施するための経費の増加など保育施設の負担は大きく、運営経費に対する補助が必要です。また、保護者の負担を軽減するため、認可外保育施設等の利用者に対して保育料の補助が必要です。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 地域型保育事業者等に対し運営費の支弁を行うことで、保育内容や児童の受け入れが充実するとともに、認可外保育施設等の利用者の負担軽減を行うことで、多様な保育ニーズに対応し、待機児童の抑制が図られています。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 地域型保育事業者等の運営に対する支弁額については、国・県の基準に応じた額で、国・県から負担金として補填されます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:加賀谷 順子】 今後も小規模保育施設等を活用し、保育運営の充実・待機児童抑制に努めていきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				認可外保育施設等一時預かり事業				整理No.		28			
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		栗原 内線			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法、国・県の要綱				
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市子ども・子育て支援事業計画				
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(具体的に)				認可外保育施設や幼稚園等								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難になった場合に、保育サービスを提供するため、また、育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担を軽減することを目的として、認可外保育施設や幼稚園等において実施している一時預かり事業の運営に必要な費用の一部を補助します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	認可外保育施設や幼稚園等で実施している一時預かり事業の運営費用の一部を補助することで、多様な保育需要に対応するとともに、保護者の育児負担の軽減を図ります。当初予算は41,298千円でしたが、利用者が想定を上回ったことにより、45,454千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		一時預かり事業への補助金		千円		32,698		45,454		38,439		
指標②		補助金の活用園数		園		10		9		15			
指標③													
指標に対する達成度		一時預かり事業を実施する施設に補助することにより、多様な保育需要に対応するとともに、保護者の育児負担の軽減が図られました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		32,698		45,454		38,439		45,255		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		21,384		29,376		25,626		30,168	
		一般財源		千円		11,314		16,078		12,813		15,087	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20		
	② 人件費		千円		1,047		1,047		1,047		1,047		
	総事業費 ①+②		千円		33,745		46,501		39,486		46,302		
	事業の年度別実施内容												
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 一時的な保育需要へ対応することで、保育所に入所していない家庭を支援する本事業の必要性は高いと考えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 一時的に保育を必要とする市民からのニーズは実績から見ても高く、本事業の有効性は高いと考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市内の複数の施設において実施されていることから、保護者の居住地から登園までの利便性が確保されており、そのことが効率性を高めているものと考えます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:加賀谷 順子】 子育て家庭の多様なニーズに対応する事業であり、今後も継続して実施していきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名		すくすく保育推進事業				整理No.	29	
所 属 名 部		こども健康部	課	保育課	記入者	根岸	内線	487
まちづくりの基本方向		_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度	根拠法令等				
	事業終了年度		令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
	(具体的に)		子育て中の親子を対象に給食試食会を開催 小規模保育施設等の保育者を対象に巡回相談・指導を実施					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	保護者が栄養バランスの良い給食を試食することにより、子どもたちの心と体の成長を図ります。 小規模保育施設等の若手保育者を対象に巡回相談・指導を行い、保育者の資質の向上を図ります。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	4園の公立保育園において、年間2回の給食試食会を開催します。また、市内の小規模保育施設等の若手保育士を保育士支援アドバイザーによる各施設年2回の巡回相談・指導を実施します。当初予算は1,066千円でしたが、会計年度任用職員の報酬改定に伴う補正等により、1,202千円としています。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	給食試食会参加人数	組	0組	40組	10組	40組	
指標②	小規模保育施設等相談・巡回	回	24回	12回	12回	12回		
指標③								
要	指標に対する達成度		給食試食会は、約4年ぶりの開催となり、計画に対し参加者が少ない結果となりましたが、相談・指導は、目標施設すべてにおいて実施できました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	999	1,202	1,152	1,740		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	456	563	563	869		
	源 一般財源	千円	543	639	589	871		
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20		
	② 人件費	千円	1,047	1,047	1,047	1,047		
	総事業費 ①+②	千円	2,046	2,249	2,199	2,787		
事業の年度別実施内容		保育士支援アドバイザー採用に関する経費	保育士支援アドバイザー採用に関する経費	保育士支援アドバイザー採用に関する経費	保育士支援アドバイザー採用に関する経費			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 認可外保育施設である小規模保育施設の資質向上を図る上で、経験豊富なアドバイザーによる相談・指導は必要な事業です。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 小規模保育施設等の職員は、保育士支援アドバイザーの巡回相談・指導により、資質の向上が図られていると考えられます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 保育士支援アドバイザーの採用に要する経費は、1/2の国庫補助が受けられます。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 加賀谷 順子】 保育士支援アドバイザーによる巡回相談や指導は、小規模保育施設等の経験の少ない若手職員にとって、大変有効であることから、継続して事業を実施します。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				病児保育事業		整理No.		30									
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		蛭原		内線		428			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援							
事業概要	事業開始年度		平成 29 年度		根拠法令等		児童福祉法										
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市病児保育事業実施要綱										
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他										
	(具体的に)						市内に住所を有し、保育所や学童保育所等に通う生後6か月から小学6年生の児童とその保護者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	安心して子育てできる環境の整備を図り、もって児童福祉の向上を図ることを目標としています。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	病気または病気の回復期にある児童を一時的に預かります。また、病児保育の利用者負担の無償化を実施します。当初予算は9,421千円でしたが、想定より利用者が少なかったことにより5,621千円に補正しています。																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
	指標①		病児保育事業利用者数		人		508		1,560		568		600				
指標②																	
指標③																	
指標に対する達成度																	
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		3,008		5,621		4,557		7,675						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0					
		一般財源		千円		3,008		5,621		4,557		7,675					
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20						
	② 人件費		千円		1,047		1,047		1,047		1,047						
	総事業費 ①+②		千円		4,055		6,668		5,604		8,722						
	事業の年度別実施内容				国・県補助金を除いた額を利用者数の割合で負担		利用者負担の無償化を実施		利用者負担の無償化を実施		利用者負担の無償化を実施						
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い												
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い												
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない												
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 加賀谷 順子】 令和6年度から開始した病児保育の利用者負担の無償化を継続して実施し、引き続き、鶴ヶ島市、坂戸鶴ヶ島医師会と協力して病児保育の充実に努めます。														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名	幼児教育無償化事業					整理No.	31
所 属 名 部	こども健康部	課	保育課	記入者	北野	内線	428
まちづくりの基本方向	_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度	令和 元 年度	根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他	坂戸市内に在住で、小学校就学前までの子どもを幼稚園等に在園させている保護者				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	坂戸市内に在住で、小学校就学前までの子どもを幼稚園等に在園させている子育てを行う家庭の経済的負担を軽減するため、入園料、保育料、預かり保育等の一部補助を実施します。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	坂戸市内に在住で、小学校就学前までの子どもを幼稚園等に在園させている保護者に対して、入園料、保育料、預かり保育等の一部を補助し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。当初予算は307,136千円でしたが、幼稚園の利用者数が想定を下回ったため252,609千円に補正しています。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	施設等利用費支給人数(保育料)	人	8,673	10,584	8,555	8,664
	指標②	施設等利用費支給人数(預かり保育料)	人	2,180	2,580	2,101	2,040
指標③	施設等利用費支給人数(副食費)	人	1,212	1,500	1,137	840	
指標に対する達成度	坂戸市内に在住で、小学校就学前までの子どもを幼稚園に在園させている保護者に対して、入園料、保育料、預かり保育等の一部を補助し、子育て家庭の経済的負担の軽減をしています。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	236,696	252,609	239,025	249,350	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	193,229	171,505	177,153	186,587	
	源 一般財源	千円	43,467	81,104	61,872	62,763	
	職 員 数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	
	② 人件費	千円	10,466	10,466	10,466	10,466	
	総事業費 ①+②	千円	247,162	263,075	249,491	259,816	
事業の年度別実施内容		幼児教育無償化事業	幼児教育無償化事業	幼児教育無償化事業	幼児教育無償化事業		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 入園料、保育料、預かり保育等の一部を補助し、子育てを行う家庭の経済的負担を軽減する本事業の必要性は高いものと考えます。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 子育てを行う家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備に寄与する本事業の有効性は高いものと考えます。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 無償化に係る事務に対応する専任の職員を雇用することで、事務手続きの円滑化及び効率化を図っています。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名:加賀谷 順子】 今後も施設と協力し、本事業を継続することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				公私連携型保育所推進事業				整理No.		32		
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		石坂 内線		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		令和 4 年度		根拠法令等		児童福祉法					
	事業終了年度		令和 8 年度									
	対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他									
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		未就学児のいる保護者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	坂戸保育園園舎は昭和47年に建設されており、老朽化が著しく、建替えが必要であったため、保護者の意見を考慮したうえで坂戸保育園を公私連携型保育所へ移行し園舎の整備を行いました。保育所用途を廃止した旧仮園舎は、引き続き適切な整備を進めます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	旧仮園舎解体に向けた準備として、園舎内にある備品・設備等の有効活用のための委託及び工事を行います。当初予算は、6,865千円でしたが、設備等移設に係る委託等の執行額に差額が生じたことにより、4,596千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		公私連携型保育所		園		1		1		1	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度												
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		506,500		4,596		2,941		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		414,234		0		0	
			一般財源		千円		92,266		4,596		2,941	
	職 員 数		人		3.00		1.00		1.00		1.00	
	② 人 件 費		千円		15,699		5,233		5,233		5,233	
	総 事 業 費 ①+②		千円		522,199		9,829		8,174		7,533	
事業の年度別実施内容				公私連携型保育所の運営補助、改築工事の補助		仮園舎の解体のための準備		仮園舎の解体のための準備		仮園舎解体に向けた設計業務		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 旧仮園舎が存する土地については、保育所用地としての用途が廃止されたため、建物を解体して土地所有者である(独)都市再生機構に返還する必要があります。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 土地使用貸借契約に基づき、土地を返還します。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 旧仮園舎内にある備品・設備等を他公立保育園等に移設等することで有効活用します。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:加賀谷 順子】 令和6年度から新園舎での運営を開始し、仮園舎の解体のための準備を行いました。 令和7年度は、旧仮園舎の解体に向け、解体設計業務を行います。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)			☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				民間保育所施設整備事業			整理No.	33	
所 属 名 部		こども健康部	課	保育課	記入者	石坂	内線	426	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち					
				施策名	①結婚・出産・子育ての支援				
事業概要	事業開始年度		令和 6 年度	根拠法令等	児童福祉法、就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱				
	事業終了年度		令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 入所児童及びその保護者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	民間保育所の整備に対して補助を行うことにより、より良い保育環境の整備を図ります。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	民間保育所の安心安全な保育環境を推進するため、施設整備に関する経費の一部を補助します。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	整備実施園数	園		1	1			
	指標②								
指標③									
指標に対する達成度	民間保育所に対し、施設整備費の一部を補助しました。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		8,202	8,202				
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		4,370	5,468				
	源 一般財源	千円	0	3,832	2,734	0			
	職 員 数	人							
	② 人件費	千円	0	0	0	0			
	総事業費 ①+②	千円	0	8,202	8,202	0			
	事業の年度別実施内容								
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 老朽化が進む民間保育所において、園児の安心安全な保育環境を維持・改善するために必要と考えます。							
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 民間保育所に対し、施設整備に関する経費を補助することで、園児の保育環境の改善が図られ、園児の受け入れの充実に繋がっていることから、有効性は高いものと考えます。							
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用することで、効率的に園舎の施設整備をすることができています。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:加賀谷 順子】 フェンスの整備や防犯装置の設置に対し、補助を行うことにより、安心安全な保育環境を整備することができました。今後も、保育ニーズに応えられるようにするため、民間保育園とは適宜協議します。令和7年度より、民間保育所運営補助事業と民間保育所施設整備事業を統合し、民間保育所運営管理事業とします。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名	不妊治療費助成事業					整理No.	34	
所 属 名 部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	平野	内線	284-1621	
まちづくりの基本方向	_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度	平成 28 年度	根拠法令等	坂戸市不妊治療費助成金交付要綱				
	事業終了年度	令和 年度		坂戸市早期不妊検査費助成金交付要綱				
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 不妊治療等を受けている夫婦						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	体外受精・顕微授精の不妊治療等は高額な医療費がかかり、治療等を受ける夫婦の経済的負担が大きい傾向にあります。この経済的負担を軽減し、不妊治療等を受けやすくすることで、不妊治療等から妊娠・出産・子育てに至る切れ目ない支援を充実させ、少子化対策の推進を図ります。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	・不妊検査を行った場合、夫婦一組につき一回限り、3万円を限度に助成しています。 ・不妊治療を行った場合、夫婦一組につき一年度につき一回、通算5年度まで、自己負担分の1/2を10万円を限度に助成しています。また、男性不妊治療を行った場合、特定不妊治療とは別に5万円を限度に1年度当たり1回助成しています。 ・不育症検査を行った場合、夫婦一組につき一回限り、3万円を限度に助成しています。							
	業務概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		令和7年度 計画(予算)
		指標①	不妊検査費助成件数	人	10	25	29	25
		指標②	不妊治療費助成件数	人	23	30	35	30
指標③		不育症検査費助成件数	人	4	5	2	7	
指標に対する達成度		不妊検査費、不妊治療費は指標を超えて申請がありました。周知により認知度が上がった影響と考えられます。						
総事業費・コスト把握		① 事業費	千円	1,456	2,532	2,526	2,572	
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	307	740	769	820
			一般財源	千円	1,149	1,792	1,757	1,752
		職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
		② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140	
総事業費 ①+②		千円	6,596	7,672	7,666	7,712		
事業の年度別実施内容		早期不妊検査費助成、不妊治療費助成、不育症検査費助成						
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 令和6年度に不妊治療を受けた夫婦が支払った費用の平均は159,533円でした。このように不妊治療等には高額な医療費がかかります。不妊治療費の助成額は最大10万円であるため、経済的な負担の軽減に大きく役立っていると考えます。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 経済的な負担が大きい理由で不妊治療等を受けることができない夫婦にとって、この助成は大きな意義があります。治療件数等が増加すれば、出生数の増加につながり、少子化対策を推進させることになります。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和6年度に不妊治療費助成事業の申請があった者のうち、治療開始時の妻の年齢の平均は38歳でした。治療の結果、妊娠し、出産となった時の妻の年齢は30歳代後半である者が多く、高齢出産となります。このため、妊娠中、また出産後も関係機関、専門職種との連携を取りながら支援することが必要となります。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:有田 さおり】 不妊で悩んでいる夫婦が望むタイミングで治療を受け、妊娠するために、治療費等の助成はとても意義のあることです。今後も継続して助成を実施していきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名					私立幼稚園等特別支援教育費補助事業		整理No.	35	
所 属 名 部		こども健康部		課	保育課		記入者	栗原 内線 491	
まちづくりの基本方向					_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名	②子どもの学びと成長の支援	
事業概要	事業開始年度		平成 29 年度		根拠法令等	坂戸市私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付要綱			
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市私立幼稚園等支援教育費補助金交付要綱			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他				
			(具体的に)		心身に障害等のある市内在住の幼児を在園させる市内の私立幼稚園等				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	心身に障害等のある市内在住の幼児の私立幼稚園又は幼稚園型認定こども園(以下「私立幼稚園等」という。)への就園を促進し、私立幼稚園等における特別支援教育の充実と振興を図ります。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	心身に障害等のある幼児の市内の私立幼稚園等への就園を促進するため、支援を必要とする園児に係る特別支援職員の雇用経費の一部を補助します。								
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	交付金額		千円	11,770	17,484	10,789	19,684	
指標②	交付対象人数		人	56	77	47	77		
指標③									
指標に対する達成度	支援を必要とする該当園児を確認し、申請のあった園に対し補助金を交付することにより、特別支援教育の充実と振興を図ることができました。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	11,770	17,484	10,789	19,684			
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0			
	源 一般財源	千円	11,770	17,484	10,789	19,684			
	職 員 数	人	0.50	0.50	0.50	0.50			
	② 人件費	千円	2,617	2,617	2,617	2,617			
	総事業費 ①+②	千円	14,387	20,101	13,406	22,301			
	事業の年度別実施内容		支援が必要な園児に係る職員雇用経費の一部を補助		支援が必要な園児に係る職員雇用経費の一部を補助	支援が必要な園児に係る職員雇用経費の一部を補助	支援が必要な園児に係る職員雇用経費の一部を補助		
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 心身に障害等のある市内在住の幼児の私立幼稚園又は幼稚園型認定こども園への就園促進に繋がる本事業の必要性は高いものと考えます。							
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 本事業により、私立幼稚園等における支援が必要とする幼児の受け入れ人数が増加したことから、本事業の有効性は高いものと考えます。							
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 私立幼稚園等特別支援教育費補助金については、対象幼児を県の補助金と同様の要件とし、必要な書類を削減していることから、市及び私立幼稚園等の事務負担を軽減しているため、効率的であると考えます。							
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:加賀谷 順子】 心身に障害等のある幼児が年々増加傾向にあり、私立幼稚園等の負担も増加している状況の中、本事業の必要性は高く、今後も、対象幼児の増減に注視しつつ、事業を継続していきます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				入学準備金貸付事業				整理No.		36		
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		森田 内線		
まちづくりの基本方向		_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援				
事業概要	事業開始年度		平成 8 年度		根拠法令等		坂戸市入学準備金貸付条例					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市入学準備金貸付条例施行規則					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				□ 高齢者 □ 障害者 □ 個人 ☒ 世帯 □ 団体 □ 全ての人 □ その他							
	(具体的に)				高等学校、大学等に入学を希望する方の保護者で、入学準備金の調達が困難な方							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
					高等学校、大学等への入学希望者に入学する機会を等しく確保します。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
					高等学校、大学等への入学を希望する方の保護者で、入学準備金の調達が困難な方を対象に無利子で入学準備金の貸付を行います。当初予算は2,500千円でしたが、申請件数の増加により予備費を充当し、3,200千円に増額しています。							
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		貸付金額		千円		1,200		3,200		3,200	
指標②		貸付件数		件		4		10		14		
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		1,200		3,200		3,200		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,912		2,274		2,097		
		源 一般財源		千円		-712		926		1,103		
		職 員 数		人		1.60		1.60		1.60		
		② 人 件 費		千円		8,373		8,373		8,373		
		総 事 業 費 ①+②		千円		9,573		11,573		11,573		
		事業の年度別実施内容				貸付		貸付		貸付		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 入学希望者の教育を受ける機会を等しく確保するため必要と考えます。また、有利子の貸付を行う他の制度に対して、本事業は無利子で貸付を行うため、市民のニーズに対応していると考えます。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 入学準備金の貸付により、高等学校、大学等への入学が可能となり、教育を受ける機会均等に寄与できると考えます。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 入学準備金の貸付が無利子であるため、コストの発生する民間委託は本事業にはなじみません。そのため、受付、審査及び貸付を従来どおり市で行うことが効果的であります。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名: 鈴木 貴之】 入学希望者の教育を受ける機会を等しく確保するため、継続して貸付事業を実施することが必要と考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				学校プレハブ借上事業				整理No.		37	
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		大 濱 内 線 565	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援	
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		学校教育法、学校教育法施行規則、学校保健安全法				
	事業終了年度		令和 11 年度				小学校設置基準、中学校設置基準、建築基準法、都市計画法				
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他				
			(具体的に)		児童生徒及び教職員						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	プレハブ校舎を借り上げるにより、児童・生徒数の増加や統合に伴う普通教室の不足に対応します。 入西小学校R4.4.1～R9.3.31(60ヶ月) 若宮中学校R3.4.1～R8.3.31(60ヶ月) 桜中学校R3.9.1～R8.3.31(60ヶ月) 城山中学校R7.4.1～R11.12.31(57ヶ月)										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	入西小学校、若宮中学校及び桜中学校の普通教室不足に対応するため、プレハブ校舎を借上げています。また、城山中学校においては施設一体型小中一貫校の実施に伴い、中学校内に小学生低学年用のプレハブ校舎を借上げています。なお、若宮中学校及び桜中学校は令和2年度末、入西小学校は令和3年度末、城山中学校は令和6年度末に当初のリース期間が満了したため、再度借上げています。										
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	プレハブ校舎借上数		件	4	4	4	4			
指標②											
指標③											
指標に対する達成度		プレハブ校舎を借り上げていることにより、適切な学校運営ができたものと考えます。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		31,764	31,765	31,664	28,078				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0				
		一般財源	千円	31,764	31,765	31,664	28,078				
	職 員 数	人		0.20	0.20	0.20	0.20				
	② 人件費	千円		1,047	1,047	1,047	1,047				
	総事業費 ①+②	千円		32,811	32,812	32,711	29,125				
事業の年度別実施内容				プレハブ校舎の借上げ	プレハブ校舎の借上げ	プレハブ校舎の借上げ	プレハブ校舎の借上げ				
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 児童・生徒数の増加や統合に伴う普通教室の不足に対応するため、プレハブ校舎を借り上げることは必要であると考えます。									
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 児童・生徒数の増加や統合に見合ったプレハブ校舎を借り上げていることにより、適切な学校運営ができると考えます。									
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 一時的な児童・生徒数の増加の対策方法として、校舎建設よりも安価であるプレハブ校舎を借り上げることは有効であると考えます。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 鈴木 貴之】 プレハブ校舎の借上げは、学校運営上必要不可欠なものであるため継続して実施していく必要があると考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				学校体育振興事業				整理No.	38	
所 属 名 部		教育委員会事務局		課	教育総務課		記入者	菅原 内線 569		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名	②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 21 年度		根拠法令等					
	事業終了年度		令和 年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
	(具体的に)				坂戸市立小中学校の児童・生徒					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	小中学校における体育を振興し、児童・生徒の体力向上を図ることを目的としています。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	坂戸市立小中学校体育連盟及び中学校体育連盟の活動に援助をするため、補助金を支出しています。									
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	補助金の交付団体数	団体	2	2	2	2			
指標②	対象の児童・生徒数	人	7,316	6,985	6,985	6,766				
指標③										
指標に対する達成度										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	493	510	507	510				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0				
		一般財源	千円	493	510	507	510			
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	② 人件費	千円	523	523	523	523				
	総事業費 ①+②	千円	1,016	1,033	1,030	1,033				
	事業の年度別実施内容		補助金交付	補助金交付	補助金交付	補助金交付				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				【理由】 心身ともに健康な児童・生徒の育成を図る上で、学校体育の振興は必要と考えます。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				【理由】 小・中学校体育連盟では、連合運動会や各種スポーツ大会等を実施しており、両団体の活動を援助することは、学校体育を振興するうえで有効であると考えます。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☒ 効率的ではない				【理由】 小・中学校体育連盟の活動を助成することにより、学校体育の振興が図られており、効率的な執行ができています。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				【課長名: 鈴木 貴之】 児童生徒の運動不足が懸念される中、引き続き小・中学校体育連盟への活動を援助することにより、学校体育を振興し児童・生徒の体力向上を図る必要があります。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				学校エアコン整備事業				整理No.		39			
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		大 濱 内 線 565			
まちづくりの基本方向				1安心して子育てができみんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 24 年度		根拠法令等		学校教育法、学校教育法施行規則、学校保健安全法						
	事業終了年度		令和 年度				小学校設置基準、中学校設置基準						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)		児童生徒及び教職員										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	児童生徒及び教職員が安全、快適に学校生活を送れるように、空調設備の整備を図ることを目的としています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	平成27年度までに小中学校普通教室へのリースエアコンの整備を完了しております。平成30年度に中学校特別教室等にリースエアコンを整備するとともに、小中学校屋内運動場に冷風送風機を各1台購入しました。また、令和6年度から、屋内運動場や給食調理室等に空調設備を整備するための基本設計を実施しており、教育環境の向上に努めています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		普通教室への整備率		%		100		100		100		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		エアコンの設置を要する小中学校普通教室の全てにエアコンの整備を完了しています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		90,025		99,886		99,884		59,615		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		90,025		99,886		99,884		59,615	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.50		
	② 人件費		千円		1,047		1,047		1,047		2,617		
	総事業費 ①+②		千円		91,072		100,933		100,931		62,232		
事業の年度別実施内容				エアコンのリース		エアコンのリース		エアコンのリース、 体育館等空調基本設計		エアコンのリース、 保守点検、体育館等空調基本設計			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 学校環境衛生基準に基づき、室温を適正に管理する必要があると考えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 夏場の教室は非常に暑く、児童生徒が熱中症になる危険性が高い状況でした。エアコンを設置したことにより、室温が非常に高い状況が改善されており、有効な事業と考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 エアコンの導入に際してリース方式を選択することで予算の平準化を図り、費用対効果の高い、効率的な整備ができていると考えます。また、「坂戸市小中学校普通教室エアコンの使用に関する指針」を策定し、エアコンの効率的な運用を図っております。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 鈴木 貴之 】 学校施設における夏場の高温対策については数年来の懸案事項でありました。まずは、小中学校の普通教室と、中学校の特別教室等へエアコンが導入済みとなっており、令和7年度以降、未整備の特別教室、給食室、屋内運動場等への空調設備導入が予定されており、校内における高温対策は対応できているといえます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				小・中学校就学援助事業（給食費）				整理No.		40							
所 属 名		部		教育委員会		課		教育総務課		記入者		大 濱		内線		565	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援							
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		学校給食法								
	事業終了年度		令和		年度				坂戸市要保護者及び準要保護者児童生徒就学援助費の支給等に関する要綱								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他												
	(具体的に)				就学援助認定要件に該当する保護者												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	就学援助認定要件に該当する保護者に給食費の助成を行ない、児童生徒が等しく学校給食の提供を受けられるようにします。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	児童生徒が等しく学校給食の提供を受けられるように、就学援助認定要件に該当する保護者に児童生徒の給食費を助成します。令和5年度より学校給食費が無償化となったため、対象者は被災児童生徒と区域外就学児童生徒のみとなりました。																
	区 分				単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		支給件数		人		0		5		0		5				
指標②																	
指標③																	
指標に対する達成度																	
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費		千円		0		567		0		594					
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		226		0		237				
			一般財源		千円		0		341		0		357				
	コスト	職 員 数		人		0.30		0.30				0.30					
		② 人 件 費		千円		1,570		1,570		0		1,570					
		総 事 業 費 ①+②		千円		1,570		2,137		0		2,164					
		事業の年度別実施内容				支給事務		支給事務		支給事務		支給事務					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか				☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 学校給食費の負担が軽減されることにより、保護者が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを促進し、子育て支援の一環となっております。									
		(着眼点) ・目的とした効果はあるか				☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 一定所得以下の保護者への経済的負担軽減が図られており、子育て支援の一環として有効性が高いと考えます。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か				☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 対象者を把握して、学期ごとに学校口座に入金することにより、効率的に対象世帯の給食費を助成することができています。									
		総合評価 今後の方向性(改善策等)				見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名: 鈴木 貴之】 学校給食費補助事業により、坂戸市立小・中学校に在籍する全ての児童生徒へ給食費を補助するため、本事業については区域外就学児童生徒のみが対象となります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				給食施設・設備整備事業				整理No.		41							
所 属 名		部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		星野		内線		568	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援							
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		年度		根拠法令等		学校給食法、学校給食衛生管理基準								
	事業終了年度		令和 年度		年度												
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他												
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		坂戸市立小中学校の児童・生徒												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	給食施設の修繕及び給食設備の修繕・更新を計画的に行い、安全で衛生的な調理環境の維持を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	給食施設の修繕及び給食設備の修繕・更新を行います。																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
	指標①		備品購入数		件		13		9		14		7				
指標②		修繕実施件数		件		5		3		4		3					
指標③																	
指標に対する達成度		予定された修繕・備品購入を実施するとともに、緊急性の高い案件についても対応できたことから、所期の指標は達成できたものと考えます。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		12,393		12,711		11,635		8,713						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0					
		一般財源		千円		12,393		12,711		11,635		8,713					
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30						
	② 人件費		千円		1,570		1,570		1,570		1,570						
	総事業費 ①+②		千円		13,963		14,281		13,205		10,283						
	事業の年度別実施内容				備品購入契約事務 修繕契約事務		備品購入契約事務 修繕契約事務		備品購入契約事務 修繕契約事務		備品購入契約事務 修繕契約事務						
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い														
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 安全、安心な学校給食を提供するために給食施設及び設備の整備は必要不可欠なものと考えます。														
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い														
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 安全、安心な学校給食を提供するためには計画的な給食施設及び設備の整備は有効なものと考えます。														
効率性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない														
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 備品購入に際しては、購入後の経過年数や老朽化の度合いを踏まえ、修繕か更新か比較衡量し中長期的な視野でコストを抑えることができるよう努めています。また、修繕に際しては将来的な大規模改修も考慮し、必要不可欠な修繕に留めることで予算の節減に努めています。														
総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止														
			【課長名: 鈴木 貴之】 市内小中学校給食室は施設・設備・備品ともに老朽化の著しいものが多数を占めており、早急な改修や更新が望まれます。なお、改修や更新には多額の予算が必要となることから、学校の統廃合も考慮した計画的な整備が不可欠と考えます。														
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				小・中学校就学援助事業(医療費)				整理No.		42				
所 属 名		部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者				
								星野		内線				
										568				
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援				
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		学校保健安全法					
	事業終了年度		令和		年度				坂戸市要保護者及び準要保護者児童生徒就学援助費の支給等に関する要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他									
			(具体的に)		就学援助認定要件に該当する児童生徒									
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
就学援助認定要件に該当する児童生徒のうち、学校保健安全法施行令第8条に指定された疾病・治療にかかる医療費を補助するものです。														
事業の概要	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		支給件数		人		0		8		0			
	指標②													
	指標③													
	指標に対する達成度		平成24年10月以降子ども医療費が中学3年まで対象となったため、以降は利用者が大幅に減少しました。											
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		0		96		0		96		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		72		0		72	
			一般財源		千円		0		24		0		24	
		職 員 数		人		0.00		0.10		0.00		0.10		
		② 人件費		千円		0		523		0		523		
総事業費 ①+②		千円		0		619		0		619				
事業の年度別実施内容				国庫補助・県費補助申請事務等		国庫補助・県費補助申請事務等		国庫補助・県費補助申請事務等		国庫補助・県費補助申請事務等				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 鈴木 貴之】 子ども医療費の対象者拡大に伴い、医療費助成の意義は限られたものとなっていますが、国庫補助・県費補助を有効活用して、対象児童生徒の医療費を助成する本制度は今後も継続すべきと考えます。											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				学校トイレ改修事業				整理No.		43			
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		大 濱 内 線 565			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		学校教育法、学校教育法施行規則、学校保健安全法						
	事業終了年度		令和 年度				小学校設置基準、中学校設置基準						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		児童生徒及び教職員								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	学校のトイレは施設の老朽化により、便器そのものの汚損や破損だけでなく、配管の詰まりや漏水等が増えており、学校運営に支障をきたしております。児童生徒が気持ちよく安心して利用できる清潔なトイレへ改修するとともに障害のある方にも配慮した使いやすいトイレへ改修します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	千代田中学校トイレ改修工事を進めるとともに、桜中学校トイレ改修工事設計業務委託を実施しました。当初予算は7,400千円でしたが、141,000千円に増額補正しています。また、前年度から102,090千円を繰り越しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		便器洋式化率		%		74 75 75		76				
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		国庫補助金を活用して千代田中学校トイレ改修工事を実施するとともに、桜中学校トイレ改修工事設計業務委託を発注するなど、和式便器の多い学校の便器洋式化を進めました。これらにより学校環境の改善が図られました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		72,751		109,490		86,826		151,210		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		50,236		106,024		52,524		143,086	
		一般財源		千円		22,515		3,466		34,302		8,124	
	職 員 数		人		0.50		0.50		0.50		0.50		
	② 人件費		千円		2,617		2,617		2,617		2,617		
	総 事 業 費 ①+②		千円		75,368		112,107		89,443		153,827		
	事業の年度別実施内容				浅羽野中学校トイレ改修工事		千代田中学校トイレ改修工事 便座シートの設置		千代田中学校トイレ改修工事 便座シートの設置		桜中学校トイレ改修工事 屋外トイレ改修		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内小中学校トイレはいずれも老朽化が著しく、良好な教育環境を整備するためには、本事業は必要不可欠なものと考えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 トイレの改修及び便器の洋式化は各校からの強い要望であり、衛生管理上も極めて有効と考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 国庫補助金を活用して大規模な改修を進めるとともに、大規模な改修までの間は最小限の修繕で教育環境が保たれるよう努めていることから、効率的に執行できていると考えます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 鈴木 貴之】 坂戸市内の多くの小中学校のトイレの多くは老朽化が著しいため、計画的に全面的な改修を進める必要があると考えます。また、便器の洋式化は順次進めた結果、必要最低限の整備がされたことから、今後は各学校の状況に応じて、トイレの乾式化やバリアフリー化を進める必要があると考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				学校施設整備事業			整理No.		44			
所 属 名 部		教育委員会事務局		課	教育総務課		記入者		大 濱 内 線			
565												
まちづくりの基本方向				1安心して子育てができみんなが活躍できるまち			施策名		②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等	学校教育法、学校教育法施行規則、学校保健安全法						
	事業終了年度		令和 年度			小学校設置基準、中学校設置基準						
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		児童生徒及び教職員							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	学校施設の多くは建築後40年以上が経過しており、老朽化対策が急務となっていることから、児童生徒が安全安心な学校生活を送れるように計画的な施設整備を進めることを目標としています。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	学校施設の維持管理上必要とされる工事及び修繕にかかる事務を主たる業務としています。近年は学校施設の老朽化が著しく進行していることから、応急的、緊急的な修繕が年々増加している状況です。長寿命化計画に基づき、計画的な大規模改修を実施するとともに、緊急を要する修繕等については柔軟に対応しています。当初予算は132,086千円でしたが、片柳小学校校舎外壁等改修工事、勝呂小学校受水槽改修工事等を実施するため、工事費等を増額し、441,905千円に補正しています。また、前年度から250,793千円を繰り越しています。											
	業務概要	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		
		指標①		施設改修等工事、設計、監理等		件数		27		26		
指標②												
指標③												
指標に対する達成度		予算上の制約が厳しい状況ではありますが、桜中学校校舎改修工事を実施するなど、所期の目標を含め学校運営に支障のない整備は達成できたものと考えます。										
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		444,779		455,154		365,990		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		139,747		326,993		211,977	
			一般財源		千円		305,032		128,161		154,013	
		職 員 数		人		0.50		0.50		0.50		
		② 人件費		千円		2,617		2,617		2,617		
	総事業費 ①+②		千円		447,396		457,771		368,607			
事業の年度別実施内容					設計業務、修繕、工事		設計業務、修繕、工事		設計業務、修繕、工事			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 学校施設の老朽化は極めて深刻であり、支障のない学校運営をするためには本事業は必要性の高い事業と考えます。							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 老朽化が深刻化する学校施設において、その機能回復を期す工事、修繕は有効性が高く、特に近年多発している雨漏り等の緊急性を求められる事案に対して得た効果は大きいものと考えます。							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 学校施設の維持、管理には多額の費用がかかりますが、予算面での制約が厳しいため、抜本的な改修や修繕ができず、応急的な修繕による当面の対応をせざるを得ないことが少なくない状況です。一時的な費用負担が発生することがあっても抜本的な改修を実施することによって、より費用対効果に優れた効率的な施設整備ができるものと考えます。							
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 鈴木 貴之】 現在実施している工事や修繕は予算の制約上、学校施設の機能維持に留まっており、十分な整備ができていないと言え難い状況です。今後は長寿命化計画に基づき、機能回復や機能向上も視野に入れた計画的な施設整備を進めていく必要があると考えます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 学校給食費補助事業			整理No.	45			
所 属 名 部	教育委員会事務局	課	教育総務課	記入者	星野 内線	568	
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名	②子どもの学びと成長の支援
事業開始年度		令和 4 年度	学校給食法				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 坂戸市立外小・中学校等学校給食費等補助金交付要綱				
対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 坂戸市立小・中学校に在籍し、学校給食を喫食する児童又は生徒の保護者若しくは市立外の小中学校等に在学する児童又は生徒の保護者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
子育て世帯の負担軽減を図り、児童生徒の健やかな成長を支えるための子育て支援を図ることを目的としています。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
坂戸市立の小・中学校に在籍し、学校給食を喫食する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助します。							
食物アレルギー等の理由により、学校給食の全部又は一部を喫食できない児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助します。							
市立外小・中学校等に在学する児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助します。							
業 の 概 要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標① 補助人員		人	7,606	7,224	7,255	7,060
	指標②						
	指標③						
指標に対する達成度		市立の小中学校だけではなく、市立外に在学する児童生徒にも補助対象を広げており、また、計画とほぼ同程度の実績となっており、当初の目標水準は達成できているものと考えます。					
一 次 評 価	必要 性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 子育て世帯の負担軽減や、物価高騰への対策を図るうえで、学校給食費の補助は必要であると考えます。			
	有 効 性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 学校給食費を補助することは、子育て世帯の経済的な負担の軽減をはじめ子どもたちへの支援策として十分な効果があると考えます。			
	効 率 性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 補助金の交付に際しては、対象児童生徒数の把握や振込先口座などの確認など、データベースを活用することで効率的な業務執行ができています。一方で、対象児童生徒総数が多く、今後も引き続き事務効率の改善が必要であると考えます。			
	総 合 評 価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
			【課長名: 鈴木貴之】 学校給食費の補助については、学校給食の自校調理方式と併せて坂戸市の教育政策の一丁目一番地に当たる事業です。制度面の充実も含め、全ての児童生徒に切れ目、漏れの無い支援を今後も継続して進めていく必要があると考えます。				
	前回示した今後の 方向性(改善策等)						
	改善 状 況		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)						

事務事業名				学校給食運営事業			整理No.		46				
所 属 名 部		教育委員会		課		教育総務課		記入者		星野 内線		568	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		年度		根拠法令等						
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	坂戸市の学校給食の特徴でもある自校調理方式を効率的に継続していきます。また、安全安心で美味しい給食を提供するため、坂戸市共通献立の情報管理や各種処理を本システムで行なっています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	調理、配缶・運搬、食器具等の洗浄・消毒・保管、施設・設備の清掃及び日常点検、残菜及び厨芥の処理、付帯するその他の業務を民間事業者へ委託することで、自校調理方式を継続します。また、教育総務課職員及び学校栄養士が本システムを使用して、市内共通献立の作成、栄養価計算、学校別使用量の計算、発注書・指示書等の出力を行ないます。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		調理業務委託		校		18		18		18		
指標②		給食実施回数(小中学校校計)		回		373		377		377			
指標③													
指標に対する達成度		令和6年度は、入西小学校、上谷小学校、桜中学校、千代田中学校の委託事業者を更新し、調理業務委託を継続しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		333,081		347,380		347,325		403,076		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		333,081		347,380		347,325		403,076	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総 事 業 費 ①+②		千円		338,314		352,613		352,558		408,309		
	事業の年度別実施内容				給食調理業務委託、学校給食システム機器等借上げ		給食調理業務委託、学校給食システム機器等借上げ		給食調理業務委託、学校給食システム機器等借上げ		給食調理業務委託、学校給食システム機器等借上げ		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 自校調理方式を実施する上で、給食調理業務の民間委託は必要不可欠と考えます。また、市内共通献立の作成、栄養価計算、学校別使用量の計算、発注書・指示書等を作成するうえで、本事業は必要不可欠なものと考えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 調理業務を民間委託することにより、行政運営の効率化が図られており、有効な事業と考えます。また、安全安心で美味しい給食を提供するために、本システムによる情報管理は有効性が高いと考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 給食技術員を採用しないため、事務費等を含めた総合的なコスト面において効率的な執行が図られていると考えます。また、市内共通献立を作成する上で、一元化した情報処理は非常に効率的と考えます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 鈴木 貴之】 自校調理方式は坂戸市の特徴であり、食育の面でも大きな成果をあげています。また、教育総務課職員と学校栄養士とが職務を分担し、安心安全で美味しい給食を実現するためには、本システムによる一元化した情報処理は今後も必要不可欠なものと考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 支援員配置事業			整理No.	47			
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	白田 内線	577	
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業開始年度		平成 21 年度	根拠法令等	学校教育法21条			
事業終了年度		令和 年度	教育基本法第5条第2項				
対 象		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内小・中学校児童生徒					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
教育的配慮を必要とする児童生徒に対し、個々の良い面を引き出し、充実した学校生活を送るための支援を行います。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
支援を必要とする児童生徒に学校支援員を配置し、学校生活や授業等の支援や補助を行います。また、児童生徒の読書活動の支援のため、全小中学校に学校読書活動支援員を配置します。当初予算は、85,449千円でしたが会計年度任用職員の報酬単価改定に伴い92,566千円に補正しています。							
事業の概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	学校支援員の延べ人数	人	60	52	56	52
	指標②	学校読書活動支援員の延べ人数	人	10	10	10	10
	指標③						
要 指 標	市内全小・中学校に学校支援員・学校読書活動支援員を配置しました。						
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	70,886	92,566	91,817	58,585
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	300		0	0	0
	源 一般財源	千円	70,586	92,566	91,817	58,585	
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	② 人 件 費	千円	1,570	1,570	1,570	1,570	
	総 事 業 費 ①+②	千円	72,456	94,136	93,387	60,155	
	事業の年度別実施内容			学校支援員・学校読書活動支援員の配置	学校支援員・学校読書活動支援員の配置	学校支援員・学校読書活動支援員の配置	学校支援員・学校読書活動支援員の配置
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】 配慮を要する児童生徒数が年々増加しており、特性也多岐にわたっている状況の中、児童生徒が充実した学校生活を送るために今後、学校支援員の配置はさらに必要になっていくと考えます。					
理由		【理由】 学校生活全般においてきめ細やかな指導が可能となり、充実した支援を行うことができます。					
理由		【理由】 個々の児童生徒の状況に応じた学習支援や生活指導を展開することができます。					
理由		【課長名:市川 宗典】 学校支援員の配置による個に応じたきめ細かな指導を行っていますが、学校からは指導体制の拡充が求められており、支援員の増員が必要と考えております。また、学校読書活動支援員の配置により、児童生徒の多様な興味・関心に応える学校図書館づくりを進めています。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名				国際ナショナルアシスト事業				整理No.		48			
所 属 名 部		教育委員会		課		学校教育課		記入者		町田 内線 281-2736			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 7 年度		根拠法令等		学校教育法21条						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他										
			(具体的に)		市内小・中学校の外国籍児童生徒等								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	個別に指導を要する外国籍児童生徒等に対し、日本語指導を行うことにより、学校生活への適応と日本語運用能力の向上を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	学校生活の中で、生活習慣や言語において指導が必要と思われる外国籍児童生徒等を対象に、非常勤講師を派遣し、日本語指導等を行います。当初予算は3,379千円でしたが、会計年度任用職員の報酬単価改定に伴う補正等により予算を3,401千円に変更しております。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		派遣学校数		校		14		16		17		
指標②		対象児童生徒数		人		50		46		58			
指標③													
指標に対する達成度		日本語指導により、日本語運用能力が向上した児童生徒が増えています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		2,187		3,401		2,796		4,063		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		2,187		3,401		2,796		4,063	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		523		523		523		523		
	総事業費 ①+②		千円		2,710		3,924		3,319		4,586		
	事業の年度別実施内容				非常勤講師 6名派遣		非常勤講師 6名派遣		非常勤講師 7名派遣		非常勤講師 8名派遣		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 外国籍児童生徒等が充実した学校生活を送るために、日本語運用能力の向上等を図り、学校生活に適応させることは、教育行政の事業として必要です。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		【理由】 日本語が話せない児童生徒を個々に指導することにより、日本語や日本の習慣が身に付き、学校生活に早くなじむとともに、学習意欲の向上が図られます。										
		【課長名: 市川 宗典】 日本語が話せない児童生徒が、学習が理解できずに不登校になる可能性もあります。円滑な学校運営の推進と、児童生徒の学習意欲の向上の観点からも、今後も引き続き事業を実施していきます。											
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名 特認校制推進事業			整理No.	49			
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	白田 内線	577	
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業開始年度	平成 27 年度	年度	根拠法令等	学校教育法			
事業終了年度	令和 年度	年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 関係小・中学校の児童生徒					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
児童生徒により良い教育環境を整え、生き生きとした夢のある学校生活を過ごすことができる環境づくりを推進するとともに、義務教育9年間の一貫した学習指導や生徒指導等を通して「確かな学力」や「豊かな心」を育み、生きる力の育成を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
小中一貫教育の充実を図るため、城山小・中学校へ小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した英語の学習支援を行う非常勤講師を1名を配置します。当初予算は855千円でしたが、会計年度任用職員の単価改定に伴い886千円に補正しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	英語学習支援員の配置	人	1	1	1	1
	指標②	学習支援員の年間勤務日数	日	70	70	70	70
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度 丁寧な英語指導により、令和6年度に実施した実用英語検定の3級の合格率が城山中学校は70%を超えており、着実に英語の力が身についていると考えます。						
コスト把握	総事業費	① 事業費	千円	841	886	872	878
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	
	源 一般財源	千円	841	886	872	878	
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	② 人件費	千円	523	523	523	523	
	総事業費 ①+②	千円	1,364	1,409	1,395	1,401	
事業の年度別実施内容			学習支援員の配置	学習支援員の配置	学習支援員の配置	学習支援員の配置	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】義務教育9年間を一貫した学習指導、生徒指導により子どもたちの健全な育成を図るため、この事業の必要性は高いといえます。					
理由		【理由】小学校・中学校がひとつの敷地で一体的に教育活動を行うことで、小学生は中学生を見習い、中学生は小学生に尊敬されるような行動をするなど、相互により影響を及ぼしており、子どもたちの健全な育成が図られています。					
理由		【理由】施設一体型のため施設の維持管理費用の削減が図られています。					
理由		【課長名:市川 宗典】城山学園は、今後も特認校の良さを活かし、特色ある教育を推進しながら英語教育にも力を入れてまいります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名	学校教育情報化推進事業					整理No.	50
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	菅	内線	574
まちづくりの基本方向	_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度	平成	年度	根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律		
	事業終了年度	令和	年度				
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
	(具体的に)	市立小・中学校の児童生徒及び教職員					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	ICT機器やクラウドサービスを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に取り組みます。また、統合型校務支援システムをはじめとするクラウドサービスを活用した校務の一元化・効率化により、教職員の業務負担の軽減に取り組みます。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	児童生徒が利用する学習用端末やソフトウェア及び教職員が利用する校務支援システムや校務用端末、複合機などの運用・保守管理を行います。当初予算は161,532千円でしたが、実績に応じた減額等により160,320千円に補正しています。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	校務支援システム整備率	%	100	100	100	100
指標②	学習用端末整備率	%	100	100	100	100	
指標③							
要	指標に対する達成度						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	119,353	160,320	158,504	163,139	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	
	源 一般財源	千円	119,353	160,320	158,504	163,139	
	職 員 数	人					
	② 人件費	千円	0	0	0	0	
	総事業費 ①+②	千円	119,353	160,320	158,504	163,139	
	事業の年度別実施内容	コンピュータ機器等借上、複合機整備	校務支援システム等賃貸借、複合機使用	校務支援システム等賃貸借、複合機使用	校務支援システム等賃貸借、複合機使用		
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 これから生きる子どもたちにとって、ICTを活用する能力(情報活用能力)は非常に重要であり、今後も推進していく必要があると考えます。また、教職員の働き方改革の観点からも必要であると考えます。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ICTを活用することで、子どもたちのできることが増え、学びの可能性が広がった点などを踏まえ有効であると考えます。教職員にとっても、事務の効率化やできることの幅が広がった点などを踏まえ、有効であると考えます。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 学習用端末の故障に伴う修理対応については、学校の活用状況も踏まえながら、より低コスト・低負担で行える方法を模索していく必要があると考えます。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 市川 宗典】 学校教育の情報化(ICT化)は、学校でできることの可能性を広げられる非常に有効なものであると考え、今後も継続的に取り組んでまいります。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

令和 6 年度事務事業評価シート										【様式1】			
事務事業名 就学援助事業								整理No.		51			
所 属 名 部		教育委員会		課		学校教育課		記入者		花井 内線 573			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		根拠法令等		学校教育法第19条、特別支援学校への就学奨励に関する法律						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市要保護者及び準要保護者児童生徒就学援助費の支給等に関する要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
					就学援助費:坂戸市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者 特別支援教育就学奨励費:坂戸市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	就学援助費は経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費等の援助を行い、経済的負担を軽減し対象児童生徒の就学の援助を図ります。また、特別支援教育就学奨励費は特別支援学級に在籍する児童生徒の特殊事情にかんがみ、対象児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及・奨励を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	就学援助費は申請に基づき、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。また、特別支援教育就学奨励費は特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、世帯の所得状況に応じて学用品費等を支給します。当初予算は51,411千円でしたが、申請件数が少なかったため44,821千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		認定児童生徒数		人		1,149		1,150		1,151		
指標②		支給児童生徒数(特別支援教育就学奨励費)		人		140		140		165			
指標③													
指標に対する達成度		就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を対象児童生徒の保護者へ支給することにより、経済的負担を軽減し就学及び特別支援学級の普及・奨励を図りました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		39,377		44,821		37,880		50,751		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,016		1,990		1,207		2,513	
		一般財源		千円		38,361		42,831		36,673		48,238	
	職 員 数		人		1.20		1.20		1.20		1.20		
	② 人件費		千円		6,280		6,280		6,280		6,280		
	総事業費 ①+②		千円		45,657		51,101		44,160		57,031		
	事業の年度別実施内容				就学援助費、特別支援教育就学奨励費の認定、支給		就学援助費、特別支援教育就学奨励費の認定、支給		就学援助費、特別支援教育就学奨励費の認定、支給		就学援助費、特別支援教育就学奨励費の認定、支給		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 児童生徒の教育機会均等の確保のため、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒への援助が必要なことから、行政関与の必要性が高いと考えます。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の教育の機会均等に貢献しています。										
	効率性		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 就学援助の年度を4月からではなく、6月からに変更できれば、申請手続きの簡略化及び事務の効率化が図れると考えます。										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 市川宗典】 保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の教育の機会均等に貢献しており、継続して実施する必要があると考えます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 学校・地域等連携推進事業			整理No.	52			
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	白田	内線	577
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名			②子どもの学びと成長の支援
事業開始年度		平成 20 年度	埼玉県学校応援団推進事業実施要領				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 坂戸市学校応援団づくり推進委員会会則				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市立小中学校区の地域住民・保護者等					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
各小中学校において地域住民や保護者等で学校応援団を組織しています。今後も、学校・家庭・地域での連携を密にし、様々な体験・交流・学習活動などを通じて子どもたちの社会性・自主性・創造性等の向上を目指します。また、学校と保護者等の信頼関係を深め、学校の運営の改善及び児童生徒の健全育成に取組みます。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
学校運営協議会を全小・中学校に設置するとともに、学校応援団への支援及び市内中学校1年及び2年生の地域における職業体験を支援します。当初予算は、3,734千円でしたが、学校運営協議会の開催回数など実績に応じて2,335千円に補正しています。							
事業の概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	学校応援団延べ活動回数	回	4,422	4,500	4,065	4,000
	指標②	学校運営協議会延べ開催回数	回	67	90	63	90
	指標③	社会体験チャレンジ参加生徒数	人	0	832	795	797
	指標に対する達成度		コロナウイルス感染拡大防止により中止していた社会体験チャレンジ事業を再開、職業体験を実施し生きる力を育むというねらいを達成することができました。				
	総事業費	① 事業費	千円	2,114	2,335	2,150	3,562
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	576	824	483	823
	源	一般財源	千円	1,538	1,511	1,667	2,739
	職員数		人	0.20	0.20	0.20	0.20
	コスト把握	② 人件費	千円	1,047	1,047	1,047	1,047
総事業費 ①+②		千円	3,161	3,382	3,197	4,609	
事業の年度別実施内容				・ボランティア活動 ・学校応援団広報 ・学校運営協議会			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:市川 宗典】 家庭・学校・地域での連携を密にし、様々な体験・交流・学習活動などを通じて子供たちの社会性・自主性・創造性等を高め、学校の活性化や地域社会の教育力の向上を図ることは有意義なことです。この事業を継続・充実させることは必要と考えます。				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名			スチューデント・インターンシップ事業		整理No.	53		
所 属 名 部	教育委員会		課	学校教育課	記入者	白田	内線	577
まちづくりの基本方向			1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業開始年度			平成	18	年度	根拠法令等		
事業終了年度			令和		年度			
対 象			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)			(具体的に) 市と協定を締結している地域の大学に通う大学生、関係小・中学校の児童生徒					
目 標			(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)					
			地域の大学の若い力として学生を活用し、児童・生徒へのきめ細かな指導に対する教師の補助を行うとともに、これからの学校教育を担う教師を育成する。					
事 務 事 業 概 要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	協定を締結した大学から、各小・中学校長の求めに応じて、学習及び生活指導等の教育活動の指導に対する教師の補助を行う大学生を派遣します。当初予算は64千円でしたが、実績に応じて32千円に補正しています。							
事 業 概 要	区 分		単 位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	派遣数	人	47	80	38	56	
	指標②	派遣学校数	校	14	19	7	16	
	指標③							
要 指 標	指標に対する達成度		女子栄養大学と城西大学の学生を小中学校に派遣しているが、近年、参加人数が減少傾向にあり計画に達していない。					
一 次 評 価	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	55	32	32	0	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0		
	源 一般財源	千円	55	32	32	0		
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	② 人件費	千円	523	523	523	523		
	総事業費 ①+②	千円	578	555	555	523		
	事業の年度別実施内容			各小中学校でのイ ンターンシップ	各小中学校でのイ ンターンシップ	各小中学校でのイ ンターンシップ	各小中学校でのイ ンターンシップ	
	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できているか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
		【課長名: 市川 宗典】 令和7年度から学校・地域等連携推進事業に統合しています。 配置される学校にとっては、児童・生徒への個に応じた支援が充実し、教職員の負担軽減等が みられ、学生にとっては、教員を目指すにあたり現場での経験が出来るため、提携大学と連携 を図りながら、今後も引き続き派遣を継続していきます。学生が加入する保険について、市がす でに加入している他の保険を適用できることから、事業費の節減ができる見込みです。						
改善状況	前回示した今後の 方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)							

事務事業名				不登校解消事業				整理No.		54				
所 属 名		部		課		学校教育課		記入者		小島 内線				
まちづくりの基本方向		_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち						施策名		②子どもの学びと成長の支援				
事業概要	事業開始年度		平成 15 年度		根拠法令等									
	事業終了年度		令和 年度											
	対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他											
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		不登校の児童生徒									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	不登校児童生徒の実態を把握し、調査・研究して不登校問題の学校復帰と社会生活への適応を目指します。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	教育支援センターを設置し、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、学校と連携して児童生徒の自立と集団への適応等を支援しています。各小中学校にさわやか相談員を配置し、いじめ・不登校対策委員会にて不登校の実態把握、研究を行い、問題解決に取り組んでいます。さらに、弁護士による相談体制を導入しており、いじめや不登校につながる事故等の未然防止や問題解決を図りました。当初予算は28,247千円でしたが、会計年度任用職員の報酬等が給料表の改定により単価が上がり見込みより不足したため増額し29,978千円に補正しています。													
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		いじめ・不登校対策委員会の実施		回		4		4		4			
指標②		相談員等研修会		回		6		6		6				
指標③		学校法律相談等		回		35		45		35				
要		指標に対する達成度		計画的に実施することができました。										
事業概要	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		20,625		29,978		28,959		32,326		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		3,949		6,275		4,444		7,367	
			一般財源		千円		16,676		23,703		24,515		24,959	
		職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20		
		② 人件費		千円		1,047		1,047		1,047		1,047		
		総事業費 ①+②		千円		21,672		31,025		30,006		33,373		
		事業の年度別実施内容				相談員等報酬 指導員報酬 講師謝金		相談員等報酬 指導員報酬 講師謝金		相談員等報酬 指導員報酬 講師謝金		相談員等報酬 指導員報酬 講師謝金		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 学校生活に起因する不登校に加え、家庭環境や発達障害に関係し不登校になるなど、原因の多様化に対応するには、行政と教育機関の連携が重要であり、行政関与の必要性が高いと思われます。										
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 教員や相談員等の資質向上、保護者への啓発、相談活動の充実を図ることにより、不登校児童生徒の増加を抑える効果があると考えます。また、弁護士による相談体制を維持し、いじめや不登校につながる事故等を防ぐことができると考えます。										
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 埼玉県のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効活用し、効率的に執行しています。										
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 市川 宗典】 引き続き、不登校の解消と未然の防止のため、家庭、学校、教育委員会の連携を図ります。また、弁護士による法律相談や法務研修を実施し、今後も教職員の資質向上、いじめや不登校の予防に努めます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名 英語指導推進事業				整理No.		55						
所 属 名 部		教育委員会		課	学校教育課		記入者	小久保		内線	577	
まちづくりの基本方向		_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援				
事業概要	事業開始年度		昭和 63 年度		根拠法令等	学校教育法						
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 坂戸市立小・中学校に在籍する児童・生徒									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	英語指導助手(ALT)の生きた英語に接することにより、学習意欲を高め、国際感覚を身につけるとともに、ALTと積極的にコミュニケーションを図ることで、実践的な英語運用能力を養います。また、英語力向上のため、すべての中学生に英検受験の機会を設けるとともに保護者の負担を軽減するため受験費用の公費負担を行います。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	ALT13人を小・中学校に派遣します。小学校高学年と中学校では、日本人教員とALTのチームティーチングによる指導をしています。当初予算は58,475千円でしたが、英語検定の受験実績に伴い58,178千円に補正しています。											
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)					
	指標①	ALT派遣日数		日	2,255	2,288	2,314	2,288				
	指標②	授業を受けた児童生徒数		人	7,316	6,985	7,002	6,766				
指標③	中学校卒業までに実用英語検定3級以上の英語力を持つ生徒の割合		%	48.10	50.00	47.60	50.00					
要	指標に対する達成度		ALT派遣について、ほぼ予定通り実行できました。									
コスト把握	総事業費・	① 事業費	千円	60,804	58,178	57,610	58,444					
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0					
		一般財源	千円	60,804	58,178	57,610	58,444					
	職 員 数		人	0.70	0.70	0.70	0.70					
	② 人件費		千円	3,598	3,598	3,598	3,598					
スト	総事業費 ①+②		千円	64,402	61,776	61,208	62,042					
把握	事業の年度別実施内容			ALT派遣、支援員配置、英検受験補助	ALT派遣、英検受験補助	ALT派遣、英検受験補助	ALT派遣、英検受験補助					
	一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 学校生活の中で、英語を使ってコミュニケーションを取ることは、英語や外国への関心と学習意欲を高めることにつながるため、ALT派遣等の必要性は高いと考えます。								
		有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ALTの派遣は、児童生徒の英語に触れる機会が増え、臆することなく外国人とコミュニケーションをとることができるようになり、有効性が高いと考えます。また、将来的にも有用であると思われます。								
		効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ALT派遣は、民間業者に委託しており、コスト面では効率的に執行できています。さらに、複数年で委託契約を締結しているため、安定した派遣が実施できています。なお、外国語活動支援員の配置について、令和6年度から廃止しました。								
		総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:市川 宗典】 急速なグローバル化の中、コミュニケーション能力の向上は、外国語科において重要な課題です。学校生活の中で、児童生徒がALTの英語により多く触れることは、コミュニケーション能力の向上に効果があるため引き続き必要な事業であると考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 学力向上推進事業				整理No.	56		
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	小島	内線	281-2736
まちづくりの基本方向 1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業開始年度		平成 27 年度	年度	根拠法令等			
事業終了年度		令和 年度	年度				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市立中学校に在籍する生徒					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、自ら学び、考える力の育成を図ります。 埼玉県学力・学習状況調査において、前年度より学力の伸びがみられる児童生徒の割合が70.0%以上を目指します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
中学生が自己の学力や課題を把握し学習意欲を高めるため坂戸市学力テストを実施しました。当初予算は5,929千円でしたが、学力調査業務委託が予定より安価であったため減額し5,720千円に補正しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	埼玉県学力・学習状況調査における 国語の平均学力の伸びた割合	%	62.6	70	64	70
	指標②	埼玉県学力・学習状況調査における算 数・数学の平均学力の伸びた割合	%	58.6	70	63.2	70
	指標③						
要 指標に対する達成度 計画的に実施することができました。							
事業の コスト 把握	総事業費	① 事業費	千円	6,434	5,720	5,720	14,204
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	
	源 一般財源	千円	6,434	5,720	5,720	14,204	
	職 員 数	人	0.40	0.40	0.40	0.40	
	② 人 件 費	千円	2,093	2,093	2,093	2,093	
	総事業費 ①+②	千円	8,527	7,813	7,813	16,297	
	事業の年度別実施内容			消耗品費 学力テスト委託料	学力テスト委託料	学力テスト委託料	消耗品費 学力テスト委託料
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できて いるか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	【課長名: 市川 宗典】 児童生徒がこれからの社会で生きるために必要な主体的・対話的で深い学びの実現に向け、児童生徒同士の学び合いを推進し学力向上を図ります。引き続き、学力調査等の結果から課題を把握し、教育委員会・各学校・学力向上推進委員会等で共有し、組織的に取り組みます。						
	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)							

事務事業名				特別支援教育推進事業				整理No.		57	
所 属 名 部		教育委員会		課		学校教育課		記入者		町田 内線 281-2736	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援	
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		学校教育法				
	事業終了年度		令和 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		坂戸市立小・中学校に在籍する児童生徒						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	障害のある児童生徒が必要な指導・支援が受けられる多様な学びの場を整備し、「社会で自立できる自信と力」を育む教育を推進します。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	通級指導教室の運営や就学支援委員会の開催、医療を含めた相談の実施など、特別な配慮を必要とする児童生徒の就学を支援しています。また、教育センターに心理検査やカウンセリング等を行う臨床心理士を配置し、発達障害や精神的な悩み等の相談等に対応しています。当初予算は10,222千円でしたが、知能検査実施業務委託等の支出が計画より安価であったため、10,170千円に補正しています。										
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	就学支援委員会開催回数	回	5	5	5	5				
指標②	就学支援委員会審議件数	件	184	140	189	160					
指標③											
要	指標に対する達成度		特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の個に応じた教育的ニーズに対応することができました。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	5,797	10,170	9,796	10,026					
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	1,040	947	1,032					
	源 一般財源	千円	5,797	9,130	8,849	8,994					
	職 員 数	人	0.30	0.40	0.40	0.40					
	② 人件費	千円	1,570	2,093	2,093	2,093					
	総事業費 ①+②	千円	7,367	12,263	11,889	12,119					
事業の年度別実施内容		就学支援委員会、臨床心理士相談、医療相談					就学支援委、臨床心理士相談、医療相談、医療的ケア		就学支援委、臨床心理士相談、医療相談、医療的ケア		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 就学に関する相談には児童生徒一人ひとりの状態に応じた支援が必要不可欠で、行政のきめ細やかな対応が必要です。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 就学支援委員会や臨床心理士等による相談により、特別支援学校、特別支援学級や通級指導教室など個々に適した教育環境や支援方法を選択することができ、児童生徒の力をより伸ばすことにつながります。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 通級指導教室では、それぞれの教室で必要な教材等を購入したり、臨床心理士の勤務日を就学前の相談の多い時期にしたりなど工夫しております。また、医師による相談は、光の家療育センターと連携して行っております。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 市川 宗典】 専門性の高い相談体制の整備を進めるため、臨床心理士の勤務日数を増やし、医師による就学支援相談の開催回数を増やしました。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名 教育研究・研修事業				整理No.	58		
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	小島 内線	281-2736	
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名	②子どもの学びと成長の支援
事業開始年度		平成 18 年度	根拠法令等				
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市立小学校・中学校の児童生徒、保護者、教員					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
学習指導要領の趣旨を踏まえ教育課程を編成・実施・評価し、充実した教育活動を展開します。児童生徒や保護者等が抱える悩みや不安を解消するための支援を行い、より良い人格形成を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
教職員対象の研修会を行い、主体的、対話的で深い学びの実現を目指して指導力向上を図ります。教育相談員が、児童生徒や保護者等からの相談を受け、問題解決に向けたアドバイスをしています。 当初予算は6,217千円でしたが、研修回数が予定より少なかったこと等により5,936千円に補正しています。							
区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
指標①	研修会開催回数	回	48	41	39	45	
指標②							
指標③							
要 指標に対する達成度							
計画的に実施することができました。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	7,911	5,936	5,601	7,680	
財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	0	
源 一般財源	千円	7,911	5,936	5,601	7,680		
職 員 数	人	0.30	0.30	0.40	0.40		
② 人 件 費	千円	1,570	1,570	2,093	2,093		
ス ト 総 事 業 費 ①+②	千円	9,481	7,506	7,694	9,773		
事業の年度別実施内容			相談員報酬等 報償費 消耗品費 負担金・補助金	相談員報酬等 報償費 消耗品費 自動車借上料 負担金・補助金	相談員報酬等 報償費 消耗品費 負担金・補助金	相談員報酬等 報償費 消耗品費 委託料 負担金・補助金	
必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
一次	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
評価	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 市川 宗典】					
改善状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		各種研修会を充実させ、教職員の資質・指導力向上に取り組みます。 相談については、引き続き相談員が専門的知識を有する臨床心理士等と連携を図ります。					

事務事業名 体力向上推進事業			整理No.	59			
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	大野 内線	576	
まちづくりの基本方向 1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	②子どもの学びと成長の支援			
事業開始年度		平成 30 年度	年度 根拠法令等				
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内小・中学校児童生徒					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
新体力テストの結果総合評価5段階(A～E)のうち、市内各小・中学校で(A+B+C)の割合を85%以上の状態を目指します。小学生の泳力向上を図り、小学校卒業までに25m以上泳げる児童割合100%を目指します。さらに、中学校の柔道の授業に指導者を派遣し、柔道授業における事故0を目指します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
事 務	児童生徒の体力向上のため、体力向上推進委員会を設置し児童生徒の健康や体力向上の推進に関する施策や調査及び研究等を行いました。全小・中学校を対象に、水泳事業者と連携し、民間施設を活用した水泳指導を実施しています。また、中学校の柔道授業に専門的な技術を持つ講師を派遣し、安全の確保された柔道の授業を行いました。当初予算は82,192千円でしたが、委託料が見込みよりも安価であったため、77,570千円に補正等しています。						
事 業	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
業 の 概 要	指標①	体力テストの平均が県平均を上回る割合	%	25.7	26	22.6	30
	指標②	体力テストの総合評価5段階の(A+B+C)の割合	%	78.9	85	77.5	80
	指標③						
	指標に対する達成度	体力テストの平均については、県平均を上回る割合が22.6%となり、指標の達成には至りませんでした。					
	① 事業費	千円	3,711	77,571	77,570	90,214	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	
	源 一般財源	千円	3,711	77,571	77,570	90,214	
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	② 人件費	千円	1,028	1,028	1,028	1,028	
	コスト把握	総事業費 ①+②	千円	4,739	78,599	78,598	91,242
事業の年度別実施内容		水泳指導員及び 柔道指導者の派遣 水泳授業業務委託 柔道指導者の派遣 水泳授業業務委託 柔道指導者の派遣 水泳授業業務委託 柔道指導者の派遣					
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必要 性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果 はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できているか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合 評価 今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:市川 宗典】 今後も児童生徒の「生きる力」を育むために、体力向上と健康保持増進を図ります。					
改 善 状 況	前回示した今後の 方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)						

事務事業名	中学校部活動推進事業				整理No.	60	
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	小久保	内線	577
まちづくりの基本方向	1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち			施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業開始年度	平成 26 年度	年度	根拠法令等	坂戸市立中学校部活動指導員に関する規則			
事業終了年度	令和 年度	年度					
対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか) (具体的に) 坂戸市立中学校の生徒、教職員							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
部活動を推進し、校内の活性化、生徒の非行防止、不登校対策及び学力の向上を図ります。また、生徒が各種大会に参加する交通費等を補助することにより、大会への参加を促進し、教育文化活動の振興を図ることを目的としています。							
事業概要	(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
業務	部活動の推進のため、部活動指導員及び部活動外部指導員の配置、各種大会出場費等の補助及び備品等の購入・修繕を行います。当初予算は17,515千円でしたが、上位大会への出場が見込みより多く増額、また部活動指導員の配置実績及び部活動外部指導員の指導実績の減少により減額し、16,176千円に補正しています。						
事業	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
の	指標①	部活動指導員配置人数	人	3	4	3	4
概	指標②	クラブサポーター・スタッフ派遣人数	人	30	25	31	31
	指標③						
要	指標に対する達成度	部活動指導員を3名、外部指導員延べ30名を配置し、技能向上につながる取組ができました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	14,957	16,176	15,373	17,620	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,178	1,514	1,514	2,744	
	源 一般財源	千円	13,779	14,662	13,859	14,876	
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	② 人 件 費	千円	1,028	1,028	1,028	1,028	
	総 事 業 費 ①+②	千円	15,985	17,204	16,401	18,648	
	事業の年度別実施内容	外部指導員派遣 備品購入・修繕 交通費補助	外部指導員派遣 備品購入・修繕 交通費補助	外部指導員派遣 備品購入・修繕 交通費補助	外部指導員派遣 備品購入・修繕 交通費補助	外部指導員派遣 備品購入・修繕 交通費補助	
一 次 評 価	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価 今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
		【課長名:市川 宗典】 部活動の充実のために、引き続き必要な事業であると考えます。					
改善状況	前回示した今後の 方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				児童生徒安全対策事業				整理No.		61				
所 属 名 部		教育委員会		課		学校教育課		記入者		白田 内線 577				
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援				
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等		学校教育法							
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市自転車の安全な利用に関する条例							
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他									
			(具体的に)		坂戸市立小・中学校の児童生徒									
							目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
							児童生徒が事故に遭うことなく、安心・安全な学校生活を送るための教育環境を整えます。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
		学校・家庭・地域・教育委員会・警察が連携を図り、通学路の安全を確保します。また、市内全小学生及び中学校の新1年生にヘルメットを貸与するとともに小・中学校PTAと連携し、自転車保険一括加入費を助成することで、児童生徒の自転車安全利用の更なる推進を図ります。当初予算は20,078千円でしたが執行額確定に伴い19,048千円に補正しています。												
事業の概要	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		自転車用ヘルメット貸与個数		個		933		4,750		4,590 650			
	指標②													
	指標③													
	指標に対する達成度													
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		6,223		19,048		18,615		3,908		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
			一般財源		千円		6,223		19,048		18,615		3,908	
		職 員 数		人		0.40		0.40		0.40		0.40		
		② 人件費		千円		2,093		2,093		2,093		2,093		
総事業費 ①+②		千円		8,316		21,141		20,708		6,001				
						ヘルメット貸与		ヘルメット貸与		ヘルメット貸与				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 登下校時等における児童生徒の安全を確保することは、命を守ることにつながることから、必要性は高いと考えます。							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 小・中学校入学時には、生活様式や行動範囲の変化から自転車の利用が増えるものと考えられ、入学にあわせてヘルメットを貸与することで、着用を促し、児童生徒の安全確保につながっていると考えます。							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 ヘルメット購入にあたっては、一括発注によりコスト削減を図っています。							
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:市川 宗典】 児童生徒の安全対策に終わりはなく、今後も継続的な取組が必要であると考えます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名 学校図書館整備事業			整理No.	62			
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	町田	内線	281-2736
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業開始年度		平成 25 年度	学校図書館法				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市立小学校及び中学校に在籍する児童生徒					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
児童生徒の図書離れから、学力低下や応用力不足が懸念されており、学校図書館で保有する図書を充実することで、読書活動や図書資料による調べ学習の推進を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
児童生徒の発達を推し進め、もって学校教育を充実するため、学校図書を購入し、学校図書館の充実を図ります。当初予算は13,182千円でしたが、執行額確定に伴い12,902千円に補正しています。							
事業の概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	学校図書館用図書購入数	冊	6,522	6,500	6,056	6,000
	指標②	学校図書館図書標準の達成	校	11	14	15	15
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度		古い図書について適切に廃棄するとともに、新規図書の購入にあたっては、児童生徒のニーズにあった選定を実施しています。				
事業コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	12,388	12,902	12,828	13,182
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
	源	一般財源	千円	12,388	12,902	12,828	13,182
	職 員 数		人	0.15	0.15	0.15	0.15
	② 人件費		千円	785	785	785	785
	総事業費 ①+②		千円	13,173	13,687	13,613	13,967
	事業の年度別実施内容			図書・新聞購入	図書・新聞購入	図書・新聞購入	図書・新聞購入
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 市川 宗典】				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		学校図書館の図書の充実のために、引き続き必要な事業であると考えます。				
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				青少年健全育成活動推進事業				整理No.		63							
所 属 名		部		教育委員会		課		社会教育課		記入者		田畑		内線		584	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		③青少年の健全な育成							
事業概要	事業開始年度		昭和 60 年度		根拠法令等		埼玉県青少年健全育成条例										
	事業終了年度		令和 年度														
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他												
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		青少年健全育成に直接あるいは間接的に関わる代表者及び青少年												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	次代を担う青少年が健全に育成されるため、青少年健全育成活動や非行防止活動の効果的な施策の推進を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	青少年育成坂戸市民会議及び中学校区地区会議の充実を図ります。また、学校や地域、関係機関等が連携し、こども110番や、安全安心パトロールなどの安全対策事業、非行防止キャンペーンなどの非行防止啓発事業を推進します。当初予算は794千円でしたが、こども110番プレートの原材料価格高騰等により809千円に補正しています。																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
	指標①		少年の主張大会参加者数		人		168		250		138		250				
指標②		非行防止キャンペーン参加者数		人		84		300		90		300					
指標③																	
指標に対する達成度		非行防止キャンペーンの実施について、市内高校生の参加や、体験型の内容を取り入れたことにより、参加者数が増加し、より多くの方に啓発を行うことができました。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		360		809		749		737						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円													
		一般財源		千円		360		809		749		737					
	職 員 数		人		0.50		0.50		0.50		0.50						
	② 人件費		千円		2,570		2,570		2,570		2,570						
	総事業費 ①+②		千円		2,930		3,379		3,319		3,307						
事業の年度別実施内容				少年の主張大会 青少年坂戸市民 会議の充実		少年の主張大会 青少年坂戸市民 会議の充実		少年の主張大会 青少年坂戸市民 会議の充実		少年の主張大会 青少年坂戸市民 会議の充実							
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 青少年の健全育成は、市民全体の願いであり、計画的・継続的に実施することが必要であるため行政が関与することは妥当と考えます。												
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 青少年を取り巻く環境は近年特に憂慮すべき状況であり、非行防止活動や安全対策活動に市民の高い関心が寄せられており、有効性は高いと考えます。												
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 地域や時代に即応した実効性の高い事業展開を求められていることから、地域ぐるみ運動を推進するために中学校区ごとに地区会議を設け、地域の実情に合わせた効率的な事業の展開を図っています。												
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:菅野 規之】 現状の社会情勢や青少年の意識動向に即した事業展開を図っていく必要があります。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				シルバー人材センター支援事業				整理No.		64			
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		中村 内線			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		④生涯にわたり活躍できる場の充実			
事業概要	事業開始年度		昭和 61 年度		根拠法令等		公益社団法人坂戸市シルバー人材センター補助金交付要綱						
	事業終了年度		令和 年度				高年齢者等の雇用の安定等に関する法律						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
			(具体的に)		坂戸市シルバー人材センター								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	高年齢者の就業機会を確保し就業を支援する坂戸市シルバー人材センターを支援することで、高年齢者の能力の積極的な活用及び福祉の増進を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	高年齢者の就業機会を確保し提供することで、高年齢者の社会参加、生きがいづくりを推進する坂戸市シルバー人材センターに対して補助金を交付します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		補助金交付額		千円		13,801		19,731		19,731		
指標②		会員数		人		1,123		1,187		1,038			
指標③													
指標に対する達成度		会員数は徐々に減少傾向です。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		13,801		19,731		19,731		19,731		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		13,801		19,731		19,731		19,731	
	職 員 数		人		0.80		0.80		0.80		0.80		
	② 人件費		千円		4,186		4,186		4,186		4,186		
	総事業費 ①+②		千円		17,987		23,917		23,917		23,917		
	事業の年度別実施内容				指定管理者による 施設の適正管理		指定管理者による 施設の適正管理		指定管理者による 施設の適正管理		指定管理者による 施設の適正管理		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 行政による支援は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されている「国及び地方公共団体の責務」に基づくものであり、必要性は高いと考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				雇用促進事業			整理No.	65		
所 属 名 部		環境産業部		課	商工労政課		記入者	中村	内線	344
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名	④生涯にわたり活躍できる場の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		根拠法令等	坂戸市ふるさとハローワーク設置要領				
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市内職相談員設置規則				
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
			(具体的に)		市内求職者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	市内在住者の雇用促進を図るため川越公共職業安定所と連携し、ふるさとハローワークを運営します。また、内職相談室を設置し、家内労働を希望する方の相談を実施します。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	ふるさとハローワークを設置し、求人情報の提供や就業に向けた相談を実施します。また、内職相談は、家内労働を希望する方へ内職をあっせんします。									
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	ふるさとハローワーク利用者		人	6,030	8,000		6,040		6,100
指標②	内職相談室利用者		人	220	300		198		250	
指標③										
要	指標に対する達成度		ふるさとハローワーク利用者数は微増となりました。 内職相談室利用者数については減少傾向となっています。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	712	806	707	806				
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0				
	源 一般財源	千円	712	806	707	806				
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30				
	② 人件費	千円	1,570	1,570	1,570	1,570				
	総事業費 ①+②	千円	2,282	2,376	2,277	2,376				
	事業の年度別実施内容		ふるさとハローワーク及び内職相談の実施等	ふるさとハローワーク及び内職相談の実施等	ふるさとハローワーク及び内職相談の実施等	ふるさとハローワーク及び内職相談の実施等				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 雇用の促進は、市民の方の安定した生活を支える基盤となるものであり、雇用相談の場を提供することは労働行政の中心となるため、必要性は高いと考えます。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ふるさとハローワークを設置することにより、川越公共職業安定所まで行かなくても就職に向けた相談や紹介状の交付を受けることができ、有効性は高いと考えます。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 川越公共職業安定所と連携を図ることで就労を希望する人にきめ細やかな求人情報を提供できるため、効率性は高いと考えます。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 渋谷直樹 】 雇用の促進は、安定した市民生活の基盤を支えるために必要な施策であり、継続して実施していく必要があると考えます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 勤労者支援事業				整理No.		66											
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		中村		内線		344			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		④生涯にわたり活躍できる場の充実							
事業概要	事業開始年度		平成 21 年度		年度		根拠法令等		坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会補助金交付要綱								
	事業終了年度		令和 年度		年度												
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他												
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	勤労者福祉の向上を目的として組織された、坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会の活動を支援することにより、勤労者の教養・文化の向上を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会が実施する勤労者福祉の向上に関する事業及び勤労者の教養・文化の向上に関する事業に対し補助金を交付します。																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
	指標①		補助金交付額		千円		170		170		170		170		170		
指標②		組合加盟団体数		団体		16		16		14		14		14			
指標③																	
指標に対する達成度		組合加盟団体は微減となりました。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		170		170		170		170		170		170		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0		0		0	
		一般財源		千円		170		170		170		170		170		170	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費		千円		1,570		1,570		1,570		1,570		1,570		1,570		
	総事業費 ①+②		千円		1,740		1,740		1,740		1,740		1,740		1,740		
	事業の年度別実施内容				補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会は、労働者の権利保護から勤労者福祉の向上等広く活動を実施している団体です。労働行政推進のため、活動費の一部を補助することは必要性が高いと考えます。												
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 労働者の権利保護を中心に様々な活動を展開しており、労働行政推進のため、有効性は高いと考えます。												
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 費用の一部を補助し、団体が公益性の高い活動を実施するといった役割分担ができており効率性は高いと考えます。												
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 渋谷直樹】 坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会への補助金交付は、団体が労働者の権利保護を中心に活動を展開しているものであり、労働行政推進の観点から継続していく必要があると考えます。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				ワークプラザ管理事業				整理No.		67		
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		中村 内線		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		④生涯にわたり活躍できる場の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		坂戸市ワークプラザの設置及び管理に関する条例					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
	(具体的に)				ワークプラザの管理運営者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	施設を適正管理することにより、勤労者の福祉の増進を図るとともに、高年齢者の就業及び社会参加の活動拠点として有効活用を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	指定管理制度を活用し、施設の適正管理を図ります。 ※令和4年度から令和8年度までの5年間は、公益財団法人坂戸市シルバー人材センターが指定管理者です。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	施設利用人数		人		10,716		13,611		11,035		13,611
指標②	施設利用回数		回		607		694		643		694	
指標③												
指標に対する達成度		利用人数、利用回数ともに前年度から微増しました。										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		10,165		10,247		10,247		10,268		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		0		0		0		0		
	源 一般財源	千円		10,165		10,247		10,247		10,268		
	職 員 数	人		0.80		0.80		0.80		0.80		
	② 人件費	千円		4,186		4,186		4,186		4,186		
	総事業費 ①+②	千円		14,351		14,433		14,433		14,454		
	事業の年度別実施内容				指定管理者による 施設の適正管理		指定管理者による 施設の適正管理		指定管理者による 施設の適正管理		指定管理者による 施設の適正管理	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 勤労者福祉の向上や高年齢者の就業支援等について、労働行政の充実を図るためにも必要性は高いと考えます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 施設の設置目的のひとつである高年齢者の就業機会の確保及び社会参加の活動拠点としての機能についても発揮されており、有効性は高いと考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 指定管理制度の導入により、適正な施設管理を維持しながら、人件費等の削減が出来ており効率性は高いと考えます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 渋谷直樹 】 勤労者福祉の向上及び高年齢者の就業や社会参加を促進するため、施設の適正管理を継続していく必要があると考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				平和行政事業			整理No.	68	
所 属 名 部		総務部		課	庶務課	記入者	櫻井	内線	213
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成 11 年度		根拠法令等	坂戸市平和都市宣言			
	事業終了年度		令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)		全市民						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	世界唯一の被爆国として、風化していく悲惨な戦争を顧み、広く市民に平和意識の高揚を図ります。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	・小中学生から募集した平和啓発ポスターの入選作品と、埼玉県平和資料館所蔵の平和写真パネルを、庁舎及び図書館へ展示しました。 ・小学校1校に被爆樹木アオギリ二世の配布を行い、小学生たちの手で植樹しました。 ・中学生を対象に平和講演会を開催しました。								
	事業の概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
		指標①	平和啓発ポスターの応募数	点	194	180	148	160	
指標②		平和写真パネル・ポスターの展示の開催日数/施設数	日/施設	25/2	25/2	24/2	23/2		
指標③									
指標に対する達成度		平和啓発ポスターは、指標計画を下回る応募でしたが、その中から入選作品と平和写真パネルを庁舎及び図書館に展示し、小中学生だけではなく、多くの市民に対して平和に関する意識の醸成と啓発を図ることができました。							
総事業費・コスト把握		① 事業費	千円	17	20	16	19		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	17	20	16	19	
		職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20		
		② 人件費	千円	1,047	1,047	1,047	1,047		
	総事業費 ①+②	千円	1,064	1,067	1,063	1,066			
事業の年度別実施内容			平和啓発ポスター 展示、平和講演会 の開催等	平和啓発ポスター 展示、平和講演会 の開催等	平和啓発ポスター 展示、平和講演会 の開催等	平和啓発ポスター 展示、平和講演会 の開催等			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 戦後80年が経過し、戦中・戦後の労苦を知らない世代が増えてきています。過去の悲惨な歴史の記憶を風化させず、世界恒久平和を実現するため、本市は平和都市宣言を宣誓しており、平和な社会実現のために、平和事業を行政が進めていく必要があると考えます。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 平和啓発ポスターの制作は、小中学生が平和について学ぶ機会になると考えており、その作品を庁舎等へ展示することで、多くの市民の平和意識の高揚が図れると考えています。また、小学生が被爆樹木を植樹し、大切に育てることで、樹木を介して平和意識の醸成を図れると考えており、中学生を対象に平和講演会を開催することで、世界の状況を含めて平和の大切さを伝えることができ、平和行政を推進する効果は得られているものと認識しています。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 「平和首長会議」に加盟し、当該会議が取り組んでいる「被爆樹木の苗木の配布事業」を活用して小学校へ被爆樹木の植樹を実施しているため、コスト面において効率的に執行できたものと考えております。また、平和講演会では埼玉県平和資料館の職員による出前講座を利用し、平和啓発ポスターの展示の際には、埼玉県平和資料館から戦後の苦しい生活状況などを収めた写真パネルを借用して展示するなど、連携を図りながら効率的に執行できました。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 武田 晋也 】 今年は、戦後80年の節目となり、戦争経験者は急速に減り、記憶の継承が大きな課題となっています。継続して市民の平和に対する意識を啓発・醸成するためにも事業を実施していきます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名 男女共生社会促進事業				整理No. 69			
所 属 名 部 総務部		課 人権推進課		記入者 佐藤 内線 371			
まちづくりの基本方向 2 互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名 ① 互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり			
事業開始年度 平成 27 年度		根拠法令等 男女共同参画社会基本法、坂戸市男女共同参画推進条例					
事業終了年度 令和 なし 年度		坂戸市男女共同参画基本計画等					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか) (具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
男女が互いに人権を尊重し、固定的な性別役割分担が解消され、だれもがそれぞれの個性や能力に応じた活躍ができる男女共同社会の実現を目指します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動や講座を通じて男女共同参画意識の高揚を図ります。併せて、DV防止への啓発活動と被害者への相談支援を行います。(当初予算は1,102千円でしたが、就職支援講座業務委託料が見込みより下回ったため978千円に補正しています。)							
事業の概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	男女共同参画講座への参加者	人	63	61	65	65
	指標②	女性相談の実施回数	回	25	25	25	25
	指標③						
	指標に対する達成度		男女共同参画講座への参加者はおおむね計画どおりでした。就職支援講座はパソコン講座を実施し、ほぼ定員となりました。今後もニーズに合った講座を企画していきます。また、女性相談については定期的な相談日以外に場所・曜日を変え、特設相談日を設け実施しました。				
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	915	978	916	3,450
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		源 一般財源	千円	915	978	916	3,450
		職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
		② 人件費	千円	5,233	5,233	5,233	5,233
総事業費 ①+②		千円	6,148	6,211	6,149	8,683	
事業の年度別実施内容			男女共同参画の 周知啓発、講座の 開催、女性相談の 実施	男女共同参画の 周知啓発、講座の 開催、女性相談の 実施	男女共同参画の 周知啓発、講座の 開催、女性相談の 実施	男女共同参画の 周知啓発、講座の 開催、女性相談の 実施、意識調査の 実施	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	【課長名:利根川 明】 男女が共に尊重され、平等に活躍できる社会の実現に向けた取り組みは、ジェンダー平等の重要性が高まる中で、ますます不可欠となっています。今後も引き続き「第4次さかど男女共同参画プラン」に基づき、啓発イベントや講座の実施など、多様な事業を積極的に展開するとともに、DV被害者への相談・支援体制の充実に努めてまいります。						
	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名	人権啓発事業			整理No.	70				
所属名部	総務部		課	人権推進課		記入者	佐藤	内線	371
まちづくりの基本方向	2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり				
事業開始年度	昭和	44	年度	部落差別の解消の推進に関する法律、人権擁護委員会					
事業終了年度	令和	なし	年度	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
(誰、何を対象としているか) (具体的に)									
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
市民への人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとしたあらゆる差別の解消が図られた人権を尊重するまちにします。									
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
人権に関する啓発用品の作成・配布、広報紙への掲載等の啓発活動や、人権擁護委員による人権相談及び人権啓発活動を実施します。(当初予算は3,489千円でしたが、会計年度任用職員に係る費用及び啓発資料の作成費用の確定により3,446千円に補正しています。)									
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)			
	指標①	人権相談の実施	回	12	12	12	12		
	指標②	資料作成(こころのふれあい)	部	10,000	10,000	10,000	10,000		
	指標③								
	指標に対する達成度	人権相談については計画どおり実施しました。「こころのふれあい」を計画どおり作成し、市内公共施設、学校、事業所等に配布し、啓発を図りました。							
	① 事業費	千円	2,928	3,446	3,244	3,653			
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	189	189	178	178			
	源 一般財源	千円	2,739	3,257	3,066	3,475			
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00			
	② 人件費	千円	5,233	5,233	5,233	5,233			
総事業費・コスト把握	総事業費 ①+②	千円	8,161	8,679	8,477	8,886			
事業の年度別実施内容			啓発品・資料の作成・配布、研修会参加、人権擁護委員による人権相談	啓発品・資料の作成・配布、研修会参加、人権擁護委員による人権相談	啓発品・資料の作成・配布、研修会参加、人権擁護委員による人権相談	啓発品・資料の作成・配布、研修会参加、人権擁護委員による人権相談			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
【課長名:利根川 明】 人権啓発については、行政が責任を持ち主体的に推進していくべき取り組みです。今後も啓発資料の作成・配布や広報活動、ホームページを通じた情報の発信など、様々な手法を活用しながら、引き続き啓発事業を継続していきます。 また、人権擁護委員による人権相談の実施についても、市民が人権に関する悩みを相談できる貴重な機会であることから、引き続き継続して取り組んでまいります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				多文化共生事業			整理No.		71						
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		中村		内線		314	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		地域における多文化共生推進プラン、埼玉県多文化共生推進プラン						
	事業終了年度		令和 年度		年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☒ その他										
	(具体的に)				外国人住民、日本語教室ボランティア、市内・市外在住者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	外国人住民に対して、日本語習得の援助や情報提供を行い、安心して暮らせるようサポートするとともに、外国人住民と日本人住民の相互理解や交流を促します。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	外国人住民の日本語習得を支援するため、日本語教室や日本語教室ボランティアを対象とした研修会を開催します。また、外国人住民と日本人住民の相互理解を促進するため、「多文化交流フェスティバルinさかど」などの多文化交流イベントを開催します。(当初予算は407千円でしたが、事業費確定のため375千円に補正しています。)														
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		日本語教室開催回数		回		187		230		229		233		
指標②		日本語教室参加人数		人		932		1,150		928		1,120			
指標③		ボランティア数		人		38		51		50		51			
指標に対する達成度		指標①、③は概ね達成しました。一方、指標②については、想定より参加者数が減少した教室があったため、未達となりました。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		300		375		363		258				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円											
		一般財源		千円		300		375		363		258			
	職 員 数		人		0.50		0.60		0.50		0.50				
	② 人件費		千円		2,617		3,140		2,617		2,617				
	総事業費 ①+②		千円		2,917		3,515		2,980		2,875				
	事業の年度別実施内容				日本語教室開催、日本語教室ボランティア研修開催等		日本語教室開催、日本語教室ボランティア研修開催等		日本語教室開催、日本語教室ボランティア研修開催等		日本語教室開催、日本語教室ボランティア研修開催等				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 外国人人口の増加に伴い、日本語教室の需要の増大が見込まれるため、日本語教育のノウハウを持つボランティア団体と協働で教室を行うことは効率的です。また、効果的に異文化理解を促進するためには、行政主導で多文化交流イベントを行うことが有効であると考えます。										
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 日本語教室は、外国人住民が日本語を習得し、日本の文化・風習に親しむ機会となっており、外国人住民が安心して生活するための一助になっています。また、多文化交流イベントの開催は、異文化理解や、外国人住民と日本人住民の相互交流につながっていると考えます。										
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 日本語教育や多文化交流イベントの開催に関するノウハウを持つ団体と協働することで、外国人住民に必要な支援を届けることができるほか、イベントの円滑な実施につながっています。										
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:片野 恵理】 外国人住民に対して効果的な日本語学習支援が行えるよう、ボランティアへの研修を実施し、指導スキルの向上を図るとともに、安定した教室運営のため、新規ボランティアの確保に努めます。また、異文化理解のさらなる促進のため、引き続き多文化交流イベントを開催します。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				戦没者遺族援護事業			整理No.	72	
所 属 名 部		福祉部		課	福祉総務課		記入者	高橋 内線	412
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等	戦傷病者戦没者遺族等援護法			
	事業終了年度		令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に) 戦没者遺族等						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	戦没者を慰霊し平和を祈念するため、戦没者追悼行事を行うとともに、遺族会の事業を支援します。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	戦没者追悼行事を実施します。また、遺族会へ補助金を支給します。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	戦没者追悼行事		回	1	1	1	1	
指標②									
指標③									
指標に対する達成度	戦没者追悼行事は、コロナ禍は開催できませんでしたが、令和5年度は「戦没者追悼のつどい」として開催し、令和6年度においては従来の「戦没者追悼式」として開催できました。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	193	203	200	211			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円						
		一般財源	千円	193	203	200	211		
	職 員 数	人	0.40	0.40	0.40	0.40			
	② 人件費	千円	2,093	2,093	2,093	2,093			
	総事業費 ①+②	千円	2,286	2,296	2,293	2,304			
事業の年度別実施内容		戦没者追悼行事の実施、遺族会補助		戦没者追悼行事の実施、遺族会補助	戦没者追悼行事の実施、遺族会補助	戦没者追悼行事の実施、遺族会補助			
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 戦没者を慰霊し平和を祈念する行事や遺族会の事業の支援は、平和行政の推進に必要な取組であると考えます。							
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 戦没者を慰霊する機会を設けることは、国や郷土の歴史を次世代へ継承する一助となるものであり、遺族会への補助はその活動に寄与しています。							
	効率性	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 戦没者追悼行事については、遺族会員の高齢化による会員の減少傾向が見られることから、開催のあり方を検討する必要があると考えます。							
	総合評価	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 倉持 雅史】 戦没者追悼行事については、遺族会からの意見等を参考に、開催のあり方を検討する必要があると考えます。また、遺族会については、支援を継続します。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				成年後見センター運営事業				整理No.		73		
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		平田 内線 432		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		老人福祉法			
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
			(具体的に)		20歳以上の市内在住、在勤、在学者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が成年後見制度を円滑に利用することにより、住み慣れた地域で安心な暮らしができるよう支援するため、市民後見人の養成等の支援を行うとともに、成年後見センターにおいて、制度を必要とする方への必要な相談や支援、周知をはじめ、成年後見相談会の実施など制度の利用促進を行ないます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	成年後見制度を必要とする方への権利擁護支援を行うとともに、市民後見人養成講座実施と市民後見人としての適正な活動の支援を行います。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		市民後見人養成講座受講者(延べ)		人		25		24		24	
指標②		市民後見人候補者登録数		人		17		7		4		
指標③		成年後見センター窓口相談件数		件		48		50		52		
要		指標に対する達成度 令和6年度は、市民後見人候補者登録者24人に対しフォローアップ研修を実施できました。令和6年中に登録期間を終える市民後見人候補者について、2期生4人が登録を更新しました。相談件数は指標に達しました。										
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		966		1,041		998		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		303		357		247		
		源 一般財源		千円		663		684		751		
		職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		
		② 人件費		千円		1,570		1,570		1,570		
		総事業費 ①+②		千円		2,536		2,611		2,568		
		事業の年度別実施内容				フォローアップ、成年後見センター、成年後見相談会		フォローアップ、成年後見センター、成年後見相談会		フォローアップ、成年後見センター、成年後見相談会		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力の不十分な方が成年後見制度を円滑に利用し、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援することが必要となります。また、老人福祉法、知的障害者福祉法により、市民後見人の育成及び活用事業の実施主体は市になります。							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まり、その需要が見込まれます。そのため、専門職の第三者後見人が足りなくなることが指摘されている中で、専門職後見人以外の市民後見人の養成、支援体制の構築は、市民の成年後見制度の利用促進と権利擁護を図るために有効性があります。							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 国の実施要綱において、本事業は適切な団体に委託できるとされているため、市民後見推進事業業務を法人後見の受託をしている社会福祉協議会に委託しています。法人後見と市民後見人の養成を一体的に運用することで効率的に運営できています。							
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小俣 利香】 令和4年度より成年後見センター運営事業へ名称を変更し、成年後見センターの機能充実を図るとともに、市民後見人候補者および行政書士による成年後見相談会を実施しました。また、成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見センターのあり方について検討してまいります。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				人権教育推進事業		整理No.		74							
所 属 名 部		教育委員会		課		社会教育課		記入者		田畑		内線		584	
まちづくりの基本方向				_2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		日本国憲法・教育基本法						
	事業終了年度		令和		年度				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律・部落差別の解消の推進に関する法律						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)				市民や人権教育に関わる指導者等										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	地方公共団体は、人権教育及び啓発に関する施策を策定し、実施する義務があります。このため公民館等人権講座をはじめ、人権意識の高揚を図る事業を実施するとともに、人権教育をさらに推進するため指導者の育成を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	地域交流センター人権講座、集会所事業などを実施します。また、人権教育に係る指導者等の育成のため、人権教育推進協議会事業への補助を行います。当初予算は1,802千円でしたが、社会教育指導員(会計年度任用職員)の活用等により、1,338千円に補正しています。														
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①	指導者等研修会の開催回数	回		5		5		5		5				
指標②	地域交流センター人権講座への参加者数	人		776		1,000		873		1,000					
指標③															
要	指標に対する達成度	著名な講師を招いて研修会を実施したり、複数の地域交流センターが合同で人権講座を実施することで、より多くの方に人権意識の高揚と理解を図ることができました。													
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		1,250		1,338		1,258		1,830					
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		100									
		一般財源		千円		1,150		1,338		1,258					
	職 員 数	人		0.50		0.50		0.50		0.50					
	② 人件費	千円		2,570		2,570		2,570		2,570					
	総事業費 ①+②	千円		3,820		3,908		3,828		4,400					
	事業の年度別実施内容			公民館人権講座、集会所事業、人権教育指導者研修会		地域交流センター人権講座、集会所事業、人権教育指導者研修会		地域交流センター人権講座、集会所事業、人権教育指導者研修会		地域交流センター人権講座、集会所事業、人権教育指導者研修会					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 人権を尊重することは、市民一人一人の重要な課題です。そのため、市民の人権意識の高揚や人権教育に係わる指導者の育成を図るためには、行政による積極的な働きかけが大変必要と考えます。											
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 人権を尊重することは、市民一人一人の重要な課題です。そのため、市民の人権意識の高揚や人権教育に係わる指導者の育成を図るためには、行政による積極的な働きかけが大変必要と考えます。											
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 坂戸市人権教育推進協議会と連携し、指導者等の研修の方法や内容の設定などを工夫していますが、引き続き効果的な事業展開を図れるよう、啓発や研修会などを実施する必要があります。											
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:菅野 規之】 様々な人権問題に対する今後の情勢や動向を注視しながら、研修会の内容及び参加促進を図って行きたいと考えています。											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				老人福祉施設入所事業				整理No.		75		
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		平田 内線		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援		
事業概要	事業開始年度		昭和 58 年度		根拠法令等		坂戸市老人福祉施設等の入所等の措置に関する規則					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市老人保護措置費用徴収規則					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的) 65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で家庭で生活することが困難な方							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	在宅で生活することが困難な高齢者を特別養護老人ホーム等に入所措置し、心身の健康保持及び生活の安定を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	特別養護老人ホーム等への入所措置を行います。 当初予算は3,371千円でしたが、利用者が想定より少なかったため、1,571千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	措置人数	人		3		10 1		7			
	指標②											
指標③												
指標に対する達成度	措置については養護老人ホームへの長期入所者1名以外は、突発的事案に対する対応となるため、実績数は計画に比して少なくなっています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		2,006		1,571		378		2,151		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		668		623		121		203	
		一般財源	千円		1,338		948		257		1,948	
	職 員 数	人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費	千円		1,570		1,570		1,570		1,570		
	総事業費 ①+②	千円		3,576		3,141		1,948		3,721		
	事業の年度別実施内容			高齢者を特別養護等への入所措置		高齢者の養護老人ホーム等への入所措置		高齢者の養護老人ホーム等への入所措置		特別養護老人ホーム等への入所措置		
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 老人福祉法等の規定に基づくため、行政の関与は必要です。										
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 環境上・経済上の理由で家庭で生活することが困難な高齢者を措置することは、高齢者自身の心身の健康保持や生活の安定が図れ、高齢者福祉に寄与しています。										
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 施設への入所等に係る措置という事業であり、行政が実施すべきであり、効率的に実施しています。										
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小俣 利香】 老人福祉法等に基づく事業のため、本事業の継続は必要です。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				老人福祉センター運営管理事業				整理No.		76		
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		平田 内線		
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援				
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		坂戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)				主に老人福祉センターを利用する高齢者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	坂戸市立老人福祉センターの管理運営を、指定管理者制度を利用して実施することにより、高齢者福祉サービスの向上を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	高齢者が健康で明るい生活を営むための施設として、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の場を提供しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		指定管理者の導入		施設数		2		2		2	
指標②		利用者数		人		38,559		40,000		38,469		
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		51,031		58,831		56,311		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		源 一般財源		千円		51,031		58,831		56,311		
		職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		
		② 人 件 費		千円		1,570		1,570		1,570		
		総 事 業 費 ①+②		千円		52,601		60,401		57,881		
		事業の年度別実施内容				指定管理による施設運営委託、物価高騰対策支援金		指定管理による施設運営委託		指定管理による施設運営委託		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を図ることは行政・市民の課題であり、生きがい対策の一つとして老人福祉センターの管理運営について、市が関与することは妥当と考えます。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 管理運営を坂戸市シルバー人材センターが行っており、スタッフは利用者との年齢が近く、利用者の立場に立ったきめ細かなサービスができています。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 指定管理者として、シルバー人材センターが施設の管理・運営を行い、サービスの向上に努めました。今後においても指定管理者制度を継続して行くことが妥当と考えます。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:小俣 利香】 高齢者の健康寿命延伸のため、老人福祉センターの役割は重要となっています。今後においても老人福祉センターの活用促進に努めていきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				老人クラブ活動支援事業				整理No.	77			
所 属 名 部		福祉部		課	高齢者福祉課		記入者	平田	内線	432		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援				
事業概要	事業開始年度		昭和 45 年度		根拠法令等	老人福祉法、坂戸市補助金等の交付に関する規則						
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市老人クラブ連合会等活動支援事業補助金取扱要領						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)		単位老人クラブ、老人クラブ連合会									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	高齢者の地域への貢献や交流、健康維持・増進につながるよう、老人クラブの活性化を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	単位老人クラブ・老人クラブ連合会へ補助金を支出し、各種事業を行います。当初予算は5,555千円でしたが、5,041千円に、歳入も543千円から510千円に減額補正しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	クラブ数		クラブ		37		40 37		38		
指標②	会員数		人		2,624		2,700 2,549		2,700			
指標③												
指標に対する達成度		クラブ数・会員数とも、指標を達成できませんでした。										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		5,012		5,041		5,041		5,412		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		499		543		510		
		一般財源		千円		4,513		4,498		4,531		
	職員数	人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費	千円		523		523		523		523		
	総事業費 ①+②		千円		5,535		5,564		5,564		5,935	
	事業の年度別実施内容				各単位クラブ及び老人クラブ連合会への補助金交付		各単位クラブ及び老人クラブ連合会への補助金交付		各単位クラブ及び老人クラブ連合会への補助金交付		各単位クラブ及び老人クラブ連合会への補助金交付	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 老人クラブの会員の方は、各種行事・事業に熱心に取り組んでおり、高齢者の健康増進の面からも必要性は高いと考えます。また、住み慣れた地域で健康に生活することが望まれる中、老人クラブが行う「健康づくり」・「友愛活動」に対する期待が高まっています。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 老人クラブ活動を通じて地域貢献や社会活動等を行うことで、高齢者の健康増進を図ることができるため、有効性が高いと考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 老人福祉法に規定される老人クラブ支援については、市職員が担うべき領域のほか、イベント等については財政負担も考慮しつつ、委託等により事務の効率化も見込まれます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小俣 利香】 老人クラブ活動は、高齢者自身の生きがいづくりや健康増進に必要であると共に、地域で支え合う仕組みづくりの担い手も期待できると考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				要介護高齢者生活支援事業				整理No.		78			
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		平田 内線			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 元 年度		根拠法令等		坂戸市緊急時通報システム事業実施要綱						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱 等						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
			(具体的に)				在宅生活をする介護が必要な高齢者等						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	在宅生活の要介護高齢者等が必要とする支援を提供することにより、利用者の生活の質の向上や安全の確保、介護者の負担軽減、緊急時の迅速な対応等が図られます。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	緊急時通報システム事業、ふれあい収集事業等、要介護高齢者の生活支援を実施します。当初予算は14,440千円でしたが、利用者が想定より少なかったため12,240千円に減額補正しています。												
			区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		事業数		事業		10		10		10		
指標②		利用者総数		人		2,331		2,725		2,324			
指標③													
指標に対する達成度		本事業は10事業からなり、それぞれ対象者が異なるため指標は全体の利用者数で示しました。利用者数について、紙おむつ等給付事業・寝具乾燥消毒サービス・ふれあい収集事業の利用者が増加しましたが、緊急時通報システム事業の利用者が想定より少なくなるなど全体としては指標を達成できませんでした。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		11,114		12,240		10,801		20,489		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		2,997		3,398		3,074		3,992	
		一般財源		千円		8,117		8,842		7,727		16,497	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		16,347		17,473		16,034		25,722		
		事業の年度別実施内容				全10事業の実施		全10事業の実施		全10事業の実施		全11事業の実施	
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】在宅生活をする介護の必要な高齢者等とその介護者及び一部の障害者ニーズに対応して支援をしています。市民税非課税世帯を対象とする事業や扶助費からの支出もあるため、行政の関与の必要性は高いと考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				低所得者利用者負担金補助事業				整理No.		79			
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		佐藤 内線			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		坂戸市訪問介護等利用者負担補助金交付要綱				
	事業終了年度		令和 年度		年度				社会福祉法人による介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減に関する助成要綱				
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(具体的に)				生計困難者を利用者負担減免を行った社会福祉法人等								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	居宅サービスの利用者負担を補助することにより、介護保険制度の円滑な実施を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	①低所得者訪問介護等利用者負担助成 障害者で低所得者の方が訪問介護サービスを利用した場合、利用者負担を補助します。												
	②社会福祉法人利用者負担額軽減補助金 生計困難者のサービス利用を促進するため、利用者負担減免をした社会福祉法人等に対し、助成します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
指標①		低所得者訪問介護利用者負担助成		千円		0		21		0			
指標②		社会福祉法人軽減補助金		千円		0		40		0			
指標③													
指標に対する達成度		実績無(対象者無のため)											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		0		61		0		61		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		45		0		45	
		一般財源		千円		0		16		0		16	
	職 員 数		人		0.50		0.50		0.50		0.50		
	② 人 件 費		千円		2,617		2,617		2,617		2,617		
	総 事 業 費 ①+②		千円		2,617		2,678		2,617		2,678		
事業の年度別実施内容				低所得者利用者負担金補助事業		低所得者利用者負担金補助事業		低所得者利用者負担金補助事業		低所得者利用者負担金補助事業			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 ここ数年実績はありませんが、75歳以上のいわゆる後期高齢者人口の増加に伴い、制度として備える必要があります。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										
		【課長名:小俣 利香】 生計困難者の介護サービス利用を支援するため、継続実施し備える必要があります。											

事務事業名				介護保険事業(介護保険特別会計繰出金)				整理No.		80				
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		佐藤 内線				
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援				
事業概要	事業開始年度		平成 12 年度		根拠法令等		介護保険法							
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		対 象 (具体的に)		☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	介護保険法に基づく介護保険給付事業及び地域支援事業を展開し、地域包括ケアシステムを深化・推進するものです。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	介護保険法に基づく介護保険給付事業及び地域支援事業を展開し、地域包括ケアシステムを深化・推進するものです。当該繰出金は、これら事業に基づく法定繰出金です。 (当初予算は1,160,986千円でしたが、介護給付費等予算の増額に伴い1,202,341千円に補正)													
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		保険給付費繰出金		千円		861,427		929,615		929,615			
	指標②		地域支援事業費繰出金		千円		65,053		66,057		66,057			
指標③														
事業概要	指標に対する達成度		介護保険法等法令に基づき、適切に事業を展開しました。											
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,142,681		1,202,341		1,201,635		1,204,827		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		63,513		54,995		54,994		53,100	
			一般財源		千円		1,079,168		1,147,346		1,146,641		1,151,727	
		職 員 数		人		20.00		20.00		20.00		20.00		
		② 人件費		千円		104,660		104,660		104,660		104,660		
	総事業費 ①+②		千円		1,247,341		1,307,001		1,306,295		1,309,487			
	事業の年度別実施内容				介護保険事業等の実施		介護保険事業等の実施		介護保険事業等の実施		介護保険事業等の実施			
	一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 介護保険法で定められた事業に係る繰出金であるため、必須となっています。										
		有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 介護保険制度は地域包括ケアシステムの根幹を担う制度であるため、有効です。										
効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 繰出金の大部分が介護保険法に規定された法定繰出金です。												
総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小俣 利香】 介護保険法で定められた事業に係る繰出金であるため、継続する必要があります。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				高齢者生きがい対策事業				整理No.		81		
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		平田 内線		
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援				
事業概要	事業開始年度		昭和 42 年度		根拠法令等		老人福祉法、坂戸市補助金等の交付に関する規則					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市ふれあい入浴事業補助金交付要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)		概ね60歳以上の高齢者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	高齢者の健康を増進し、寝たきりにさせない、ならないを目標に施策の推進を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、若返り歌謡ショーを実施します。また、いきいき高齢者の認定や高齢者の外出を促進するため、ふれあい入浴補助券の交付を実施します。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		各種事業参加者数		人		1,002		1,353		928	
指標②		ふれあい入浴事業申請者数		人		1,906		2,300		1,911		
指標③												
要	指標に対する達成度											
	総事業費・コスト把握											
	① 事業費		千円		2,000		2,200		1,960		2,249	
	財 源		千円									
	特定財源(国県支出金・その他)		千円		2,000		2,200		1,960		2,249	
	一般財源		千円		0.30		0.30		0.30		0.30	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30	
	② 人件費		千円		1,570		1,570		1,570		1,570	
	総事業費 ①+②		千円		3,570		3,770		3,530		3,819	
事業の年度別実施内容				各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付、長寿の祝い		各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付、長寿の祝い		各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付、長寿の祝い		各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付、長寿の祝い		
一次評価	必要性				☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い							
	有効性				☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い							
	効率性				☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない							
	総合評価				見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 障害者成年後見事業				整理No.	82		
所 属 名 部		福祉部	課	障害者福祉課	記入者	新井 内線 418	
まちづくりの基本方向			2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				
			施策名	③障害者の自立と社会参加の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 24 年度	根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
	事業終了年度		令和 年度		坂戸市成年後見制度利用促進基本計画		
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他	(具体的に) 判断能力が不十分な知的障害者及び精神障害者			
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	坂戸市成年後見制度利用促進基本計画に則り、対象者の自立生活援助と福祉増進のため、成年後見が必要と認められる障害者に対し、家庭裁判所へ後見等開始の審判請求及び制度の利用促進を行います。また収入の少ない被後見人等から後見人等への報酬について助成を行います。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	家庭裁判所へ後見等開始の審判請求に係る市長申立を実施しています。また平成30年度以降、すでに後見人等が選定されている方のうち申請があった方について、報酬を助成しています。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	必要に応じた審判開始請求及び報酬扶助	円	1,023,000	1,344,000	749,000	2,688,000
	指標②	成年後見制度利用支援事業	人	4	5	6	9
指標③							
指標に対する達成度	障害者に対するケースワークによって、後見等開始の審判請求に係る市長申立が必要であると判断した場合に、事務を適時実施しています。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,053	1,576	810	2,898	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	456	1,414	324	2,384	
	源 一般財源	千円	597	162	486	514	
	職 員 数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	
	② 人件費	千円	2,617	2,617	2,617	2,617	
	総事業費 ①+②	千円	3,670	4,193	3,427	5,515	
	事業の年度別実施内容		審判請求市長申立件数:0件 報酬扶助:4件	審判請求市長申立件数:1件 報酬扶助:4件	審判請求市長申立件数:3件 報酬扶助:3件	審判請求市長申立件数:1件 報酬扶助:8件	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 後見等が必要であるが、審判請求を申し立てる親族がいない事例は年間1～3件あり、また収入が少なく後見人等への報酬支払に困難がある方への継続的な支援は必要性が高いものと考えます。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 判断能力が不十分な知的障害者及び精神障害者に対し、法的な保護や支援の充実を図るうえで有効な事業であると考えます。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 審判請求に係る費用負担は立替え払いであり、後見等が開始された後に、対象者へ返還を求めています。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 康高】 成年後見制度の市民認知度の向上に努めるとともに、関係機関との連携を図り、支援が必要な障害者からのニーズの増大に対応すべく、事務及び助成を適切に進めてまいります。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名				障害者就労支援センター運営事業				整理No.		83	
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		井上 内線	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援	
事業概要	事業開始年度		平成 22 年度		年度		根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
	事業終了年度		令和 年度		年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)				身体・知的・精神障害者及びその家族、並びにその実習を受け入れる事業主及び雇用を行う事業主						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	障害のある方の就労支援として、利用者登録を行った後、職業相談・就職準備支援・職場開拓・職場実習支援・職場定着支援等を行い、雇用への定着と就労者数の増加を目指します。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	障害のある方を就労につなげるための支援機関として、平成22年10月に「障害者就労支援センター」を福祉センター内に設置しました。本事業は民間事業者へ委託しています。										
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		障害者就労支援センター登録者数		人		322		331		335
指標②		就労者数		人		173		175		178	
指標③											
指標に対する達成度											
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		8,800		14,023		14,023	
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		3,808		10,516		5,494	
		源 一般財源		千円		4,992		3,507		8,529	
		職 員 数		人		0.30		0.30		0.30	
		② 人 件 費		千円		1,570		1,570		1,570	
		総 事 業 費 ①+②		千円		10,370		15,593		15,593	
		事業の年度別実施内容				就労相談、職業開拓、職場実習、職場定着支援		就労相談、職業開拓、職場実習、職場定着支援		就労相談、職業開拓、職場実習、職場定着支援	
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 就労を希望する障害のある方へきめ細かな対応を行うため、就労支援業務を委託により実施しています。また、障害をもつ方の自立と社会参加を図る観点から、就労の機会の拡大も必要と考えます。				
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 障害者就労支援センターが関わり、就労に結びついた人数は増加傾向にあります。				
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 専門的な機関に事業を委託することにより効率かつ効果的に実施しています。相談者が就労を希望する場合、仕事の問題だけではなく、生活全般に支援を必要とすることが多いため、障害者等相談支援センターと連携し相談を実施しています。				
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名: 福島 康高】 就労を希望する障害のある方へきめ細かな対応を行うため、就労支援業務を委託により実施しています。また、障害をもつ方の自立と社会参加を図る観点から、就労の機会の拡大も必要と考えます				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				自立支援給付費等支給事業				整理No.		84			
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		宮澤 内線			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		障害者総合支援法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		身体・知的・精神障害者 (その他 難病患者)						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	障害者が自分の生活に必要な福祉サービス(居宅介護、施設入所支援、就労継続支援等)について、自分の意思で選択・決定することにより自立を支援し、社会参加と共生社会の推進を図り、福祉の増進を目指しています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	自立支援給付(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具他)について、サービスの利用に応じた費用を支援し、社会参加と共生社会を推進しています。令和6年度については当初予算は1,870,673千円でしたが、支給量の増加に伴い2,009,535千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		共同生活援助		人		118		122		130		
	指標②		就労移行支援		人		41		42		34		
指標③		補装具費		円		15,922,931		16,209,000		11,750,943			
指標に対する達成度		自立支援給付に係る費用を障害者のニーズに応じ支援することで社会参加を推進しています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,788,295		2,009,535		1,983,373		1,982,494		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,346,261		1,505,479		1,455,495		1,483,899	
		一般財源		千円		442,034		504,056		527,878		498,595	
	職 員 数		人		3.30		3.30		4.00		4.00		
	② 人件費		千円		17,269		17,269		20,932		20,932		
	総事業費 ①+②		千円		1,805,564		2,026,804		2,004,305		2,003,426		
	事業の年度別実施内容				更生医療、介護給付・訓練等給付、補装具等		更生医療、介護給付・訓練等給付、補装具等		更生医療、介護給付・訓練等給付、補装具等		更生医療、介護給付・訓練等給付、補装具等		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 福島 康高】										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		自立支援給付費は制度の普及に伴い、今後も利用者は増加するものと見込んでおり、サービスの質の向上や支援内容の適正化を図り、障害者の支援体制の充実を図ってまいります。										
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				障害児給付費等支給事業			整理No.		85				
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		中澤 内線		405	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 24 年度		根拠法令等		児童福祉法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		18歳未満の障害のある児童								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	心身障害児の健やかな成長及び社会参加を促進するため、障害児福祉サービスの支給や手帳に該当しない難聴児の補聴器購入費等を助成し、福祉の向上を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	就学前の幼児に対する「児童発達支援」、就学した児童、生徒に対する「放課後等デイサービス」の費用を支給し、通所サービスによる支援を実施しています。 令和6年度については当初予算は599,831千円でしたが、支給量の増加に伴い671,284千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	児童発達支援		人		101		99		112		104	
指標②	放課後等デイサービス		人		232		235		255		240		
指標③													
要	指標に対する達成度		発達に遅れがある障害児へ民間福祉事業所が提供する様々な訓練によるサービスを提供しており、事業所の増加とサービスの周知により支給量は増大しています。										
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		525,470		671,284		612,963		708,906	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		422,997		499,325		498,127		525,693	
	源	一般財源		千円		102,473		171,959		114,836		183,213	
	職 員 数			人		2.50		2.50		3.50		4.00	
	② 人 件 費			千円		13,083		13,083		18,316		20,932	
	総 事 業 費 ①+②			千円		538,553		684,367		631,279		729,838	
	事業の年度別実施内容				障害児レスパイト ケア事業補助金等		障害児レスパイト ケア事業補助金等		障害児レスパイト ケア事業補助金等		障害児レスパイト ケア事業補助金等		
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 障害児通所給付費に係る事業の利用者は増加傾向であることから市民ニーズは多く、国、県の補助金の交付を受けた法定の給付の事業等として実施しています。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 事業の継続的实施等により制度が普及し、心身障害児の健やかな成長及び社会参加の促進に繋がっています。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 障害児給付費に係る事業は、サービスを提供した事業所に対し、国保連合会を通して費用を支払うことで効率的な仕組みとなっています。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 康孝】 障害児給付費は制度の普及に伴い、今後も利用者は増加するものと見込んでおり、サービスの質の向上や支援内容の適正化を図り、障害児の支援体制の充実を図ってまいります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				福祉作業所運営管理事業				整理No.	86		
所 属 名 部		福祉部		課	障害者福祉課		記入者	富田	内線	416	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	③障害者の自立と社会参加の支援				
事業概要	事業開始年度		平成 8 年度		根拠法令等	坂戸市立勝呂作業所の設置及び管理に関する条例					
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市公共施設長寿命化計画					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 勝呂福祉作業所								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	勝呂福祉作業所通所者に就労訓練等の場を提供し、障害者福祉の推進を図るとともに、施設の適正な管理運営を行います。また、計画的に修繕を実施し、安全で利用しやすい施設とします。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	施設の管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした専門性の高いサービスと運営を行います。また、老朽化した施設・設備等の修繕を実施します。なお、運営に要する費用は、施設運営に伴い給付される訓練等給付費を充てることとしております。										
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	施設修繕		円	200,200	220,000		0		220,000	
	指標②										
指標③											
要	指標に対する達成度		施設修繕により適正な施設運営及び利用者の安全確保を図ることができております。								
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費	千円	200	220	0	220				
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円							
			一般財源	千円	200	220	0	220			
	コスト	職 員 数	人								
		② 人 件 費	千円	0	0	0	0				
		総 事 業 費 ①+②	千円	200	220	0	220				
事業の年度別実施内容			勝呂福祉作業所の施設修繕	勝呂福祉作業所の施設修繕	勝呂福祉作業所の施設修繕	勝呂福祉作業所の施設修繕					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 適正な施設運営及び利用者の安全の確保のため、計画的に施設整備を実施する他、故障等に対し緊急修繕を行っており、必要性は高いと考えます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 指定管理者の経験やノウハウを生かした専門性の高い柔軟なサービスを利用者に提供することができており有効性は高いと考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 勝呂福祉作業所は指定管理事業により民間のノウハウを生かした専門性の高い効率的な運営を行っております。施設の維持・管理については市と指定管理者で連携を取り行っております。 なお、指定管理に係る費用は、施設運営に伴い給付される訓練等給付費を充てることとしており、指定管理委託料は生じておりません。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 康高】 勝呂福祉作業所の健全な事業運営及び利用者の安全面の確保のため、施設の適正管理を継続していく必要があると考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				障害者福祉補助事業			整理No.	87	
所 属 名 部		福祉部		課	障害者福祉課	記入者	竹内	内線	468
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	③障害者の自立と社会参加の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度	根拠法令等	生活サポート、居宅改善整備、福祉タクシー等補助金交付要綱等				
	事業終了年度		令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)		身体・知的・精神障害者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	各種補助事業を実施し、障害者の自立及び社会参加を促進します。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	障害児(者)民間団体生活サポート事業、居宅改善整備事業、社会参加事業補助、福祉タクシー事業、自動車燃料購入費補助、グループホーム整備事業補助を実施しています。当初予算は29,583千円でしたが、利用者増加等による支出増のため、32,110千円に補正しています。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	生活サポート事業利用登録者数	人	656	700	692	750		
指標②	生活サポート事業利用時間数	時間	7,888	8,880	9,300	9,840			
指標③									
指標に対する達成度		障害者の自立及び社会参加に係る経済的軽減が図られていると考えます。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	23,536	32,110	26,927	31,219			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,152	1,515	1,160	1,445		
		一般財源	千円	22,384	30,595	25,767	29,774		
	職 員 数	人	1.50	1.50	1.50	1.50			
	② 人件費	千円	7,850	7,850	7,850	7,850			
	総事業費 ①+②	千円	31,386	39,960	34,777	39,069			
	事業の年度別実施内容		障害児(者)民間 団体生活サポート 事業他	障害児(者)民間 団体生活サポート 事業他	障害児(者)民間 団体生活サポート 事業他	障害児(者)民間 団体生活サポート 事業他			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 障害者の自立した生活や社会参加を促進させるための事業であるため、必要性が高いと言えます。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 移動手段の確保等、社会参加の促進により、障害者の福祉の向上及び介護者の負担軽減が図られています。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 事業者や障害者団体の活動支援を行い、事業の対象となる方が、必要な時に制度を活用できるよう、民間事業者と連携し事業を進めております。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 康高】 移動手段の確保や生活サポート等は、障害者の自立や社会参加に不可欠であることから、今後も引き続き実施してまいります。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				障害者援護事業			整理No.		88						
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		森田		内線		468	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援					
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		年度		根拠法令等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律、重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱						
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱等						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)		身体・知的・精神障害者												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	各種手当、医療費等の福祉援護を実施し、障害者の自立及び社会参加を促進します。(貧困対策事業)														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	重度心身障害者手当や特別障害者手当等の支給、重度心身障害者医療費の給付、生活ホーム入居や障害者更生施設入所の委託、寝具乾燥車派遣の委託等を実施します。当初予算は、265,349千円でしたが、事業費の確定見込みにより、265,179千円に補正しています。														
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		障害者手当の受給者数		人		840		878		827		829		
指標②															
指標③															
指標に対する達成度		対象者に対して窓口及びホームページ等で制度を周知し、適切に手当等を支給することで社会参加と自立を図ることができております。													
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		245,715		265,179		242,064		250,776		
	財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		111,554		137,330		110,166		130,373		
			一般財源		千円		134,161		127,849		131,898		120,403		
	職 員 数				人		2.50		2.50		2.50		2.50		
	② 人件費				千円		13,083		13,083		13,083		13,083		
	総事業費 ①+②				千円		258,798		278,262		255,147		263,859		
	事業の年度別実施内容				重度心身障害者手当、特別障害者手当等の支給		重度心身障害者手当、特別障害者手当等の支給		重度心身障害者手当、特別障害者手当等の支給		重度心身障害者手当、特別障害者手当等の支給		重度心身障害者手当、特別障害者手当等の支給		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 各種手当の支給や医療費の助成については、障害者の経済的及び精神的負担の軽減を図ることから必要性は高いと考えます。												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		【理由】 障害のある人が適切な医療の受診や在宅での充実した生活を受けられるように、適切な支給が図られています。												
		【課長名: 福島 康高】 早期に適切な治療及び生活の支援を始めることで、障害の軽減や障害のある人の可能性を伸ばすことが可能となるため、手当や医療費の支給を継続していく必要があります。													
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他													

事務事業名				手話通訳者派遣事業				整理No.		89	
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		竹内 内線 468	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援	
事業概要	事業開始年度		平成 22 年度		根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
	事業終了年度		令和 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		聴覚障害者				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の意思疎通支援事業として実施し、障害者とその家族の地域における生活を支援し、障害者の自立と社会参加を促進します。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	専任通訳者による手話通訳者の派遣及び研修等を実施します。当初予算は、10,016千円でしたが、手話通訳者派遣の増加等により、10,319千円に増額しています。										
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		派遣件数		件		301 360 343		360		
	指標②										
指標③											
指標に対する達成度		手話通訳者の派遣により、障害のある方の生活支援や社会参加の促進が図られています。									
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		6,105		10,319		9,700 10,961		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		2,643		7,557		3,787 8,220	
		一般財源		千円		3,462		2,762		5,913 2,741	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30 0.30		
	② 人件費		千円		1,570		1,570		1,570 1,570		
	総事業費 ①+②		千円		7,675		11,889		11,270 12,531		
	事業の年度別実施内容				会計年度任用職員報酬、手話通訳者謝金等		会計年度任用職員報酬、手話通訳者謝金等		会計年度任用職員報酬、手話通訳者謝金等		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 聴覚障害者等の生活や社会参加を、手話通訳による支援を通して支援し自立を促すために不可欠な事業です。						
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 聴覚障害者等にとって、自立と社会参加の促進を図る有効な事業となっています。						
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 手話通訳の派遣要望に的確に対応するとともに、坂戸市聴力障害者の会等と連携を図りながら、事業の執行を進めてまいります。						
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 康高 】 手話通訳は聴覚障害者等の自立と社会参加を促進するための有効な手段であることから、今後も体制を維持していくことが必要と思われます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				障害者計画等推進事業				整理No.	90	
所 属 名 部		福祉部		課	障害者福祉課		記入者	富田	内線	416
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名		③障害者の自立と社会参加の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法				
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市障害者計画等審議会条例				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 身体・知的・精神障害者、全ての市民							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	障害者福祉を総合的かつ計画的に推進するため、市民、事業者及び行政が協働して計画を策定し、進捗状況の把握と計画の推進を図ります。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	障害者等の自立や社会参加を推進するため、障害者計画・障害者福祉計画(第7期)及び障害児福祉計画(第3期)の進捗状況の評価を行うとともに、事業計画の推進を図ります。当初予算は169千円でしたが、審議会の開催回数を1回に修正し、不用額を減額補正したことにより、85千円に補正しています。									
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	審議会の開催		回数	4	2	1	2		
	指標②									
指標③										
要	指標に対する達成度		審議会を開催し、進捗状況の把握と計画の推進を図ることができております。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	2,508	85	85	3,267				
	財 源	千円								
	特定財源(国県支出金・その他)	千円								
	一般財源	千円	2,508	85	85	3,267				
	職 員 数	人	1.00	0.50	0.50	0.50				
	② 人件費	千円	5,233	2,617	2,617	2,617				
総事業費 ①+②		千円	7,741	2,702	2,701	5,884				
事業の年度別実施内容			計画進行管理 計画策定	計画進行管理	計画進行管理	計画進行管理 ニーズ調査				
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 今後の障害者施策を総合的かつ計画的に推進するための法定事業であり、必要性は高いと言えます。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市民、事業者、各種団体及び行政が協働して計画を策定及び進捗状況の把握を進めることで、計画目的の達成に努めています。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市が策定した各種の計画と整合・連携を図るとともに、広域的な視点による展開が望ましい施策、事業については、県・近隣市町・民間との連携を図ることにより、計画の進行管理を進めています。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 康高】 各種施策の進捗状況やサービスの見込量等の達成状況を毎年度点検・評価し、その結果を次期計画の策定に反映させるなど、適切な進行管理を進めていきます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				地域生活支援事業				整理No.		92		
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		竹内 内線 467		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		障害者総合支援法					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他									
	(具体的に)		身体・知的・精神障害者									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	地域の実情に応じて、柔軟に事業を展開することで、障害者とその家族の地域における生活を支援し、障害者の自立と社会参加を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	障害者総合支援法に基づき、地域で生活する障害者等のニーズを踏まえ、地域の実情に応じて事業を実施しています。相談支援事業(身体・知的・精神障害の3障害)、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス、障害程度区分認定等事務他 令和6年度については補助金の減少等により、当初予算86,022千円から85,663千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		障害者等相談支援		箇所		4		4		4	
指標②		日常生活用具給付等事業		件		2,027		2,243		2,236		
指標③		移動支援事業		人		44		45		45		
指標に対する達成度		地域生活支援事業のうち、市町村必須事業を各種実施することで地域の実情を踏まえ障害者のニーズに対応しています。										
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費		千円		75,756		85,663		79,876		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		31,488		60,611		30,134	
			一般財源		千円		44,268		25,052		49,742	
	コスト	職 員 数		人		1.40		1.40		1.40		
		② 人 件 費		千円		7,326		7,326		7,326		
		総 事 業 費 ①+②		千円		83,082		92,989		87,202		
		事業の年度別実施内容				相談支援事業、意思疎通支援事業、移動支援事業等		相談支援事業、意思疎通支援事業、移動支援事業等		相談支援事業、意思疎通支援事業、移動支援事業等		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 障害者総合支援法に基づく市町村事業で、障害者とその家族の地域における生活を支援し、障害者の自立と社会参加を図っています。								
		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 地域で生活する障害者等のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が可能となり、自治体の創意工夫により事業を展開することができ、有効であると考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 本事業は、相談支援、移動支援や地域活動支援事業等の実施に当たり民間事業者へ業務委託を進めるなど事業の効率化を図っています。								
		総合評価 今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 康高 】 地域で生活する障害者等のニーズに応じた事業を展開することで、障害者とその家族の地域における生活を支援し、障害者の自立と社会参加を促進してまいります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

令和 6 年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名		障害者スポーツ振興事業				整理No.	93	
所 属 名	部	教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	佐藤	内線	594
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名	⑤健康増進と医療体制の充実	
事業概要	事業開始年度	平成 26 年度	年度	根拠法令等	スポーツ基本法			
	事業終了年度	令和 年度	第7次坂戸市総合計画					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 市内在住、在勤、在学者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	障害の有無に関わらず、全ての人がスポーツを楽しむことができる機会を通じて、親睦と相互理解を図ることを目的としています。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	障害者が生涯にわたって多様なスポーツ参加・活動が保障されるよう、パラスポーツ体験会等を実施し、スポーツ活動ができる環境づくりを支援します。令和6年度のスポーツ推進課の当初予算10千円に、高齢者福祉課の当初予算52千円を合算し事業費62千円となりましたが、補正により52千円としています。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	競技数	種目	4	6	6	4	
	指標②	参加人数	人	78	100	78	100	
指標③								
要	指標に対する達成度	令和6年度のパラスポーツふれあい交流会では、参加者の78名は昨年度と同数でしたが、内訳としては障害者が21名増、一般が21名減でした。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	52	62	52	62		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	22	39	21	39	
		一般財源	千円	30	23	31	23	
	職 員 数	人	0.20	0.30	0.30	0.20		
	② 人件費	千円	1,047	1,570	1,570	1,047		
	総事業費 ①+②	千円	1,099	1,632	1,622	1,109		
	事業の年度別実施内容		パラスポーツふれあい交流会	パラスポーツふれあい交流会	パラスポーツふれあい交流会	パラスポーツふれあい交流会		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 障害者と健常者の親睦と相互理解を図る上で、両者がパラスポーツを楽しむ機会を市が主催することは重要と考えています。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 障害者と健常者が共にパラスポーツを楽しむことにより、多様なスポーツに対する理解や障害者と健常者の親睦と相互理解を深めることに繋がると考えます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和4年度から本事業の運営業務を市民総合運動公園指定管理業務委託へ追加し、指定管理者のノウハウを生かしながら事業を実施しています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則】 パラスポーツを推進するため、一般参加者をさらに増やせるように、大会の周知方法や種目の選定を検討していきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	障害者と健常者が共にパラスポーツを楽しむことを通して、その垣根を取り除き、パラスポーツについての理解を深めるような交流会とします。						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 令和4年度までは障害者同士が交流する大会を開催していたが、令和5年度からパラスポーツふれあい交流会に名称を変えて、その内容を障害者と健常者が親睦と相互理解を深める交流会を開催しました。						

事務事業名				生活保護適正実施推進事業				整理No.		94				
所 属 名 部		福祉部		課		福祉総務課		記入者		山中 内線 415				
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		④地域の支え合いと安定した生活の支援				
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		生活保護法							
	事業終了年度		令和 年度											
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		生活保護被保護者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	■生活保護適正実施推進員を配置し、被保護者の安否確認等の適正な業務実施、行政対象暴力の対応等に努めます。■医療レセプト管理クラウドシステムを活用し、レセプト点検の充実及び効率化を図り、適正な医療扶助を目指します。■稼働能力のある方へ就労支援を行い、被保護世帯の自立を促進します。■社会保険労務士による老齢及び障害を支給事由とする年金の受給資格の確認調査、請求代行の支援を行い被保護者の自立の助長を図ります。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	■生活保護適正実施推進員(会計年度任用職員)を常時配置し、窓口相談時の同席、訪問調査への同行、不正受給調査、孤独死の可能性がある場合の安否確認及び行政対象暴力の対応等を行います。■生活保護版レセプト管理クラウドサービスの保守管理を委託します。■就労支援員を常時配置し、被保護者の就労支援を行います。■被保護者に対し、健康管理事業を行います。■社会保険労務士に年金調査、請求代行を委託します。													
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		就労支援による就労決定		件		18		20		13		20	
	指標②		被保護者年金調査		人		224		150		240		80	
指標③														
指標に対する達成度		就労支援員による支援により稼働年齢にある受給者の自立を支援するとともに、委託による年金調査は、費用対効果が高く、年金受給・増額となった方の自立を助長しています。												
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		21,712		17,249		16,533		17,686			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		14,623		10,374		9,984		8,436		
		一般財源		千円		7,089		6,875		6,549		9,250		
	職 員 数		人		2.00		2.00		2.00		2.00			
	② 人件費		千円		10,466		10,466		10,466		10,466			
	総事業費 ①+②		千円		32,178		27,715		26,999		28,152			
事業の年度別実施内容				生活保護適正実施に係る年金調査や就労支援等		生活保護適正実施に係る年金調査や就労支援等		生活保護適正実施に係る年金調査や就労支援等		生活保護適正実施に係る年金調査や就労支援等				
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 生活保護の適正実施には、行政対象暴力への対応、医療扶助の適正化、就労支援の推進、不正受給調査、被保護者の安否確認及び健康管理支援等、多角的な行政関与が必要と考えます。											
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 生活保護適正実施推進員による行政対象暴力への対応により、生活保護業務が適正に実施されています。また、生活保護レセプトシステムによる、効率的なレセプト点検等により、医療扶助の適正化を図るとともに、就労支援員による面談等により、稼働能力のある者の自立を支援しています。さらに、社会保険労務士による年金調査においては、年金受給・増額となった方の自立の助長につながりました。											
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 生活保護レセプトシステムの導入、行政対象暴力への対応、就労支援等の実施において、システム活用や専門人材の雇用により、業務面での効率化及び適正化を図ることができています。											
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:倉持 雅史】 今後においても、本事業の継続により、生活保護制度の適正実施を図ります。											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				社会福祉法人指導監査事業				整理No.		95			
所 属 名 部		福祉部		課		福祉総務課		記入者		吉川 内線			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		④地域の支え合いと安定した生活の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 29 年度		根拠法令等		社会福祉法						
	事業終了年度		令和 年度				厚生労働省通知						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		坂戸市が所管する社会福祉法人								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	関係法令等を遵守した適正な法人運営の確保及び会計処理の適正化に重点を置き、市が所管する社会福祉法人9法人に対して原則3年に1回実地において指導監査を実施します。また、福祉サービスの向上、円滑な事業運営の確保ができるよう関係課と連携して事業者に対する実地指導等を実施します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	適正な法人運営の確保及び会計処理の適正化に重点を置き、社会福祉法人の指導監査を実施します。また、福祉サービスの向上、円滑な事業運営の確保を図るため、関係課と連携して事業者の実地指導等を行います。当初予算は1,396千円でしたが、業務委託の契約金額が予算額を下回ったため、1,055千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		社会福祉法人指導監査指摘件数(1法人あたり)		件		3		2以下		3		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		制度の周知及び指導を繰り返し行ったことにより、指標を達成できました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		392		1,055		1,028		1,407		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		392		1,055		1,028		1,407	
	職 員 数		人		1.20		1.20		1.20		1.20		
	② 人件費		千円		6,280		6,280		6,280		6,280		
	総事業費 ①+②		千円		6,672		7,335		7,308		7,687		
事業の年度別実施内容				社会福祉法人指導監査等の実施		社会福祉法人指導監査等の実施、地域協議会開催		社会福祉法人指導監査等の実施		社会福祉法人指導監査等の実施、地域協議会開催			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☒ 必要性が低い										
			【理由】 社会福祉法第56条第1項及び厚生労働省通知に指導監査の実施について明記されており、法令等に定められた遵守すべき事項について運営実態の確認を行う必要があります。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
			【理由】 適切な監査の結果、福祉サービスの向上、円滑な事業運営の確保ができています。										
効率性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
			【理由】 一部業務(財務面の審査・分析等)を委託することで指導監査で確認する箇所がより明確化され、業務効率の向上につながっています。										
総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
			【課長名: 倉持 雅史】 引き続き、適切な指導監査の実施により、更なる福祉サービスの向上、円滑な事業運営の確保を図ります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名	生活困窮者自立支援事業					整理No.	96
所 属 名 部	福祉部	課	福祉総務課	記入者	山本	内線	415
まちづくりの基本方向	2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	④地域の支え合いと安定した生活の支援		
事業概要	事業開始年度	平成 27 年度	根拠法令等	生活困窮者自立支援法			
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 生活保護に至る前の生活に困窮している世帯					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の早期に支援を行う「第2のセーフティネット」として、自立した生活に戻るよう様々な支援につなげて行くことを目標とします。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	生活困窮者等からの相談に応じて、自立相談支援、住居確保給付金支給、就労準備支援、家計改善支援を実施し、自立のための支援を行います。また、福祉総合相談窓口及びフードバンクを併設し、生活困窮者等の支援を実施しています。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	就労増収率	%	23	29	40	30
	指標②	家計改善件数	件	—	5	7	10
指標③							
指標に対する達成度	就労増収率は所期の目標を達成し、令和6年度に新たに開始した家計改善支援事業についても所期の計画目標を達成しております。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	31,690	41,020	31,547	35,359	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	25,842	27,118	26,096	25,373
		一般財源	千円	5,848	13,902	5,451	9,986
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	0.30	
	② 人件費	千円	5,140	5,140	5,233	1,570	
	総事業費 ①+②	千円	36,830	46,160	36,780	36,929	
	事業の年度別実施内容		自立相談支援、住居確保給付金支給	自立相談支援、住居確保給付金支給、就労準備支援、家計改善支援	自立相談支援、住居確保給付金支給、就労準備支援、家計改善支援	自立相談支援、住居確保給付金支給、就労準備支援、家計改善支援	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 「生活困窮者自立相談事業の実施」及び「住居確保給付金の給付」は生活困窮者自立支援法の規定により、市が実施の責務を有しています。					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 自立相談支援や、家計改善支援等の自立支援は、生活困窮者の自立に有効と考えます。					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 業務委託することにより、専門知識を持った相談員による対応が可能になり、効率的に支援を行うことができています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:倉持 雅史】 昨今の物価高騰等により、相談件数は高止まりの中で増減しています。今後も、業務委託により、専門知識を生かした相談支援体制を継続することで、生活困窮世帯の自立に向けた包括的な支援を行う必要があると考えます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名		地域福祉推進事業				整理No.	97
所 属 名 部		福祉部	課	福祉総務課	記入者	高橋	内線
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名	④地域の支え合いと安定した生活の支援
事業概要	事業開始年度	令和 4 年度	根拠法令等		社会福祉法、児童福祉法、地方自治法		
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	坂戸市地域福祉計画に基づき、基本理念である「みんなが主役 誰もが幸せに暮らせる 支え合いのまち さかど」の実現に向けて、市民、関係団体、事業者、民生委員・児童委員などと協働し、地域福祉を推進します。また、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を支援し、市民が安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	坂戸市地域福祉計画・坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づき、坂戸市社会福祉協議会と行政が連携し、計画の策定や進捗状況等について、審議会に審議いただきます。また、民生委員・児童委員については、委員には活動報償費、委員で構成される協議会等に補助金を支給するとともに、市民から回収した「坂戸市民生委員児童委員 緊急連絡カード」、以下「緊急連絡カード」という。の情報について、システム管理をし、主に民生委員の見守り活動に利用します。なお、令和4年度から「安心生活創造事業」、「民生委員・児童委員活動支援事業」、「地域福祉計画推進事業」を統合し、当事業となっています。また、当初予算は20,945千円でしたが、民生委員欠員分の報償費と緊急連絡カードの使用状況を精査し減額したため、18,237千円に補正しています。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	民生委員・児童委員訪問活動回数	回数	29,366	30,000	35,821	30,000
	指標②	相談・支援件数	件	2,630	2,000	2,573	2,000
指標③	緊急連絡カード(旧ぐらし安心カード)回収	世帯	20,609	23,600	3,965	23,600	
要	指標に対する達成度						
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円	16,485	20,945	17,671	15,869
	財 特定財源(国県支出金・その他)		千円	8,492	11,504	11,418	10,090
	源 一般財源		千円	7,993	9,441	6,253	5,779
	職 員 数		人	1.20	1.20	1.20	1.20
	② 人 件 費		千円	6,280	6,280	6,280	6,280
	総 事 業 費 ①+②		千円	22,765	27,225	23,951	22,149
	事業の年度別実施内容		坂戸市地域福祉計画の推進、民生委員・児童委員の支援、市民ぐらし安心カードの管理 坂戸市地域福祉計画の推進、民生委員・児童委員の支援、緊急連絡カードの管理 坂戸市地域福祉計画の推進、民生委員・児童委員の支援、緊急連絡カードの管理 坂戸市地域福祉計画の推進、民生委員・児童委員の支援、緊急連絡カードの管理				
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 少子高齢化や核家族化など地域社会が複雑・多様化している中、課題に対応するためには、市民、関係団体、民生委員・児童委員、行政などの連携が必要と考えます。また、国から委嘱される民生委員は、地域における相談・支援の担い手として重要な役割を果たしており、高齢者世帯等を「緊急連絡カード」で把握することで、安全で安心して暮らせる地域づくりを図ります。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 地域福祉の推進のため、市民や団体等による共助、互助、行政による公助が連携、協働しています。また、民生委員に対する支援や、民生委員活動に用いられる「緊急連絡カード」についても、有効な取組であると考えます。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民生委員・児童委員と事業者、社会福祉協議会及び行政が連携することにより、安全で安心して暮らすための、地域福祉に関する事業が、効率的に行われています。また、「緊急連絡カード」は、市民課で転入者に配布を行うとともに、民生委員・児童委員の活動と連動し、配布・回収していただいております。					
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 倉持 雅史】 市民、関係団体、事業者、社会福祉協議会及び行政の協働のもと、引き続き地域福祉計画の事業の実施状況を把握・評価するとともに、民生委員の支援や「緊急連絡カード」の管理等の取組を継続し、坂戸市地域福祉計画(第4期)の推進を図ります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 行旅病人救護等事業				整理No.	98	
所 属 名 部	福祉部	課	福祉総務課	記入者	清水 内線 414	
まちづくりの基本方向 2 互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名 ④地域の支え合いと安定した生活の支援			
事業開始年度 平成 27 年度		行旅病人及行旅死亡人取扱法				
事業終了年度 令和 年度		根拠法令等 墓地、埋葬等に関する法律				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他				
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 行旅病人や身元不明の遺体等を対象とする。				
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、生活保護制度の対象とならない病気で生活に困窮する外国人旅行者に対し、入院医療費及び入院患者日用品費を支給し、当該外国人を救護します。行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、身元不明又は身元は判明したが葬祭執行者がいない遺体の葬祭を行います。						
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
・病院又は警察署から行旅病院に関する連絡を受けた場合、国民健康保険法、生活保護法等の他制度の適用を検討しますが、適用可能な制度がない場合、本事業に基づき医療費、日用品費を支給します。						
・病院又は警察署から身元不明又は引取者のいない遺体について連絡を受けた場合、遺体の身元、親族等について調査を行います。その結果、葬祭執行者がいない場合、行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地、埋葬等に関する法律に基づき葬祭を行います。						
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	行旅病人への医療費及び日用品費の支給	0	1	0	0
	指標②	行旅死亡人の葬祭	1	1	0	1
	指標③					
	指標に対する達成度	令和6年度は本事業の適用はありません。救護すべき事由等が生じた場合に対応してまいります。				
	総事業費	① 事業費 千円	11	291	0	289
	財源	特定財源(国県支出金・その他) 千円	11	291	0	289
	源	一般財源 千円	0	0	0	0
	職員数	職 員 数 人	0.25	0.25	0.00	0.25
	コスト	② 人件費 千円	1,308	1,308	0	1,308
把握	総事業費 ①+② 千円	1,319	1,599	0	1,597	
	事業の年度別実施内容		行旅病人救護等	行旅病人救護等	行旅病人救護等	行旅病人救護等
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名: 倉持 雅史 】 今後もあらかじめ体制を整え、対象事案発生時に、速やかに適切な対応を図ります。				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 社会福祉協議会活動補助事業				整理No. 99			
所 属 名 部		福祉部	課 福祉総務課	記入者 吉川	内線 412		
まちづくりの基本方向		_2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち		施策名 ④地域の支え合いと安定した生活の支援			
事業開始年度		昭和 52 年度	根拠法令等 地方自治法、社会福祉法				
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市社会福祉協議会					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
社会福祉協議会の「社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る」という目的達成を支援するため、社会福祉協議会職員の人件費を補助します。							
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	坂戸市社会福祉協議会職員の人件費を補助します。						
区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
指標①		社会福祉協議会補助金	千円	45,000	45,000	45,000	45,000
指標②							
指標③							
指標に対する達成度		職員人件費に関し、適切な補助を行いました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円	45,000	45,000	45,000	45,000
	財 特定財源(国県支出金・その他)		千円	0	0	0	0
	源 一般財源		千円	45,000	45,000	45,000	45,000
	職 員 数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
	② 人 件 費		千円	523	523	523	523
	総 事 業 費 ①+②		千円	45,523	45,523	45,523	45,523
				補助金の交付	補助金の交付	補助金の交付	補助金の交付
事業の年度別実施内容							
一次評価	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	【理由】		社会福祉協議会は、会費、募金及び寄付金等を財源としていますが、財源基盤は脆弱であることから、補助金の交付は、社会福祉協議会が地域福祉活動を行う上で必要であると考えます。				
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	【理由】		人件費を補助することで既存の地域福祉事業に取り組んでいますが、有効性を高めるためにも、社会福祉協議会自らが、事業を精査、見直しすることが必要であると考えます。				
効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	【理由】		社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であることから、市と連携を図りつつ、民間が参入しづらい分野における社会福祉協議会固有の地域福祉事業を推進する必要があります。				
総合評価	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
	【課長名: 倉持 雅史】		社会福祉協議会は、自主財源が少なく、市補助金の依存度が高い状況にあることから、既存事業の統廃合や、新事業による収益確保など、自助努力による経営の健全化を促すとともに、適宜、市補助の在り方を検討する必要があるものと考えます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		社会福祉協議会は、自主財源が少なく、市補助金の依存度が高い状況にあることから、既存事業の統廃合や、新事業による収益確保など、自助努力による経営の健全化を促すとともに、適宜、市補助の在り方を検討する必要があるものと考えます。				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☒ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 今後の収支状況に注視しつつ、経営が安定してきたところで、適宜、市補助の在り方を検討します。				

事務事業名				福祉センター運営事業			整理No.	100	
所 属 名 部		福祉部		課	福祉総務課	記入者	吉川 内線	412	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	④地域の支え合いと安定した生活の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 21 年度	根拠法令等	地方自治法、社会福祉法				
	事業終了年度		令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	市民に福祉活動の場を提供し、地域福祉の推進を図ります。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	福祉の拠点施設である福祉センターの管理運営のため、指定管理者制度を導入し、効率化及び経費削減を図ります。また、老朽化した設備等の修繕を実施します。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	モニタリング評価指摘件数	件	5	5以下	0	5以下		
	指標②								
指標③									
指標に対する達成度	指定管理のモニタリング評価においても、令和6年度は指摘事項もなく、適切な管理がなされています。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	14,468	12,403	12,048	14,509			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	4,437	0	0	0		
		一般財源	千円	10,031	12,403	12,048	14,509		
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	② 人件費	千円	523	523	523	523			
	総事業費 ①+②	千円	14,991	12,926	12,571	15,032			
	事業の年度別実施内容		指定管理事務、修繕等の実施	指定管理事務、修繕等の実施	指定管理事務、修繕等の実施	指定管理事務、修繕等の実施			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市の施設である福祉センターを活用して市民に福祉の場を提供することができるため、地域福祉推進のため必要と考えます。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 地域福祉の推進を目的とした社会福祉法人である社会福祉協議会が指定管理者として運営することにより、効果的に地域福祉を推進しています。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 指定管理者が当該施設を管理・運用することにより、効果的な施設の運営に寄与するものと考えます。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 倉持 雅史 】 施設の設置目的と同じく地域福祉の推進を図ることを目的とし、福祉センター内に事務所を置く社会福祉協議会に指定管理業務を行わせることは、有効性・効率性の面から評価できます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名			生活保護等事業			整理No.		101			
所 属 名 部		福祉部		課	福祉総務課		記入者	村田	内線	414	
まちづくりの基本方向			2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	④地域の支え合いと安定した生活の支援				
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等	生活保護法					
	事業終了年度		令和 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)		最低限度の生活の維持が困難な方								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	真に、保護を必要とする世帯へ困窮の程度に応じた適正な保護を行い、憲法で定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障します。また、被保護世帯に対し、指導や支援等を行い、就労や他法他施策により世帯の収入増を図り、世帯の自立を助長します。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	生活保護相談を行い、申請者の意思により申請書が提出された後、訪問調査や金融機関等への調査を実施します。その後、保護の要否、援助方針等を決定するとともに、国の基準に照らし困窮の程度に応じた扶助を行います。 当初予算は国庫負担金等返還金が0円でしたが、清算に伴う返還のため、122,542千円を増額補正しています。										
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	相談件数	件	183		183 240		240			
指標②	生活保護申請件数	件	145		145 180		180				
指標③	生活保護世帯数	件	618		618 689		689				
指標に対する達成度		昨今の物価高騰等により、生活保護の相談件数及び申請件数は増加している状況です。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,220,223		1,335,820		1,510,728		1,367,034		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,031,792		1,025,242		1,096,295		1,049,198	
		一般財源	千円	188,431		310,578		414,433		317,836	
	職 員 数	人	7.00		7.00		7.00		7.00		
	② 人件費	千円	36,631		36,631		36,631		36,631		
	総事業費 ①+②		千円	1,256,854		1,372,451		1,547,359		1,403,665	
	事業の年度別実施内容		生活保護の適正実施		生活保護の適正実施		生活保護の適正実施		生活保護の適正実施		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:倉持 雅史】 昨今の物価高騰等により、生活保護の相談件数及び申請件数は増加している状況です。今後、継続的に求人の動向を確認しつつ就労支援を行い、就労可能世帯の自立を促すとともに適切な保護の実施を行います。								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名		国民健康保険事業(国民健康保険特別会計繰出金)				整理No.	102	
所 属 名 部	市民部	課	健康保険課	記入者	岡崎	内線	441	
まちづくりの基本方向		_2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度	平成 30 年度	根拠法令等	国民健康保険法				
	事業終了年度	令和 年度						
	対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(誰、何を対象としているか)	(具体的に)	坂戸市国民健康保険被保険者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	確実な財源を確保することで、国民健康保険事業の安定的な運営と財政運営の健全化を図ります。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	国民健康保険の安定的な運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出金を支出します。法定分として保険税の軽減に伴う保険基盤安定負担金の経費等を、法定外分として保健事業に係る経費等を支出します。当初予算は475,839千円でしたが、法定分の繰出金の減額により456,274千円に補正しています。							
	事業の概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
		指標①	法定外分の繰出額	千円	40,000	20,000	20,000	20,000
指標②								
指標③								
指標に対する達成度								
総事業費・コスト把握		① 事業費	千円	508,046	456,274	456,274	548,988	
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	258,906	252,063	252,063	304,125
			一般財源	千円	249,140	204,211	204,211	244,863
		職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
		② 人件費	千円	523	523	523	523	
コスト把握	総事業費 ①+②	千円	508,569	456,797	456,797	549,511		
	事業の年度別実施内容		国民健康保険特別会計への繰出	国民健康保険特別会計への繰出	国民健康保険特別会計への繰出	国民健康保険特別会計への繰出		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【理由】 日本の医療保険制度は国民皆保険制度が確立され、国民健康保険は健康保険の適用を受けない人や自営業の人などが加入する保険で、職域単位でカバーしきれない人々の受け皿となっており、繰出金は国民健康保険事業の安定的な財政運営のために必要です。						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						
		【理由】 国民健康保険は他の医療保険よりも高齢者や低所得者層の増加などにより、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えているため、国民健康保険特別会計への繰出は、重要な役割を果たしています。						
		【理由】 県、市町村、埼玉県国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会と連携を図り事務の共通化や標準化など、国民健康保険事業における、効率化について検討を進める必要があります。						
		高齡化の進展や医療費が増加する中で、繰出金は国民健康保険の財政運営において、不可欠であり、継続する必要があります。しかし、保険税率の改正、医療費の適正化、保険税収納率向上対策などを進め、繰出金のうち、財源補填分については、計画的かつ段階的な解消に努めます。						

事務事業名				埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合補助事業				整理No.		103				
所 属 名 部		市民部		課		健康保険課		記入者		岡崎				
内線		441												
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名				⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		昭和 50 年度		根拠法令等									
	事業終了年度		令和 年度											
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他											
	(具体的に)		埼玉土建国民健康保険組合坂戸支部及び埼玉県建設国民健康保険組合坂戸支部											
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	埼玉土建国民健康保険組合坂戸支部と埼玉県建設国民健康保険組合坂戸支部が実施している保健事業を支援することで、両団体に加入する市内在住組合員の健康増進を図ります。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	埼玉土建国民健康保険組合坂戸支部と埼玉県建設国民健康保険組合坂戸支部の保健事業に対して支援を行うため、補助金を交付します。													
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)					
	指標①		補助金の支出額		円		224,700		237,000		216,150			
指標②														
指標③														
要	指標に対する達成度		両団体に補助金を交付することで、両団体が実施している組合員への健康増進事業が円滑に行われ、健康の保持・増進に寄与しています。											
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		225		237		217		229		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
			一般財源		千円		225		237		217		229	
		職 員 数		人		0.08		0.08		0.08		0.08		
	② 人件費	千円		419		419		419		419		419		
		総事業費 ①+②		千円		644		656		636		648		
		事業の年度別実施内容		補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付		補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付		補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付		補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付				
一次評価	必要性		☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い											
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い											
	効率性		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない											
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名 後期高齢者医療事業				整理No.		104				
所 属 名 部		市民部		課	健康保険課		記入者	梅木	内線	467
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 20 年度		根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、同法施行令、坂戸市後期高齢者医療に関する条例				
	事業終了年度		令和 年度			埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、同規則				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 75歳以上の方及び65歳から74歳までの方で一定の障がいの状態にある方							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	後期高齢者医療制度の健全運営に寄与するため、実施主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合への法定負担である療養給付費負担金や事務費負担金を納付します。また、特別会計から埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付する基盤安定負担金について、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出を行います。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	後期高齢者医療制度の円滑な運営を行うため、実施主体の埼玉県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費、事務費負担金及び保険料均等割額の軽減分の一部(基盤安定負担金)を負担します。また、人間ドックや保養所施設の利用に対して補助を行います。当初予算は1,415,087千円でしたが、負担金の減額等により1,386,484千円に補正しています。									
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	人間ドック補助	人	202	200	226	210			
	指標②	保養所施設利用補助	泊	480	340	562	600			
指標③										
要	指標に対する達成度		人間ドック・保養所施設利用補助は当初の予想を大幅に上回りました。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,285,279	1,386,484	1,382,339	1,501,610				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	194,911	211,014	211,797	232,166			
		一般財源	千円	1,090,368	1,175,470	1,170,542	1,269,444			
	職 員 数	人	3.00	3.00	3.00	3.00				
	② 人件費	千円	15,699	15,699	15,699	15,699				
	総事業費 ①+②	千円	1,300,978	1,402,183	1,398,038	1,517,309				
事業の年度別実施内容			後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等	後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等	後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等	後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等				
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 急速な高齢化による医療費の増加が見込まれる中で、現役世代と高齢者世代の負担を明確にすることにより、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものにしていくため、行政が関与していく必要があります。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 人間ドック補助や保養所施設利用補助等を行うことで、後期高齢者の方がいきいきと充実した暮らしを送るための一助を担っています。また、後期高齢者医療制度の健全な運営に寄与しています。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 後期高齢者の人口が急増しており、後期高齢者医療に係る事務量が増加しています。特に保険料賦課時や被保険者証の更新時には、業務が集中し、膨大な事務量となるため、事務の見直しや効率化を行い、負担軽減を図る必要があります。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:山地 哲也】 高齢者の医療を確保するためには、事業の継続が必要です。しかし、高齢者の人口が増加するに伴い、事務量も増しており、埼玉県後期高齢者医療広域連合が主体となって、後期高齢者医療制度が円滑に運営できるよう、検討していく必要があります。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 健康なまちづくり事業			整理No.	105			
所 属 名 部	こども健康部	課 市民健康センター	記入者	前川 内線 284-1621			
まちづくりの基本方向 2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名 ⑤健康増進と医療体制の充実					
事業開始年度	平成 19 年度	年度 根拠法令等	健康増進法、食育基本法、第2次坂戸市健康なまちづくり計画				
事業終了年度	令和 年度						
対 象		☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか) (具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
市民主体の健康づくりを支援する環境整備を通じて、望ましい健康行動の実践に取り組む市民を増やします。 【第3次坂戸市健康なまちづくり計画における目標値(39項目)の達成】							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)	坂戸市健康なまちづくり計画の目標達成を目指し、健康づくり活動を推進する市民ボランティアの支援を行います。また、食の環境整備として、健康に配慮したメニューなどを提供する市内店舗を「食を通じた健康づくり応援店」として認定します。(当初予算は366千円でしたが、支出額が確定したため291千円に補正しています。)						
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	出前講座等平均参加者数	人	209	300	287	300
	指標②	健康づくり応援店新規認定メニュー品数	品	5	5	6	5
	指標③						
要 指 標 対 する 達 成 度							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,980	291	276	638	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	72	88	75	91	
	源 一般財源	千円	1,908	203	201	547	
	職 員 数	人	0.90	0.90	0.90	0.90	
	② 人件費	千円	4,626	4,626	4,626	4,626	
総事業費 ①+②	千円	6,606	4,917	4,902	5,264		
事業の年度別実施内容		健康づくり市民ボランティアの支援、 応援店の認定等	健康づくり市民ボランティアの支援、 応援店の認定等	健康づくり市民ボランティアの支援、 応援店の認定等	健康づくり市民ボランティアの支援、 応援店の認定等	健康づくり市民ボランティアの支援、 応援店の認定等	
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 健康づくりは市民一人ひとりが主体的に取り組むことが重要ですが、市民の健康づくりを支える環境整備について、行政が一定の関与をする必要があります。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市民ボランティアが講師となって行う出前講座や健康づくり情報の提供等などの健康づくり活動が、地域住民の望ましい健康行動を促すきっかけとなっています。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市と健康づくりボランティアは、計画の推進に関する協定を締結し、両者の役割と責務を明確にし各種事業を展開しています。また、みんなで健康マイスター養成講座の実施にあたっては県の補助金(補助率10/10)を活用しています。					
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり 】 坂戸市健康なまちづくり計画に基づき、健康に関する様々な要素を取り入れた活動を展開している市民ボランティアの活動を支援するとともに、市民ボランティアや地元企業との協働で、地域における健康づくり活動を推進していきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名				葉酸プロジェクト(認知症予防等)推進事業				整理No.		106		
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		相川 内線 284-1621		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		健康増進法、食育基本法					
	事業終了年度		令和 年度				第3次坂戸市健康なまちづくり計画					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	ほうれん草やブロッコリーなど主に野菜に含まれる「葉酸」の摂取を促すことにより、認知症や脳梗塞の発症及び乳児の神経管閉鎖障害の発症を抑え、望ましい生活習慣行動の実践を促し、疾病の予防を図ります。葉酸というビタミンをよく知っている市民を増やします。また、若い世代の講演会の参加者数を増やします。(目標:令和4年度 40.6%→令和15年度 60.0%)											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	認知症予防や胎児の健やかな発育に寄与するとされる葉酸の摂取を促すため、女子栄養大学等との連携のもと、葉酸の代謝等に関する遺伝子検査や食事調査に基づいた、個人別の栄養指導を含む講習会等を開催します。また、葉酸の普及啓発を図るため、レシピ集等の啓発資料を作成、SNSでの講演会等の情報発信をします。(当初予算1,974千円でしたが、支出額が確定したため補正し、1,425千円となりました。)											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		葉酸関連講座参加者数(H18～累計)		人		2,240		2,390		2,350 2,495	
	指標②											
指標③												
要 求	指標に対する達成度		食と健康のプランニングセミナーの参加者数については、複数回の連続講座であり、募集定員に達しない状況も見られますが、参加者の血液データの改善や健康行動の変容は見られています。									
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,572		1,425		1,383 2,736		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		313		445		293 432	
			一般財源		千円		1,259		980		1,090 2,304	
		職 員 数		人		1.00		1.00		1.00 1.00		
		② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140 5,140		
	総事業費 ①+②		千円		6,712		6,565		6,523 7,876			
	事業の年度別実施内容				プランニングセミナー・大規模フォローアップ調査・葉酸普及講演会		プランニングセミナー・フォローアップセミナー・葉酸普及講演会		プランニングセミナー・フォローアップセミナー・葉酸普及講演会		プランニングセミナー・フォローアップセミナー・葉酸普及講演会	
	一 次 評 価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の葉酸摂取を通じた健康増進を図るため、葉酸についての正しい情報を得る機会の提供が必要であり、行政として関与する必要があります。								
		有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 講習会に参加した方は、葉酸を含む緑黄色野菜の摂取等、より健康的な食生活の実践により血中の葉酸値が上昇し、悪玉アミノ酸のホモシステイン値が低下するなど認知症や脳梗塞などを引き起こす動脈硬化の危険因子の低下が見られています。また、医療費低下の要因の1つと考えられます。								
効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 女子栄養大学と連携することで、大学の知見を活かした健康づくり情報が提供でき、個人の行動変容につながっています。また、葉酸プロジェクトに関する連携協定を締結している企業の協力により効果的な葉酸摂取の普及啓発に取り組んでいます。										
総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり 】 本事業は、栄養学の専門的知識を有する女子栄養大学との連携により、事業を推進しています。引き続き、様々な健康効果が期待される「葉酸」の摂取をきっかけに、食生活改善を通じた市民の健康増進に向けた効果的な事業展開及び効果検証に努めます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 自動体外式除細動器(AED)普及推進事業				整理No.	107		
所 属 名 部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	本澤 内線 284-1621		
まちづくりの基本方向 2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業開始年度		平成 27 年度	医薬品、医療機器等法				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に)					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
市内民間施設(コンビニエンスストア)への自動体外式除細動器(AED)の設置や、市内で開催されるイベントの主催者へのAEDの貸出を行うことで、市民の健康への安全・安心を確保します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
リース契約により市内民間施設(コンビニエンスストア)にAEDを設置しています。AED設置店舗のマップを市のホームページ等に掲載し、市民への周知を図っています。また、市民の参加が見込まれる市内イベント主催者に対し、AEDの貸出を行っています。							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	AEDの管理及び普及啓発	%	100	100	100	100
	指標②	AED設置コンビニ数	店	31	33	31	31
	指標③	イベント用AEDの貸出回数	回	30	50	27	40
	指標に対する達成度	AEDの適切な管理及び普及啓発を行い、指標を達成しています。AED設置コンビニ数は、新規開店店舗がなかったため、増減ありません。イベント用AEDの貸出回数は未達成でした。					
	① 事業費	千円	3,322	4,216	4,122	4,220	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	3,322	4,216	4,122	4,220	
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	② 人件費	千円	1,047	1,047	1,047	1,047	
総事業費・コスト把握	総事業費 ①+②	千円	4,369	5,263	5,169	5,267	
事業の年度別実施内容		AEDの設置及び貸出し。消耗品交換(随時)	AEDの設置及び貸出し。消耗品交換(随時)	AEDの設置及び貸出し。消耗品交換(随時)	AEDの設置及び貸出し。消耗品交換(随時)		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 心室細動を発症した利用者への救命行為は必要であり、適切に管理・使用するために保守点検や消耗品の管理を行政が行う必要があります。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 心室細動を発症した人に対しては、いかに早く除細動を行うかが重要であるため、24時間営業のコンビニエンスストアへのAEDの設置や、不特定多数の人が集まる市内イベントへのAEDの貸し出しは有効です。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 公共施設設置のAEDと貸出用(コンビニエンスストア設置用・イベント用)のAEDの所管が異なることから一元管理することについて検討の余地があると考えます。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり 】 市民に身近なコンビニエンスストアへのAEDの設置や、多くの人が集まる市内イベントへのAEDの貸出を行うことで、救命率の向上及び市民の安心感につながる環境づくりに寄与していると考えられます。引き続き、AEDの適切な管理及び市民への普及啓発に努めます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				予防接種実施事業				整理No.		108			
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		赤坂 内線 284-1621			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		予防接種法等						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に) 予防接種法等で定める定期予防接種対象者、坂戸市が各助成金交付要綱で定める風しんワクチン、子どものインフルエンザ等の予防接種対象者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	予防接種を実施することにより、感染予防、発病予防、重症化予防と感染症の蔓延予防を図ります。 また、予防接種のスケジュールを自動作成する予防接種情報提供システムを運用し、予防接種に関する保護者の負担軽減を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	予防接種法に定められた対象者に定期予防接種を実施することで、感染症のまん延・重症化予防を図ります。予防接種情報提供システムを運用し、種類が多く複雑な乳幼児期の予防接種のスケジュール管理に係る保護者の負担軽減を図ります。当初予算は335,629千円でしたが、子どもインフルエンザ助成事業等により587,875千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	定期接種接種者延べ人数		人		32,587		34,514		37,172		40,017	
	指標②	風しん抗体検査受診者数		人		191		460		273		-	
指標③	任意接種助成件数		件		5,007		1,281		5,772		2,371		
指標に対する達成度	定期接種についてはおおむね計画どおりでしたが、風しん抗体検査については計画を下まわりました。												
総事業費・コスト把握	① 事業費	財 源		千円		606,896		587,875		509,176		408,441	
		特定財源(国県支出金・その他)		千円		321,787		2,069		21,883		586	
		一般財源		千円		285,109		585,806		487,293		407,855	
	職 員 数		人		5.00		2.50		2.50		2.50		
	② 人件費	総 事業 費 ①+②		千円		632,596		600,725		522,026		421,291	
		事業の年度別実施内容				定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等		定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等		定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等		定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、必要不可欠な事業です。 また、予防接種法による予防接種は市町村が行う事業として定められています。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 定期予防接種を受けることにより、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延の予防に効果があります。インフルエンザや新型コロナウイルスワクチンにおいても、疾病の発生及び重症化、まん延の予防に効果があります。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 定期接種においては、市内各医療機関及び相互乗入機関等において実施することで、接種者がかかりつけ医と相談しながら接種を行うことができます。また、予防接種スケジュールを自動作成できるシステムを運用することにより、保護者の負担軽減が図れています。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり 】 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、必要不可欠な事業であり、予防接種法に基づく予防接種の実施は市町村の義務であるため、継続して事業を行っていく必要があります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				坂戸飯能地区病院群輪番制事業				整理No.		109			
所 属 名 部		子ども健康部		課		市民健康センター		記入者		田中 内線 284-1621			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		根拠法令等		坂戸市補助金等の交付に関する規則等						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)		休日及び夜間において第二次救急医療の受診を必要とする者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	対象地区の市町の救急医療体制を確保するため、坂戸・飯能地区内の病院群が輪番方式により、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の治療にあたることにより、第二次救急医療体制の充実を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	坂戸市、飯能市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町及び鳩山町の第二次救急医療体制(病院群輪番制病院)の事業を行う病院に対して運営費等を補助し、住民の救急医療体制を確保します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		参加病院の受診者数		人		15,288		18,302 後日回答		16,052		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		後日回答											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		7,808		7,777		7,776		7,923		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		7,808		7,777		7,776		7,923	
	職 員 数		人		0.60		0.01		0.01		0.02		
	② 人件費		千円		3,084		51		51		103		
	総事業費 ①+②		千円		10,892		7,828		7,827		8,026		
	事業の年度別実施内容				参加医療機関への運営費等の補助		参加医療機関への運営費等の補助		参加医療機関への運営費等の補助		参加医療機関への運営費等の補助		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 事業を継続しない場合、参加医療機関が二次救急を安定的に運営できなくなるおそれがあり、必要不可欠な事業となっています。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 毎年多くの患者が当事業により、救急医療を受診しており、有効性の高い事業となります。										
効率性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 事務に係る幹事を参加市町が2年ごとに交代で実施することで事務の効率化を図っています。										
総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充)		☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
	今後の方向性(改善策等)		【課長名: 有田 さおり】 事業を継続しない場合、参加医療機関が二次救急を行うことができなくなるおそれがあり、市民の利便性を大きく欠くばかりでなく、生命の危機に直結するため必要な事業となります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 成人健診等事業				整理No.		110							
所 属 名 部		こども健康部		課	市民健康センター		記入者	佐野		内線	284-1921		
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実					
事業概要	事業開始年度		平成 58 年度		年度		根拠法令等 健康増進法、感染症予防法、がん対策基本法						
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 大腸がん検診40歳以上、肝炎ウイルス検診40歳以上、胃がん検診50歳以上、肺がん・結核検診40歳以上、子宮頸がん検診20歳以上の女性、乳がん検診40歳以上の女性、骨密度検診40・45・50・55・60・65・70歳の女性								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	各種検(健)診の受診を通じて、がん・心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病の予防、疾病の早期発見及び早期治療につなげます。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	健康増進法等に基づき、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん検診、肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診、骨密度検診、生活保護受給者等の健康診査を実施し、市民の健康保持増進を図ります。当初予算は69,200千円でしたが、感染症予防事業費等補助金の増額、がん患者医療用補正具購入費助成金の増額及び印刷製本費等の支出額の確定による減額等により、68,868千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	実施医療機関延べ件数		件		209		206		206		203	
	指標②	受診者数		人		16,402		15,455		14,920		15,615	
指標③													
要	指標に対する達成度		受診者数は前年度よりも向上しましたが、計画に計上した人数には達しませんでした。										
コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円		63,236		68,868		67,582		72,059		
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		5,889		7,530		5,466		8,310		
		源 一般財源	千円		57,347		61,338		62,116		63,749		
	職 員 数	人		2.50		2.50		2.50		2.50			
	② 人件費	千円		13,083		13,083		13,083		13,083			
		総事業費 ①+②	千円		76,319		81,951		80,665		85,142		
事業の年度別実施内容			各種がん検診、肝炎ウイルス検診等を実施		各種がん検診、肝炎ウイルス検診等を実施		各種がん検診、肝炎ウイルス検診等を実施		各種がん検診、肝炎ウイルス検診等を実施				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の死亡原因の第1位はがんで、3人に1人ががんで亡くなっています。がんやその他の生活習慣病は、症状がないまま進行することが多く、疾病の早期発見・早期治療には、定期的な検(健)診が重要です。そのため、市民の生活の質の向上や医療費の削減に繋がるため、市が実施すべき事業と考えます。										
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 各種検(健)診の受診により、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療に寄与しています。しかしながら、多く人が受診しなければ、市全体のがん死亡率の減少にはつながりません。市民にがん検診に関する正しい知識を持っていただき、適正に受診していただくため、通知等の発送時に検診案内の同封や医療機関でのポスター掲示など、周知啓発に努めていますが、さらなる啓発が必要と考えます。										
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 胃がん検診はバリウムによる集団検診と内視鏡による個別検診の選択制とし、肺がん・結核検診についても集団検診と個別検診の選択制とし、利便性の向上を図っています。また、大腸がん、肝炎ウイルス検診は特定健康診査等の健康診査と同時に受診できるよう効率化を図っています。今後も医師会と連携し、実施医療機関の拡充を図り、実施体制の整備に努めます。										
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり】 胃がん、肺がん・結核検診の集団検診は、市民健康センターのほか、西坂戸地区においても実施しておりますが、令和7年度から新たに三芳野地区でも肺がん・結核検診を実施する予定です。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 未熟児養育医療給付事業				整理No.	111		
所 属 名 部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	栗田 内線 284-1621		
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業開始年度	平成 25 年度	根拠法令等	①母子保健法 ②児童福祉法				
事業終了年度	令和 年度						
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 入院治療を必要とする未熟児					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
・入院治療を必要としている未熟児に医療給付を行います。							
・退院後もご家族で安心して生活できるよう地域の保健師等が支援します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
・申請後、おおよそ1週間を目安に医療券を発行しています。							
・児が入院中は保護者様と電話等で保健師が相談を受けています。また、必要時は医療機関等と連携し退院支援を行います。							
・退院後も安心して生活を送れるよう、地域の保健師等が訪問し保健相談を行います。							
・当初予算は4,406千円でしたが、医療費が見込みを上回ったことと、令和5年度国県補助金確定に伴う返還のため、6,601千円に増額補正しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	未熟児養育医療受給者数	人	11	22	22	20
	指標②						
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度		計画通り医療給付することができました。				
コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	3,534	6,601	6,488	4,006
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,730	3,300	4,275	3,000	
	源 一般財源	千円	804	3,301	2,213	1,006	
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
	② 人 件 費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140	
	総 事 業 費 ①+②	千円	8,674	11,741	11,628	9,146	
	事業の年度別実施内容		未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	
			未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	
			未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	
			未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 母子保健法により定められている事業で、未熟児に必要な養育医療費の給付を行います。退院後も安心して生活を送ることができるよう、地域の保健師による保健指導・相談を行うことが必要です。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 出生直後の発育や身体機能が未熟な場合、速やかな入院治療が必要なので、医療給付を行うことで安心して必要な医療を受けることができます。また、医療機関等との連携や保健師等が相談を受けることによって退院後も安心して生活を送ることができます。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 医療給付はこども医療費と合わせて国民保険・社会保険に直接支払いしていますので、保護者は窓口払いすることなく退院ができるので事務手続きを軽減し、効率よく医療給付ができています。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名: 有田 さおり 】 申請時に地区担当の保健師と面談することで退院後も相談しやすい環境を作っています。また、必要時病院と連携を取りながら支援を継続していきます。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 後期高齢者医療事業(健康診査)				整理No.		112			
所 属 名 部		こども健康部		課	市民健康センター	記入者	荒巻	内線	284-1621
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名		⑤健康増進と医療体制の充実	
事業概要	事業開始年度		平成 20 年度		根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業終了年度		令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)		後期高齢者医療制度加入者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	生活習慣病を早期発見及び重症化を予防し、早期の治療につなげることで、医療費の抑制とQOL(生活の質)の向上を目指します。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	健康診査は、坂戸市、鶴ヶ島市及び入間地区の指定医療機関において実施しています。検査内容は、基本項目として内科診察、血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測、追加項目として心電図検査を実施しています。当初予算は71,713千円でしたが、印刷製本費、通信運搬費の支出額確定により70,913千円に補正しています。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	健康診査対象者数	人	16,011	17,500	16,689	18,000		
指標②	健康診査受診率	%	36.5%	38.0%	39.4%	36.0%			
指標③									
要	指標に対する達成度		概ね計画通り実施することができました。						
コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	59,349	70,913	67,278	71,024		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	47,235	56,693	53,273	55,573		
	源	一般財源	千円	12,114	14,220	14,005	15,451		
	職 員 数		人	1.00	1.00	1.00	1.00		
	② 人件費		千円	5,233	5,233	5,233	5,233		
	総事業費 ①+②		千円	64,582	76,146	72,511	76,257		
	事業の年度別実施内容			健康診査	健康診査	健康診査	健康診査		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 生活習慣病は自覚症状がなく進行することがあるため、疾病の早期発見・早期治療のためには、定期的に健康診査を受診することが重要であり、健康診査は高齢者の医療の確保に関する法律に義務づけられていることから、行政の関与は必要です。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 健康診査を受診することにより、疾病の早期発見・早期治療につながるため、医療費の抑制や後期高齢者のQOL(生活の質)の向上に寄与しています。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 坂戸鶴ヶ島医師会に加え、入間地区医師会(毛呂山・越生地区)と契約し、受診者の利便性及び受診率の向上を図っています。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり】 受診率向上のため、対象者には、健診の必要性についての啓発に努めます。また、健診の結果、異常が認められる方に対しては、レセプト等を確認のうえ、状況に応じて、医療機関の受診へとつなげます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				成人健康教育・相談事業				整理No.		113			
所 属 名 部		こども健康部		課	市民健康センター		記入者	長谷部		内線	284-1621		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名	⑤健康増進と医療体制の充実				
事業概要	事業開始年度		平成 58 年度		根拠法令等	健康増進法、食育基本法							
	事業終了年度		令和 年度			第2次坂戸市健康なまちづくり計画							
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		市民を対象とした健康講座、健康相談等を実施しています。								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	心身ともに健康であることを望み、そのために各種保健事業を積極的に活用するという意識を持った市民を増やし、保健行動の実践者を増加させます。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	生活習慣病予防の教室や地域における出前講座、自主グループの支援、慢性腎臓病予防講演会、食事教室を行っているほか、健康相談、訪問指導を行っています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		教室の開催回数		回		64		70		60		
指標②		教室の参加者数		人		3,902		4,000		3,777			
指標③													
指標に対する達成度		開催回数、参加者数ともに昨年度を下回っています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		409		427		378		439		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		141		161		112		171	
		一般財源		千円		268		266		266		268	
	職 員 数		人		0.90		0.90		0.90		0.90		
	② 人件費		千円		4,710		4,710		4,710		4,710		
	総事業費 ①+②		千円		5,119		5,137		5,088		5,149		
	事業の年度別実施内容				健康教育、健康相談、訪問指導		健康教育、健康相談、訪問指導		健康教育、健康相談、訪問指導		健康教育、健康相談、訪問指導		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 市民が健康であることは、生活をしていく上で欠かすことができない重要な要素です。健康であるために必要な知識の普及や行動変容を促す健康教育や相談の実施には、行政の関与が必要です。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										
		【課長名: 有田 さおり】 特定健診結果及び医療費等を分析し、地域の特性を踏まえた上での効果的な健康教育や相談を実施していきます。											

事務事業名				保健医療推進事業				整理No.		114		
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		赤坂 内線		
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実				
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等		安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市骨髓移植ドナー助成金交付要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
	(具体的に)				献血は16歳から69歳、ただし65歳以上の方は60歳から64歳の間に献血をしたことのある方。骨髓移植ドナーは、18歳以上、54歳以下の骨髓等の提供者。							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	献血や骨髓移植ドナーに対する正しい知識を深め、より多くの人に協力いただくことにより、血液製剤や、ドナーの確保を目指します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	血液を安定して確保するため、埼玉県赤十字血液センターと連携し、献血への啓発活動を実施し、献血にご協力いただいた方に記念品の贈呈を行います。また、骨髓移植の提供者を対象に、骨髓等の提供に係る通院および入院に対し1日最大2万円、最大7日分を上限に補助金を支出します。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		献血者数		人		896		1,210		957	
指標②		献血日数(回数)		日		40		29		48		
指標③		骨髓・末梢血管細胞の提供者数増加		人		0		1		0		
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		156		549		406		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		83		273		203		
		源 一般財源		千円		73		276		203		
		職 員 数		人		0.05		0.05		0.05		
		② 人件費		千円		257		257		257		
		総事業費 ①+②		千円		413		806		663		
		事業の年度別実施内容				献血協力の周知等、骨髓等の提供者への補助		献血協力の周知等、骨髓等の提供者への補助		献血協力の周知等、骨髓等の提供者への補助		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 輸血用血液製剤の原料となる血液の確保は、不可欠となります。また、骨髓提供に係るドナー登録の増加や骨髓等の移植の推進は必要性が高い事業となっています。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 輸血用血液製剤の原料となる血液を供給すること、また、骨髓等の移植の提供者に、市が補助をすることにより、提供者の生活を保証することは共に有効性が高い事業となっています。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 埼玉県赤十字血液センターと連携をはかり、効率的に執行できています。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名: 有田 さおり】 輸血用血液製剤の原料となる血液の確保、骨髓移植等の推進は引き続き周知や啓発活動を続けていく必要があります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				地域医療助成事業				整理No.		115		
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		田中 内線 284-1621		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等							
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	地域医療従事者の確保と地域保健医療の充実を図り、市民が安心して暮らせる医療体制を整えます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	地域保健医療体制等の充実を図るため、看護専門学校の運営を行っている一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会に対し、鶴ヶ島市とともに助成を行います。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		管内就職率		%		91 70 69		70			
	指標②											
指標③												
要	指標に対する達成度		おおむね達成しています。									
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		6,014		5,934		5,934 5,942		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		424		424		424 424	
			一般財源		千円		5,590		5,510		5,510 5,518	
		職 員 数		人		0.003		0.003		0.003 0.003		
		② 人件費		千円		15		15		15 15		
		総事業費 ①+②		千円		6,029		5,949		5,949 5,957		
	事業の年度別実施内容				一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成		一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成		一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成		一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成	
	一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 地域保健医療を充実させるために、地域で働く看護師の確保が必要であり、その看護師を育成するためには必要な事業です。								
有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 看護専門学校の多くの卒業生が、管内医療機関に就職しており、地域保健医療の充実が図られています。										
総合評価	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会の運営する看護専門学校の運営費を補助することにより、管内医療機関へより多くの卒業生が就職することができています。									
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
	今後の方向性(改善策等)		【課長名: 有田 さおり】 地域保健医療を充実及び看護師の育成をのためにも継続して事業を行っていく必要があります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				公的病院等救急医療体制支援事業				整理No.		116			
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		赤坂 内線			
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実					
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		特別交付税等に関する省令等						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)		休日及び夜間において第二次救急医療の受診を必要とする者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	財政措置として、公的病院等の運営費を補助することで市民の救急医療体制のより一層の充実を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	市内において第二次救急を実施する医療機関へ補助金を交付することで、医療機関の体制強化を図ります。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		参加病院の受診者数		人		2,045		2,390		2,583		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		20,000		20,000		20,000		20,000		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		20,000		20,000		20,000		20,000	
	職 員 数		人		0.04		0.04		0.04		0.04		
	② 人件費		千円		206		206		206		206		
	総事業費 ①+②		千円		20,206		20,206		20,206		20,206		
	事業の年度別実施内容				参加医療機関への運営費等の補助		参加医療機関への運営費等の補助		参加医療機関への運営費等の補助		参加医療機関への運営費等の補助		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☒ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 有田 さおり】 当事業は市民の生命の危機を守る事業であり、参加医療機関の二次救急医療の安定的な運営のため、必要な事業となります。一方で、特別交付税の対象となっていますが、交付率は40%であり、今後の補助の額については精査が必要です。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 乳幼児健診事業			整理No.	117			
所 属 名 部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	高橋	内線	284-1621
まちづくりの基本方向	2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実			
事業開始年度	平成 6 年度	根拠法令等	①母子保健法 ②児童虐待防止法 ③発達障害者支援法				
事業終了年度	令和 年度	④子ども・子育て支援法					
対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか) (具体的に) 乳幼児と保護者等							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
・乳幼児期の異常の早期発見と発育・発達を確認し、保護者が安心して育児に取り組めるよう支援します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
事 務 事 業	妊婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、産婦健康診査、乳幼児健康診査(3か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児)						
概 要	当初予算は61,067千円でしたが、出生数が減少し対象者数が予定数を下回ったことにより、乳幼児健診の医師への依頼回数を減じたこと、妊娠届出数が減少したことにより、委託料が見込みを下回ったため減額補正しました。これらに伴い、最終の予算額は53,903千円となります。						
業 務 事 業	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
の 概 要	指標①	乳幼児健診受診者数	人	1,822	1,859	1,741	1,693
	指標②	乳幼児健診受診率	%	90	90	91	90
	指標③						
要	指標に対する達成度	適正な時期に健診を実施し、受診率は指標を達成しています。					
総 事 業 費 ・ コ ス ト 把 握	① 事業費	千円	56,973	53,903	52,553	61,755	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	6,124	6,980	7,005	9,322	
	源 一般財源	千円	50,849	46,923	45,548	52,433	
	職 員 数	人	6.10	6.10	6.10	6.10	
	② 人件費	千円	31,354	31,354	31,354	31,354	
	総 事業費 ①+②	千円	88,327	85,257	83,907	93,109	
事業の年度別実施内容			母子手帳交付、妊 婦健康診査等、 妊婦健康診査等、 妊婦健康診査等、 婦健康診査等、乳 乳幼児健診 乳幼児健診 乳幼児健診 幼児健診、母子保 健推進員活動				
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 すべての子どもが、心身ともに健やかに育つよう、乳幼児健診等で疾病、障害、虐待等を早期発見に努め、必要時には相談対応し、他機関とも連携を行うなど、子育て支援として重要な事業です。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 適正な時期に健診を実施することは、乳幼児の成長過程で重要です。高い受診率を維持しており、対象者のうち約9割の、育児や健康状態などの確認をできています。また、健診には多職種が関わっており、虐待予防の視点からも有効です。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 健診の項目が多いため、効率よく事業を実施するために従事者を配置しています。また、医師1人あたりの受診者数を調整し、効果的かつ効率的に健診を実施できるよう配慮しており、健診に関わる人件費の削減は困難です。					
	総合 評価 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり】 医療機関で受診する乳幼児がいるため、受診率は100%にはなりませんが、未受診者への訪問などを今後も実施し、他関係機関とも連携を図りながら、全対象者の把握に努めます。また、令和8年度から5歳児健診を実施し、学童期までの切れ目のない支援につなげていきます。					
改 善 状 況	前回示した今後の 方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)						

事務事業名				坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所運営補助事業				整理No.		118			
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		田中 内線 284-1621			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 29 年度		年度		根拠法令等		坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所及び眼科在宅当番医制の運営並びに運営費補助金に関する協定書				
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)				坂戸市及び鶴ヶ島市における初期救急医療体制の維持及び確保								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	坂戸鶴ヶ島医師会が休日急患診療所を運営することで、迅速かつ適切な初期救急医療を行い、市民が安心して暮らせる医療体制を提供します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	休日等に発生する急病等に対し、迅速かつ適切な初期医療を行うため、休日急患に診療所の運営を行っている一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会に対し、鶴ヶ島市とともに助成を行います。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		休日急患診療所の受診者数増		人		4,880		4,500		4,133		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		新型コロナウイルス感染症の患者数減少やインフルエンザの流行期間が短かったことから、受診者数が減少したことが考えられます。											
事業費・コスト把握	① 事業費		千円		11,187		10,607		10,606		10,368		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		11,187		10,607		10,606		10,368	
	職 員 数		人										
	② 人件費		千円		0		0		0		0		
	総事業費 ①+②		千円		11,187		10,607		10,606		10,368		
	事業の年度別実施内容				運営費等の補助		運営費等の補助		運営費等の補助		運営費等の補助		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 事業を継続しない場合、休日急患診療所の運営に重大な支障が生じる可能性があるため、必要不可欠な事業となっております。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 多くの医療機関が休診日となっている土日祝日や年末年始等において、休日急患診療所を開設しており、市民の方が安心して暮らせるために、有効性の高い事業となります。										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 運営のノウハウ等はすでに持っている医師会が運営することで効率よく運営が行われている。										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり】 事業を継続せず休日急患診療所の運営に重大な支障が生じた場合、市民が休日等に発生する急病等に対し、迅速かつ適切な初期医療を受けることができなくなるおそれがあり、市民の利便性を大きく欠きます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				歯科口腔保健推進事業				整理No.	119
所 属 名 部		こども健康部		課	市民健康センター	記入者	高橋	内線	284-1621
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 30 年度	根拠法令等	健康増進法、がん対策基本法				
	事業終了年度		令和 年度		第2次坂戸市健康なまちづくり計画				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)		市内在住の20・30・40・50・60・70歳の方						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	歯と口の健康づくりを通じて、生涯自分の歯で食べて味わい、元気でいきいきとした人生を送ることができるよう、第2次坂戸市健康なまちづくり計画に掲げる基本方針に基づき、歯科口腔保健に関する施策を総合的、計画的に推進します。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	成人歯科健診、歯科保健教育、歯科口腔保健推進事業費に対する坂戸鶴ヶ島歯科医師会への補助を行います。(当初予算2,990千円でしたが、支出額が確定したため補正し、2,912千円となりました。)								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	成人歯科健康診査の実施期間	月	8	9	9	9		
指標②	成人歯科健康診査受診率	%	3.5	5.0	3.3	5.0			
指標③									
指標に対する達成度		受診率は計画の数値を達成できませんでした。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	2,005	2,912	2,265	3,869			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,032	1,883	1,360	1,986		
		一般財源	千円	973	1,029	905	1,883		
	職 員 数	人	1.10	1.10	1.10	1.10			
	② 人件費	千円	5,756	5,756	5,756	5,756			
	総事業費 ①+②	千円	7,761	8,668	8,021	9,625			
事業の年度別実施内容		歯科口腔保健推進事業に対する補助	歯科口腔保健推進事業に対する補助	歯科口腔保健推進事業に対する補助	歯科口腔保健推進事業に対する補助				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民自ら生涯を通じた歯と口の健康づくりに関心を持ち、それぞれのライフステージごとに正しい知識を身に付けられるような取組みの推進に、行政の支援・関与が必要と考えます。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 歯科健診を受診することにより、むし歯・歯周病の早期発見、早期治療につながりますので、受診率向上のため更なる周知啓発が必要です。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 坂戸鶴ヶ島歯科医師会等と連携し、歯科口腔保健に関する支援体制を整え、より一層の施策の推進を図っていきます。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田さおり】 歯科口腔保健推進計画の推進を図るため、事業の継続が必要です。 令和8年度からは歯周病検診マニュアルの改正に合わせ実施します。また、歯科と全身疾患の関わりの周知及び受診率向上のため、歯科医院だけでなく、医療機関やドラッグストア等に対しポスターの掲示を依頼し、更なる周知啓発を行います。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				自殺対策推進事業			整理No.		120			
所 属 名 部		こども健康部		課	市民健康センター		記入者	白井		内線	284-1621	
まちづくりの基本方向		_2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち					施策名	⑤健康増進と医療体制の充実				
事業概要	事業開始年度		平成 30 年度		根拠法令等	自殺対策基本法						
	事業終了年度		令和 年度			坂戸いのち支える自殺対策計画						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	「誰も自殺に追い込まれることのないまちさかど」の実現を目指し、自殺対策を総合的に推進します。 「坂戸市のいのち支える自殺対策計画」では、自殺死亡率を平成27年の18.1%から令和9年には12.6%とすることを目標としています。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	「坂戸市のいのち支える自殺対策計画」を平成31年3月に策定し、自殺対策計画審議会等では、庁外の関係機関との連携を図るとともに、生きるための支援施策を全庁的に推進し、計画の進捗管理等を行います。また、市民、市職員等を対象にゲートキーパー養成講座を実施して人材の育成に努めます。当初予算は612千円でしたが、審議会の開催回数を1回としたことから504千円に補正しています。											
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	自殺対策計画審議会等の回数		回	4		2		1		2	
	指標②	ゲートキーパーについての理解度		%	93.3		100		92.9		100	
指標③												
指標に対する達成度	ゲートキーパーについての理解度は計画には達しませんでした、90%を超えていますので、引き続き啓発を行い、維持・向上できるように努めます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		1,897		504		457		642		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		756		272		230		
		一般財源		千円		1,141		232		227		
	職 員 数	人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費	千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②	千円		7,130		5,737		5,690		5,875		
事業の年度別実施内容				審議会及びゲートキーパー養成講座の開催		審議会及びゲートキーパー養成講座の開催		審議会及びゲートキーパー養成講座の開催		審議会及びゲートキーパー養成講座の開催		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 地域の状況に応じた自殺対策を実施することについては、平成28年4月に改正された自殺対策基本法第3条第2項に地方団体の責務として明記されており、国や県と協力して推進する必要があります。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 自殺対策は、精神保健的な視点だけではなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が必要であることから、今後においても、様々な分野の施策や組織が密接に連携した支援体制のもと推進することが重要です。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 自殺対策計画の策定及び推進については、関係機関からなる自殺対策計画審議会と、庁内関係課からなる自殺対策庁内推進委員会等を設置し推進しています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:有田 さおり】 本市の自殺者の状況は、年度により増減はありますが、令和6年度は令和5年度と比べて自殺者数が減少しています。自殺や自殺関連事象に関する正しい知識を普及すること、「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成を通じて自殺対策の推進に引き続き努めます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 出産・子育て応援事業			整理No. 121			
所 属 名 部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	松井 内線	284-1621
まちづくりの基本方向		2.互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実	
事業開始年度		平成 29 年度	①母子保健法 ②児童虐待の防止等に関する法律			
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他				
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 妊娠時から概ね産後1年までの妊産婦及びその家族				
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
・妊娠期から子育て期まで、安心して出産及び子育てができる環境の整備を図るために、保健師等の専門職が伴走型相談支援を実施しています。併せて出産・子育て応援金を交付し経済的支援も実施しています。						
・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築するため、こども支援課等関係各課及び関係機関との連携を図ります。						
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
・妊娠届出時に必ず妊婦と面接を行い、体調や心理状態等を確認し、状況に応じて訪問や電話等で継続的な支援を実施します。						
・こども支援課と定期的に連絡調整会議を実施し、支援の必要性や方針を検討し、情報の共有化を図っています。						
・子育て支援のための各種教室等(パパママ講座、離乳食講習会、保育園児の歯科指導、乳幼児相談、10か月児健康相談会、発達相談など)を実施しています。						
・当初予算は62,070千円でしたが、産後ケア事業の利用者が見込みを下回ったことによる減額補正、令和5年度国庫補助金確定に伴う返還のため増額補正を行いました。これに伴い、最終の予算額は61,102千円となります。						
		区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)
		指標①	妊娠届出数	件	444	600
		指標②	妊娠届出時の妊婦との面接数	件	444	600
		指標③				
指標に対する達成度		全妊婦に体調等を把握するアンケート及び面接を実施するなど適切な支援を行っています。				
事業費・コスト把握	① 事業費	千円	63,128	61,102	55,336	59,497
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	56,578	45,983	40,739	52,716
	源 一般財源	千円	6,550	15,119	14,597	6,781
	職 員 数	人	2.90	2.90	2.80	2.40
	② 人件費	千円	14,906	14,906	14,392	12,336
総事業費 ①+②		千円	78,034	76,008	69,728	71,833
事業の年度別実施内容		妊娠届出時面接 相談支援 産後ケア事業等実施				
		妊娠届出時面接 相談支援 産後ケア事業等実施				
		妊娠届出時面接 相談支援 産後ケア事業等実施				
		妊娠届出時面接 相談支援、産後ケア 事業等実施、母子保 健推進員活動				
必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 妊娠期から子育て期にわたるまで、保健師等の専門職が教室、伴走型相談支援等を継続的に実施することで、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応することができます。産後ケア事業、産前産後サポート事業等により子育て世代の様々なニーズに対応し、育児に係る不安等の軽減が図られます。				
有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 保健師等が伴走型相談支援等を継続的に実施するとともに、こども支援課等関係各課及び関係機関と連携を図ることで、母子保健や育児に関する様々な悩み等に速やかに対応することができています。				
効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 市民健康センター隣のこども家庭センターに配置されている会計年度任用職員の助産師と連携し、妊娠中の不安や子育ての悩みなどの個別相談や面接等で適切に指導が行われていることから、正規職員の事務負担の軽減につながっているため、効率的な運営ができています。				
総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
今後の方向性(改善策等)		【課長名: 有田さおり】 産前産後サポート事業や、産後ケア事業、坂戸市の子育て支援サービスなどについて、母子健康手帳交付時の面談や、パパママ講座、乳児家庭全戸訪問のほか、広報やHPを活用し、それぞれのサービスについてより一層の周知を図ります。 産後ケア事業については、新規受託事業者の確保や体制整備を行い、令和6年度より既存の通所・居宅訪問事業に加え、短期入所事業を追加いたしました。また、令和7年度から対象者を産後1年未満の母とお子さんとし、拡充してまいります。				
前回示した今後の方向性(改善策等)		☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

令和 6 年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	スポーツ推進計画運用事業					整理No.	122
所 属 名 部	教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	佐藤	内線	594
まちづくりの基本方向	2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度	平成 26 年度	根拠法令等	スポーツ基本法			
	事業終了年度	令和 年度		第7次坂戸市総合計画			
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 性別や年齢、障害の有無に関わらず、全ての市民を対象としています。					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	より多くの市民が生涯にわたって、あらゆる機会と場所において、自主的かつ自律的にその適正及び、健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする施策を計画的に推進することを目的とします。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	より多くの市民が生涯にわたってスポーツに親しめるような施策の推進を目的として、第2次坂戸市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ普及のための様々なイベント並びに大会等を開催します。 令和6年度の当初予算は、123千円でしたが、補正等により73千円としています。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	ニュースポーツ大会の参加者数	人	53	96	80	96
	指標②						
指標③							
要	指標に対する達成度	令和6年度のニュースポーツ大会(ラケットテニス大会)は昨年度を上回る80人が参加しました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	3,258	123	71	85	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		一般財源	千円	3,258	123	71	85
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	② 人件費	千円	1,570	1,570	1,570	1,570	
	総事業費 ①+②		千円	4,828	1,693	1,641	1,655
事業の年度別実施内容		第2次坂戸市スポーツ推進計画策定業務委託					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 子どもから大人まで、年齢や性別、障害の有無に関わらず、適性に応じて様々なスポーツに親しむことは大切なため、推進計画の全体目標としてのスポーツ実施率の向上を目的に多様な施策を実施します。また、その一環としてニュースポーツの普及に努めます。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ニュースポーツやラジオ体操の普及に努めることにより、スポーツに親しむ機会が増え、スポーツの実施率は上昇しているものと考えます。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 現在、スポーツ推進委員会を中心にニュースポーツの普及に努めていますが、市民ニーズなどを踏まえ、新たなスポーツ種目の取組みについて検討する必要があります。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☒ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則】 第2次坂戸市スポーツ推進計画に基づく具体的な施策について、市民のニーズなどを踏まえた上で協議していく必要があります。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	第2次坂戸市スポーツ推進計画の実行性を担保するため、実施計画の策定中です。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☒ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 第2次スポーツ推進計画の具体的な施策の進行状況について検証を重ねていく予定です。					

令和 6 年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名		健康増進施設管理事業				整理No.	123
所 属 名 部	教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	茂木	内線	594
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度	平成 22 年度	根拠法令等	坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例			
	事業終了年度	令和 年度		坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例施行規則			
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 坂戸市健康増進施設利用者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	市民の健康づくりの拠点施設である健康増進施設を有効活用し、さまざまな健康増進施策の推進を図ります。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	健康増進施設を適切に管理するため、必要な修繕等を行います。また、施設の効率的な運営を行うため、指定管理者制度を活用し、健康増進の活動拠点として、施設・設備の充実や利便性の向上を図ります。 令和6年度の当初予算は、88,940千円でしたが、不用額が生じたことにより88,540千円に減額補正しています。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	修繕・備品更新	件数	3	2	2	1
	指標②	利用者数	人	80,221	90,000	78,777	90,000
指標③							
要	指標に対する達成度	指定管理者の自主事業が活発に行われたことにより、利用者数が徐々に増加して、コロナ前の状況に戻つつあります。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	72,888	88,940	87,929	88,358	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		一般財源	千円	72,888	88,940	87,929	88,358
	職 員 数	人	0.80	0.80	0.80	0.80	
	② 人 件 費	千円	4,186	4,186	4,186	4,186	
	総 事 業 費 ①+②		千円	77,074	93,126	92,115	92,544
事業の年度別実施内容		運営管理・指定管理業務委託	運営管理・指定管理業務委託	運営管理・指定管理業務委託	運営管理・指定管理業務委託	運営管理・指定管理業務委託	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】健康に関する関心やニーズはさらに高まっており、市民の健康づくりを支援する施設の必要性は高いといえます。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】市民の健康に関する関心が高く、これに対応できている施設と認識しています。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】令和元年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした専門性の高いサービスと運営を行っています。施設の維持・管理を市と指定管理者で連携を取り実施しています。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則 】 健康増進に関する需要はますます高くなっています。令和元年度から指定管理者制度を導入したことにより、施設の維持管理を市と指定管理者が連携して行う必要があり、当事業の重要性が増すものと考えられます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

令和 6 年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名				運動公園施設管理事業		整理No.	124		
所 属 名 部		教育委員会		課	スポーツ推進課	記入者	小野寺	内線	595
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 7 年度	根拠法令等	スポーツ基本法				
	事業終了年度		令和 年度		第7次坂戸市総合計画				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 運動公園利用者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	運動公園(東和田、北入西、厚川鶴舞、萱方、西坂戸)及び高麗川ふるさと広場の利用者が安全、快適に利用できるよう施設の整備及び維持管理を行います。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	各運動公園の利用者が安全・快適に利用できるように定期的なパトロール、民間委託による施設の維持管理、重機による整地作業等を実施しています。 令和6年度の当初予算は、23,551千円でしたが、補正等により21,950千円としています。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	施設管理委託業務数	件数	5	5	5	5		
	指標②	利用者数	人	69,293	80,000	71,809	75,000		
指標③									
要	指標に対する達成度		利用者数が計画よりも下回りましたが、可能な限り施設を供することができたと考えます。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	17,143	23,551	20,671	24,860			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円						
		一般財源	千円	17,143	23,551	20,671	24,860		
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30			
	② 人件費	千円	1,570	1,570	1,570	1,570			
	総事業費 ①+②		千円	18,713	25,121	22,241	26,430		
事業の年度別実施内容			施設管理業務委託	施設管理業務委託	施設管理業務委託	施設管理業務委託			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内のスポーツ施設が不足していることから、市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、当施設を供することは必要と考えます。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市民の身近なスポーツ施設として、多くの市民に利用されています。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能なか	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民地・占用物件を有効かつ効率的に利用するとともに、適正な維持管理に努めています。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☒ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則】 グラウンドの適切な管理・整備や老朽化した備品を計画的に補修し、利用者が安全かつ快適に利用できるように努めます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

令和 6 年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名			坂戸市民チャリティマラソン実施事業			整理No.	125		
所 属 名 部		教育委員会		課	スポーツ推進課	記入者	小野寺	内線	595
まちづくりの基本方向			2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 13 年度	根拠法令等	スポーツ基本法				
	事業終了年度		令和 年度		第7次坂戸市総合計画				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 小学生以上の全ての人の人						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	市民の健康・体力の維持・増進を図るため、誰でも気軽に参加できる大会として、参加者の親睦や交流を深める市民マラソンを実施します。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	市民の健康・体力の維持・増進を図るため、市から委託を受けた坂戸市民チャリティマラソン実行委員会が主体となり、11月第3日曜日に5種目25部門(10kmを主として1km(親子)、3km、5km及び子ども駅伝)を実施しています。また、3km男子及び女子に一般の部を新たに設けました。令和6年度の当初予算は、60千円でしたが、補正により1,760千円としています。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	会議数	回	9	10	11	10		
	指標②	参加者数(申込者数)	人	1,429	1,800	1,592	1,600		
指標③									
要	指標に対する達成度		令和6年度のチャリティマラソンは、5種目25部門で1,592人が参加しました。予定していた人数を少し下回りましたが、会場内は幅広い年代の方々に参加いただき、大いに賑わいました。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,150	60	1,760	2,200			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円						
		一般財源	千円	1,150	60	1,760	2,200		
	職 員 数	人	0.30	0.90	0.90	0.90			
	② 人 件 費	千円	1,570	4,710	4,710	4,710			
	総 事 業 費 ①+②		千円	2,720	4,770	6,470	6,910		
事業の年度別実施内容			実行委員会 マラソン大会	実行委員会 マラソン大会	実行委員会 マラソン大会	実行委員会 マラソン大会			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 マラソンは競技スポーツとしても健康スポーツとしても人気が高い種目であり、小学生から高齢者まで参加できるものと考えています。さらに健康に対する意識の高まりもあり、本事業は市民ニーズに対応しているものと考えます。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 走ることは、スポーツの原点であり、誰でも気軽に参加できるマラソンは多くの人から支持を受け市民の健康づくりに寄与していると認識しています。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 大会実施に係る会議について更なる集約等を行い、効率的な事業とします。また、令和4年度より本事業の運営を市民総合運動公園指定管理業務委託に追加したことから、開催方法等について指定管理者と協議を行い、より効率的に事業を実施します。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則】 気軽にスポーツを楽しめる社会の実現に向け、引き続き積極的に取り組みます。また、令和4年度より本事業の運営を市民総合運動公園指定管理業務委託に本事業を追加したことから、指定管理者と協議を行い、民間のノウハウを取り入れながら、事業を実施しています。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

令和 6 年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	スポーツフェスティバル実施事業					整理No.	126
所 属 名 部	教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	河戸	内線	595
まちづくりの基本方向	2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度	平成 26 年度	根拠法令等	スポーツ基本法			
	事業終了年度	令和 年度		第2次坂戸市スポーツ推進計画			
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 老若男女問わず、また障害の有無に関わらず、すべての市民を対象としています。					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	スポーツ、レクリエーションを普及促進し、生涯スポーツの推進を図るための機会を提供し、スポーツに関心のなかった人が関心を持つ効果的な機会として提供します。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	スポーツ・レクリエーションの普及促進や生涯スポーツのきっかけづくりのため、坂戸市民スポーツフェスティバルを実施します。また、市民体育祭総合開会式を開催し、優秀個人・団体へスポーツ表彰を行います。 令和6年度の当初予算は、686千円でしたが、補正等により543千円としています。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	競技数	種目	29	28	26	26
	指標②	参加人数	人	4,756	5,000	4,515	5,000
指標③							
要	指標に対する達成度						令和6年度のスポーツフェスティバルは、4,515人が参加しました。予定していた人数を少し下回りましたが、会場内は幅広い年代の方々に参加いただき、大いに賑わいました。
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	305	686	543	1,225	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		一般財源	千円	305	686	543	1,225
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	② 人 件 費	千円	1,570	1,570	1,570	1,570	
	総 事 業 費 ①+②	千円	1,875	2,256	2,113	2,795	
事業の年度別実施内容			優勝杯レプリカ購入、スポーツフェスティバル実施委託	優勝杯レプリカ購入、スポーツフェスティバル実施委託	優勝杯レプリカ購入、スポーツフェスティバル実施委託	スポーツフェスティバル実施委託	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民体育祭総合開会式と市民がスポーツに親しむためのきっかけづくりとなる事業を同時に行うイベントとして定着しており、市民のニーズに対応していると考えます。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 子どもから高齢者まで、市民が気軽にスポーツに接する機会を提供することにより、生涯スポーツの普及振興と健康増進を担っていると考えます。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和4年度より本事業の運営を市民総合運動公園指定管理業務委託に追加しました。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則】 指定管理者のノウハウを生かしながら本事業をより効率的に実施できるように、開催方法等について引き続き指定管理者と協議を重ねながら進めてまいります。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	令和4年度より市民総合運動公園指定管理者が本事業の運営を委託することとなったため、引き続き指定管理者と協議を行い、事業の実施方法等について検討を行います。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 令和6年度のスポーツフェスティバルでは、事業の実施方法等について市民総合運動公園指定管理者と協議を重ねて実施しました。					

令和 6 年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名				市民総合運動公園管理事業		整理No.	127	
所 属 名 部		教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	茂木	内線	594
まちづくりの基本方向			2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度	根拠法令等	坂戸市民総合運動公園の設置等に関する条例			
	事業終了年度		令和 年度		坂戸市民総合運動公園管理規則			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 市民総合運動公園施設利用者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	建設後40年以上が経過した体育館をはじめとする各施設は、老朽化が進んでいることから全体を計画的に改修し、施設の充実を図り管理します。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	市民総合運動公園施設を適切に管理し、必要な修繕等を行います。また、施設の効率的な運営を行うため、指定管理者制度を活用し、スポーツ・レクリエーションの活動拠点として、施設・設備の充実や利便性の向上を図ります。令和6年度の当初予算は109,932千円でしたが、第一多目的運動場観客席設置工事、スポーツトラクタ購入等により160,940千円に補正しています。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	改修工事・修繕・備品更新等	件数	6	3	6	2	
	指標②	利用者数	人	207,378	291,740	220,567	250,000	
指標③								
要	指標に対する達成度		施設等の改修・更新を計画的に行うことで、施設利用者には安全・快適に利用していただけたものと理解しています。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	125,919	109,932	153,629	524,402		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
		一般財源	千円	125,919	109,932	153,629	524,402	
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.80		
	② 人件費	千円	1,570	1,570	1,570	4,186		
	総事業費 ①+②	千円	127,489	111,502	155,199	528,588		
事業の年度別実施内容		施設改修工事・施設等修繕・備品更新	施設改修工事・施設等修繕・備品更新	施設改修工事・施設等修繕・備品更新	施設改修工事・施設等修繕・備品更新	施設改修工事・施設等修繕・備品更新		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 施設利用者に安全・快適に施設を利用していただけるよう、老朽化した施設等の計画的な改修を行っていく必要があります。施設管理・運営は指定管理者によるため、指定管理者と連携し、必要に応じた対応を行います。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 備品更新は、適宜、計画的に実施しているものの、施設全体(特に軟式球場夜間照明、テニスコート張替等)の老朽化により修繕等の対応が追い付いていない状況であります。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 施設の安全性を踏まえた充実を図るため、耐震補強等工事を実施します。この他にも、利用者のニーズに合った施設全体の整備を行う必要があるものと考えます。現在の本市の財政状況等を踏まえ、検討します。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則】 坂戸市のスポーツ活動の拠点となる本施設の安全的な機能維持を図るため、また老朽化した施設内の修繕箇所が年々増加しているため、計画的に整備し、施設利用者がさらに安全・快適に施設利用できるよう努めます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 関東古希・還暦野球大会実施事業				整理No.	128		
所 属 名 部	教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	茂木 内線 594		
まちづくりの基本方向 2互いを認め合い健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実			
事業開始年度 平成 17 年度		坂戸市スポーツ推進計画					
事業終了年度 令和 年度		根拠法令等					
対 象		☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 60歳以上の野球愛好者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
近県、県内チームの参加による古希・還暦野球大会を開催し、健康体力づくりと仲間づくりと生涯スポーツの振興を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
高齢化が進む中、健康体力づくりと生涯スポーツの振興を図るため、古希野球大会にあつては24チーム、還暦野球大会にあつては32チームの規模でトーナメント方式による大会を実施します。なお、大会の運営にあたっては、実行委員会を組織して開催します。							
事業の概要	区 分		単位	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	令和6年度実績(決算)	令和7年度計画(予算)
	指標①	大会実施回数	回	2	2	2	2
	指標②	参加チーム数	チーム	56	56	56	56
	指標③						
	指標に対する達成度	古希野球大会にあつては24チーム、還暦野球大会にあつては32チームの規模でトーナメントによる大会を実施しました。					
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	540	870	870	930
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		源 一般財源	千円	540	870	870	930
		職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
		② 人件費	千円	523	523	523	523
	総事業費 ①+②	千円	1,063	1,393	1,393	1,453	
	事業の年度別実施内容		7月古希大会 9月還暦大会	7月古希大会 9月還暦大会	7月古希大会 9月還暦大会(雨天に よりベスト8まで)	7月古希大会 9月還暦大会	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則】 高齢者の生涯スポーツ推進・実践のために、今後も継続していきます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)							

令和 6 年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名			学校体育施設開放事業			整理No.	129	
所 属 名 部		教育委員会		課	スポーツ推進課	記入者	山口 内線	596
まちづくりの基本方向			2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実	
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度	根拠法令等	坂戸市学校体育施設等の開放に関する規則			
	事業終了年度		令和 年度		坂戸市学校運動場夜間照明の設置及び管理に関する条例			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 学校体育施設開放登録団体					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	市内のスポーツ団体に各学校体育施設を開放することにより、施設の有効活用を図ります。また、施設利用に要する消耗品の購入や施設修繕等の維持管理を行います。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	市民のスポーツ普及と振興のため、施設利用団体の登録事務をはじめ、消耗品の購入、夜間照明施設の保守、修繕等を行い、利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。 令和6年度の当初予算は、4,308千円でしたが、補正により11,195千円としています。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	登録団体数	団体	118	118	114	114	
	指標②	利用回数	回	4,513	8,000	4,161	8,000	
指標③								
要	指標に対する達成度		各学校体育施設を多くのスポーツ団体に利用いただいている状況に鑑みて、概ね目標の指標に達成していると認識しています。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	2,685	4,308	9,895	4,140		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
		一般財源	千円	2,685	4,308	9,895	4,140	
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20		
	② 人 件 費	千円	1,047	1,047	1,047	1,047		
	総 事 業 費 ①+②		千円	3,732	5,355	10,942	5,187	
	事業の年度別実施内容		消耗品購入、夜間照明現況調査、修繕等	消耗品購入、夜間照明修繕等	消耗品購入、夜間照明修繕等	消耗品購入、夜間照明修繕等		
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の健康志向が高まる一方、休日や夜間などの時間帯に市内の体育施設が十分に備わっている現状にありません。それを補完する上で、各学校体育施設の屋内外運動場を有効利用する本事業は、市民のニーズに対応していると考えます。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 各学校施設において屋内外運動場を多くの市内スポーツ団体に利用いただいていることから、施設の有効活用が図れていると考えます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 学校施設管理者及び利用団体との連携により、施設をより多くの団体が利用できていると考えます。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則】 市民のスポーツ活動場所を確保するため、各学校体育施設を有効に活用していきたいと考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

令和 6 年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名	各種スポーツ大会出場費補助事業					整理No.	130
所 属 名 部	教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	山口	内線	596
まちづくりの基本方向	2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度	平成 12 年度	年度	根拠法令等	坂戸市各種スポーツ大会出場費補助金交付要綱		
	事業終了年度	令和 年度	年度				
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 埼玉県予選等を経て全国大会等へ出場する選手とその関係者が対象となります。					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	市内在住・在勤・在学者がスポーツに係る関東・全国大会等へ出場する際の諸経費の一部を補助することにより、出場者等の経済的負担の軽減を図り、全国大会等への参加促進及び市民スポーツの振興に寄与することを目的としています。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	本市スポーツ活動の振興のため、市内に在住、在勤、在学する者で、埼玉県予選等を経て、関東大会又は全国大会等に出場する選手及び関係者に対して、出場費の補助を行います(関東大会:個人5千円 団体25千円、全国大会:個人10千円 団体50千円)。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	関東・全国大会等出場費補助額	千万	530	1,000	840	800
	指標②	関東・全国大会等出場件数	件	45	94	72	74
指標③							
要	指標に対する達成度						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	530	1,000	840	800	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		一般財源	千円	530	1,000	840	800
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	② 人件費	千円	523	523	523	523	
	総事業費 ①+②	千円	1,053	1,523	1,363	1,323	
	事業の年度別実施内容		各種スポーツ大会 出場費補助金支払	各種スポーツ大会 出場費補助金支払	各種スポーツ大会 出場費補助金支払	各種スポーツ大会 出場費補助金支払	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 本事業は、全国大会等に出場する選手等のニーズに応えていると考えます。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 多くの市民等の全国大会等の出場に経済的側面から支援できていると考えられ、坂戸市のスポーツ振興に寄与していると認識しています。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 各種スポーツ大会出場補助をスムーズに行うことができ、全ての申請者に対して執行できたことから、効率的であると考えます。				
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則】 多くの市民に当事業を認知していただくために、より多くの媒体を通じて周知を図る必要があると考えます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

令和 6 年度事務事業評価シート

【様式1】

事務事業名			子ども文化・スポーツ団体健全育成補助事業			整理No.	131	
所 属 名 部		教育委員会		課	スポーツ推進課	記入者	山口 内線	596
まちづくりの基本方向			2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実	
事業概要	事業開始年度		平成 12 年度	年度	根拠法令等	坂戸市小学生の文化活動・スポーツ活動推進事業補助金交付要綱		
	事業終了年度		令和 年度	年度				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 市内在住の小学生が5名以上所属し、スポーツ活動を実施する団体を対象とします。					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	小学生が所属するスポーツ団体が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、児童の心身の健全な育成を支援することを目的としています。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	小学生の心身ともに健全な育成を支援するために、坂戸市内に拠点を置き、小学生を主な構成員とした団体が実施する事業に対し、補助金を交付します。補助金の額は、各団体一律で2万円を上限としています。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	補助額	千円	180	300	206	300	
	指標②	申請件数	件	9	15	11	15	
指標③								
要	指標に対する達成度							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	180	300	206	300		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
		一般財源	千円	180	300	206	300	
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	② 人件費	千円	523	523	523	523		
	総事業費 ①+②	千円	703	823	729	823		
事業の年度別実施内容		子ども文化・スポーツ団体健全育成補助金支払	子ども文化・スポーツ団体健全育成補助金支払	子ども文化・スポーツ団体健全育成補助金支払	子ども文化・スポーツ団体健全育成補助金支払			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 令和6年度については、予定していた補助額と件数が計画(予算)より下回りましたが、本事業は、スポーツに励む市内小学生の育成を支援していると考えます。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市内小学生がスポーツ活動を実施している団体に対し、経済的側面から支援できていると考えられ、スポーツの振興に寄与していると認識しています。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 子ども文化・スポーツ団体健全育成補助事業については、今後、より多くの市民に補助制度を活用していただくため、より多くの媒体を通じて、広く市民に周知していくことが必要と考えます。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 清水 智則】 多くの市民やスポーツ団体に当事業を知っていただくために、より多くの媒体を通じて周知を図る必要があると考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 消防・救急事業(常備消防費負担金)				整理No.		132									
所 属 名 部		総務部		課		防災安全課		記入者		田端		内線		218	
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち				施策名		①災害に強いまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成 23 年度		年度		根拠法令等		地方自治法第284条から第291条 消防組織法						
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		坂戸・鶴ヶ島消防組合同規約第13条第1項及び第2項						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)				坂戸・鶴ヶ島消防組合										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	市民の安全・安心を守るため、消防力の充実強化を図るために、負担金の支出を継続していくものです。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	坂戸・鶴ヶ島消防組合の事業経費として、負担金を支出するものです。 当初予算は1,371,454千円でしたが、主に職員給与・手当・共済費並びに需要費に不用額が生じたため、1,354,464千円に補正しています。														
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①														
指標②															
指標③															
指標に対する達成度		本年度に必要な負担金を支出しました。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,225,020		1,371,454		1,354,464		1,386,527				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円											
		一般財源		千円		1,225,020		1,371,454		1,354,464		1,386,527			
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10				
	② 人 件 費		千円		514		514		514		514				
	総 事 業 費 ①+②		千円		1,225,534		1,371,968		1,354,978		1,387,041				
事業の年度別実施内容				負担金の支出		負担金の支出		負担金の支出		負担金の支出					
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 消防力の充実強化を図ることで、市民の安心・安全が守られています。												
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 消防力の充実強化を図ることで、市民の安心・安全が守られています。												
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 災害、多様化するニーズに対応するためにも、より一層の消防防災体制の充実強化を図る必要があります。												
	総合評価 今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 山崎 憲次郎】 市民の安心・安全を守るためには、必要不可欠な事業であると考えます。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				消防・救急事業(非常備消防費・消防施設費負担金)				整理No.		133			
所 属 名 部		総務部		課		防災安全課		記入者		田端 内線 218			
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち				施策名		①災害に強いまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 年度		根拠法令等		地方自治法第284条から第291条 消防組織法						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸・鶴ヶ島消防組合規約第13条第1項及び第2項						
	対 象						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		坂戸市消防団、坂戸・鶴ヶ島消防組合								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市民の安全・安心を守るため、消防団及び消防力の充実強化を図るために、負担金の支出を継続していくものです。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	坂戸市消防団の充実強化を図るとともに、坂戸・鶴ヶ島消防組合の消防施設、消防車両等の整備、拡充を行うため、負担金を支出するものです。当初予算は、115, 214千円でしたが、主に団員報酬・費用弁償に不用額が生じたため、97, 079千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①												
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		本年度に必要な負担金を支出しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		92,722		115,214		97,079		118,485		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		92,722		115,214		97,079		118,485	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		514		514		514		514		
	総事業費 ①+②		千円		93,236		115,728		97,593		118,999		
事業の年度別実施内容				負担金の支出		負担金の支出		負担金の支出		負担金の支出			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 消防力の充実強化を図ることで、市民の安心・安全が守られています。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 消防力の充実強化を図ることで、市民の安心・安全が守られています。										
効率性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 災害、多様化するニーズに対応するためにも、より一層の消防防災体制の充実強化を図る必要があります。										
総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充)		☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
	今後の方向性(改善策等)		【課長名: 山崎 憲次郎】 市民の安心・安全を守るためには、必要不可欠な事業であると考えます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 水防事業				整理No.	134				
所 属 名 部		総務部	課	防災安全課	記入者	山岸	内線	218	
まちづくりの基本方向				3誰もが安心して安全に暮らせるまち		施策名			①災害に強いまちづくり
事業開始年度		平成	20	年度	水防法				
事業終了年度		令和		年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
(誰、何を対象としているか)		(具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
水害から住民の生命・財産を守るため、水防体制の確立を目指します。									
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
台風や集中豪雨による河川の増水や堤防決壊から住民の生命・財産を守るため、市職員や水防団による水防訓練を行うとともに、水防資機材の整備を進めます。また、水害への対応と対策について市民や事業者への周知を図ります。									
当初予算は18,030千円でしたが、減額補正や予備費充当により19,490千円に増額しています。									
事業概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)		
	指標①	資機材購入、保守管理		継続	継続	継続	継続		
	指標②	要配慮者施設の避難確保計画提出	施設	86	87	86	100		
	指標③	出前講座の開催	回	12	実施	9	実施		
	指標に対する達成度								
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	5,932	18,030	9,941	17,055		
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円						
		源 一般財源	千円	5,932	18,030	9,941	17,055		
		職 員 数	人	0.10	0.10	0.50	0.50		
		② 人件費	千円	514	514	2,570	2,570		
	総事業費 ①+②	千円	6,446	18,544	12,511	19,625			
事業の年度別実施内容				資機材の購入 保守管理等	資機材の購入 保守管理等	資機材の購入 保守管理等	資機材の購入 保守管理等 水防訓練の実施		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:山崎 憲次郎】						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		保有する資機材等の適切な維持管理及び水害から住民を守るための水防体制を整えるとともに、必要な資機材等について検討を行い、必要な整備をしていきます。						
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 防災連携推進事業				整理No.	135		
所 属 名 部	総務部	課	防災安全課	記入者	早川 内線		
まちづくりの基本方向		3誰もが安心して安全に暮らせるまち		施策名	①災害に強いまちづくり		
事業開始年度	平成 4 年度	根拠法令等	災害対策基本法				
事業終了年度	令和 年度	坂戸市地域防災計画					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか) (具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
地域ごとの自主防災組織のニーズ、実情を考慮し、活動を推進することで地域防災力を高め、安全、安心なまちづくりを進めます。各防災会が主体となつて行う防災訓練、防災用資機材等の購入に対する補助等をととして、地域住民の自助・共助の防災意識の向上及び防災関係機関との連携強化を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
大規模災害の被害想定に基づき、避難者等の食料等を備蓄するとともに、生活用品及び救助用資機材等の整備を図ります。自主防災組織の活動を支援するために、補助金を交付します。災害発生時に市民、関係機関、行政の活動が問題なく行なえるように地域防災拠点等での情報伝達、避難所開設訓練等を実施します。当初予算は、22,165千円でしたが、防災訓練実施等委託料の執行残額を不用額としたことにより、18,547千円に補正をしています。							
業 の 概 要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	資機材等購入費補助金交付数	組織	28	20	28	20
	指標②	自主防災訓練補助金交付数	組織	46	70	44	70
	指標③	井戸水質検査補助金交付数	組織	6	30	8	30
	指標に対する達成度	年々、激甚化している災害に備え、住民の生命、財産を守る責任を果たすために備蓄品の整備や、地域との連携、各防災会が行う防災訓練、防災用資機材等の購入に対する補助等の実施は必要不可欠なものです。					
	総事業費	① 事業費	千円	9,599	22,165	17,836	18,482
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,200		1,152	
	一般財源		千円	8,399	22,165	16,684	18,482
	職員数		人	3.20	3.20	3.20	3.20
	② 人件費		千円	16,746	16,746	16,746	16,746
コスト把握	総事業費 ①+②	千円	26,345	38,911	34,582	35,228	
事業の年度別実施内容		備蓄品整備、補助金の交付、訓練実施、計画印刷	備蓄品整備、補助金の交付、訓練実施、計画改定	備蓄品整備、補助金の交付、訓練実施、計画改定	備蓄品整備、補助金の交付、訓練実施、計画印刷		
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改 善 状 況	前回示した今後の方向性(改善策等)	高齢化等、地域の実情に合わせた防災訓練の実施等、ニーズに合わせた自主防災組織の活動支援を継続し、地域の防災力、自助・共助の意識の向上を図ってまいります。また、災害用備蓄品に関しましては国、県、他市町村の動きを注視し、最適な方法での備蓄に努めてまいります。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 自主防災会等から依頼される出前講座等をととして、自助・共助の重要性や自宅での災害用備蓄品の備えの重要性を周知し、地域の防災力向上につなげています。					

事務事業名 災害救助事業				整理No.	136		
所 属 名 部	福祉部	課	福祉総務課	記入者	吉川 内線		
まちづくりの基本方向 3誰もが安心して安全に暮らせるまち				施策名	①災害に強いまちづくり		
事業開始年度 平成		年度	災害救助法、災害弔慰金の支給等に関する法律				
事業終了年度 令和		年度	根拠法令等 坂戸市災害弔慰金の支給等に関する条例、坂戸市災害見舞金等支給要綱				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 災害により被害を受けた市民(被災者)又はその遺族					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
一定規模以上の被害が発生した災害に際し、被災者の保護と社会秩序の保全を図るため、坂戸市災害見舞金等支給要綱に基づく災害見舞金等の支給を行います。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
住居の火災、床上浸水等の災害時における災害見舞金等の支給を行います。							
【坂戸市災害見舞金等支給要綱で定める支給額】①全焼、全壊 15万円 ②半焼、半壊 10万円 ③床上浸水 10万円 ④療養に要する期間がおおむね1月以上である負傷 一人あたり5万円 ⑤死亡 一人あたり15万円							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	令和7年度実績(決算)		
	指標①	支給件数	件	3 全該当件数	2 全該当件数		
	指標②						
	指標③						
要 指標に対する達成度							
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	550	501	450	501
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	550	501	450	501	
	職 員 数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	
	② 人件費	千円	2,617	2,617	2,617	2,617	
		総事業費 ①+②	千円	3,167	3,118	3,067	3,118
		事業の年度別実施内容	災害見舞金等の支給	災害見舞金等の支給	災害見舞金等の支給	災害見舞金等の支給	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】被災した住民に対し、市から見舞金を支給することは、当該被災者の生活再建を促すための取組として必要です。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】生活再建の一助を担い、福祉の増進を図るためにも有効です。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】災害発生時には、関係課及び団体と適宜連携し、要綱に基づく見舞金等について、迅速な支給を行っています。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名: 倉持 雅史】被災者の保護と福祉の増進を図るため、今後も災害見舞金等の支給を継続する必要があると考えます。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				道路維持管理事業				整理No.		137		
所 属 名 部		都市整備部		課		維持管理課		記入者		田中 内線		
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち				施策名		①災害に強いまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成 継続 年度		根拠法令等		道路法					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他									
			(具体的に) 道路を通行する全ての人									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	道路通行の安全性と利便性を図るため、道路の構造や機能を維持する必要があることから、市民生活に密着した道路の舗装、側溝等の修繕を実施し、道路の安全性、平たん性及び排水機能を確保します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	地元からの要望及び職員によるパトロールにより、舗装、側溝等の修繕を実施しています。 (当初予算は76,500千円でしたが、令和5年度からの繰越金及び補正を行ったため、127,380千円の計画(予算)となっています。)											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		陳情、要望の未整備		件		122		122		123	
指標②		陳情、要望の整備		件		4		5		1		
指標③												
指標に対する達成度												
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		78,808		127,380		94,698	
			財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		17,529		53,955		13,950	
			源 一般財源		千円		61,279		73,425		80,748	
			職 員 数		人		2.70		2.00		3.30	
			② 人件費		千円		13,878		10,280		16,962	
			総事業費 ①+②		千円		92,686		137,660		111,660	
			事業の年度別実施内容		舗装・側溝修繕、水路整備、ポンプ修繕		舗装・側溝修繕、水路整備、ポンプ修繕		舗装・側溝修繕、水路整備、ポンプ修繕		舗装・側溝修繕、水路整備、ポンプ修繕	
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
			【理由】 道路は市民生活において必要不可欠であり、道路法第42条において道路管理者の道路の維持・修繕義務が規定されているため、安全性及び利便性に対する市民の要望が高いことから、必要性が高いと考えます。									
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
			【理由】 市民からの陳情・要望や道路パトロール等から、舗装、側溝等の修繕を実施し、安全・安心な道路環境を維持することは、市民の生活環境において効率的かつ有効的であると考えます。									
評価	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
			【理由】 路面性状調査の結果に基づき、専門的な視点から修繕方法及び時期を検討して長寿命化を図ります。また、道路側溝等のコンクリート構造物についても機能面及びコスト面を考慮して設計段階で成果向上を高め、効率的に実施していきます。									
改善状況	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
			【課長名:立川 勝浩】 市民等からの陳情、要望が多い舗装修繕、側溝修繕工事等を継続的に実施していきます。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 橋りょう維持管理事業			整理No.	138			
所 属 名 部	都市整備部	課 維持管理課	記入者	田中 内線 515			
まちづくりの基本方向		3誰もが安心して安全に暮らせるまち					
事業開始年度		平成 継続 年度	根拠法令等 道路法				
事業終了年度		令和 年度	国土交通省橋梁定期点検要領				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 橋りょうを通行する全ての人					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
経年劣化、地震等による落下事故を防止し、橋りょうを良好な環境に維持管理するシステムを構築します。橋の状況、耐久性及び老朽化具合を定期的に点検・調査を実施し、その結果により補修や架け替えを実施することで安全な橋りょうの確保を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
橋長15m以上の橋りょうについて、定期点検結果を踏まえて令和元年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。また、橋長2m以上15m未満の橋りょうについては令和3年度、木橋については令和4年度に同計画を策定しました。この計画に基づき、橋りょう補修工事等に努めます。なお、引き続き定期点検を進めてまいります。(当初予算は94,920千円でしたが、令和5年度からの繰越金及び補正を行ったため、189,670千円の計画(予算)となっています。)							
業 の 概 要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕率	%	0	30	0	34
	指標②	Ⅲ判定(早期措置)橋りょうの修繕率	%	50	100	50	100
	指標③	Ⅳ判定(緊急措置)橋りょうの修繕率	%	0	100	50	100
	指標に対する達成度		橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕率は未達成(財政状況によるものです) 判定内容: Ⅰ(健全)191橋、Ⅱ(予防保全)33橋、Ⅲ(早期措置)2橋、Ⅳ(緊急措置)3橋				
	総事業費	① 事業費	千円	36,406	189,670	16,030	173,634
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	18,994	111,390	11,816	70,400
	源	一般財源	千円	17,412	78,280	4,214	103,234
	職員数		人	1.20	3.00	0.60	3.40
	コスト把握	② 人件費	千円	6,168	15,420	3,084	17,476
総事業費 ①+②		千円	42,574	205,090	19,114	191,110	
事業の年度別実施内容		定期点検、八幡橋撤去設計 定期点検、八幡橋撤去 定期点検、八幡橋撤去 計画更新業務、八幡橋撤去					
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 市民が安心して橋を利用するためには、定期点検を実施して計画的な修繕計画を策定するとともに、耐震補強や修繕を実施し、老朽化した橋りょうは順次架け替えや集約撤去する必要があります。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 定期的な橋りょう点検を実施することにより、今後の修繕箇所の情報が得られます。また、耐震補強を実施することにより、大規模地震等において生命線である橋りょうが守れます。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 関連した事業として耐震診断があります。耐震診断と橋りょう点検を連動することで、より安全な橋りょうを維持することができます。また、国庫補助金を活用することにより財政面でのコスト削減を図ります。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名: 立川 勝浩】 橋りょうは市民生活に欠くことのできない道路施設であり、橋りょうを維持管理することは市民生活を支える重要な事業であります。老朽化した橋りょうは架け替え、集約撤去及び早期の耐震補強、修繕により橋りょうを安全に使用できるようにすることが必要であります。			
	改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等) 対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名			安全で安心なまちづくり推進事業		整理No.	139				
所 属 名 部		総務部		課	防災安全課		記入者	柄澤	内線	219
まちづくりの基本方向			3誰もが安心して安全に暮らせるまち		施策名		②犯罪や交通事故の防止			
事業開始年度		平成	15	年度	根拠法令等					坂戸市防犯のまちづくり推進条例、医薬品医療機器等法
事業終了年度		令和		年度						坂戸市防犯灯維持管理費補助金交付要綱
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 自主防犯パトロール団体、自治会等防犯灯を所有する団体及び道路を通行するすべての人、公共施設利用者等								
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
市管理の防犯灯の設置及び維持管理を行うとともに、自主防犯パトロールの活動を促進することで、夜間における犯罪、非行の防止と通行の安全を図ります。 自動体外式除細動器(AED)を市内公共施設に配備し救命率の向上を目指します。										
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
各地域の防犯パトロールに対し物資の支援や防犯情報の提供を行います。また、防犯灯の設置及び維持管理をするとともに、自治会等所有の防犯灯の維持管理に対し補助金を交付することで、夜間における犯罪及び非行の防止を図ります。 市内66ヶ所の公共施設にAEDを配備し、いざという時にいつでも利用できるように屋外にAED収納ボックスを設置します。 当初予算は63,953千円でしたが、光熱水費等に不用額が生じたため63,200千円に補正しています。										
区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
指標①		刑法犯罪認知件数		件	705	前年より減少		751	前年より減少	
指標②		普通救命講習会参加者数		人	39	30		44	30	
指標③		防犯灯新規設置数		基	59	100		68	100	
指標に対する達成度		普通救命講習会参加者数については、公共施設の職員や庁内の職員の参加が計画よりも近年増加している傾向にあります。								
総事業費		① 事業費		千円	50,422	63,953		62,573	67,465	
財源		特定財源(国県支出金・その他)		千円						
一般財源				千円	50,422	63,953		62,573	67,465	
職員数				人	0.60	0.60		1.00	1.00	
② 人件費				千円	3,084	3,084		5,140	5,140	
総事業費 ①+②				千円	53,506	67,037		67,713	72,605	
事業の年度別実施内容					防犯パトロール用 資材の購入、防犯 灯の借上げ、AED リース	防犯パトロール用 資材の購入、防犯 灯の借上げ、AED リース		防犯パトロール用 資材の購入、防犯 灯の借上げ、AED リース	防犯パトロール用 資材の購入、防犯 灯の借上げ、AED リース	
必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか		【理由】 夜間における通行の安全・犯罪及び非行の防止を図り、市民生活の安全、安心を確保するために必要です。また、不特定多数の人が集まる公共施設において、心室細動を発症した利用者への救命行為のためにAEDを設置することは有効です。								
有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
(着眼点) ・目的とした効 果はあるか		【理由】 区・自治会からの要望に基づき防犯灯を設置しており、夜間における通行の安全及び防犯対策の一環となっております。また、市内公共施設に設置しているAEDは、例年、数件程度の救命措置への利用実績があります。								
効率性		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か		【理由】 AEDの事業については、健康センターでも実施しており、今後統合を図る必要があります。防犯パトロール用資材の配布について、不足することが度々あり、地域の特性に合った適正な配布数や配布方法を検討していく必要があります。								
総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
今後の方向性 (改善策等)		【課長名: 山崎 憲次郎】 市民にとって安全で安心なまちづくりを推進するためには、各施策は必要不可欠であるため、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えます。								
改善状況		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)										

事務事業名				消費生活推進事業				整理No.		140		
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		砂川 内線		
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち				施策名		②犯罪や交通事故の防止		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		坂戸市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例			
	事業終了年度		令和 年度		年度							
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		市内在住者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	消費者の苦情、被害、契約に関するトラブル等について斡旋・解決を図るため、専門の相談員により消費生活相談を実施します。また、消費生活の啓発を図るため、消費生活講座などを通じ、消費者に必要な知識や生活情報などの提供を行います。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	消費者の苦情、被害、契約に関するトラブル等について解決を図るため、専門的な知識及び経験を有する人材を配置し、消費生活相談を実施します。また、消費生活講座やくらし展等を通じ、消費者に必要な知識や生活情報などを提供します。(当初予算は3,706千円でしたが、事業費確定のため3,592千円に補正しています。)											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	消費生活講座の参加者数		人	337		518		325		518	
指標②	消費生活講座の開催回数		回	9		14		9		14		
指標③	消費生活相談件数		件	550				490		500		
要	指標に対する達成度		前年度と比較し、参加者数が減少しましたが、消費生活講座を初めて利用していただいた団体数が増加したため、昨年度よりも幅広く啓発活動が行えたと考えます。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		3,508		3,592		3,356		4,337		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		655		502		1,232		
	源	一般財源		千円		2,853		3,090		3,105		
	職 員 数	人		0.80		0.80		0.80		0.80		
	② 人件費	千円		4,186		4,186		4,186		4,186		
	総事業費 ①+②		千円		7,694		7,778		7,542		8,523	
	事業の年度別実施内容				消費生活相談:毎週月～金曜日		消費生活相談:毎週月～金曜日		消費生活相談:毎週月～金曜日		消費生活相談:毎週月～金曜日	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 複雑・多様化する市民からの相談に対し、適切な助言を行えるよう消費生活相談員を配置することで市民ニーズに対応しています。また、消費者被害の手口は年々巧妙化しており、問題の解消と未然防止には行政が積極的に関与する必要があります。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 専門的な知識を持った相談員を配置し、より一層の相談体制の充実を図っています。また、消費生活講座の講師派遣や、消費者月間の展示、くらし展の実施、啓発物資の配布等を通して、消費者トラブルの未然防止に向けた情報提供に努めており、有効性があると考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 専門的な知識を持った消費生活相談員を採用することで、相談業務の効率的な事業運営が図られています。また、埼玉県消費者行政活性化補助金を活用し、消費生活講座の開催、啓発物資の配布を効率的に実施することができています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:片野 恵理】 消費生活相談の市民ニーズは高いことから、引き続き、消費生活相談員の確保に努めるとともに、消費生活センターの相談窓口を週5日開設します。また、若年層の消費者被害防止に向けた啓発を拡大していきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 市民相談事業				整理No.		141					
所 属 名 部		市民部		課	市民生活課		記入者	砂川		内線	314
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち				施策名	②犯罪や交通事故の防止		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等						
	事業終了年度		令和 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	市民が抱える様々な問題に対し、解決に向けた助言を行うため、弁護士による法律相談をはじめとした専門家による各種相談の場を提供します。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	複雑・多様化する相談に対し法律的に適切な助言ができるよう、弁護士を配置し、法律相談を実施します。また、様々な不安や悩みを抱えている市民に対し、各種専門家による相談の場を提供します。										
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	市民相談実施回数	回	118	118	118	118				
	指標②	市民相談件数	件	578	590	537	580				
指標③											
要	指標に対する達成度	当初の予定通りの日程で市民相談を開催することができました。相談件数は昨年度と比較すると減少しているものの、依然として多くの相談が寄せられています。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	2,685	2,688	2,686	2,673					
	財 源	千円									
	特定財源(国県支出金・その他)	千円									
	一般財源	千円	2,685	2,688	2,686	2,673					
	職 員 数	人	0.80	0.80	0.80	0.80					
	② 人 件 費	千円	4,186	4,186	4,186	4,186					
	総 事 業 費 ①+②	千円	6,871	6,874	6,872	6,859					
	事業の年度別実施内容		法律相談(弁護士) 月4回、月1回の各種相談	法律相談(弁護士) 月4回、月1回の各種相談	法律相談(弁護士) 月4回、月1回の各種相談	法律相談(弁護士) 月4回、月1回の各種相談					
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名: 片野 恵理】 弁護士による法律相談については、経費負担のバランスや件数の動向、市民ニーズを見極めながら継続していきます。他の相談についても、社会情勢の変化や法改正等に応じて適切なアドバイスを提供できるよう、引き続き実施していきます。									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				交通安全対策推進事業			整理No.		142						
所 属 名 部		市民部		課		交通対策課		記入者		戸口		内線		319	
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち				施策名		②犯罪や交通事故の防止					
事業概要	事業開始年度		平成 31 年度		年度		根拠法令等		交通安全対策基本法						
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		坂戸市交通指導員の設置及び運営に関する規則						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	全ての世代の交通安全に対する意識を高め、悲惨な交通事故の根絶を目指します。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	交通安全推進団体等との連携による街頭広報、交通指導員による児童の通学路における交通安全啓発及び交通安全教室などにより、交通安全思想の普及を行います。あわせて、自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車事故による被害を軽減するため、ヘルメット購入費を補助します。(当初予算は22,529千円でしたが、事業費の確定により20,201千円に補正しています。)														
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		
	指標①	交通安全運動の実施回数	回		4		4		4		4		4		
	指標②	交通安全教育の実施回数	回		33		38		28		35		35		
指標③	交通安全教育対象人数	人		5,890		6,000		3,844		4,000		4,000			
指標に対する達成度	コロナが第5類となったことにより、従来通りの交通安全教室や行事が開催されましたが、一部で実施方法の変更等があり、未達となっています。														
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		20,397		20,201		19,307		21,006		21,006			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		287		370		269		160		160		
		一般財源	千円		20,110		19,831		19,038		20,846		20,846		
	職 員 数	人		1.90		1.90		1.90		1.90		1.90			
	② 人 件 費	千円		9,943		9,943		9,943		9,943		9,943			
	総 事 業 費 ①+②	千円		30,340		30,144		29,250		30,949		30,949			
事業の年度別実施内容				立哨指導 交通安全教室 交通安全運動		立哨指導 交通安全教室 交通安全運動		立哨指導 交通安全教室 交通安全運動		立哨指導 交通安全教室 交通安全運動		立哨指導 交通安全教室 交通安全運動			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い											
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い											
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない											
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:仲島 昭靖】 立哨指導、交通安全教室、交通安全運動やヘルメット購入費の補助を継続して実施することにより、交通事故から自分の身を守る意識を向上させ、悲惨な交通事故の根絶を目指します。												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				放置自転車対策推進事業				整理No.		143							
所 属 名		部		市民部		課		交通対策課		記入者		新國		内線		319	
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して、安全に暮らせるまち				施策名		②犯罪や交通事故の防止							
事務事業概要	事業開始年度		平成 4 年度		年度		根拠法令等		自転車の安全の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律								
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市自転車放置防止条例・同施行規則								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他				(具体的に) 駅周辺の自転車放置禁止区域及び路上等の公共の場所に自転車を放置している人								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	駅周辺の自転車放置禁止区域を中心に、自転車の放置を防止するサインポールの設置などの対策を行うことで、さらに放置自転車の減少を目指します。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	市条例に基づき、放置自転車防止に資するため、駅周辺の自転車放置禁止区域を中心に禁止標識、看板、警告シールなどにより指導・啓発に努めるとともに、放置自転車の撤去を行います。撤去した自転車は、保管場所にて返還手続きを行います。その際、撤去保管手数料(自転車2000円・原付バイク3000円)を徴収します。また、市営の自転車駐車を管理し、自転車駐車場の利用の促進を図っています。(当初予算は22,287千円でしたが、予算額の確定により21,913千円に補正しております。)																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
	指標①		1日当たりの警告書貼付枚数		台		6.1		減少		3.9		減少				
	指標②		1回当たりの平均撤去台数		台		2.2		減少		1.5		減少				
指標③																	
指標に対する達成度		1回あたりの撤去台数、および1日あたりの警告書貼付枚数は令和5年度より減少の傾向にあり、引き続き減少をめざし放置禁止区域の周知を図るとともに、さらなる放置自転車減少のための対策を講じる必要があります。															
コスト把握	総事業費・職員数		① 事業費		千円		21,152		21,913		21,533		19,705				
	財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		222		208		158		164				
			一般財源		千円		20,930		21,705		21,375		22,079				
	職 員 数				人		0.50		0.50		0.50		0.50				
	② 人 件 費				千円		2,570		2,570		2,570		2,570				
総事業費 ①+②				千円		23,722		24,483		24,103		22,275					
事業の年度別実施内容		放置自転車の撤去及び自転車駐車場の管理															
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い														
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い														
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない														
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止														
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 駅周辺における放置自転車対策は、良好な周辺環境の保持等に資するため、行政関与の必要性は高いと考えます。														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				交通安全施設等整備事業				整理No.	144
所 属 名 部		都市整備部		課	維持管理課	記入者	田中	内線	515
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち		施策名	②犯罪や交通事故の防止		
事業概要	事業開始年度		平成 継続 年度		根拠法令等	道路交通法、道路法			
	事業終了年度		令和 年度			交通安全対策基本法			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)		道路を通行する全ての人				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	交通事故の根絶を目指します。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	警察との現場診断や地元からの要望等に伴い、路面標示、道路反射鏡、道路照明灯の設置及び修繕を実施しています。 (当初予算は60,899千円でしたが、補正を行ったため、60,247千円の計画(予算)となっています。)								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	区画線設置工事延長		m	15,979	15,000	34,082	30,000	
指標②	交通事故件数(人身事故)		件	232	200	259	200		
指標③									
指標に対する達成度		交通事故が増加傾向であることから、引き続き交通事故の根絶を目指します。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	59,087	60,247	57,604	61,157			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	9,972	10,000	9,605	11,720		
		一般財源	千円	49,115	50,247	47,999	49,437		
	職 員 数	人	2.00	0.90	2.00	1.20			
	② 人件費	千円	10,280	4,626	10,280	6,168			
	総事業費 ①+②		千円	69,367	64,873	67,884	67,325		
	事業の年度別実施内容		区画線工、反射鏡 (新設・修繕・清掃)、 照明灯(新設・修繕)	区画線工、反射鏡 (新設・修繕・清掃)、 照明灯(新設・修繕)	区画線工、反射鏡 (新設・修繕・清掃)、 照明灯(新設・修繕)	区画線工、反射鏡 (新設・修繕・清掃)、 照明灯(新設・修繕)			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 誰もが安全・安心に通行できる道路環境を造るには、継続的に交通安全施設の整備、修繕等の必要性があります。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 警察との現場診断や地元からの要望等に対して、区画線、路面標示、道路反射鏡及び道路照明灯の設置、修繕等の効果は有効であると考えます。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 国の補助金を活用することにより、財政面でのコスト削減を図っています。						
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:立川 勝浩】 誰もが安全・安心に通行できる道路環境を造るには、継続的に交通安全施設の整備、修繕等が不可欠でありますので、引き続き推進を図ってまいります。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				土地利用研究事業				整理No.		145							
所 属 名		部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		小泉		内線		133	
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		①快適で整備されたまちづくり							
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		坂戸市公共施設跡地利用基本方針								
	事業終了年度		令和 年度		年度												
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他												
	(具体的に)																
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	持続可能な都市の実現のため示した土地利用の基本理念に基づき、エリアごとの基本方向に応じた土地利用を目指し、本市の均衡ある発展と秩序ある効果的な土地利用を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	有効な土地利用を図るため、未利用または低利用地等について、社会情勢や地域の意向に対応した土地利用方を検討します。直近では、旧城山小学校跡地の活用方針を定めます。当初予算は5,466千円でしたが、令和5年度に引き続き、地区住民の意見収集を行うこととしたため、委託料を支出せず、事務を行うこととしました。																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
	指標①		土地利用活用方針の策定		件		0		1		1		0				
指標②		跡地活用基本計画の策定		件		0		0		0		1					
指標③																	
指標に対する達成度																	
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		4,279		5,466		0		5,826						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0					
		一般財源		千円		4,279		5,466		0		5,826					
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00						
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233						
	総事業費 ①+②		千円		9,512		10,699		5,233		11,059						
	事業の年度別実施内容				庁内検討委員会、地区懇談会、地区アンケートの実施		地区懇談会等の実施、土地利用活用方針の策定		地区懇談会等の実施、土地利用活用方針の策定		地区懇談会等の実施、跡地活用基本計画の策定						
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 活用されていない公共用地については、その活用方法を検討する必要があります。特に学校跡地については住民の関心が高く、住民の意見を伺いながら、行政が方向性を定めていくことが求められており、必要性は高いと考えます。										
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 有効な土地利用を行うことで、市民生活の向上を図ることができるため、市の発展を図っていくうえで有効性は高いと考えます。										
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 活用方針は、業務委託を実施せず、令和5年度に策定した活用基本方針を基に策定しました。地区懇談会やアンケートについては、区・自治会の協力を得ながらコストをかけずに実施しています。										
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:本多 崇】 公共用地の活用については、本市の大きな課題であることから引き続き土地利用の検討を進めていく必要があります。引き続き地域住民の声に耳を傾け、費用等についても勘案しながら、有効な土地利用の研究を進めていきます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				都市計画情報更新事業				整理No.	146	
所 属 名 部		都市整備部		課	都市計画課		記入者	関口	内線	535
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	①快適で整備されたまちづくり			
事業概要	事業開始年度		令和 6 年度	根拠法令等	都市計画法					
	事業終了年度		令和 8 年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	都市計画基本図は、道路や地形等、都市の状況を示す都市計画の基礎となるものであり、市民にも公表しているものですが、直近の更新から十数年が経過し、現地との相違があることから更新を行います。当初予算は2,700千円でしたが、事務費の確定により、2,343千円に補正しています。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	坂戸市全域を対象に航空写真と都市計画図基本図を比較し、修正が必要な箇所の抽出を行い、基本図の更新を実施します。									
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	実施回数	回		1	1				
	指標②									
指標③										
指標に対する達成度		予察により、修正箇所の抽出が完了しました。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		2,343	2,343					
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		0	0				
		一般財源	千円	0	2,343	2,343	0			
	職 員 数	人		0.30	0.30					
	② 人件費	千円	0	1,570	1,570	0				
	総事業費 ①+②	千円	0	3,913	3,913	0				
事業の年度別実施内容				都市計画図修正 予察	都市計画図修正 予察					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 現在の基本図は平成23年度に作成したものであり、現地との相違があることから、市民に適切な情報を提供するために実施する必要があります。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 オープンデータを更新することにより、市民等に対し、適切な情報を提供することができます。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 専門的な知識と経験を有する民間事業者に委託することで、業務の効率化が図られます。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 林 洋 司 】 本事業で抽出した修正箇所をもとに、都市計画図の更新を行います。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 大谷川流域浸水対策事業			整理No.	147			
所 属 名 部	都市整備部	課	都市計画課	記入者	関口	内線	535
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名			①快適で整備されたまちづくり
事業開始年度		平成	年度	根拠法令等 下水道法、坂戸、鶴ヶ島下水道組合規約			
事業終了年度		令和	年度	坂戸、鶴ヶ島下水道組合負担金に関する条例			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸、鶴ヶ島下水道組合					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
大谷川の雨水を効率的に排出することにより、流域の浸水被害を防止し、安全な住環境の維持を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
大谷川雨水ポンプ場及び樋門の維持管理費等の負担金を、坂戸、鶴ヶ島下水道組合に支出しています。							
事業の指標概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①						
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	29,156	38,202	38,202	54,056
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		源 一般財源	千円	29,156	38,202	38,202	54,056
		職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
		② 人件費	千円	523	523	523	523
スト	総事業費 ①+②	千円	29,679	38,725	38,725	54,579	
把握	事業の年度別実施内容		雨水ポンプ場等の 維持管理費等に 係る負担金支出	雨水ポンプ場等の 維持管理費等に 係る負担金支出	雨水ポンプ場等の 維持管理費等に 係る負担金支出	雨水ポンプ場等の 維持管理費等に 係る負担金支出	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の 方向性(改善策等)		【課長名: 林 洋 司 】				
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)		引き続き、流域の治水安全度の向上が図られるように、適切に負担金の支出を行います。				
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				都市計画推進事業				整理No.	148	
所 属 名 部		都市整備部		課	都市計画課		記入者	関口	内線	535
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	①快適で整備されたまちづくり	
事業概要	事業開始年度		令和 4 年度	根拠法令等	都市計画法、都市再生特別措置法					
	事業終了年度		令和 6 年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	計画策定から20年が経過し、社会経済状況などが大きく変化したことから、本市の実情に即した都市計画マスタープランの策定を実施します。 また、近年、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画に防災指針を定めます。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	令和4年度から令和6年度で業務委託により策定等を実施します。令和6年度は協議会等の意見を踏まえ計画策定等を行いました。当初予算は9,559千円でしたが、事務費の確定見込みにより、9,556千円に補正しています。なお、立地適正化計画改定業務について、令和5年度から6,611千円予算の繰越しを実施しました。									
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	都市計画マスタープラン策定等協議会		回		3	3			
	指標②	市民コメント		回		1	1			
指標③	市民説明会		回		5	5				
指標に対する達成度		計画どおり都市計画マスタープラン策定等協議会、市民説明会及び庁内検討委員会を実施しました。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	11,822	16,167	16,167					
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		3,300	3,300					
	源 一般財源	千円	11,822	12,867	12,867	0				
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00					
	② 人件費	千円	5,233	5,233	5,233	0				
	総事業費 ①+②	千円	17,055	21,400	21,400	0				
事業の年度別実施内容			都市計画マスタープラン策定等業務	都市計画マスタープラン策定等業務	都市計画マスタープラン策定等業務					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 人口減少や少子高齢化にある本市において、社会情勢や市民ニーズに対応した新たな計画の策定が必要となります。また、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、防災指針の作成が求められています。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市民説明会や協議会で、様々な意見を収集し、社会情勢に則した計画を策定することができました。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 専門的な知識と経験を有する民間事業者へ委託することで、業務を効率的に行うことができました。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☒ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 林 洋 司 】 本事業で策定した計画に基づき、まちづくりを実施していきます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				私道整備補助事業				整理No.		149			
所 属 名 部		都市整備部		課		維持管理課		記入者		田中 内線			
まちづくりの基本方向		_4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		①快適で整備されたまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成 継続 年度		根拠法令等		坂戸市私道整備補助金交付要綱						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		私道を管理する団体								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	私道の安全性と利便性を図るため、舗装、舗装修繕若しくは、側溝の整備の支援を行います。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	団体からの要望により、事業費の3分の2以内かつ300万円を限度として、私道整備に対する補助を行います。 (当初予算は1,400千円でしたが、補正を行ったため、1,310千円の計画(予算)となっています。)												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		申請件数		件		1 1		1 0				
指標②													
指標③													
指標に対する達成度													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		400		1,310		1,305		0		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		400		1,310		1,305		0	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.00		
	② 人件費		千円		514		514		514		0		
	総事業費 ①+②		千円		914		1,824		1,819		0		
	事業の年度別実施内容				私道整備		私道整備		私道整備		私道整備		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 安全性及び利便性に対する団体の要望があることから、必要性は高いと考えます。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 安全・安心な私道にすることは、生活環境において効率的かつ有効的であると考えます。										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 私道の整備により、排水環境等が整うことで隣接する市道の維持管理費用を削減できると考えます。										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:立川 勝浩】 団体からの要望に対して、継続的に事業を実施します。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 都市公園等整備事業				整理No.		150							
所 属 名 部		都市整備部		課	維持管理課		記入者	高田		内線	525		
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名		①快適で整備されたまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		都市計画法				
	事業終了年度		令和		継続 年度		都市公園法						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		公園利用者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	利用者が安全で安心して快適に利用できる施設を整備します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	公園長寿命化計画(R5～R14)に基づき、老朽化した遊具の更新を行うとともに、利用頻度、市民ニーズなどを勘案して、都市公園等を管理していきます。また、維持管理費を縮減するため、園内灯のLED化修繕を行います。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		長寿命化遊具等更新		基		1		0		0		
	指標②		公園園内灯LED化		基		55		56		65		
指標③													
指標に対する達成度		公園施設長寿命化計画に基づき遊具等を順次更新していますが、令和6年度は予算化されず見送りとなりました。また、園内灯のLED化はほぼ計画どおり実施できている状況です。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		41,404		5,000		4,999		30,047		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		17,900		0		0		27,723	
		一般財源		千円		23,504		5,000		4,999		2,324	
	職 員 数		人		4.00		4.00		4.00		4.00		
	② 人件費		千円		20,932		20,932		20,932		20,932		
	総事業費 ①+②		千円		62,336		25,932		25,931		50,979		
	事業の年度別実施内容				千代田公園トイレ新築工事ほか		公園園内灯LED化修繕		公園園内灯LED化修繕		稲荷久保公園遊具更新工事ほか		
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内公園138施設にある施設のほとんどが設置されてから長期間経っており、施設の経年劣化が著しいため、引き続き安全に利用するためには行政主導での施設更新が必要です。また、水銀灯の製品等が2027年末末までとなっているため、使用されている園内灯は早急をLED化する必要があります。										
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 園内灯をLED化したことにより、電気料金が削減され、また、照度が上がったことで、園内が明るくなり、防犯性の高い公園となっています。										
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 公園長寿命化計画の策定により、遊具更新の優先順が可視化され、更新工事を効率的に実施することが見込まれます。また、園内灯のLED化計画により、修繕費予算の平準化が図られています。										
	総合評価 今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:立川 勝浩】 公園長寿命化計画に基づく修繕計画を策定し、遊具等の更新を行い、より安全に利用できる施設になるよう維持管理します。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名		河川等維持管理事業				整理No.	151	
所 属 名	部	都市整備部	課	道路河川課	記入者	山下	内線	527
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	①快適で整備されたまちづくり	
事業概要	事業開始年度	平成 25 年度	根拠法令等	河川法				
	事業終了年度	令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	河川管理施設、調整池等が良好に機能を発揮できるよう適切な維持管理を図ります。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	河川管理施設の堆積土砂の掘削、修繕等を行います。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	整備箇所数	箇所	3	2	3	1	
	指標②							
指標③								
要	指標に対する達成度		令和6年度は石井鬼橋調整池修繕工事等を行いました。					
コスト把握	総事業費・職員数	① 事業費	千円	6,010	6,269	6,078	5,700	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,500	1,600	0	0	
		一般財源	千円	3,510	4,669	6,078	5,700	
	職 員 数		人	0.70	0.60	0.70	0.80	
	② 人 件 費		千円	3,663	3,140	3,663	4,186	
		総事業費 ①+②	千円	9,673	9,409	9,741	9,886	
	事業の年度別実施内容			河床修繕、法面修繕、河川樹木伐採委託	調整池ポンプ修繕、調整池修繕	調整池ポンプ修繕、調整池修繕等	護岸点検委託	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 河川管理施設や調整池は治水対策として重要な施設となっているため、適正な維持管理を図って行く必要があります。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 施設の老朽化防止措置や修繕を行うことで、機能性や安全性を確保して治水安全度の向上を図ります。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面で効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 各施設のパトロールや保守点検業者等の報告に基づき、重要性や緊急性を勘案し、修繕・工事を実施しています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸義勝】 各施設の機能を維持するために必要な事業であり、市民生活の安全・安心を確保するため継続して実施していきたいと考えています。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名		ふるさとの川整備事業(高麗川)				整理No.	152	
所 属 名	部	都市整備部	課	道路河川課	記入者	山下	内線	527
まちづくりの基本方向		_4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち			施策名	①快適で整備されたまちづくり		
事業概要	事業開始年度	平成 8 年度	根拠法令等	河川法				
	事業終了年度	令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	河川本来の自然を活かし、良好な水辺空間をつくることを目指します。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	一級河川高麗川(大家5号堰～北坂戸橋までの5km区間)を有効活用し、地域づくりの一環となるような潤いのある自然豊かな川づくりを目指します。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	浅羽ビオトープの草刈及び堆積土砂掘削等	件	3	4		4	
	指標②							
指標③								
要	指標に対する達成度	ふるさとの川整備事業区間にある浅羽ビオトープの定期的な草刈及び水路に堆積している土砂の掘削、水質調査等を実施することにより、良好な水辺空間を維持することができます。						
コスト把握	総事業費・職員数	① 事業費	千円	2,528	2,323	2,141	1,171	
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,893	609	0	1,076	
		一般財源	千円	635	1,714	2,141	95	
	② 人件費	人	0.30	0.20	0.30	0.20		
	② 人件費	千円	1,570	1,047	1,570	1,047		
	総事業費 ①+②	千円	4,098	3,370	3,711	2,218		
	事業の年度別実施内容		草刈、水質調査委託、水質浄化対策等	草刈、水質調査委託、水質浄化対策等	草刈、水質調査委託、水質浄化対策等	草刈、水質浄化対策		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 国土交通省の堤防やビオトープの整備を行い、多くの市民が河川に親しんでいることから、関連する事業については、高麗川ふるさとの会、国、市が連携を図り、協力して進める必要があります。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 本事業により、駐車場やトイレ等が整備され、散策や野外活動の場として広く市民に親しまれています。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 堤防や樋管などの治水施設は、国土交通省が維持管理を行っており、一方で浅羽ビオトープについては、自然観察路としてきめ細かい管理が必要とされることから、市で維持管理を行っています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸義勝】 市民団体の「高麗川ふるさとの会」が浅羽ビオトープを中心に環境保全に係る活動を行う等、市民と協働して事業計画を進めています。高麗川が名実ともに坂戸市の「ふるさとの川」となるように今後も継続して事業を実施して参りたいと考えています。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名 関間千代田線整備事業				整理No.	153		
所 属 名 部	都市整備部	課	道路河川課	記入者	関 内線 528		
まちづくりの基本方向 4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	①快適で整備されたまちづくり		
事業開始年度 平成 24 年度		都市計画法第59条第1項(事業認可等)					
事業終了年度 令和 年度		都市計画法第63条第2項(事業計画の変更)、道路法					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 道路を利用する全ての人を対象です。					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
都市計画事業関間四丁目土地地区画整理事業の進捗に合わせ、関間地区の都市計画道路共栄関間線と千代田地区の主要地方道川越坂戸毛呂山線を結ぶ重要な幹線道路として、交通渋滞の緩和や利便性の向上、歩道整備による歩行者等の安全確保を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
都市計画道路関間千代田線は、関間地区の都市計画道路共栄関間線を起点として、東武東上線及び坂戸市道第2667号(旧県道川越坂戸毛呂山線)を立体交差し、千代田地区の主要地方道川越坂戸毛呂山線までの延長660.0m、幅員12.0m(車道7.0m、歩道2.5m両側)として、令和11年度の完成を目指します。(令和6年度当初予算は320,141千円でしたが、補助金の配分率等により、288,535千円に減額補正しています。また、前年度からの繰越予算を加え、1,244,312千円となります。)							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	令和7年度実績(決算)	令和7年度計画(予算)	
	指標①	道路整備延長	m	0	0	0	0
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度	令和2年度に工事に着手しておりますが、仮設工や土工が主な工種となっているため、道路整備延長については0mとしております。					
事業費・コスト把握	① 事業費	千円	686,655	1,244,312	1,166,304	882,814	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	649,550	1,125,700	880,300	837,500	
	源 一般財源	千円	37,105	118,612	286,004	45,314	
	職 員 数	人	1.30	1.30	1.30	1.30	
	② 人件費	千円	6,803	6,803	6,803	6,803	
スト	総事業費 ①+②	千円	693,458	1,251,115	1,173,107	889,617	
把握	事業の年度別実施内容		仮設工、信号柱移設工、監督支援業務委託	土工、躯体工、仮設工、軌道工、監督支援委託	土工、躯体工、仮設工、軌道工、監督支援委託	土工、躯体工、仮設工、軌道工、監督支援委託	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名:大河戸 義勝】 ・事業が膨大なことから、国庫補助金の確保や関係機関との調整を図り、計画的な事業進捗に努めます。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 坂戸東川越線整備事業			整理No.	154			
所 属 名 部	都市整備部	課	道路河川課	記入者 関 内線 528			
まちづくりの基本方向 4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち			施策名 ①快適で整備されたまちづくり				
事業開始年度 平成 10 年度		根拠法令等 道路法					
事業終了年度 令和 年度							
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか) (具体的に)		道路を利用する全ての人が対象です。					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
住環境の向上並びに地域住民の交通安全と利便性の向上を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
安全な歩行者空間や道路幅員を確保するため、圏央道坂戸インターチェンジのアクセス道路として、都市計画決定された道路の未整備区間を整備します。(令和6年度の当初予算は6,200千円でしたが、発注しないこととなったため0円に減額補正しています。)							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	令和6年度実績(決算)	令和7年度計画(予算)	
	指標① 道路整備延長	m	0	0	0	0	
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度 調整により発注しないこととなりました。						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	0	0	0
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	
	源 一般財源	千円	0	0	0	0	
	職 員 数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	② 人件費	千円	0	0	0	0	
総事業費 ①+②	千円	0	0	0	0		
事業の年度別実施内容			平面測量				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☐ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 義勝】				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 生活道路整備事業			整理No.	155		
所 属 名 部	都市整備部	課	道路河川課	記入者	関 内線	528
まちづくりの基本方向 4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち			施策名 ①快適で整備されたまちづくり			
事業開始年度 平成 継続 年度		道路法				
事業終了年度 令和 年度		根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他				
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 道路を利用する全ての人が対象です。				
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
市民からの要望等に配慮し、地域の実態に合わせた生活道路を順次整備し、地域の利便性、安全性及び生活環境の向上を図ります。						
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
市民からの要望等に配慮し、道路状況を考慮して路線を決定します。路線の計画線を作成し、地元説明会を開催します。関係者の承諾をいただいた後に測量、設計、物件補償、工事を実施し、永久境界杭設置後に供用を開始します。(令和6年度の当初予算は84,302千円でしたが、工事契約に伴う負担行為額の確定等により76,390千円に減額補正しています。また、前年度からの繰越予算を加え、88,442千円となります。)						
事業の概要	区 分	単位	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	令和6年度実績(決算)	令和7年度計画(予算)
	指標① 路線用地測量実施延長	m	0	330	452	4
	指標② 用地物件補償契約件数	件	0	19	15	1
	指標③ 道路改良舗装延長	m	0	380	378	140
要 指 標 に対する達成度	予定路線の整備を行うことができ、事業の進捗を図ることができました。					
事業費・コスト把握	① 事業費	千円	9,086	88,442	85,228	51,450
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	71,805	62,705	30,900
	源 一般財源	千円	9,086	16,637	22,523	20,550
	職 員 数	人	1.30	1.30	1.30	1.30
コスト把握	② 人件費	千円	6,803	6,803	6,803	6,803
	総事業費 ①+②	千円	15,889	95,245	92,031	58,253
	事業の年度別実施内容		草刈業務委託	測量、用地・物件補償、改良舗装工事	測量、用地・物件補償、改良舗装工事	測量、用地・物件補償、改良舗装工事
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名:大河戸 義勝】 ・生活道路は全ての人が生活する上で必要不可欠なものです。利便性、安全性、生活環境の向上、防災的見地から、道路整備を求める市民の声が多く、引き続き事業を実施していく必要があります。				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 生活道路整備事業(歩道整備事業)			整理No.	156			
所 属 名 部	都市整備部	課	道路河川課	記入者 関 内線 528			
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち					
事業開始年度		平成 継続 年度	根拠法令等 道路法				
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 歩道を利用する全ての人が対象です。					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
ユニバーサルデザイン基本方針に沿った歩道の整備を行い、全ての人が安心して歩ける歩道ネットワークの形成を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
市民からの要望等に配慮し、道路状況を考慮して路線を決定します。路線の計画線を作成し、地元説明会を開催します。関係者の承諾をいただいた後に測量、設計、物件・用地補償、工事を実施し、永久境界杭設置後に供用を開始します。(令和6年度の当初予算は55,000千円でしたが、補助金の交付額確定に伴う減額等により21,355千円に減額補正しています。)							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	路線用地等測量実施延長	m	0	170	190	0
	指標②	用地物件補償契約件数	件	0	0	1	0
	指標③	歩道整備延長	m	160	30	40	160
	指標に対する達成度 予定路線の整備を行うことができ、事業の進捗を図ることができました。						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	56,364	21,355	20,362	66,400
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	52,400	17,100	9,700	62,800
	源	一般財源	千円	3,964	4,255	10,662	3,600
	職員数		人	1.30	1.30	1.30	1.30
	② 人件費	千円	6,803	6,803	6,803	6,803	
③ 総事業費 ①+②	千円	63,167	28,158	27,165	73,203		
事業の年度別実施内容		歩道整備工事 詳細設計、用地・物件補償、歩道整備工事					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名:大河戸 義勝】 ・歩道を利用する全ての人の安全を確保するため、歩道のない交通量の多い道路や通学路に対し、引き続き事業を実施していく必要があります。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業(特別会計繰出金)				整理No.		157		
所 属 名 部		都市整備部		課		区画整理課		記入者		本田 内線 505		
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		①快適で整備されたまちづくり		
事業概要	事業開始年度		昭和 60 年度		根拠法令等		土地区画整理法					
	事業終了年度		令和 13 年度				坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業施行条例					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他		(具体的に)		地権者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	・計画人口7,000人 ・人口密度100人/ha ・移転家屋590棟 ・公共用地率22.8% ・都市計画道路3路線W=12m、L=2,200.19m ・区画道路16,073.46m ・特殊道路68.68m ・公園7か所 ・調整池2か所 ・公共下水道ほか											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	面的整備により良好な市街地の形成を図るため、一般会計から坂戸市都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計へ繰出しを行います。(当初予算は302,873千円でしたが、坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計の事業費減少により295,786千円に補正しています。)											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	事業費	千円		262,708		302,873 295,786		252,539			
	指標②											
指標③												
要	指標に対する達成度											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		262,708		302,873		295,786		252,539		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円							
			一般財源		千円		262,708		302,873		295,786 252,539	
	職 員 数	人		2.10		2.30		2.30		2.00		
	② 人件費	千円		10,989		12,036		12,036		10,466		
	総事業費 ①+②	千円		273,697		314,909		307,822		263,005		
事業の年度別実施内容				一般会計から石井特会へ繰出		一般会計から石井特会へ繰出		一般会計から石井特会へ繰出		一般会計から石井特会へ繰出		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 石井土地区画整理事業は、事業計画に基づいた面的な整備により市街地の良好な住環境の形成を図る公共施行の事業です。その繰出金については市の条例に基づいて支出されています。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を一括して整備改善し、また土地利用の増進を図ることができるため、その財源の大部分を占める繰出金についても有効性が高いと考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 社会資本整備総合交付金をはじめとした財源の確保に努めるとともに、効率的に財源を充当することで、繰出金の削減に努めています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:辻 賢二】 早期の事業完了を目指し、積極的に国庫補助金の活用を行うことで、計画的かつ効率的に事業を実施します。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名		坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業（特別会計繰出金）				整理No.	158		
所 属 名 部		都市整備部		課	区画整理課	記入者	本田	内線	505
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	①快適で整備されたまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成 7 年度		根拠法令等	土地区画整理法			
	事業終了年度		令和 15 年度			坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業施行条例			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 地権者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	・計画人口1,600人 ・人口密度100人/ha ・移転家屋80棟 ・公共用地率26.49% ・都市計画道路2路線W=12m、L=350.82m ・区画道路4,985.96m ・特殊道路123.31m ・公園2か所 ・公共下水道ほか								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	面的整備により良好な市街地の形成を図るため、一般会計から坂戸市都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計へ繰出しを行います。(当初予算は100,884千円でしたが、坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計の事業費減少により96,518千円に補正しています。)								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	事業費	千円	0	100,884	96,518	89,062		
	指標②								
指標③									
指標に対する達成度									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	100,884	96,518	89,062			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円						
		一般財源	千円	0	100,884	96,518	89,062		
	職 員 数	人	1.40	1.10	1.10	1.20			
	② 人 件 費	千円	7,326	5,756	5,756	6,280			
	総 事 業 費 ①+②	千円	7,326	106,640	102,274	95,342			
事業の年度別実施内容				一般会計から関間四丁目特会へ繰出	一般会計から関間四丁目特会へ繰出	一般会計から関間四丁目特会へ繰出			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 関間四丁目土地区画整理事業は、事業計画に基づいた面的な整備により市街地の良好な住環境の形成を図る公共施行の事業です。その繰出金については市の条例に基づいて支出されています。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を一括して整備改善し、また土地利用の増進を図ることができるため、その財源の大部分を占める繰出金についても有効性が高いと考えます。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 効率的に財源を充当することで、繰出金の削減に努めています。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:辻 賢二】 早期の事業完了を目指し、計画的かつ効率的に事業を実施します。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名		坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業(特別会計繰出金)				整理No.	159	
所 属 名 部		都市整備部		課	区画整理課	記入者	本田 内線 505	
まちづくりの基本方向		_4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	①快適で整備されたまちづくり	
事業概要	事業開始年度		平成 4 年度		根拠法令等	土地区画整理法		
	事業終了年度		令和 20 年度			坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業施行条例		
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 地権者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	・計画人口4,700人 ・人口密度70人/ha ・移転家屋464棟 ・公共用地率24.86% ・都市計画道路6路線W=9～22.25m、L=2,711.08m ・区画道路17,234.03m ・特殊道路815.53m ・公園9か所 ・緑地3か所 ・公共下水道ほか							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	面的整備により良好な市街地の形成を図るため、一般会計から坂戸市都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計へ繰出しを行います。(当初予算は345,257千円でしたが、坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計の事業費減少により338,656千円に補正しています。)							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	事業費	千円	382,803	345,257	338,656	367,113	
	指標②							
指標③								
要	指標に対する達成度							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	382,803	345,257	338,656	367,113		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
		一般財源	千円	382,803	345,257	338,656	367,113	
	職 員 数	人	9.10	9.30	9.30	7.60		
	② 人 件 費	千円	47,620	48,667	48,667	39,771		
	総事業費 ①+②	千円	430,423	393,924	387,323	406,884		
事業の年度別実施内容			一般会計から片柳特会へ繰出	一般会計から片柳特会へ繰出	一般会計から片柳特会へ繰出	一般会計から片柳特会へ繰出		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 片柳土地区画整理事業は、事業計画に基づいた面的な整備により市街地の良好な住環境の形成を図る公共施行の事業です。その繰出金については市の条例に基づいて支出されています。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を一括して整備改善し、また土地利用の増進を図ることができるため、その財源の大部分を占める繰出金についても有効性が高いと考えます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 社会資本整備総合交付金をはじめとした財源の確保に努めるとともに、効率的に財源を充当することで、繰出金の削減に努めています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:辻 賢二】 早期の事業完了を目指し、積極的に国庫補助金の活用を行うことで、計画的かつ効率的に事業を実施します。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				坂戸、鶴ヶ島下水道整備事業				整理No.		160		
所 属 名 部		都市整備部		課		都市計画課		記入者		関口 内線		
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		② 上下水道事業の安定運営		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		下水道法、坂戸、鶴ヶ島下水道組合規約			
	事業終了年度		令和		年度		根拠法令等		坂戸、鶴ヶ島下水道組合負担金に関する条例			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)		坂戸、鶴ヶ島下水道組合							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	坂戸市及び鶴ヶ島市の公共下水道事業認可区域の計画的な整備の推進、各施設の適切な管理運営を行い、良好な生活環境の改善と雨水による浸水被害の防止等を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	公共下水道の整備等に係る負担金を、坂戸、鶴ヶ島下水道組合に支出しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①											
指標②												
指標③												
指標に対する達成度												
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費		千円		620,191		556,819		556,819		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		一般財源		千円		620,191		556,819		556,819		
	職 員 数			人		0.10		0.10		0.10		
	② 人 件 費			千円		523		523		523		
	総 事 業 費 ①+②				千円		620,714		557,342		557,342	
	事業の年度別実施内容				公共下水道の整備等に係る負担金支出		公共下水道の整備等に係る負担金支出		公共下水道の整備等に係る負担金支出		公共下水道の整備等に係る負担金支出	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 下水道は生活環境の改善、浸水被害の防止など、市民の身近な生活環境で必要不可欠な施設です。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 生活環境の確保や公共用水域の水質保全が図られています。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 構成市で下水道事業を広域的に処理することで、効率的に管理・運営を進めています。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名: 林 洋 司 】 引き続き、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、負担金の支出を実施します。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				住宅対策事業				整理No.		161		
所 属 名 部		都市整備部		課		住宅政策課		記入者		中原 内線		
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		③安心して暮らせる住宅環境づくり		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		空家等対策の推進に関する特別措置法					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市空き家等の適正管理に関する条例					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
					空き家等所有者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	空き家等が放置されて管理不全な状態となることを防止することにより、良好な生活環境の確保及び安全で安心なまちづくりを推進します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	管理不全な空き家の所有者に対し、適正に管理するよう助言・指導等を行うとともに、空き家に対する除却費用の補助を行います。また、空き家等の利活用を目的とした空き家バンク事業の実施、将来の空き家や管理不全な空き家の発生を抑制するために多世代同居・近居を推進します。当初予算は、24,730千円でしたが、多世代同居住宅改修費等補助金の多世代近居住宅取得補助金の事務の実施に際し、申請が多く、予算に不足が生じたため、43,826千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		空き家の利活用件数		件		3		7		10	
指標②		空き家の調査・情報提供・助言件数		件		70		70		107		
指標③		多世代同居等の推進件数		件		34		38		64		
指標に対する達成度		空き家の利活用件数、多世代同居等の推進件数は計画値以上の実績となった。(空き家の利活用件数:143%、多世代同居等の推進件数:168%) 空き家の調査・情報提供・助言件数については、計画値を下回ることが、管理不全な空き家数の減少によるものと捉えられるため、下回ることを目標としているが、大きく増加した。										
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		21,385		43,826		37,576		16,800	
	財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0	
コスト把握	② 人件費		千円		10,466		10,466		10,466		5,233	
	総事業費 ①+②		千円		31,851		54,292		48,042		22,033	
事業の年度別実施内容		空き家の適正管理に関する依頼、空き家バンク等の実施										
		空き家の適正管理依頼、空き家バンク、近居等補助等の実施										
		空き家の適正管理依頼、空き家バンク、近居等補助等の実施										
		近居等補助等の実施										
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		令和5年度から実施している近居住宅取得補助については、空き家対策だけでなく、移住・定住施策としても効果的な施策であり、さらに周知を図り、制度を推進していきます。また、その他、発生抑制の取組についても拡充していく必要があります。									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									
		近居住宅取得補助については、住宅展示場のイベントに参加、市公式SNSによる周知を行い、申請件数も令和5年度の31件から58件に増加した。空き家対策の発生抑制の取組については、民間事業者による空き家対策の実証実験として、空き家予備軍の特定、空き家対策セミナーの開催や、広報さかどによる空き家特集記事の掲載など、コスト面を意識しながら、事業展開していくことができた。										

事務事業名				住宅耐震改修促進事業				整理No.	162	
所 属 名 部		都市整備部		課	住宅政策課		記入者	磯崎	内線	542
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	③安心して暮らせる住宅環境づくり			
事業概要	事業開始年度		平成 22 年度	根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、坂戸市建築物耐震改修促進計画					
	事業終了年度		令和 7 年度		坂戸市既存木造住宅耐震診断・耐震改修補助金交付要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建ての住宅(地階を除く階が2以下)の所有者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	坂戸市建築物耐震改修促進計画に基づき住宅の耐震化率を令和7年度までに95%とするため、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修に要する費用の一部を補助することにより、耐震化の促進を図ります。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建ての住宅で地階を除く階数が2以下のものを対象として、耐震診断を行う場合は診断に要した費用の額(上限13万円)、耐震改修を行う場合は工事に要した費用の23%に30万円を加えた額(上限60万円)を補助しています。また、令和7年より耐震診断・改修の補助の対象となる住宅を昭和56年以前の建築から平成12年以前の建築に拡大するとともに、新たに道路に面する倒壊の危険性があるブロック塀等の撤去費用(最大10万円)を補助します。									
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	耐震診断補助件数	件	3	2	3	5			
	指標②	耐震改修補助件数	件	0	3	0	2			
指標③	ブロック塀等撤去補助件数	件	—	—	—	2				
要	指標に対する達成度									
コスト把握	総事業費・	① 事業費	千円	390	2,060	355	2,050			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	131	990	117	925			
		一般財源	千円	259	1,070	238	1,125			
	職 員 数		人	0.10	0.20	0.20	0.20			
	② 人件費		千円	523	1,047	1,047	1,047			
		総事業費 ①+②	千円	913	3,107	1,402	3,097			
事業の年度別実施内容			診断3件 390千円	診断2件 260千円、 改修3件 1,800千円	診断3件 355千円	診断5件、改修2件、 ブロック塀等撤去2件				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	・住宅の耐震の重要性を周知する。 ・市民が利用しやすいように補助制度の拡充する。								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 令和7年より耐震診断・耐震改修の補助の対象となる住宅を昭和56年以前の建築から平成12年以前の建築に拡大します。また、道路に面する倒壊の危険性があるブロック塀等の撤去工事費用の一部補助を実施します。周知については、広報・ホームページ・SNSのほか防災訓練などの機会を活用します。								

事務事業名				ごみ不法投棄監視等事業			整理No.		163						
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		林 内線		385			
まちづくりの基本方向				_4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、埼玉県生活環境保全条例								
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市環境保全条例								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				□ 高齢者 □ 障害者 □ 個人 □ 世帯 □ 団体 ☒ 全ての人 □ その他										
	(具体的に)		不法投棄者、資源物持去者、違法看板設置者、市民、土地所有者												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	不法投棄ゼロのまちを目指します。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	不法投棄の防止と市民への啓発を図るため、業務委託による不法投棄監視巡回パトロール・回収等を実施するとともに啓発看板の設置や配布により市民意識の高揚を図ります。また、未然及び再発防止対策として監視カメラや不法投棄専用ダイヤルを設置し、情報収集に努めるとともに抑止につなげていきます。なお、当初予算は4,828千円でしたが、さいたま環境整備事業推進積立金の負担金支出のため6,828千円に補正しています。														
	区 分			単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		パトロール等回数		回		124		124		124		124		
指標②		不法投棄物回収量		Kg		1,340		0		2,595		0			
指標③		不法投棄件数		件		28		0		52		0			
指標に対する達成度		啓発看板や監視カメラの設置等不法投棄防止対策を実施しておりますが、不法投棄が多発したため前年度よりも回収量が増加しました。													
総事業費・コスト把握	① 事業費	財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		4,426		6,828		6,677		4,700	
		一般財源		千円		3,537		5,877		5,726		3,719			
		職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00			
	② 人件費	総 事業 費 ①+②		千円		9,659		12,061		11,910		9,933			
		事業の年度別実施内容		不法投棄監視等業務委託、監視カメラの設置等		不法投棄監視等業務委託、監視カメラの設置等		不法投棄監視等業務委託、監視カメラの設置等		不法投棄監視等業務委託、監視カメラの設置等					
	必要 性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 道路や水路等、公共用地における不法投棄の早期発見や未然防止を行うためには、市民からの通報だけでなく市による監視巡回パトロールや看板、監視カメラの設置等を実施する必要があります。										
	有効 性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 計画的な監視巡回パトロールや啓発看板、監視カメラ等の設置は不法投棄防止対策として有効と考えますが、市内各所で不法投棄が多発しているため、多発地点への移動式監視カメラの設置や重点的なパトロールをする必要があります。										
効 率 性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民間委託により効率的かつ迅速にパトロールや投棄物の回収等を行うことができます。											
総 合 評 価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:間々田 征典】 引き続き、監視巡回パトロール等による不法投棄防止の強化・充実を図ります。不法投棄の多発場所には適宜監視カメラの設置等を行い、行為者の特定や抑止を図ります。 不法投棄専用ダイヤルや写真投稿システムの周知を図り、市民からの情報提供等の協力も得ながら早期発見へとつなげていきます。											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				空き地等適正管理指導事業				整理No.		164			
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		林 内線			
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等		坂戸市環境保全条例						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)		空き地所有者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	生活環境の保全を図るため、土地所有者に対し空き地等の適正管理についての指導を行います。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	雑草が繁茂した空き地は、害虫の発生やごみの不法投棄、火災等の原因となるため生活環境保全の観点から土地所有者へ雑草の除去等土地の適正管理を依頼しています。自ら雑草除去できない場合については、申請に基づいてシルバー人材センターを介し除去しています。(除去手数料 刈払いのみ:140円/㎡、刈払い兼処分:200円/㎡)												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標① 通知面積		㎡		20,407		35,000		22,713		35,000		
指標② 受託面積		㎡		95		250		95		200			
指標③													
指標に対する達成度		空き地の所有者の適正管理の認識が高まり、自ら雑草除去に取り組んでいるものと考えます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		17		46		19		60		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		17		46		19		60	
		一般財源		千円		0		0		0		0	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		5,250		5,279		5,252		5,293		
	事業の年度別実施内容				空き地の雑草除去		空き地の雑草除去		空き地の雑草除去		空き地の雑草除去		
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 遠方に住んでいる空き地の所有者は、所有地の状況把握が難しいため適正管理が行われず、また、隣人等からはトラブルを避けるため匿名による苦情・相談が多いことから、行政が関与する必要があります。										
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 火災予防、防犯対策、景観の向上、病虫害の未然防止などに貢献し、生活環境の保全に努めています。										
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市が現地の調査を行い土地所有者へ連絡し、自ら除草ができない場合は市を通してシルバー人材センターへ委託発注しているが、土地所有者からの納入を確認してからシルバー人材センターに発注するため、現地の改善には時間を要してしまいます。										
	総合評価 今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☒ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:間々田 征典】 ここ数年、市を通してシルバー人材センターへの委託発注件数が減少しており、過去3年間は1件のみとなっています。土地所有者への改善依頼通知については今後も継続していきますが、市を通しての雑草除去委託業務については廃止も視野に見直しを行います。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				火葬事業(広域静苑組合負担金)				整理No.		165			
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		水村 内線			
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 30 年度		根拠法令等		広域静苑組合同規約						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市民の円滑な斎場利用を目的とします。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	市民が円滑に斎場を利用できるよう広域静苑組合に対し、構成市町(越生町、毛呂山町、鶴ヶ島市、鳩山町、坂戸市)の負担割合により、負担金を支出します。(平等割:10%、人口割:90%)												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①												
	指標②												
指標③													
指標に対する達成度													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		100,507		99,489		99,488		103,647		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		100,507		99,489		99,488		103,647	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費		千円		1,570		1,570		1,570		1,570		
	総事業費 ①+②		千円		102,077		101,059		101,058		105,217		
事業の年度別実施内容				負担金交付		負担金交付		負担金交付		負担金交付			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:間々田 征典】										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		施設を適正管理し、市民の利便性の維持が必要であると考えます。										
				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				河川水質汚濁状況等調査事業				整理No.		166	
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		林 内線	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり	
事業概要	事業開始年度		昭和 55 年度		根拠法令等		水質汚濁防止法 大気汚染防止法 騒音・振動規制法 坂戸市環境保全条例				
	事業終了年度		令和 年度				ダイオキシン対策特別措置法 埼玉県生活環境保全条例				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		対 象 (具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	環境調査を定期的を実施することにより大気・水質等の状況を把握するとともに環境基準との適否を確認します。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	河川調査、地下水汚染調査、大気調査、土壌調査及び自動車騒音常時監視調査等を実施し、市内の環境実態の把握に努めるとともに、国への報告や必要な対策を講じるためのデータとします。 当初予算は6,981千円でしたが、事業費確定により6,546千円に補正しています。										
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	環境等調査実施ヶ所		ヶ所		34		34 34		26	
	指標②	環境基準等達成ヶ所		ヶ所		28		34 29		26	
指標③	自動車騒音常時監視における環境基準達成率		%		99.8		100 99.9		100		
指標に対する達成度	市内における大気・水質等の状況を把握することができました。 自動車騒音に係る住居の環境基準達成率を把握することができました。										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		6,090		6,546		6,232		5,583	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0	
		一般財源		千円		6,090		6,546		6,232 5,583	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00 1.00		
	② 人件費	千円		5,233		5,233		5,233		5,233	
	総事業費 ①+②		千円		11,323		11,779		11,465 10,816		
	事業の年度別実施内容				調査業務委託		調査業務委託		調査業務委託 調査業務委託		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 大気、水質等の環境調査は河川等の現状を把握し、生活環境及び自然環境の保全のため、継続して事業を実施していく必要があります。また、騒音規制法に基づき自動車騒音の調査結果を毎年国へ報告を行う必要があるため、継続して調査を実施していく必要があります。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 大気、水質等の環境調査を実施することにより、経年変化と現在の状況の把握及び環境基準との適否を確認できることから、有効性が高いと考えます。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民間委託することにより、環境調査を迅速かつ効率的に実施することができます。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:間々田 征典】 大気、水質等の定期的な環境調査を継続して実施し、実態を把握することで良好な生活環境及び自然環境の保全を図ります。また、数値が安定している項目や新たな課題に対応した項目等、調査内容の見直しを行い調査の効率化を図ります。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				特定外来生物等防除事業				整理No.		167		
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		林 内線		
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		外来生物法、鳥獣保護管理法			
	事業終了年度		令和 年度		年度				埼玉県アライグマ防除実施計画			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)				住宅及び農作物被害者等							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	生活環境の悪化、農作物被害及び人身への危害等の生活被害を防除するとともに生態系の保全を図るため、急激に増加している特定外来生物の捕獲や防除を行います。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	・アライグマの捕獲は現地調査、わな設置、捕獲獣の回収・搬送・処分等、業務ごとの委託による単価契約となっています。また、埼玉県との個体分析調査業務委託契約に基づき1頭あたり4,180円(県予算の範囲内)の委託料が市の歳入となります。											
	・特定外来生物であるクビアカツヤカミキリやナガエツルノゲイトウ等については特徴、防除方法の周知等啓発を行っています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
指標①		アライグマ捕獲依頼件数		件		203(176)		200		306(276)		
指標②		アライグマ捕獲頭数		頭		184(73)		200		267(191)		
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		3,950		6,110		6,079		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		551		546		869		
		源 一般財源		千円		3,399		5,564		5,210		
		職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		
		② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		
		総事業費 ①+②		千円		9,183		11,343		11,312		
		事業の年度別実施内容				捕獲業務一式		捕獲業務一式		捕獲業務一式		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 天敵がなく雑食性で強い繁殖力を持つアライグマによる被害が増加しており、市が積極的に関与し、生活環境の悪化や人身への生活被害を防除するとともに生態系の保全を図る必要があります。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 アライグマの捕獲により、生活環境が守られるとともに、農作物被害や生活被害の防除にもつながっているため、本事業の実施は有効性が高いと考えています。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 委託による捕獲と市のわな設置による捕獲により、増加するアライグマの生活被害の防除に効率的に対応することができています。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:間々田 征典】 埼玉県が策定している「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、今後も計画的・効率的な防除対策を継続して実施してまいります。また、クビアカツヤカミキリ等についても、関係各課と連携し県補助金等を活用して防除の拡充に努めます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				し尿処理事業(坂戸地区衛生組合負担金)				整理No.		168			
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		水村 内線			
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 年度		根拠法令等		廃棄物処理法						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸地区衛生組合規約						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	し尿処理施設の適正な管理運営を行い、住環境や自然環境を保全します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	し尿処理施設の適正な管理運営を行うために坂戸地区衛生組合に対し、構成市町(坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町)の負担割合により、負担金を支出します。(平等割:20%、し尿処理人口割:80%)												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①												
	指標②												
指標③													
指標に対する達成度													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		120,396		131,739		131,739		137,632		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		120,396		131,739		131,739		137,632	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費		千円		1,570		1,570		1,570		1,570		
	総事業費 ①+②		千円		121,966		133,309		133,309		139,202		
事業の年度別実施内容				負担金交付		負担金交付		負担金交付		負担金交付			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:間々田 征典】										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		し尿処理業務の必要性から、今後も施設の適正管理と効率的な施設運営が必要であり、引き続き、業務委託により実施するため、坂戸地区衛生組合に負担金を支出し、安定した運営を図っていきます。また、施設の老朽化に伴い、今後のし尿処理方策等について検討を行っていきます。										
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名	地球温暖化対策事業					整理No.	169	
所 属 名 部	環境産業部		課	環境政策課	記入者	水村	内線	364
まちづくりの基本方向	4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	④ 豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業概要	事業開始年度	平成 16 年度	根拠法令等	環境基本法				
	事業終了年度	令和 年度		地球温暖化対策の推進に関する法律				
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	坂戸市ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民及び事業者等の脱炭素化社会の実現に向けた取組を促進するとともに、地球温暖化に関する普及啓発を行います。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	地球温暖化対策実行計画の推進や市民への啓発活動を実施するとともに、省エネ機器等設置費の補助に加え、省エネ家電への買い替えに対して補助を実施します。また公共施設への再生可能エネルギーの導入等に向け、調査を実施します。当初予算は13,667千円でしたが再生可能エネルギー導入調査委託料確定により13,407千円に減額補正しています。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	補助金交付件数(太陽光・蓄電池等)	件	103	103	102	103	
	指標②	補助金交付件数(省エネ家電等)	件	487	250	250	250	
指標③	イベント等実施回数	回	3	3	3	3		
要	指標に対する達成度	補助金交付件数については1件分達成できませんでしたが、これは申請者の取り下げによるものです。イベント等実施回数については、達成しています。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	26,487	13,407	13,258	10,828		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	17,754			5,000		
	源 一般財源	千円	8,733	13,407	13,258	5,828		
	職 員 数	人	0.60	0.60	0.60	0.60		
	② 人件費	千円	3,140	3,140	3,140	3,140		
	総事業費 ①+②	千円	29,627	16,547	16,398	13,968		
	事業の年度別実施内容	省エネ機器等・LED 補助、啓発活動 省エネ機器・省エネ家電補助、再エネ導入調査、啓発活動 省エネ機器・省エネ家電補助、再エネ導入調査、啓発活動 省エネ機器・省エネ家電補助、啓発活動						
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 国では、2050年ネット・ゼロに向け、温室効果ガス削減目標を2030年度までに(2013年度比)46%削減、さらに、50%削減の高みを目指し挑戦することを表明しており、地球温暖化対策の需要は高まっています。						
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 省エネルギー機器等設置費等の補助制度は、市民への機器等の導入促進に有効です。また、地球温暖化対策に対する関心は高まっていますが、具体的な行動を促すには更なる啓発活動が必要です。						
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市内の二酸化炭素排出量削減のため、省エネルギー対策として事業所等への支援策についての検討が必要です。また、国が掲げる太陽光発電設備の導入目標に向け、市公共施設に太陽光発電設備の導入を推進する必要があります。						
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 間々田 征典】 坂戸市ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について、国、県の動向を注視しながら、引き続き適切な対策を実施していくことが重要であると考えます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	坂戸市ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について、国、県の動向を注視しながら、適切な対策を実施していくことが重要であると考えます。						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☒ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 市役所本庁舎及び桜中学校において、太陽光発電設備の屋上設置に係る建物の構造上の安全性及び許容積載重量等の調査を行いました。また、省エネ家電に係る補助の対象品目として冷蔵庫に加え、エアコンを追加しました。						

事務事業名				花のまちづくり推進事業				整理No.		170			
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		井上 内線 386			
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		根拠法令等		花のまちづくり構想						
	事業終了年度		令和 年度				花いっぱい推進地区補助金交付要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	花いっぱい運動を推進し、市内各地に季節の花が咲き誇る潤いのあるまちづくりを目指します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	市民花壇への花苗の提供、花と緑の講習会の開催、オープンガーデンの促進、花いっぱい推進地区への助成等を行います。当初予算は4,036千円でしたが、委託料の確定により、3,764千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		市民ボランティア花壇数		箇所		54		59		53		
	指標②												
指標③													
指標に対する達成度		令和5年度末から市民花壇数が1箇所減少となり、6年度末目標に対し89.8%の達成率でした。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		3,468		3,764		3,514		0		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円								0	
		一般財源		千円		3,468		3,764		3,514		0	
	職 員 数		人		1.30		1.30		1.30		0.00		
	② 人件費		千円		6,803		6,803		6,803		0		
	総事業費 ①+②		千円		10,271		10,567		10,317		0		
	事業の年度別実施内容				花苗配付、活動団体補助、講習会等		花苗配付、活動団体補助、講習会等		花苗配付、活動団体補助、講習会等				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☒ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☐ 高める余地あり ☒ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)				【課長名： 間々田 征典 】 令和7年度から「緑の保全・創造事業」に統合し、第3次坂戸市環境基本計画に基づき、まちなかの緑の保全、創出に取り組んでいきます。								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名 緑の保全・創造事業				整理No.		171											
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		井上		内線		386			
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり							
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		年度		根拠法令等		坂戸市環境基本条例、坂戸市緑の基本計画								
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市緑と花と清流保全等活動事業補助金交付要綱								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他												
	(具体的に)				市民並びに緑化・花いっぱい・清流保全活動団体												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	地域の緑化活動を活発化し、身近な自然をPRすることなどで、快適で豊かな自然環境と共生するまちづくりを目指します。また、城山の森等のまとまった樹林地の保全に努めます。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	・緑の保全・創造活動団体への補助(同一事業に連続3年間限度、上限10万円)を行います。 ・城山の森の下草刈りを行います。 ・当初予算は1,079千円でしたが、委託料の確定により838千円に補正しています。																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
	指標①		補助金交付件数		件		0		1		1				3		
指標②																	
指標③																	
指標に対する達成度		新規の申請が1件あり、達成率は100%でした。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,359		838		797		21,533						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		999		470		470		7,733					
		一般財源		千円		360		368		327		13,800					
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		1.40						
	② 人件費		千円		523		523		523		7,326						
	総事業費 ①+②		千円		1,882		1,361		1,320		28,859						
事業の年度別実施内容				活動団体補助、城山の森植栽管理委託等		活動団体補助、樹林地等管理業務委託等		活動団体補助、樹林地等管理業務委託等		活動団体補助、樹林地等管理業務委託等							
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・城山の森は手入れをしないと笹等が繁茂してしまいます。 ・補助金交付は活動開始のきっかけとなり、地域の緑化等を推進します。												
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・下草刈りをした場所は安心して散策を楽しむことができます。 ・補助金が終了した後も団体として活動を継続している団体も多く、地域の緑化活動が行われています。												
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・下草刈りは年度ごとに場所を変え、順次行っています。 ・補助金は、団体の活動開始のきっかけとなり地域の緑化等を推進します。												
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 間々田 征典】 今後も補助団体の発掘・啓蒙、城山の森の適正管理に努めます。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				浄化槽維持管理推進事業				整理No.		172				
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		高沢 内線 383				
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり				
事業概要	事業開始年度		平成 20 年度		根拠法令等		浄化槽法							
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市浄化槽水質検査手数料補助金交付要綱							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		浄化槽整備区域内に処理対象人員10人槽以下の浄化槽を設置し、維持管理をする者。									
	(具体的に)		浄化槽整備区域内に処理対象人員10人槽以下の浄化槽を設置し、維持管理をする者。											
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	河川等公共用水域の良好な水質を保全するため、浄化槽の適正な維持管理(清掃、保守点検及び水質検査)の促進を図ります。また、浄化槽の放流水が起因するユスリカの発生を防止するため薬剤を水路等へ投入します。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	浄化槽整備区域内に浄化槽を設置し、浄化槽法第7条または第11条の水質検査を受検した者に対し、継続して5年間に限り、検査費用の2分の1を補助するとともに、浄化槽設置整備事業による設置者で、水質検査未受検者等へ受検依頼の通知をしています。また、害虫が発生している水路へ職員により薬剤を散布しています。(当初予算は1,466千円でしたが、降雨の被害を受けた浄化槽の管理者への補助金を交付するため予算を流用し1,491千円となります。)													
	業務概要	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
		指標① 補助申請件数		件		209		300		165		256		
指標② 受検依頼通知		通		538		500		368		500				
指標③														
指標に対する達成度		水質検査に係る経費を補助したことにより、浄化槽管理者へ浄化槽の適正な維持管理の意識付け及び結果として河川等公共用水域の良好な水質保全も図られているものと考えます。												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		1,175		1,491		1,018		1,348		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
			一般財源		千円		1,175		1,491		1,018		1,348	
		職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
		② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		6,408		6,724		6,251		6,581			
事業の年度別実施内容				補助金申請件数 7条35件、11条検査174件		補助金申請件数 7条50件、11条検査250件		補助金申請件数 7条21件、11条検査144件		補助金申請件数 7条40件、11条検査216件				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 水質検査は浄化槽が適正に維持管理されているかを確認する役割があり、これに市が関与することで受検率の向上を図り、適正な維持管理を促進する必要があると考えます。									
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 水質検査を受検するきっかけづくりになるとともに、管理者が浄化槽の状態を把握し、管理することで生活排水による水質汚濁の防止につながると考えます。									
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 水質検査手数料の2分の1を補助することで受検率の向上が期待できるとともに、河川等公共用水域の水質保全につながると考えます。									
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:間々田 征典】 浄化槽の普及と設置後の適正な維持管理をすることが、河川等公共用水域の良好な水質を保全するために重要であると考えますので、引き続き本事業を継続していきます。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名	浄化槽設置等整備事業						整理No.	173
所 属 名 部	環境産業部		課	環境政策課		記入者	高沢 内線	383
まちづくりの基本方向			4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	④ 豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業概要	事業開始年度	平成 2 年度	根拠法令等	浄化槽法				
	事業終了年度	令和 年度		坂戸市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱				
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 既存の単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水質を保全することを目的とします。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	浄化槽整備区域内の自ら居住する専用住宅又は延床面積の2分の1以上を居住の用に供する併用住宅で、単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽に転換する者に対し、設置費、処分費及び配管費の補助を行います。 (当初予算は27,495千円でしたが、降雨の被害を受けた浄化槽の管理者に補助金を交付するため予算を流用し及び補助金申請件数が少なかったことにより、22,977千円に補正しています。)							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	浄化槽設置基数	基	37	34	27	36	
	指標②							
指標③								
指標に対する達成度	浄化槽を転換する者に対し経費の一部を補助することにより、合併処理浄化槽への転換が図られ生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するものと考えます。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	24,650	22,977	17,853	24,345		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	19,724	18,288	14,327	19,372		
	源 一般財源	千円	4,926	4,689	3,526	4,973		
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00		
	② 人件費	千円	5,233	5,233	5,233	5,233		
	総事業費 ①+②	千円	29,883	28,210	23,086	29,578		
	事業の年度別実施内容			設置費、転換に係る配管費、処分費	設置費、転換に係る配管費、処分費	設置費、転換に係る配管費、処分費	設置費、転換に係る配管費、処分費	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するためには、市が積極的に関与し、単独処理浄化槽等からの転換を含む合併処理浄化槽の設置を推進する必要があると考えます。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☒ 有効性が低い 【理由】 単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽に転換することで、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止が図られると考えます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 合併処理浄化槽の処理能力は、公共下水道に匹敵する能力を有し、災害に強く、短期間で設置が可能であるが、設置費等が高額のため、合併処理浄化槽の設置者にとって補助金の交付は有効であると考えます。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 間々田 征典】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、市が積極的に関与し、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を継続的に推進します。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				環境美化清掃等事業				整理No.	174		
所 属 名 部		環境産業部		課	環境政策課		記入者	高沢	内線	383	
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり				
事業概要	事業開始年度		平成 16 年度		根拠法令等	坂戸市環境保全条例					
	事業終了年度		令和 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)		自治会、老人会、ボランティアとして清掃活動を行う個人・団体								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	ごみの散乱を防止し、美しく住みよい生活環境を保全するため、清掃活動を通じて市民の美化意識の高揚を図ります。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	市民の美化意識の高揚を図るとともに、市内に散乱するごみ・空き缶等を一扫するため、各地区の区長(自治会長)及び老人会が中心となり、地域内の道路・公園等の清掃活動を実施します。また、地域でボランティアとして清掃活動を行っている個人又は団体に対し、清掃用具の提供を行っています。										
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		
	指標①		参加人数		人		30,691		30,000		
指標②											
指標③											
指標に対する達成度		自治会及び老人会が参加し、道路・公園等に散乱するごみ・空き缶等を一扫することができたので、市民等の環境美化意識の高揚が図られているものと考えます。									
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		279		267		262		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0	
		一般財源		千円		279		267		262	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		5,512		5,500		5,495		
	事業の年度別実施内容				環境美化活動に対し、ごみ収集袋等の物資提供		環境美化活動に対し、ごみ収集袋等の物資提供		環境美化活動に対し、ごみ収集袋等の物資提供		
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ごみや空き缶等のポイ捨ては、モラルやマナーの欠如も原因の一つであることから、行政が意識啓発を図り、市民と共同で解決していく必要があります。									
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 個人や団体等で道路や公園などのごみを清掃する清掃ボランティアが発足していることや、地域美化清掃活動へ多くの市民が参加していることから、市民の美化意識の高揚が図られているものと考えます。									
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 地域美化清掃活動については、ごみ袋等の物資の提供のみで実施できていることから、効率的であると考えます。									
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 間々田 征典】 市民にとって最も身近な地域内の道路や公園等を清掃することで、市民一人ひとりの美化意識の高揚を図ることができるので、今後も引き続き本事業を継続していきます。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				犬の適正飼養対策事業				整理No.		175			
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		高沢 内線 383			
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		動物の愛護及び管理に関する法律						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市環境保全条例						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)				犬を飼養する市民						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	犬の飼養対策として、動物愛護週間等に、飼い主の義務である犬の登録や狂犬病予防注射の接種を呼びかけるとともに、適正飼養の啓発を行い、犬の愛護と飼い主のモラル向上を目指します。また、災害時のペット同行避難を推奨します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	動物愛護週間等で適正飼養の啓発を行います。また、犬の飼い主に愛犬の表札シールを発行し、災害時の同行避難を推奨します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		講座		回		0		1		0		
指標②		飼育啓発看板		枚		122		100		123			
指標③		愛犬の表札シール		個		36		100		43			
指標に対する達成度		飼育啓発看板を配布することにより、犬のフン害等が軽減され、地域の共通の問題としての意識が図られているものと考えます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		114		130		126		130		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		114		130		126		130	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		5,347		5,363		5,359		5,363		
	事業の年度別実施内容				適正飼養を促す 飼育啓発看板等の 作成		適正飼養を促す 飼育啓発看板等の 作成		適正飼養を促す 飼育啓発看板等の 作成		適正飼養を促す 飼育啓発看板等の 作成		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名： 間々田 征典】 飼い主の義務である犬の登録や狂犬病予防注射の接種を継続的に呼びかけるとともに、適正飼養の啓発を行い、犬の愛護と飼い主のモラル向上を目指します。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 飼い主のいない猫対策事業				整理No.		176							
所 属 名 部		環境産業部		課	環境政策課		記入者	高沢		内線	383		
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成 2 年度		根拠法令等	動物愛護及び管理に関する法律							
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市地域猫活動補助金交付要綱							
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		地域猫活動を行う団体								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	地域猫活動へ補助を行い、飼い主のいない猫を管理することにより、市民の生活環境を保全します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	地域住民等と協力し地域に住み着いた飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を施し、数を増やさないように努める地域猫活動を行う団体に対し、その活動経費の補助等を行います。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		団体数		団体		3		3		3		
指標②		管理している地域猫の数		匹		112		110		93			
指標③													
指標に対する達成度		地域猫活動により糞害被害等が軽減され、地域の共通の問題としての意識が図られているものと考えます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		305		310		308		310		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		300		200		200		200	
		一般財源		千円		5		110		108		110	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		5,538		5,543		5,541		5,543		
事業の年度別実施内容				登録団体数 3団体		登録団体数 3団体		登録団体数 3団体		登録団体数 3団体			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 飼い主のいない猫は自然繁殖、鳴き声や悪臭などによる生活環境への影響が問題になります。市として、これらの猫に関する問題を市民と共同で解決していく必要があります。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										
【課長名： 間々田 征典】 飼い主のいない猫に関する問題に取り組むことで、地域の良好な生活環境の向上につながるものと考えますので、引き続き本事業を継続していきます。													

事務事業名 動植物生息調査事業				整理No.		177				
所 属 名 部		環境産業部		課	環境政策課		記入者	林	内線	385
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業概要	事業開始年度		令和 6 年度		根拠法令等		絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、鳥獣保護及び狩猟に関する法律			
	事業終了年度		令和 年度				希少動植物種保存基本方針、自然環境保全法、坂戸市環境保全条例等			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	平成11年度～13年度に実施した動植物生息調査結果と比較・検証を行い、調査区域の動植物相の変化を分析し、今後の環境保全の基礎資料とします。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	市内の動植物の生息状況を調査し把握することにより、生態系や希少生物の保全対策、市民参加型生きもの調査実施のための資料とします。なお、当初予算は8,975千円でしたが、市民参加型生きもの調査の対象となる動植物選定等を、検討委員会方式から市担当職員等による選定へと変更したことにより、検討委員への謝礼金が不要となり8,900千円に補正しています。									
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①	生息調査の実施(委託及び市民参加型)	回	0	1	1	1			
	指標②	市民参加型生きもの調査実施に向けての打合せ	回	0	2	2	1			
指標③										
要	指標に対する達成度		委託による文献調査を実施し、市内における動植物の生息状況の記録を整理しました。また、文献調査結果を活用して、市民参加型生きもの調査実施に向けての打合せを実施しました。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	8,900	8,888	60				
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	30				
	源 一般財源	千円	0	8,900	8,888	30				
	職 員 数	人	0.00	1.10	1.10	1.00				
	② 人件費	千円	0	5,756	5,756	5,233				
	総事業費 ①+②	千円	0	14,656	14,644	5,293				
	事業の年度別実施内容	なし		動植物生息調査業務委託(文献調査)	動植物生息調査業務委託(文献調査)	消耗品費(市民参加型生きもの調査手引印刷用紙)				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内における動植物の生息状況や分布状況を調査し把握することは、環境保全や生物多様性保全政策を進める上で必要であると考えます。また、市民が生物多様性の関心と理解を高めるために、市民が参加できる調査の実施は必要だと考えます。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 過去に実施した市内における動植物調査の結果を整理し市内の樹林・草地・水辺環境エリアの把握を行ったことで、今後の環境保全や生物多様性保全に向けての政策決定、市民参加型生きもの調査実施に向けての基礎資料として有効であると考えます。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 委託による文献調査を実施したことにより、専門的知見から市内の自然環境の把握や、今後行うべき対策の所見を得ることが出来ました。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:間々田 征典】 第3次坂戸市環境基本計画において、市民参加型生きもの調査の実施が重点プロジェクトの一つにあり、調査をととして生物多様性の保全と普及啓発の推進等を進めていきます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				4R推進事業				整理No.		178			
所 属 名 部		環境産業部		課		廃棄物対策課		記入者		齊藤 内線			
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
	事業終了年度		令和 年度				資源の有効利用の促進に関する法律						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		全ての坂戸市民を対象とします。								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	循環型社会の形成を図るため、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を推進する各種取組を実施します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	エコショップ認定制度、ごみ減量及びフードドライブキャンペーン、イベント用食器の貸出、市内小・中学校での巡回展示、イベント・出前講座・懇談会の開催により啓発等を実施し、ごみの減量や4Rの推進を図ります。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		講座・紙芝居 開催回数		回		5		5		9		
指標②		4R推進巡回展示		校		4		4		4			
指標③		ごみ減量及びフードドライブキャンペーン		回		2		3		3			
指標に対する達成度		講座や巡回展示に加え、ごみ減量及びフードドライブキャンペーンを実施しました。また、雑がみ保管袋を廃棄物対策課窓口で配布しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		101		143		65		116		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		101		143		65		116	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		5,334		5,376		5,298		5,349		
事業の年度別実施内容		講座、巡回展示、キャンペーン、雑がみ保管袋配布											
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 庄司 圭呂】 ごみの減量やリサイクルについては、市民一人ひとりの協力が必要となりますので、効果的な啓発や食品ロスの削減に向けた新たな取組の実施を検討します。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				家庭用生ごみ処理器等購入補助事業				整理No.		179				
所 属 名 部		環境産業部		課		廃棄物対策課		記入者		齊藤 内線				
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり				
事業概要	事業開始年度		昭和 60 年度		根拠法令等		坂戸市家庭用生ごみ処理器等補助金交付要綱							
	事業終了年度		令和 年度											
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		各家庭(世帯)							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	家庭用生ごみ処理器等の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、発生源での一般廃棄物の削減を図ります。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	家庭用生ごみ処理器(機)を購入する市民(世帯)に対し補助金を交付することにより、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみ減量及び資源化を推進します。・生ごみ処理器(コンポスト、EM容器) 購入費の1/2以内 限度額7,000円 ・電気式等生ごみ処理機 購入費の1/2以内 限度額20,000円(5年間1世帯各2基まで)													
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		家庭用生ごみ処理器(機) 補助件数		基		51		58		54			
	指標②		一人1日あたりの家庭系ごみ排出量		g		586		613		587			
指標③														
要	指標に対する達成度													
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		640		770		695		710		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
			一般財源		千円		640		770		695		710	
		職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
		② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		5,873		6,003		5,928		5,943			
	事業の年度別実施内容				家庭用生ごみ処理器等購入補助		家庭用生ごみ処理器等購入補助		家庭用生ごみ処理器等購入補助		家庭用生ごみ処理器等購入補助			
	一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
		有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない												
総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 市民の生ごみ処理器等への関心は高く、購入費の一部を補助することにより、購入を促進することは重要であると考えます。生ごみ処理器等の利用により、ごみ減量が図られるだけでなく、ごみの問題や、環境問題への意識が高まることも期待されます。											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				ごみ・資源物分別マニュアル改訂事業				整理No.		180			
所 属 名 部		環境産業部		課		廃棄物対策課		記入者		齊藤 内線			
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 16 年度		根拠法令等								
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		全ての坂戸市民を対象とします。						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	資源とごみの分別マニュアルの全戸配布、外国語版簡易マニュアルの作成、坂戸ごみ分別アプリの運用により、ごみ・資源物の適正な排出及び分別の徹底を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	資源とごみの分別マニュアルの改訂及び全戸配布、5か国の外国語版簡易マニュアルの作成、ごみ分別アプリの運用をしています。また、令和6年度は分別区分変更に関するチラシを作成し全戸配布を行いました。当初予算は882千円でしたが、他事業で予算不足が生じたため流用を行い878千円となっています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		ダウンロード数		件		3,083		0		3,918		
	指標②												
指標③													
指標に対する達成度		広報誌、ホームページへの掲載、窓口等でのチラシ配布により、アプリの周知を行い、累計11,000件以上のダウンロード数を達成しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		264		878		834		4,113		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		264		878		834		4,113	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		5,497		6,111		6,067		9,346		
事業の年度別実施内容				ごみ分別アプリの運用		ごみ分別アプリの運用、分別変更チラシ作成・配布		ごみ分別アプリの運用、分別変更チラシ作成・配布		マニュアルの改訂、ごみ分別アプリの運用			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ごみの減量・リサイクルの推進には、ごみ・資源物を正しく分別してもらうことが必要であることから、分別マニュアルを作成し、全戸配布しています。また、収集日やごみの分別方法等の情報を簡単に検索できるごみ分別アプリを運用し、市民への更なる周知を図ります。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 分別マニュアルにより、ごみ・資源物の分別方法を周知することができ、ごみの減量やリサイクルの推進に効果的であると考えます。また、分別マニュアルや収集カレンダーをアプリで提供することで、ごみに関する情報を簡単に検索でき、分別方法の周知になると考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 アプリの運用については、保守管理業務委託を民間に委託するとともに、簡易な変更やお知らせ等は、その都度職員が委託業者から提供を受けているシステムを利用して行うため、効率的と考えます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 庄 司 圭 呂】 今後もアプリの普及を促進し、ダウンロード数の増加に努めます。アプリのお知らせ機能を利用し、市民の皆様へのごみの減量・リサイクルの推進に関する啓発を行い、更なるごみと資源物の適正な排出及び分別の徹底を図ります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				一般廃棄物処理基本計画策定事業				整理No.		181			
所 属 名 部		環境産業部		課		廃棄物対策課		記入者		齊藤 内線			
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		令和 6 年度		根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
	事業終了年度		令和 7 年度				坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)				全ての坂戸市民を対象とします。						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	脱炭素社会の実現、循環型社会の確立等を推進するため、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画を、食品ロス削減推進計画を含む一体の計画として策定します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	令和6年度及び7年度の2年間で策定支援業務委託により実施します。令和6年度は庁内検討委員会の開催、審議会への諮問、市民意識調査の実施、食品ロス実態調査を行い、計画の骨子案を作成しました。当初予算は7,956千円でしたが、業務委託が安価でできたこと及び市民意識調査の郵送料の軽減により4,385千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		廃棄物減量等推進審議会 開催回数		回		0		3		3		
指標②		庁内検討委員会 開催回数		回		0		2		2			
指標③													
指標に対する達成度		坂戸市廃棄物減量等推進審議会、一般廃棄物処理基本計画庁内検討委員会を開催し、市民意識調査の案及び第5次計画の骨子案等について審議しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		0		4,385		4,367		2,046		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		0		4,385		4,367		2,046	
	職 員 数		人		0.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		0		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		0		9,618		9,600		7,279		
事業の年度別実施内容						審議会等、策定業務委託		審議会等、策定業務委託		審議会等、策定業務委託			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 脱炭素社会の実現、循環型社会の確立等を推進するため、廃棄物処理を取り巻く社会情勢の変化や本市の現状等を踏まえた計画の策定が必要です。また、上記社会の確立に向けて市民・事業者・行政の連携が重要であり、その指針となる計画の策定が必要です。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										
		【課長名:庄司 圭呂】 事業を継続し、令和7年度末に計画を策定します。											

事務事業名	環境学館いずみ運営事業					整理No.	182	
所 属 名 部	環境産業部	課	環境学館いずみ	記入者	岡安	内線	284-7115	
まちづくりの基本方向	4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち			施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度	平成 14 年度	根拠法令等	環境基本法、坂戸市環境基本条例、坂戸市環境学館いずみ条例				
	事業終了年度	令和 年度		環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律等				
	対 象 (誰、何を対象としているか)	(具体的に)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	環境について理解を深め、環境保全活動並びにその促進を図り、人と自然が共生し、かつ、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会が構築されるよう、自らが考え行動できる「地球に優しい人づくり」を行っています。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	小中学校・教育委員会と連携して行う環境教育プログラムを始め、幼児から大人まで幅広い世代を対象とし、自然環境、ごみ減量、リサイクル、地球環境等に関する各種イベントや事業を展開し、体験や学習を通して環境保全意識の普及・啓発を図っています。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	講座・イベント等開催回数	回	98	100	95	100	
	指標②	年間利用者数	人	7,750	8,200	8,059	8,200	
指標③								
指標に対する達成度	雨天中止等により講座・イベント等の開催日数が目標に達せず、年間利用者も目標にやや満たない結果となった。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,092	1,200	964	1,939		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0		
	源 一般財源	千円	1,092	1,200	964	1,939		
	職 員 数	人	3.00	3.00	3.00	3.00		
	② 人件費	千円	15,699	15,699	15,699	15,699		
	総事業費 ①+②	千円	16,791	16,899	16,663	17,638		
	事業の年度別実施内容	環境教育プログラム、各種講座、イベント、展示等						
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 私たちを取り巻く環境は、地球温暖化や海洋プラスチック汚染など様々な問題に直面しています。環境への負荷を減らし、健全で恵み豊かな環境が将来に渡り引き継がれるよう、継続的に事業を実施し、環境保全の意欲を高める取組が必要です。						
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 講座等の企画運営は、運営ボランティアと共に進め、市民が環境について学習する機会を設けることにより、市民の環境に対する理解と認識を深め、自発的かつ積極的に行動できる「地球に優しい人づくり」を着実に浸透させています。						
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 講座内容については、受講生に定期的にアンケートを実施している他、毎月1回運営ボランティアとの運営会議において、意見交換を行いその都度改善及び見直しを行っています。						
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 鹿山 雄一 】 持続可能な社会づくりのためには、私たちを取り巻く環境問題について正しい認識と知識を持ち環境保全に対する意識を高める必要があり、身近な自然から地球規模の問題など、今後も広範囲にわたる環境講座をボランティアとともに企画し環境教育の更なる充実を図ります。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				ミツバチプロジェクト推進事業				整理No.		183			
所 属 名 部		環境産業部		課		環境学館いずみ		記入者		岡安 内線 284-7115			
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		令和 4 年度		根拠法令等		環境基本法、坂戸市環境基本条例、坂戸市環境学館いずみ条例						
	事業終了年度		令和 年度				環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律等						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	ミツバチを環境教育に取り入れることで、自然環境と共生する意識を育み、健全で恵み豊かな自然が未来へ引き継がれるよう坂戸市の環境保全へ繋げるとともに、養蜂家の育成によりハチミツを利用した産業活性化を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	ミツバチの生態や蜜源植物等について学ぶ講座を実施するほか、事業で採取したハチミツの有償頒布を行い自然環境や他の動植物への意識を高めている。また、ミツバチボランティアと協働で事業を進めることで養蜂家を育成し、蜜源の涵養を行うほか、採取したハチミツが本市の魅力的な産品として育つよう養蜂家と市内飲食店とのマッチング事業を進め販路拡大を図っています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	講座・イベント等開催回数		回		4		4		4		4	
	指標②	ハチミツの有償頒布数		個		402		240		347		240	
指標③	蜜原化ほ場設置数		箇所		3		4		3		4		
指標に対する達成度	蜜原化ほ場設置数については、新規で一か所設置したものの、既存のほ場から一か所撤退したため未達成となった。												
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		251		214		152		250			
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		251		168		152		
			一般財源		千円		0		46		0		
	職 員 数		人		2.00		2.00		2.00		2.00		
	② 人件費	千円		10,466		10,466		10,466		10,466		10,466	
		総事業費 ①+②		千円		10,717		10,680		10,618		10,716	
事業の年度別実施内容		イベント、講座、展示、蜜源化、採蜜室設置等											
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ミツバチは生物多様性のベースとなる植物の受粉に貢献しており、自然を豊かにしてくれるミツバチを環境教育へ取り入れることで、他の動植物や自然環境へ興味を持たせ、自然環境と共生する意識を継続的に育むことが重要です。											
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 生物多様性が崩壊しつつある現状において、ミツバチの存在や生態を知ることで、環境保全への理解が深まっています。また、蜜源化の取組を広めることで、生物多様性を促進させ遊休地の活用に繋がっています。											
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 事業は一般市民からの公募によるミツバチボランティアとの協働で進めており、最小限の経費で実施しています。また、ボランティア活動を通して養蜂技術を習得し、養蜂家として独立する方もおり、ハチミツが坂戸市の産品となることも期待されています。											
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 鹿山 雄一】 私たちの暮らしに密接に関わるミツバチをとおり、今後も環境保全への意識を高めると共に、得られた知見と養蜂家相互のネットワークを活用し、取組を効果的に進めます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				資源物リサイクル推進事業				整理No.		184			
所 属 名		部		環境産業部		課		西清掃センター		記入者			
								吉田		内線			
										369			
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④ 豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 16 年度		年度		根拠法令等		容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律				
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		市民及び市内事業者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	資源の有効利用を図るため、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律に基づき、各家庭より収集された資源プラスチック、資源ペットボトル及び資源カンの再資源化を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	各家庭より収集された資源プラスチック及び資源ペットボトルは、委託により選別のうえ、分別基準適合物をペーパル化し再商品化事業者へ引渡します。資源カン・ビンは直営で処理を行います。												
			区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		
	指標①		資源プラスチック収集量		t		1,374		1,470		1,347		
指標②		資源ペットボトル収集量		t		347		343		741			
指標③													
指標に対する達成度		計画通り収集できています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		80,224		96,919		87,209		89,408		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		63,740		58,355		61,303		58,187	
		一般財源		千円		16,484		38,564		25,906		31,221	
	職 員 数		人		0.20		2.00		2.00		2.00		
	② 人件費		千円		1,047		10,466		10,466		10,466		
	総事業費 ①+②		千円		81,271		107,385		97,675		99,874		
		事業の年度別実施内容		資源プラスチック、及び資源カン、ビンの分別処理		資源プラスチック・ペットボトル・カン・ビンの分別処理		資源プラスチック・ペットボトル・カン・ビンの分別処理		資源プラスチック・ペットボトル・カン・ビンの分別処理			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名： 井川 紀彦 】 引続き分別を徹底し、再資源化に努めます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				4R推進事業				整理No.		185							
所 属 名		部		環境産業部		課		西清掃センター		記入者		小川		内線		369	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり							
事務事業の概要	事業開始年度		平成 29 年度		年度		根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例等								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他												
	(具体的に)				市民及び市外の人、せん定枝チップ機貸出しは市民及び市内業者												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	循環型社会の形成を図るため、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の推進を行います。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	粗大ごみの中から、再使用可能なリユース家具等を常時展示販売します。また、不要となった子ども用品を無料で引取り譲り渡す、子育て支援リユースを行います。家庭から出るせん定枝の自家処理を促進するため、せん定枝チップ機の貸出しを行い、ごみ減量及びリサイクルの推進を図ります。																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
	指標①	リユース家具等の売払件数			件	380		300		454		450					
指標②	子育て世帯を支援するリユース(再利用)事業譲渡件数			件	—		330		745		750						
指標③	せん定枝チップ機貸出件数			件	109		110		120		120						
指標に対する達成度		計画達成しています。															
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円			298		506		305		504						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)			千円												
		一般財源			千円	298		506		305		504					
	職 員 数			人	0.90		0.50		0.50		0.50						
	② 人件費	千円			4,710		2,617		2,617		2,617						
	総事業費 ①+②			千円	5,008		3,123		2,922		3,121						
事業の年度別実施内容				リユース家具等販売、子育て世帯支援リユース、せん定枝チップ機の貸出し		リユース家具等販売、子育て世帯支援リユース、せん定枝チップ機の貸出し		リユース家具等販売、子育て世帯支援リユース、せん定枝チップ機の貸出し		リユース家具等販売、子育て世帯支援リユース、せん定枝チップ機の貸出し							
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 再使用可能な家具等や子ども用品を常時展示し、安価又は無償で引き渡すことにより、リユースの推進を行います。家庭で出たせん定枝は、チップ化することで、たい肥の原料や雑草防止剤として有効活用することができます。													
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 リユース家具等の売払は売却数837点387,600円6,025kg、子育て世帯リユースは譲渡数745個3,632.5kg、チップ化は利用120件14,728kgのごみ減量の効果がありました。													
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 コスト面については、リユース家具等は、粗大ごみ等の中で再使用可能なものを使用しているため、職員の人件費以外の経費はありません。また、子育て世帯支援リユースは、品物の状態確認から譲渡事務まで西清掃センターの通常業務内で処理できています。せん定枝チップ機の無料貸出しは、機器の損傷により利用者へ貸出ができない場合があります。													
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:井川 紀彦】 リユース家具等の販売及びリユース可能な子ども用品の譲渡を進めます。せん定枝チップ機の貸出しは、機器の修理・不具合が多くなっていることから、貸出方法の見直しを検討する必要があります。													
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)			☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他													

事務事業名 焼却施設等整備事業				整理No.	186		
所 属 名 部	環境産業部	課	西清掃センター	記入者	松本	内線	369
まちづくりの基本方向 4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業開始年度		平成 6 年度	根拠法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市民及び市内事業者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
計画的に一般廃棄物処理施設の整備を実施することにより、廃棄物を安定かつ効率的に処理します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
一般廃棄物処理施設(東清掃センター、西清掃センター、サツキクリーンセンター)の性能を維持するため、機器等の点検・整備を実施しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	ごみ焼却量	t	21,032	21,067	20,651	19,852
	指標②	ごみ焼却量/ごみ搬入量×100	%	100	100	100	100
	指標③						
要 指 標	計画に沿った運転ができていることにより、安定したごみ処理が実施されました。						
コスト把握	総事業費・職員数	① 事業費	千円	241,323	259,568	243,734	301,948
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	180,000				
	源 一般財源	千円	61,323	259,568	243,734	301,948	
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
	② 人件費	千円	5,233	5,233	5,233	5,233	
スト	総事業費 ①+②	千円	246,556	264,801	248,967	307,181	
把握	事業の年度別実施内容		焼却施設・粗大ごみ処理施設整備	焼却施設・粗大ごみ処理施設・浸出水処理施設整備	焼却施設・粗大ごみ処理施設整備	焼却施設・粗大ごみ処理施設・浸出水処理施設整備	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 井川 紀彦】				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		計画的な施設整備により、円滑に廃棄物が処理されています。今後も、コスト削減を念頭に整備方法も検討しながら、効率的な事業推進を目指します。				
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				粗大ごみ収集事業				整理No.		187		
所 属 名 部		環境産業部		課		西清掃センター		記入者		小川 内線		
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④ 豊かな自然と共生した美しいまちづくり				
事業概要	事業開始年度		平成 13 年度		根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例等					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)		市民							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	家庭から排出される粗大ごみを戸別収集することにより、自己搬入が困難な市民からの依頼に応え、リユースを促進するとともに、不法投棄を抑制します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	粗大ごみ戸別収集受付システム及び業務委託により、市民からの電話予約を受付し、家庭の粗大ごみの戸別収集を行います。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		戸別収集件数		件		3,599		3,600		3,074	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度		令和6年度は、計画より少なくなっています。										
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		3,870		4,216		4,128		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円							
			一般財源		千円		3,870		4,216		4,128	
		職 員 数		人		1.70		1.70		1.70		
		② 人件費		千円		8,896		8,896		8,896		
		総事業費 ①+②		千円		12,766		13,112		13,024		
		事業の年度別実施内容				粗大ごみ予約受付・戸別収集		粗大ごみ予約受付・戸別収集、手数料納付済シール		粗大ごみ予約受付・戸別収集、手数料納付済シール		粗大ごみ予約受付・戸別収集、手数料納付済シール、受付システム
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 粗大ごみ戸別収集体制を維持することで、自己搬入が困難な市民の依頼に応えるとともに、リユースを促進し、不法投棄を抑制しています。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 高齢者や自己搬入が困難な市民の依頼に応えるとともに、リユース可能な粗大ごみを東清掃センターで常時展示販売することで、ごみ減量及び再利用に貢献しています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 戸別収集コストについては、市民サービスの面から現行の手数料の金額は妥当性があり、効率性については、粗大ごみ受付業務を委託化しています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:井川 紀彦】 市民の利便性向上を図るため、常時予約受付可能な受付管理システムを導入するなど、引き続き自己搬入が困難な市民の依頼に応じてまいります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 一般廃棄物処分事業				整理No.	188		
所 属 名 部	環境産業部	課	西清掃センター	記入者	松本 裕一郎	内線	369
まちづくりの基本方向 4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業開始年度		平成 5 年度	根拠法令等			廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市民及び市内事業者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
排出ごみの減量化・再資源化を図ることにより、最終処分量の削減をします。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
焼却処理に伴い発生する焼却灰等をセメントの原料及び人工砂の原料として再資源化を図っています。また、廃乾電池・蛍光灯についても再資源化しています。							
事業の概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	ごみ排出量	t	21,219	22,717	21,375	22,649
	指標②	焼却灰・ばいじんの資源化量	t	2,288	2,550	2,242	2,200
	指標③						
	指標に対する達成度	排出ごみの減量が図られたため、すべての指標において計画量よりも実績量が下回っています。					
	総事業費	① 事業費	千円	93,399	108,838	106,609	140,492
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円			93	
	一般財源		千円	93,399	108,838	106,516	140,492
	職員数		人	0.30	0.30	0.30	0.30
	② 人件費		千円	1,570	1,570	1,570	1,570
コスト把握	総事業費 ①+②	千円	94,969	110,408	108,179	142,062	
事業の年度別実施内容				焼却灰等処分委託、廃乾電池等処分委託	焼却灰等処分委託、廃乾電池等処分委託	焼却灰等処分委託	焼却灰等処分委託
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
		【課長名: 井川 紀彦】					
		ごみの分別を徹底し、ごみの排出量を削減することにより、一層の最終処分量の削減を目指します。また、取扱困難物及び家電4品目の受入れについては多くの問合せがあり、好評であることから継続して実施してまいります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名	ごみ収集・運搬事業					整理No.	189	
所 属 名 部	環境産業部		課	西清掃センター	記入者	吉田	内線	369
まちづくりの基本方向	4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業概要	事業開始年度	平成 16 年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	事業終了年度	令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 市内全世帯が排出する一般廃棄物						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	市民が健康で衛生的な生活が送れるよう、各家庭から排出されるごみについて分別収集を徹底し、効率的で経済性に配慮したごみの収集運搬を実施します。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	ごみ・資源物の収集運搬体制の最適化を図り、各家庭が集積所に排出したごみ等を委託により収集します。また、高齢者や障害者を対象とした戸別収集(ふれあい収集)と、狭あい地に設置されたごみ集積所の収集を直営により実施します。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	収集世帯	世帯	48,250	48,015	48,906	48,812	
	指標②							
指標③								
要	指標に対する達成度							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	342,414	359,598	354,507	373,995		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
		一般財源	千円	342,414	359,598	354,507	373,995	
	職 員 数	人	0.50	0.50	0.50	0.60		
	② 人件費	千円	2,617	2,617	2,617	3,140		
	総事業費 ①+②	千円	345,031	362,215	357,124	377,135		
事業の年度別実施内容			委託に係る事務及びごみ・資源物の収集	委託に係る事務及びごみ・資源物の収集	委託に係る事務及びごみ・資源物の収集	委託に係る事務及びごみ・資源物の収集		
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 廃棄物処理法により市内から発生する一般廃棄物の処理は市町村の責務となっております。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 各家庭から排出されるごみ・資源物を適正に収集・運搬することにより、快適で衛生的な市民生活が送れます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 全世帯(約49,000世帯)から、集積所に排出されるごみ・資源物のほとんどを民間委託により収集しています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 井川 紀彦】 引き続きごみ収集車両の運行や人員配置状況等を把握し、ごみ収集事業の効率化を図っていきます。また、焼却施設の緊急修繕等にもない、炉を停止することが見込まれるため、燃やせるごみの一部を民間施設に委託で搬入することを検討します。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 農業振興事業				整理No.		190		
所 属 名 部		環境産業部		課	農業振興課	記入者	宮下 内線	344
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名		⑤持続可能な農業の確立
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等	経営所得安定対策推進事業実施要項、食料・農業・農村基本法、坂戸市農業近代化資金利子補給交付要綱		
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市認定農業者経営改善支援補助金交付要綱、農業経営基盤強化促進法、坂戸市農業次世代人材投資資金交付要綱		
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
	(具体的に)		農業団体、認定農業者、認定新規就農者、その他の農業者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	認定農業者等の担い手農家や新規就農者への支援を行うことで、農業経営の効率化と規模拡大を図り、農地の集積・集約化を進めます。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	認定農業者等の担い手農家への支援や、新規就農希望者が就農するまでの間の助言等の支援を実施します。(当初予算は17,184千円でしたが、物価高騰等に伴う農業者支援の実施のために、R5年度からの繰越及び補正を含め、66,429千円としています。)							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	補助金交付件数	件	347	381	347	364	
指標②								
指標③								
指標に対する達成度								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	55,891	66,429	65,266	58,528		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	41,051	53,243	53,211	55,021	
		一般財源	千円	14,840	13,186	12,055	3,507	
	職 員 数	人	1.50	1.50	1.50	1.50		
	② 人件費	千円	7,850	7,850	7,850	7,850		
	総事業費 ①+②	千円	63,741	74,279	73,116	66,378		
事業の年度別実施内容		補助金交付		補助金交付		補助金交付		
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 農業の担い手等への農地集積、認定農業者や認定新規就農者の育成に寄与している事業です。						
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 農業者の高齢化が進む中、農地を維持するためには、農業の担い手等への農地集積は必須です。						
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 農業者代表や関係機関から構成される坂戸市農業再生協議会及び坂戸市病害虫防除協議会と連携しながら事業を実施しているため効率的です。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 石井 秀樹 】 今後、農業者の高齢化が進む中で、農地を維持するためには意欲ある農業者への農地集積、機械化等による省力化が必須であることから、本事業の継続が必要と考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				畜産振興事業				整理No.		191			
所 属 名 部		環境産業部		課		農業振興課		記入者		宮下 内線			
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑤持続可能な農業の確立			
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		根拠法令等		家畜伝染予防法						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市農業生産振興補助金交付要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
			(具体的に)		畜産事業者、畜産団体								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	家畜伝染病の予防対策を支援すること等により、市内畜産事業者のの生産振興と安定的な経営継続のための支援を行います。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	ワクチン代や畜舎等の衛生管理に係る経費等について、畜産団体を通じて補助を行います。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		補助対象畜産事業者数		件		4		4		4		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		補助事業の実施により、市内畜産事業者の経営安定が図られました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		3,190		500		319		500		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		2,690		0		0		0	
		一般財源		千円		500		500		319		500	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20		
	② 人件費		千円		1,047		1,047		1,047		1,047		
	総事業費 ①+②		千円		4,237		1,547		1,366		1,547		
	事業の年度別実施内容				補助金交付 事務局運営		補助金交付 事務局運営		補助金交付 事務局運営		補助金交付 事務局運営		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内畜産事業者は減少傾向にありますが、質の高い生産や加工品の製造を続けており、このような経営体を守り、農業経営の多様性を確保するため、行政支援の必要性があるものと考えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 家畜伝染病対策は、安心・安全な生産につながるとともに、経営コストの削減に寄与しており、効果的に経営安定を支援できています。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 補助金交付により、各畜産事業者が自立的に経営を行っており、効率的に事業が実施されているものと考えます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 石井 秀樹】 市内畜産事業者の経営安定を図り、質の高い坂戸市産畜産物の生産を維持するため、引き続き支援を行っていきたいと考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 農業活性化事業				整理No.		192		
所 属 名 部		環境産業部		課	農業振興課	記入者	宮下 内線	334
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名		⑤持続可能な農業の確立
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等	坂戸市ブランド農産物認証要綱、坂戸市農産物生産振興補助金交付要綱		
	事業終了年度		令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
	(具体的に)		農業者、農業団体					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	坂戸市産農畜産物の生産拡大、地産地消の促進を行います。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	農業関係団体への支援や協働を通じて、坂戸市農畜産物の生産拡大、地産地消の促進等を行い、本市農業の活性化を図ります。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	軽トラック市・マーケット販売額		円	5,809,415	6,000,000	5,925,439	6,000,000
指標②								
指標③								
指標に対する達成度								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	485	1,146	559	1,104		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0		
		一般財源	千円	485	1,146	559	1,104	
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00		
	② 人件費	千円	5,233	5,233	5,233	5,233		
	総事業費 ①+②	千円	5,718	6,379	5,792	6,337		
事業の年度別実施内容			補助金交付 加工支援	補助金交付 加工支援	補助金交付 加工支援	補助金交付 加工支援		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 石井 秀樹】 農畜産物の需要創出・把握と生産拡大は、「持続可能な農業」の確立に不可欠であり、本事業の継続することにより本市農業者の育成及び経営拡大が見込めます。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 市民農園事業			整理No.	193			
所 属 名 部	環境産業部	課	農業振興課	記入者	宮下 内線	334	
まちづくりの基本方向 4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち			施策名 ⑤持続可能な農業の確立				
事業開始年度 平成 19 年度		農地法、市民農園整備促進法、特定農地貸付法					
事業終了年度 令和 年度		根拠法令等					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 農業者以外の農作業体験を望む市民					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
農業者以外の市民に農園区画を貸し出すことで、農作業体験を通じた農業とふれあう機会の創出を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
市が農地を借り上げて区割り等の整備を行い、利用希望者に有償で貸し出します。							
事業の概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	農園区画数	区画	165	165	165	165
	指標②	利用者数(年度内延べ数)	人	124	146	134	136
	指標③						
	指標に対する達成度		農園の区画数を維持し、計画を達成しました。利用者数については、昨年より増加しましたが、令和5年の区画数整理前に目標を設定したため、未達となりました。				
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,691	1,265	1,163	1,465
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	965	1,089	981	1,020
	源	一般財源	千円	726	176	182	445
	職員数		人	0.50	0.50	0.50	0.50
	② 人件費		千円	2,617	2,617	2,617	2,617
総事業費 ①+②		千円	4,308	3,882	3,780	4,082	
事業の年度別実施内容		管理及び貸出事 務	管理及び貸出事 務	管理及び貸出事 務	管理及び貸出事 務	管理及び貸出事 務	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の 方向性(改善策等)	【課長名:石井 秀樹】					
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)	市民が農業の魅力を感じることができる事業であり今後も継続してまいります。市民農園の利用者数の増加を図り、事業費の財源を確保するとともに、運営において一層の効率化と質の向上に取り組んでまいります。					

事務事業名		ほ場整備事業				整理No.	194	
所 属 名	部	環境産業部	課	農業振興課	記入者	緒方	内線	331
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し活気あふれる暮らしやすいまち			施策名	⑤持続可能な農業の確立		
事業概要	事業開始年度	平成 27 年度	根拠法令等	農地耕作条件改善事業実施要綱				
	事業終了年度	令和 年度		農地中間管理事業の推進に関する法律				
	対 象	☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(誰、何を対象としているか)	(具体的に)	土地改良区、水利組合、農業従事者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	農業基盤整備を総合的に行うために、埼玉型ほ場整備事業(県営)島田地区、農地耕作条件改善事業(機構営)を浅羽地区において実施を行います。農地耕作条件改善事業(機構営)の厚川・萱方地区においては令和6年度に完了しております。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	農地の区画拡大に向け、現況畦畔を撤去し、均平化し農地の集積を図ります。大型機械の通行に対応した道路の拡幅整備を行います。用排水路に構造物を設置し、水管理の負担が軽減されます。(当初予算は80,091千円ででしたが、3月補正等で歳出額の確定により、71,736千円に補正しています。)							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	ほ場整備事業実施地区数		地区	2	3	3	2
指標②	区画拡大等工事		ha	1.2	10.3	8.3	18.6	
指標③								
要	指標に対する達成度							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	46,040	71,736	71,546	119,150		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	39,700	64,416	64,150	106,900	
		一般財源	千円	6,340	7,320	7,396	12,250	
	職 員 数	人	1.50	1.50	1.50	1.50		
	② 人件費	千円	7,850	7,850	7,850	7,850		
	総事業費 ①+②	千円	53,890	79,586	79,396	127,000		
	事業の年度別実施内容		区画拡大等工事	区画拡大等工事	区画拡大等工事	区画拡大等工事		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面で効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名		かんがい排水事業				整理No.	195	
所 属 名	部	環境産業部	課	農業振興課	記入者	緒方	内線	331
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	⑤持続可能な農業の確立	
事業概要	事業開始年度	昭和 36 年度	根拠法令等	土地改良法、土地改良施設維持管理適正化事業				
	事業終了年度	令和 年度		農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、土地改良事業補助金交付要綱				
	対 象	☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(誰、何を対象としているか)	(具体的に)	土地改良区、水利組合、農業従事者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	土地改良施設の整備を行い、用水の確保と農業の生産性の向上、及び農地・水路周辺的生活環境の向上を図ります。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	市営井戸・三芳野大排水路等の整備・補修を行います。市営井戸保守点検管理等委託(井戸26基、揚水機3基)、水路草刈等業務委託を行います。水利組合等が行うかんがい施設の整備等に補助金を交付します。(当初予算は24,685千円でしたが、9・12・3月補正等で歳出額の確定により、28,319千円に補正しています。)							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	土地改良事業補助金	件	7	3	9	4	
指標②	多面的機能発揮促進補助金	団体	6	5	5	5		
指標③								
要	指標に対する達成度							
総 事 業 費 ・ コ ス ト 把 握	① 事業費	千円	21,004	28,319	25,478	24,437		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,782	6,171	6,090	8,338		
	源 一般財源	千円	18,222	22,148	19,388	16,099		
	職 員 数	人	1.30	1.30	1.30	1.30		
	② 人件費	千円	6,803	6,803	6,803	6,803		
	総事業費 ①+②	千円	27,807	35,122	32,281	31,240		
	事業の年度別実施内容		草刈等委託 事業補助金交付	草刈等委託 事業補助金交付	草刈等委託 事業補助金交付	草刈等委託 事業補助金交付		
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必要 性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果 はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できている か ・民間委託や他事業 との統合・連携が可能 か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改 善 状 況	前回示した今後の 方向性(改善策等)	【理由】 土地改良施設(用排水路、井戸等)の維持管理は、集団優良農地の多くを占める水田地帯の農業を維持、進行する上で非常に重要です。						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				地域公共交通運行事業				整理No.		196			
所 属 名 部		市民部		課		交通対策課		記入者		粕谷 内線			
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 8 年度		根拠法令等								
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市民の日常生活の交通手段となる市民バスの利用状況や地域の実情に合わせ、近隣自治体と連携し、効率的・効果的な運営と利用促進を図ることを目標としています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	バス2台とワゴン6台により、9路線1日92便を運行しています。運行業務については、協定により事業者が実施し、市は運行費補助金を負担しています。(当初予算は122,407千円でしたが、事業費の確定により127,011千円に補正しています。)												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	バス運行便数		便		94		94		94		92	
	指標②	利用者数		人		182,139		185,000		203,632		205,000	
指標③													
指標に対する達成度	令和5年度の利用者数は過去最高を記録しましたが、令和6年度は前年度比11.8%増で、過去最高利用者数を更新しました。												
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		101,335		127,011		124,132		145,316			
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		410		410		410		
			一般財源		千円		100,925		126,601		123,722		
	職 員 数		人		1.30		1.30		1.30		1.30		
	② 人件費	千円		6,803		6,803		6,803		6,803			
		総事業費 ①+②		千円		108,138		133,814		130,935		152,119	
	事業の年度別実施内容				運行費補助金等		運行費補助金、活性化協議会補助金等		運行費補助金、活性化協議会補助金等		運行費補助金、運行計画策定業務委託料等		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 民間が参入しない不採算地域に市民バスを運行するものであり、市民ニーズに対応しているため、行政関与の必要性は高いと考えます。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 民間が参入しない不採算地域における市民バスの運行は、日常生活支援という目的に対する有効性は高いと考えます。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 副停留所名の命名権により歳入増につながっています。また、運行中のバスの位置をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムを運用し、利便性の向上を図っています。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:仲島昭靖】 市民バスに対するニーズは高いと考えられるため、今後も事業を継続しながら、より効率的で持続可能な運行方法を検討してまいります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)			☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名	工場誘致奨励事業					整理No.	197
所 属 名 部	環境産業部		課	商工労政課		記入者	野口 内線 345
まちづくりの基本方向	4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち					施策名	⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり
事業概要	事業開始年度	平成 8 年度	根拠法令等	坂戸市工場誘致条例、坂戸市工場誘致条例施行規則			
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 市内の特定地域に工場を新設又は移設する企業					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	市内の工業地域等へ工場等を誘致することで、市内産業の振興や市内在住者の雇用促進を図ります。また、優良企業を誘致することで、市税の増収に繋がります。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	市内の工業地域等に工場等を新設又は移設する者で、一定の基準を満たし市が指定した者に対し、操業開始日の属する年度の翌年度から4年度間の固定資産税額に2分の1を乗じて得た額を奨励金として交付します。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	奨励金交付額	千円	128,442	126,067	126,067	162,172
	指標②	奨励金交付対象者数	件	3	3	3	3
指標③							
指標に対する達成度							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	128,442	126,067	126,067	162,172	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	128,442	126,067	126,067	162,172	
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	② 人件費	千円	1,570	1,570	1,570	1,570	
	総事業費 ①+②	千円	130,012	127,637	127,637	163,742	
事業の年度別実施内容			奨励金交付事務	奨励金交付事務	奨励金交付事務	奨励金交付事務	
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 優良企業を誘致することは、産業振興に繋がるため必要性が高いと考える一方、主要工業地域には企業進出が進み、現在空きがない状況にあります。また、企業進出において重要視されるのは、交通の利便性や周辺環境の整備などであり、交通網が整備された現在にあっては、奨励金制度の優位性が低い状況にあります。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☒ 有効性が低い 【理由】 大規模工場が誘致されることで、市税の増収には繋がっている一方、企業進出において重要視されるのは、交通の利便性や周辺環境の整備などであり、交通網が整備された現在にあっては、奨励金制度の優位性が低い状況にあります。また、事業用地の空きもない状況にあることから、当初の目的がある程度達成された現状では、有効性は低いものと考えます。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☐ 高める余地あり ☒ 効率的ではない 【理由】 企業進出において重要視されるのは、交通の利便性や周辺環境の整備などであり、交通網が整備された現在にあっては、奨励金制度の優位性が低い状況にあります。					
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☒ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 渋谷 直樹】 企業進出において重要視されるのは、交通の利便性や周辺環境の整備などであり、主要工業地域には企業進出が進み、現在空きがない状況にあることから、当初の目的がある程度達成されたものと考えます。また、財政負担も大きく、交通網が整備された現在にあっては奨励金制度の優位性が低い状況にあることから、現行の工場誘致奨励金制度は、廃止も含めて見直しが必要と考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 商工業振興事業				整理No.		198				
所 属 名 部		環境産業部		課	商工労政課		記入者	野口	内線	345
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し_活気あふれる暮らしやすいまち		施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり		
事務事業の概要	事業開始年度		平成 16 年度		根拠法令等	坂戸市商工会事業費補助金交付要綱				
	事業終了年度		令和 年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)		坂戸市商工会							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	市内商工業の振興及び地域経済の発展を図るため、市内商工業者のために事業を実施する商工会を支援します。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	市内商工業者のために、経営改善普及事業及び一般事業を実施する商工会へ補助金を交付します。									
	区 分			単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	補助金交付額		千円	14,500	14,500	14,500	14,500		
指標②	会員数		件	1,563	1,570	1,520	1,530			
指標③										
要	指標に対する達成度		商工会の会員数は1,520件で、当初の指標である1,570を下回ったが、事業者数が減少したことが主な理由である。組織率(事業者数に対する会員数の割合)は令和5年度末69.39%に対し、令和6年度末は64.57%と微減している。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	14,500	14,500	14,500	14,500				
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円								
	源 一般財源	千円	14,500	14,500	14,500	14,500				
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30				
	② 人 件 費	千円	1,570	1,570	1,570	1,570				
	総 事業 費 ①+②	千円	16,070	16,070	16,070	16,070				
事業の年度別実施内容			補助金交付事務	補助金交付事務	補助金交付事務	補助金交付事務				
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 渋谷 直樹】 市内商工業振興のために、商工会が果たす役割は大きいものと考えております。商工会が継続して発展し、事業を継続して行くためにも支援は必要と考えます。							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				商店街振興事業			整理No.		199				
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		野口 内線		345	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し_活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		坂戸市商店街活性化推進事業費補助金交付要綱				
	事業終了年度		令和		年度		根拠法令等		坂戸市商店街環境施設整備等補助金交付要綱				
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		市内商店街団体								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	各種事業を実施する商店街団体へ事業費の一部を補助し、市内商店街の活性化及び振興を図ります。 商店街団体が、環境施設整備を図ることにより市内商店街の振興と近代化を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	補助対象事業を実施する商店街へ事業費の一部を補助金として交付します。(補助率1/3以内、限度額50万円)※限度額は運用上30万円としています。商店街団体が実施する環境施設整備事業(街路灯電気料、街路灯LED化改修等)に対し、事業費の一部を補助します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	補助金交付額		円		5,150,244		5,373,000		3,514,348		4,490,000	
指標②	活性化補助金交付団体数		団体		6		7		7		7		
指標③	街路灯等電気料補助基数		基		800		800		798		798		
要	指標に対する達成度		各種事業を実施する商店街団体へ事業費の一部を補助し、市内商店街の活性化及び振興を図ります。商店街団体が、環境施設整備を図ることにより市内商店街の振興と近代化を図ります。										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		5,150		5,373		3,514		4,490			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		660							
		一般財源		千円		4,490		5,373		3,514			
	職 員 数	人		0.30		0.30		0.30		0.30			
	② 人件費	千円		1,570		1,570		1,570		1,570			
	総事業費 ①+②	千円		6,720		6,943		5,084		6,060			
事業の年度別実施内容					補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 商店街の活性化及び街路灯の維持管理は、市内商業や地域コミュニティの活性化に繋がるものであり、行政による側面支援は必要であると考えます。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 事業費の一部に対し補助を行い、街路灯の維持管理を行うことで、商店街の負担を軽減しながら活性化に向けた事業を実施し、周辺地域の防犯面にも効果を発揮するため、有効性が高いと考えます。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 各商店街の事業実施に対する自主性を維持しながら、商店街が主体的に実施できるため効率的であると考えます。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 渋谷 直樹】 商店街が地域コミュニティの核としての役割を果たすには活性化補助と環境施設整備補助の両方が重要であり、引き続き支援を継続していきたいと考えています。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名	さかど自慢の逸品推進事業					整理No.	200
所 属 名 部	環境産業部		課	商工労政課	記入者	野口	内線 345
まちづくりの基本方向	4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	
事業概要	事業開始年度	平成 29 年度	根拠法令等	坂戸市さかど自慢の逸品認定要綱			
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 市内事業者及び住民					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	昨年度までの「特産品推進事業」を今年度から「さかど自慢の逸品推進事業」に名称を変更し、市内事業者が製造若しくは販売している商品を「さかど自慢の逸品」として認定を行い、市内外へ情報を発信することで事業者の販路拡大や売上の向上を目指します。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	さかど自慢の逸品認定検討委員会の意見を参考に、「さかど自慢の逸品」として取り扱う商品の認定を行い、PRの手法等を決定し実施します。 また、販売イベントを開催し「さかど自慢の逸品」のPRを図ります。						
	事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
		指標① 認定検討委員会開催数	回	3	3	1	3
	要	指標② 販売イベント開催件数	件	3	2	2	2
指標③							
事業費・コスト把握	指標に対する達成度	認定検討委員会の開催回数について、該当年度中の新規認定申請件数が1件だったため、認定検討委員会の開催も1回となりました。 販売イベント(さかど自慢の逸品ミニマルシェ)について、安定して出店者が集まるようになり好調です。					
	総事業費・コスト	① 事業費	千円	511	323	162	555
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円			
		一般財源	千円	511	323	162	555
	職 員 数	人					
	② 人 件 費	千円	0	0	0	0	
	総 事 業 費 ①+②	千円	511	323	162	555	
事業の年度別実施内容							
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内事業者が製造若しくは販売している質の高い商品を「さかど自慢の逸品」として市内外へPRすることで、販路拡大等に繋がるため必要性は高いと考えます。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 さかど自慢の逸品認定検討委員会は、商業関係団体代表者や有識者で組織されているため、「さかど自慢の逸品」の認知度を上げるための方策を提案いただき効果は高いと考えます。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 「さかど自慢の逸品」として認定することで事業者の意欲を向上させ、新たな「さかど自慢の逸品」の開発や製造などに繋がることから効率的であると考えます。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 渋谷 直樹】 さかど自慢の逸品推進事業は、市内商工業の活性化に繋がる事業であるため、さかど自慢の逸品ミニマルシェ等のイベントの開催は継続させながら、新たな「さかど自慢の逸品」を発掘していきたいと考えております。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				創業経営発達支援事業				整理No.		201			
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		野口 内線			
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		坂戸市創業支援事業助成金交付要綱				
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(具体的に)				市内の空き店舗を活用して創業しようとする者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市内の空き店舗等を活用して創業する者に対して、店舗等の改修費及び賃借料の一部を助成し、創業間もない事業者を支援することで、地域経済の活性化を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業による支援を受けた方が、市内の空き店舗等を活用して創業する場合、店舗等の賃借料及び改修費の一部を助成します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		助成金交付額		円		3,457,635		6,950,000		4,462,457		
指標②		新規利用者		人		4		5		7			
指標③													
指標に対する達成度		特定創業支援事業による支援を受けた方で新規創業した方が見込みより多くありました。創業後の事業継続も重要であるため、創業事業計画の質を高める必要があります。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		3,457		6,950		4,462		6,871		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		3,457		6,950		4,462		6,871	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		523		523		523		523		
	総事業費 ①+②		千円		3,980		7,473		4,985		7,394		
事業の年度別実施内容				創業者へ助成金を交付		創業者へ助成金を交付		創業者へ助成金を交付		創業者へ助成金を交付			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内創業者の育成は地域経済活性化に繋がるものであり、創業者に対する側面支援の実施については行政が関与する必要性が高いと考えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 創業時に助成を行うことで、創業を検討している方を実際の創業へ繋げ、創業初期を支えることができます。また、空き店舗を活用した創業を増やすことで、市内の空き店舗の減少に繋がります。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 創業者に対し助成を行い育成することで、創業者を増やし地域経済の活性化を図ることができます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 渋谷 直樹】 1人でも多くの創業者を生み、同時に市内の空き店舗を減少させるためにも、創業者への支援を継続して行く必要があると考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 中小企業融資事業				整理No.	202		
所 属 名 部		環境産業部	課	商工労政課	記入者	野口 内線 345	
まちづくりの基本方向 4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり		
事業開始年度		昭和 34 年度	年度	根拠法令等 坂戸市小口企業保証制度融資規則、坂戸市特別小口保証制度融資要綱			
事業終了年度		令和 年度	年度	坂戸市小口特別融資利子補給金交付規程、坂戸市令和元年台風第19号による災害に係る中小企業災害復旧融資利子補給金交付要綱			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内中小企業					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
市内中小企業者の設備投資や運転資金を確保する際に利用可能となる融資制度を維持することで、中小企業の経営安定化を図ります。							
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	指定金融機関と協定を締結し、金融機関へ預託することで融資枠を確保します。埼玉県信用保証協会と損失補償契約を締結し、代位弁済時の損失補償に対応します。融資を受けた事業者が、返済期限内に完納した場合は利子補給を実施します。また、令和元年台風第19号による災害により被害を受けた中小企業者向けの災害復旧のための融資を受けた中小企業者に対し、当該融資に係る利子補給金を交付します。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	預託金額	千円	1,400	1,400	1,400	1,400
	指標②	融資実行可能額	千円	70,000	70,000	70,000	70,000
	指標③						
	指標に対する達成度	融資制度を維持するために、指定金融機関へ資金の預託を実施しています。					
	総事業費・職員数	① 事業費	千円	1,568	1,529	1,521	1,420
	コスト把握	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,400	1,400	1,400	1,400
		源 一般財源	千円	168	129	121	20
職 員 数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	
コスト把握	② 人件費	千円	1,047	1,047	1,047	1,047	
	総事業費 ①+②	千円	2,615	2,576	2,568	2,467	
	事業の年度別実施内容		協定及び契約事務	協定及び契約事務	協定及び契約事務	協定及び契約事務	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☐ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☒ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☒ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	【課長名: 渋谷 直樹】 事業者の資金調達を支援するための制度ではありますが、市の融資制度以外の利用が多く必要性が低いことから、縮小する方向で検討しており、より効果が高く効率的な支援を行う必要があると考えます。						
	前回示した今後の方向性(改善策等)						
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				北坂戸地区まちづくり推進事業				整理No.		203				
所 属 名 部		都市整備部		課		北坂戸地区まちづくり推進室		記入者		武井 内線				
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり				
事業概要	事業開始年度		平成 30 年度		根拠法令等		都市再生特別措置法							
	事業終了年度		令和 10 年度				坂戸市立地適正化計画							
	対 象 (誰、何を対象としているか)				□ 高齢者 □ 障害者 □ 個人 □ 世帯 □ 団体 ☒ 全ての人 □ その他									
	(具体的に)				北坂戸地区の居住者及び来訪者のすべての人が対象です。									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	立地適正化計画に基づき、北坂戸駅周辺へ都市機能の集約を図りながら、中心拠点として活性化を図ります。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを推進するため、北坂戸地区を対象とした都市機能を図るための施策を展開します。具体的な取組として、溝端公園などの公的ストックを活用した民間活力の導入による多世代交流拠点施設(公共・民間)等の立地を目指します。(当初予算は88,982千円でしたが、業務委託の請負差額等から66,372千円に補正しています。)													
	事業の概要	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
		指標①		基本計画の作成				策定及び公表						
指標②		多世代交流拠点の整備				公募資料作成		公募資料決定・事業者募集の開始		優先交渉権者決定				
指標③		都市公園の整備						校舎解体等設計・校舎解体等設計・都市公園WS開催		校舎解体等工事・校舎解体等工事・都市公園設計				
指標に対する達成度				関係機関及び各課と調整し作成した公募資料をもとに、北坂戸地区多世代交流拠点整備事業の優先交渉権者を決定しました。										
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		12,452		88,982		66,372		782,075		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円				48,500		31,700		725,700	
			一般財源		千円		12,452		40,482		34,672		56,375	
		職 員 数		人		3.60		4.60		4.60		4.60		
		② 人件費		千円		18,839		24,072		24,072		24,072		
	総事業費 ①+②		千円		31,291		113,054		90,444		806,147			
事業の年度別実施内容				事業者公募資料作成・道路現況調査		設計(校舎解体等、公園整備、道路)・公募資料作成		設計(校舎解体等、公園整備、道路)・公募資料作成・公募		工事(校舎解体等)・設計(拠点、公園、道路)				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 坂戸市立地適正化計画に基づいてコンパクトでにぎわいのあるまちづくりを目指し、中心拠点の一つである北坂戸地区のまち再生を進めています。現在、公的ストックを活用しながら民間活力の導入による拠点施設の立地を進めており、行政の関与は必要です。									
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 拠点施設が、多世代でにぎわう地域の交流拠点となるよう、公共施設と民間施設の併設及び駅前からの路線導線の整備を計画しています。また、UR都市機構等との連携を図ることとしており、北坂戸地区のまち再生に有効だと考えます。									
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 拠点施設の立地にあたっては、民間活力を導入し、市の財政負担軽減を目指しています。また、優先交渉権者との各種契約締結においては、専門的な知識が必要であること、相当量の業務が発生することから業務委託を実施しており、効率性が高いと考えます。									
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 小嶋 一樹】 坂戸市北坂戸地区まち・くらし再生事業基本計画に基づき、公的ストックの活用及び民間活力の導入による拠点施設を形成するため、多世代交流拠点の整備に向けた優先交渉権者との契約締結や設計業務、新都市公園の整備に向けた校舎の解体等工事及び公園整備の詳細な設計を進めていきます。また、引き続きUR都市機構等と連携して事業を推進していきます。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				坂戸よさこい支援事業				整理No.		204		
所 属 名		部		課		記入者		内線		347		
環境産業部				商工労政課		廣瀬		内線		347		
まちづくりの基本方向				④自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑦地域資源・観光資源を活用した、人と人との交流の促進		
事業概要	事業開始年度		平成 13 年度		根拠法令等		坂戸市補助金等の交付に関する規則					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	商工業の振興及び地域・世代を超えた交流の場を創出する「坂戸よさこい」を支援します。 なお、坂戸よさこいは、市民、商店会、踊りチーム等の市民を主体とした運営を行うことを目標とします。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	坂戸よさこい実行委員会へよさこい運営に対する補助金の交付を行います。また、会場運営、安全計画、広報PRなどに対し、支援を行います。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		補助金交付		千円		5,000		7,000		10,000	
	指標②		観光入込数		人		40,000		45,000		50,000	
指標③		民を主体とした運営		—		—		—		—		
要	指標に対する達成度		多くの方が坂戸よさこいを訪れ、まつりを通じて地域の活性化が図られています。									
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		5,000		7,000		10,000		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		3,523		4,996		0	
			一般財源		千円		1,477		2,004		0	
		職 員 数		人		2.00		2.00		1.50		
		② 人件費		千円		10,280		10,446		7,835		
		総事業費 ①+②		千円		15,280		17,446		17,835		
	事業の年度別実施内容				補助金交付		補助金交付		補助金交付		補助金交付	
	一 次 評 価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 まつりは、市民の手による自主運営が基本と考えます。よって、「商店会、自治会等が中心となるまつり運営」ができるよう誘導することが、行政の役割と考えていますが、今しばらく自主運営に向けた行政の支援が必要と考えます。								
		有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 坂戸よさこいの名称で親しまれ、坂戸市の知名度を市内外に広めています。 また、賑わいの創出、産業の振興、地域コミュニティの促進など、地域の活性化に貢献しています。								
効率性		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 県内有数のよさこいまつりとなりましたが、自主財源(協賛金、広告料)の確保が課題となっています。財源確保のため、経費の削減、協賛金・広告料の増収など、各種施策を検討するよう、実行委員会に申し入れる必要があります。										
総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 渋谷 直樹】 坂戸よさこいは、県内有数のよさこいとして、本市の賑わいの創出・産業の振興など、地域の活性化に大きく貢献しています。完全自主運営には、今しばらく時間を要すると考えられるため、継続して支援する必要があります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 観光振興事業				整理No.		205									
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		廣瀬		内線		347	
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑦地域資源・観光資源を活用した、人と人との交流の促進					
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		年度		根拠法令等								
	事業終了年度		令和 年度		年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)				本市への来訪者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	本市の観光資源の活用を推進することで観光客を誘致し、地域の活性化を図ります。 また、本市への来訪者を増やすため、観光ガイドマップや観光ルートマップの作製等を行い、観光情報の発信及び来訪者の利便性を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	市内観光資源団体と連携し、観光ガイドマップ等を活用した観光情報の発信に努め、来訪者の増加を図ります。また、市の観光資源である北浅羽桜堤公園で坂戸につきい桜まつりを開催し、市の魅力をPRします。さらに、川越都市圏まちづくり協議会や東武東上線沿線サミット加入の他自治体と連携し、観光PRを行います。														
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		北浅羽桜堤公園観光入込数		人		61,000		58,000		88,000		60,000		
指標②		観光ガイドマップの配布		冊		30,000		30,000		30,000		30,000			
指標③		観光ルートマップの配布		冊		—		20,000		10,000		20,000			
指標に対する達成度		北浅羽桜堤公園観光入込数は桜まつりの開催もあり、達成率は160%となっています。 観光ガイドマップは予算の範囲内での印刷となり、達成率は100%となっています。 観光ルートマップは物価の上昇もあり、作製部数が減り、達成率は50%となっています。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		7,301		12,277		10,590		15,885				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,315		3,221		3,221		6,928			
		一般財源		千円		5,986		9,056		7,369		8,957			
	職 員 数		人		1.60		1.20		1.20		1.20				
	② 人 件 費		千円		8,224		6,280		6,280		6,280				
	総 事 業 費 ①+②		千円		15,525		18,557		16,870		22,165				
事業の年度別実施内容				坂戸につきい桜まつり、観光ガイドマップ作製等		坂戸につきい桜まつり、観光ガイドマップ作製等		坂戸につきい桜まつり、観光ガイドマップ作製等		坂戸につきい桜まつり、観光ガイドマップ作製等					
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い												
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い												
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない												
	総合評価 今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 観光事業は地域振興の発展に重要な要素で、坂戸につきい桜まつりは毎年多くの来場者が訪れ、アンケート調査による満足度も高くなっています。なお、毎年在庫がなくなるガイドマップ等の情報発信ツールの作製は、観光事業を推進するのに重要な要素と考えます。												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				まちづくり応援寄附金推進事業				整理No.		206			
所 属 名 部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		木村 内線			
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 20 年度		根拠法令等		坂戸市まちづくり応援寄附条例						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	まちづくり応援寄附金制度を広くPRすることにより財源を確保し、魅力あるまちづくりを推進します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	ふるさと納税専用ポータルサイトを活用し広く制度をPRすることで、寄附金を募集し、魅力あるまちづくり事業を実施します。また、1万円以上の寄附者に対し謝礼品を送付し、感謝の意を表します。(当初予算は211,851千円でしたが、寄附金額が当初見込みを上回ったことにより、365,601千円に補正等を行っています。)												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標① 寄附金額		千円		169,308		140,000		237,658		164,308		
指標② 申込件数		件		9,697		8,000		11,923		9,960			
指標③													
指標に対する達成度		謝礼品の拡充、ポータルサイトの追加、広告展開を行い目標を達成しました。令和7年度の当初予算上の目標値は前年度実績を下回る数値ですが、前年度を越す寄附金額を目指します。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		249,781		365,601		348,594		248,962		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		249,781		365,601		348,594		248,962	
	職 員 数		人		0.80		0.80		0.80		1.50		
	② 人件費		千円		0		4,186		4,186		7,850		
	総事業費 ①+②		千円		249,781		369,787		352,780		256,812		
	事業の年度別実施内容				寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等		寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等		寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等		寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 少子高齢化の進展に伴う税収の減少や、公共施設をはじめとする社会資本の更新といった本市の課題解決に向け、有効な財源確保は本市の健全な行政運営を推進する上で重要な懸案事項であるため、本事業の必要性は高いと考えます。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 全国の寄附者から広くふるさと納税制度の活用を促すため、ふるさと納税専用ポータルサイト及びふるさと納税特典制度を活用したことは有効性が高いと判断します。また、一部ポータルサイトにおいて、検索連動型広告を展開し、効果的に寄附者の獲得につなげることができました。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 寄附金額の拡充のためには、制度をより広くPRすることが必要です。年度中に拡充したポータルサイトを含め、複数のポータルサイトに係る運営業務を一つに集約し、業務の効率化を図りました。また、オンラインによるワンストップ特例申請を受け付け、事務の効率化を図りました。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:本 多 崇】 前年度比約40%増の寄附金を集めることができ、令和2年度以降、継続して寄附受入れ額の増加を達成しています。令和7年度からはふるさと納税係が新設されるため、謝礼品の充実や広告宣伝施策の実施など、より一層の工夫をこらし寄附受入れ額の増加を目指します。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				総合戦略推進事業				整理No.		207	
所 属 名 部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		小泉 内線	
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		令和 2 年度		根拠法令等		まち・ひと・しごと創生法				
	事業終了年度		令和 6 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域を維持していきます。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	「第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策の効果の検証を行うとともに、計画期間最終年となる令和6年度には、更なる地方創生に係る取組の充実・強化に向け、国及び県の総合戦略を勘案のうえ、次期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。										
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	第2期総合戦略に基づく施策の効果の検証		件	1	1	1	1			
	指標②	次期総合戦略の策定		件	0	1	1	0			
指標③											
指標に対する達成度											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		0	4,688	3,976	0				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0				
		一般財源	千円	0	4,688	3,976	0				
	職 員 数	人		0.10	0.50	0.50	0.10				
	② 人件費	千円		523	2,617	2,617	523				
	総事業費 ①+②	千円		523	7,305	6,593	523				
事業の年度別実施内容				施策の効果の検証	施策の効果の検証、次期総合戦略策定	施策の効果の検証、次期総合戦略の策定	施策の効果の検証				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 少子高齢化が進展する中においても、将来にわたって地域社会を維持するために豊かな生活を営むことができる地域社会の形成、人材の確保、就業機会の創出を一体的に推進することが求められており、必要性は高いと考えます。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略において将来展望として定めた人口推移と、令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推移を比較したところ、2050年を除く比較可能な各年で上回っていることから、第2期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の有効性は高いと考えます。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民間に次期総合戦略の策定の支援業務委託を行うことで、国や県の総合戦略推進に向けた取組状況を効率的に情報収集し、次期総合戦略の策定ができました。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 本多 崇 】 少子高齢化は、本市の大きな課題であることから、引き続き、総合戦略の施策の推進及びその効果検証を行い、将来にわたって活力ある地域を目指します。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)			☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				北坂戸団地にぎわい再生事業				整理No.		208			
所 属 名 部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		久保 内線			
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等		坂戸市補助金等の交付に関する規則						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	埼玉エコタウンプロジェクトと連携し、坂戸市がUR都市機構の施設に設置した太陽光発電設備による売電収入の一部で、UR都市機構の空き店舗を借上げ、北坂戸駅周辺のにぎわい再生及び地域の活性化に資することを目的とします。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	住宅団地再生に関して事業を実施する大学に対し、当該事業に要する経費を助成することにより、地域の活性化及び協働によるまちづくりを推進し、にぎわい再生の拠点施設である「北坂戸にぎわいサロン」を運営します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		施設利用者数		人		7,164		8,000		6,962		
指標②		にぎわいサロン開放日数(2施設延べ日数)		日		259		300		248			
指標③													
指標に対する達成度													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		6,258		6,683		6,299		6,563		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		6,258		6,683		6,299		6,563	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		523		523		523		523		
	総事業費 ①+②		千円		6,781		7,206		6,822		7,086		
事業の年度別実施内容				にぎわいサロン運営に係る事務		にぎわいサロン運営に係る事務		にぎわいサロン運営に係る事務		にぎわいサロン運営に係る事務			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 高齢者の外出意欲の向上、地域コミュニティの充実といった、北坂戸駅周辺の特有の課題に対応しています。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				広域連携推進事業				整理No.		209			
所 属 名 部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		久保 内線 131			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		埼玉県川越都市圏まちづくり協議会規約						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	住民の日常生活圏の拡大に伴い、多様化する行政需要に対応するため、市域を越えた連携により住民サービスの向上を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	し尿処理や上下水道など、近隣市町と共同で取り組む業務について、効率的かつ効果的な業務処理手法について検討します。また、川越都市圏まちづくり協議会と協力し、圏域内での広域行政を推進します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		公の施設相互利用者数		人		107,827		150,000		115,686		
	指標②												
指標③													
指標に対する達成度		坂戸市施設を利用した他市町の人の件数を指標としています。前年度と比べ、利用者数は7.3%増となりました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		674		628		628		629		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		674		628		628		629	
	職 員 数		人		0.30		0.40		0.40		0.50		
	② 人件費		千円		1,570		2,093		2,093		2,617		
	総事業費 ①+②		千円		2,244		2,721		2,721		3,246		
	事業の年度別実施内容				施設の相互利用、SNS活用イベント事業		施設の相互利用、各種連携事業、次期計画策定準備		施設の相互利用、各種連携事業、次期計画策定準備		施設の相互利用、各種連携事業、次期計画策定作業		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:本多 崇】 自治体による広域連携は、少子高齢化や人口減少といった課題に対応するために有効な手段であり、時代によって変わる市民ニーズに応えるためにも引き続き近隣自治体との連携を密にし、事業を推進してまいります。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				総合政策調査研究事業				整理No.		210			
所 属 名 部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		小泉 内線 133			
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		職員提案規程						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他										
			(具体的に)		坂戸市職員								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	地方行政の課題の多様化、また、独自性や差別化が求められる中、市が抱える諸問題に的確に対応し、簡素で効率的な行政運営を図ります。また、職員の政策形成能力向上及び市の業務効率改善を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	本市と共通の課題がある自治体や、先進事例を研究する研修会などに職員を派遣します。その際に必要となる旅費、研修会参加負担金の支給を行います。また、坂戸市職員提案規程に基づき、行政政策の実施や改善などに関する提案を職員から募り、審査を行います。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		職員提案件数		件		3		10		4		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		令和6年度の提案数は4件であり、目標を達成できませんでした。今後、多くの提案が提出されるよう、定期的に職員提案制度の周知を図ってまいります。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		10		318		20		263		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		10		318		20		263	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		523		523		523		523		
	総事業費 ①+②		千円		533		841		543		786		
	事業の年度別実施内容				職員提案		職員提案、特別旅費の支給		職員提案審査		職員提案審査、特別旅費等の支給		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 地方分権が本格化する中、多様な行政課題に対応し、簡素で効率的な行政運営を図るために必要とされています。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市政に関する政策立案及び事務改善について広く職員から提案を求めることにより、職員の政策形成能力の向上及び事務能率の向上を図るものであり、有効性は高いと考えます。										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 職員提案の全職員による投票では、エクセルによる集計システムを活用することで集計作業の大幅な効率化を図っております。										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 本多 崇 】 多様な行政課題に対し、職員が考えたアイデアを募ることで、常に事務改善を意識した仕事を行います。今後も多くの提案を募るとともに、先進地視察や研修会等参加のための特別旅費や研修参加負担金も、有効に活用できるよう本制度について周知してまいります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				奨学金返還支援事業				整理No.		211		
所 属 名 部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		久保 内線		
まちづくりの基本方向		_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営				
事業概要	事業開始年度		令和 6 年度		根拠法令等		坂戸市補助金等の交付に関する規則					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市奨学金返還支援補助金交付要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
			(具体的に)									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	就職後に奨学金の返済を行う若者に対し、奨学金返還金額の一部補助を行うことで、定住促進につなげるとともに、経済的支援、教育の機会均等の確保、地域産業の活性化を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	大学等の在学中に奨学金を利用し、卒業後に就職し、かつ、市に定住する30歳未満の方に対し、前年度に返還した奨学金返還額の最大1/2の金額を補助します。(当初予算は5,088千円でしたが、事業費の確定により、4,282千円に補正しています。)											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		補助金交付件数		件		60		58		80	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度		制度開始初年度であったため、広報、ホームページ、SNS等を通じて周知を図りました。結果として、計画に対し2件未達成となりましたが、制度に対する需要は高いものと考えます。										
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		4,282		4,282		6,540			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		0		0		0			
		一般財源	千円		0		4,282		4,282			
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20			
	② 人件費		千円		0		1,047		1,047			
	総事業費 ①+②		千円		0		5,329		5,329			
事業の年度別実施内容				奨学金返還支援 の実施		奨学金返還支援 の実施		奨学金返還支援 の実施				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 奨学金の返済は経済的な負担が大きく、返済に苦しんでいる若者も多くおり、社会的な問題となっていることから、補助に対するニーズは高いと考えます。							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 本制度があることで、就職を機に市外へ転出するのではなく、定住を考える若者もいることから、有効性はあると考えます。							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市外への転出による将来的な税収減の抑制、定住による税収増に寄与する制度であり、効率性はあると考えます。また補助金額の一部について、国の特別交付税措置がされるため、一定程度コストを抑えることができています。							
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:本多 崇】 若者の定住政策の一つとして、需要が高く、意義のある事業であることから、今後も継続したいと考えます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				庁舎施設等改修事業			整理No.	212	
所 属 名 部		総合政策部		課	施設管理課	記入者	谷澤	内線	243
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成	年度	根拠法令等				
	事業終了年度		令和	年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)		来庁者及び坂戸市職員						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	庁舎及び坂戸駅南北自由通路の老朽化に伴い、計画的に工事等を行い、建物・設備の維持保全を図ります。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	庁舎及び坂戸駅南北自由通路の建物・設備の工事等 庁舎外壁等修繕、庁舎サーバー室空調修繕、庁舎防災監視盤改修工事、庁舎照明設備LED化工事 当初予算は3,700千円でしたが、財産管理費(施設管理課)に793千円を流用しております。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	庁舎防災監視盤改修工事		件					1
指標②	庁舎照明設備LED化工事		件					1	
指標③	庁舎防災監視盤改修工事設計業務委託		件		1	1			
指標に対する達成度		建物・設備の維持保全は計画的に実施されています。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	2,907	2,302	7,315			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	4,400		
		一般財源	千円	0	2,907	2,302	2,915		
	職 員 数	人	0.00	0.20	0.20	0.40			
	② 人件費	千円	0	1,047	1,047	2,093			
	総 事 業 費 ①+②		千円	0	3,954	3,349	9,408		
	事業の年度別実施内容			庁舎防災監視盤改修工事設計業務委託ほか	庁舎防災監視盤改修工事設計業務委託ほか	庁舎防災監視盤改修工事、庁舎照明設備LED化工事ほか			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 建物・設備の老朽化による不具合や故障等が顕著になっており、工事等により施設の安全性、利便性及び快適性を確保する必要があります。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 改修計画に基づき工事等を行い、施設の安全性を確保しつつ、利便性及び快適性を向上させています。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 工事等については、材料や機器の耐用年数やライフサイクルコスト等を考慮して実施しています。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 宮崎 格 】 施設の安全性を確保しつつ、利便性及び快適性を向上させていくため、継続して事業を進める必要があります。今後においても、経済性や施工の効率性等を考慮し、計画的に事業を進めていきます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名		シティプロモーション推進事業				整理No.	213
所 属 名 部		総合政策部		課	広報広聴課	記入者	川口 内線 163
まちづくりの基本方向		_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成 24 年度		根拠法令等	第7次坂戸市総合計画	
	事業終了年度		令和 年度				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 本市の魅力を市内外の人々に情報発信します。				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	市民の郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、市外の方へ坂戸市を知ってもらうため、本市の魅力をSNSやイメージキャラクターさかろん等を活用し市内外へ発信します。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	SNSを活用した情報発信、イメージキャラクターさかろんのグッズを各種(ポロシャツ、真空断熱ボトル、メモ帳)作製し販売、着ぐるみの貸出しやイベントへの参加をしています。また、テレビ埼玉データ放送サービスを活用し、情報発信を行いました。(当初予算は2,306千円でしたが、執行残等が出たため2,189千円に補正しています。)						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	情報発信件数(LINE)	件	432	365	450	365
	指標②	さかろんグッズの売上	円	635,123	999,000	795,050	750,000
指標③							
要	指標に対する達成度		市民から要望の多かったグッズを中心に作製、販売し、広報、ホームページ、SNSでPRを行ったことで、概ね計画通りの売上げがあり、イメージキャラクターさかろんによるPRができました。				
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,699	2,189	1,978	1,771	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	635	999	795	750
		一般財源	千円	1,064	1,190	1,183	1,021
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
	② 人件費	千円	5,233	5,233	5,233	5,233	
	総事業費 ①+②		千円	6,932	7,422	7,211	7,004
	事業の年度別実施内容		グッズの作製、販売・テレ玉データ放送	グッズの作製、販売・テレ玉データ放送	グッズの作製、販売・テレ玉データ放送	グッズの作製、販売	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 本市の政策や、多くの魅力を市民と市外の人々に分かりやすく、的確に情報を提供し、郷土への愛着と誇りを持ってもらうとともに、市の認知度の向上に必要な事業です。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 事業活動による効果を短期間の人口増減などの数値で確認することは困難ですが、様々な手法を用いて本市の知名度やイメージの向上及び市民の郷土への愛着と誇りの向上に繋がるプロモーション活動は、継続して行うことが重要と考えます。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 若年層が広く利用しているX、Facebook、Instagram、YouTube、LINEなどの予算の伴わないSNSを活用した情報発信に努めています。 令和7年4月24日現在、X4, 629名、Facebook992名、Instagram2, 154名、LINE5, 690名の方にフォローされ、Yahoo!くらし30, 510名、YouTube公式チャンネルは1, 340名の方に登録されています。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:福島 隆明】 ネットワークや端末機器の進化で誰もがいつでもどこでも様々な情報を入手できる現代において、情報の受け手側のニーズに合わせた情報発信が重要です。今後は視覚に訴え、訴求力の高い映像コンテンツを積極的に活用したプロモーション活動も推進し、各種SNSの更なるフォロワー数増加を目指していきたいと考えています。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 公共施設予約サービス事業			整理No.	214			
所 属 名 部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	三田 内線	176	
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	①安定した持続可能な行政運営		
事業開始年度	平成 27 年度	年度	根拠法令等	デジタル社会形成基本法			
事業終了年度	令和 年度	年度		坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市職員、公共施設を利用される方					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
インターネットで施設予約・空き状況を確認できるサービスを提供し、市民サービスの向上、施設の効率的な利用及び事務の簡素・効率化を図ります。また、公共施設予約システムに対応した施設を拡充し、更なる市民サービスの向上を図ります。							
事 務 事 業 概 要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、インターネットで公共施設の予約及び空き状況確認ができるサービスを提供します。						
概 要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	システムへのアクセス件数	件数	229,165	287,761	261,768	313,090
	指標②	システムからの予約率	%	30.2	34.0	31.6	32.2
	指標③	空き状況確認可能施設数	施設	17	25	17	25
	指標に対する達成度	システムへのアクセス件数は前年度比14%、システムからの予約率は前年度比1.4%の増加となりました。					
	① 事業費	千円	2,138	2,139	2,138	2,139	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	2,138	2,139	2,138	2,139	
	職 員 数	人	0.60	0.60	0.60	0.60	
	② 人件費	千円	3,140	3,140	3,140	3,140	
コスト把握	総事業費 ①+②	千円	5,278	5,279	5,278	5,279	
事業の年度別実施内容			運用、空き確認可能施設追加検討	運用、空き確認可能施設追加検討	運用、空き確認可能施設追加検討	運用、空き確認可能施設追加検討	
一 次 評 価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】 インターネット上で、場所・時間を問わず施設の予約・空き状況の確認が可能となったことで、市民の利便性が向上します。また、窓口での事務処理が簡略化されたことにより、事務の効率化と市民サービスの向上が図られます。					
理由		【理由】 インターネットで施設予約が可能な施設の拡充を図ることにより、システムの利用者の増加につながり、システムでの予約率が増加していきます。					
理由		【理由】 窓口での予約に関する対応が減少し、事務の効率化が図られました。 また、予約情報をシステムで管理することにより、集計事務等の効率化も図られました。					
今後の方向性(改善策等)		【課長名:大河戸 哲也】 システムの利便性を向上させることによりシステムの利用を促し、システムからの予約率を増加させ、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。					
改 善 状 況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名							地理情報システム管理運用事業			整理No.		215					
所 属 名 部		総合政策部			課		情報政策課		記入者		川之上		内線		173		
まちづくりの基本方向							5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち			施策名		①安定した持続可能な行政運営					
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		地理空間情報活用推進基本法								
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画								
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他										
	(具体的)		市職員、公開型地理情報システムを利用される方														
	坂戸市が保有する地図データや付加情報を、地理情報システムにより全庁的に共有し、事務の効率化を図るとともに様々な政策立案に役立てます。																
	また、地図データ等をインターネットを利用して外部に公開し、市民サービスの向上を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	全庁的な地図データの共有による行政データの活用を図るため、電子地図上で様々な情報を視覚的に確認できるシステムを運用し、政策立案に役立てます。また、市民サービス向上のため、行政が保有する地図データをインターネットを利用して公開し、広く一般に活用されるように努めます。																
	当初予算は115,809千円でしたが、システム管理運用業務委託料が減額となったため、補正により85,740千円となりました。																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
指標①		搭載地図データ数		レイヤ		1,156		1,290		1,211		1,390					
指標②		システム利用率		%		61		86		67		86					
指標③		公開地図データ数		レイヤ		82		100		94		101					
指標に対する達成度																	
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		11,813		85,740		85,739		13,068						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		911		13,400		13,318		0					
		一般財源		千円		10,902		72,340		72,421		13,068					
	職 員 数		人		0.80		1.40		1.40		0.80						
	② 人件費		千円		4,186		7,326		7,326		4,186						
	総事業費 ①+②		千円		15,999		93,066		93,065		17,254						
	事業の年度別実施内容				システム運用		システム運用、システム更新		システム運用、システム更新		システム運用						
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政間連携の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い												
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い												
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない												
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止												
改善状況	前回事示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 大河戸 哲也】 地理情報の連携により、多角的な地図データを活かした政策立案が可能となり、市民サービスの向上を図ることができました。また、システムの更新に合わせ、まちづくり整備に係る個別システムの導入や公開型地理情報システムの機能追加により、更なる窓口対応の効率化や市民サービス向上を図ります。														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名			電子申請システム運用事業				整理No.	216	
所 属 名 部		総合政策部		課	情報政策課	記入者	小林 内線	173	
まちづくりの基本方向			_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度	根拠法令等	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律				
	事業終了年度		令和 年度		坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 市職員、行政手続等の申請をされる方						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	自宅等からインターネットを利用して、24時間行政手続等の申請を行うことができるシステムを運用します。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、インターネットを利用して、24時間申請を行うことができるシステムを埼玉県市町村DX推進ネットワーク(埼玉県及び県内自治体)で共同運用し、併せて、国が運営するシステム(ぴったりサービス)を活用します。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	電子申請可能な行政手続数	手続	36	40	34	40		
	指標②	アンケート等を含む申請手続数	手続	249	230	333	240		
指標③	アンケート等を含む申請件数	件	21,293	12,096	16,498	14,000			
要	指標に対する達成度		行政手続のオンライン化状況の調査等を通じて、職員に電子申請の活用を啓発しました。また、システムを利用した申請件数向上のため、広報紙で電子申請手続の周知をしました。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	466	635	634	775			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円						
		一般財源	千円	466	635	634	775		
	職 員 数	人	0.40	0.40	0.40	0.40			
	② 人件費	千円	2,093	2,093	2,093	2,093			
	総事業費 ①+②	千円	2,559	2,728	2,727	2,868			
	事業の年度別実施内容		システム運用	システム運用	システム運用	システム運用・機能追加			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 電子申請システム及びぴったりサービスにより、市役所に来庁せずとも、インターネットを利用して24時間365日、行政手続、アンケート等を行うことが可能となり、市民の利便性の向上が期待されます。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 電子申請システム及びぴったりサービスを活用した行政手続、アンケート等を増やすことにより、更なる市民の利便性の向上が期待されます。また、申請データが電子化されることにより、業務の効率化が図られます。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 埼玉県及び県内自治体で共同運用しているシステム並びに国が運営するシステムであるため、市が単独でシステム調達する場合と比較して、費用の抑制を実現しています。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 哲也】 電子申請システム及びぴったりサービスにより、行政手続等を来庁せずに行える環境を整備することで、市民の利便性の向上につなげることができます。また、汎用予約サービス機能を追加することにより、申請者の利便性の向上及び職員の事務の効率化を図ります。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				庁内ポータルサイト管理運用事業				整理No.		217		
所 属 名 部		総合政策部		課		情報政策課		記入者		灘野 内線		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画			
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市情報セキュリティポリシー			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
			(具体的に)		市職員							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	全庁的な情報共有基盤の整備による業務の効率化を図るため、メールや掲示板等の機能を備えたグループウェアシステムの管理・運用を行います。また、Web会議システムを導入し、行政事務の効率化を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	全庁的な情報共有基盤の整備による業務の効率化を図るため、メールや掲示板等の機能を備えたグループウェアシステムの管理・運用を行います。また、Web会議システムを管理・運用し、時間と場所の有効活用を行います。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	Web会議システム利用ライセンス	ライセンス		5	5	5	5				
指標②	グループウェアの施設予約可能数	件		114	114	119	119					
指標③												
要	指標に対する達成度		Web会議システム利用ライセンスを購入することで、主催者としてWeb会議を行えるようになりました。グループウェアの施設予約可能数を増やすことで、事務の効率化を図りました。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		11,380	10,660	10,659	10,660					
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円										
	源 一般財源	千円		11,380	10,660	10,659	10,660					
	職 員 数	人		0.90	0.40	0.40	0.40					
	② 人件費	千円		4,710	2,093	2,093	2,093					
	総事業費 ①+②	千円		16,090	12,753	12,752	12,753					
	事業の年度別実施内容			Web会議システム運用、システム運用、グループウェア等更改	Web会議システム運用、システム運用、	Web会議システム運用、システム運用	Web会議システム運用、システム運用					
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 グループウェアは、庁内への通知等掲示機能やLGWANメール等、必要不可欠な機能を備えています。										
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 グループウェアにおいて、必要とされる機能を満たしており、職員の効率的な業務の遂行が可能となっています。また、Web会議システムを導入することで、場所の制約を減らし、移動時間や交通費の削減を図ります。										
	効率性	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 グループウェアの活用により、迅速な庁内通知や施設予約等、業務の効率化が図られています。また、Web会議システムを導入することで、場所の制約を減らし、移動時間や交通費の削減等に効率的であると言えます。これらの機能を活かした、更なる利用の拡大に効率性を高める余地があると考えます。										
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 哲也】 業務の遂行に欠かせないシステムであるため、可用性を維持した運用を行いつつ、発展的な利用方法や他システムについて、調査を続けてまいります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 ICT・データ活用推進事業				整理No.	218
所 属 名 部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	城川 内線
まちづくりの基本方向 5市民とともにつくる みんなが輝く誇れるまち				施策名	①安定した持続可能な行政運営
事業開始年度	平成 31 年度	根拠法令等	デジタル社会形成基本法		
事業終了年度	令和 年度		官民データ活用推進基本法		
対 象 ☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (誰、何を対象としているか) (具体的に) 市職員、オープンデータを利用される方					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。) デジタル人材を育成し、行政データの活用やAI・IoT等の最先端技術の活用を図ることにより、市民サービスの向上や行政課題の解決に資する取組を推進します。					
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。) 市民サービスの向上や行政課題の解決を図るため、デジタル人材の育成、行政データの公開等を進めます。また、業務の効率化を図るため、紙媒体の文字をデータに変換する技術であるAI-OCRとコンピュータ上のソフトウェアロボットによる自動化技術であるRPAを活用した業務改善を進めます。 当初予算は8,024千円でしたが、システム管理運用業務委託料等が減額となったため、補正により5,092千円となりました。				
業 務 事 業 概 要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)
指標①	AI-OCR適用業務数	業務	21	22	25
指標②	RPA適用業務数	業務	19	22	20
指標③	オープンデータ公開件数	件	132	137	132
指標に対する達成度	AI-OCR・RPAによる業務の自動化を図りました。また、誰もが行政データを活用しやすいように埼玉県オープンデータポータルサイトにオープンデータとして掲載しました。				
総事業費	① 事業費	千円	4,923	5,092	5,090
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0
源	一般財源	千円	4,923	5,092	5,090
職員数	職員数	人	1.50	1.50	1.50
コスト把握	② 人件費	千円	7,850	7,850	7,850
	総事業費 ①+②	千円	12,773	12,942	12,940
	事業の年度別実施内容		AI-OCR・RPA拡大、DX人材育成研修他	AI-OCR・RPA拡大、DX人材育成研修他	AI-OCR・RPA拡大、DX人材育成研修他
必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 行政データの活用やAI-OCRやRPAなどのデジタル技術を活用することで、市民サービスの向上や事務の効率化が可能となりました。			
有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 AI-OCRやRPAの適用業務を拡大することで、業務負荷の軽減、人為的ミスの防止、時間外業務の抑制等を図っています。			
効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和6年度は、AI-OCR・RPAの運用により、手作業をコンピュータ処理に置き換えることで、合計約1,045時間の手作業時間を削減することができました。適用業務数を拡大することで、より多くの業務で効率化を図ることができると考えられます。			
総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 哲也】 AI-OCR・RPAの適用業務数を拡大することで、業務負荷の軽減、人為的ミスの防止、時間外業務の抑制等を図ります。また、国が示す基準に沿ったオープンデータの公開件数を増やすことにより、地域課題の解決等を図ります。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他			
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				

事務事業名		情報セキュリティ対策事業				整理No.	219
所 属 名 部		総合政策部		課	情報政策課	記入者	本田 内線 175
まちづくりの基本方向		_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名	①安定した持続可能な行政運営
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度	根拠法令等	坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画		
	事業終了年度		令和 年度		坂戸市情報セキュリティポリシー		
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 市職員				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	高度な情報セキュリティ体制を確保し、様々な情報セキュリティ上の脅威からIT資産や市民の個人情報等の重要情報を保護します。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	情報セキュリティ対策の維持・向上を図るため、情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の管理・運用体制を整備するとともに、研修等を通じて、職員の情報セキュリティに対する意識の維持・向上を図ります。当初予算は1,402千円でしたが、情報セキュリティ等研修業務委託料が減額となったため、補正により1,149千円となりました。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	セキュリティ研修(J-LIS分)修了率	%	100	100	100	100
	指標②	セキュリティ研修(総務省分)修了率	%	100	100	100	100
指標③	セキュリティ研修の実施回数	回	5	5	5	5	
要	指標に対する達成度		全職員の協力により、J-LIS主催分(1,376コース)、総務省主催分(1,032コース)のeラーニング研修が共に100%の修了率となりました。				
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	4,304	1,149	860	3,281	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		一般財源	千円	4,304	1,149	860	3,281
	職 員 数	人	0.60	0.60	0.60	0.60	
	② 人件費	千円	3,140	3,140	3,140	3,140	
	総事業費 ①+②	千円	7,444	4,289	4,000	6,421	
事業の年度別実施内容		セキュリティ研修、入退室管理システム更改・保守、データ消去	セキュリティ研修、入退室管理システム保守、データ消去	セキュリティ研修、入退室管理システム保守	セキュリティ研修、入退室管理システム保守、データ消去		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の個人情報や企業の経営状況等の重要な情報を保護するため、必要不可欠な事業になります。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 情報セキュリティの分野は日進月歩であり、日々変化する情報セキュリティ上の脅威に対応するため、情報セキュリティ技術等の最新動向の把握に努めます。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 国や地方公共団体等が行っている研修を活用するなど、経費削減に努めています。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 哲也】 日々変化する情報セキュリティ上の脅威に対応するため、情報セキュリティ技術等の最新動向を把握し、高度な情報セキュリティ体制を確保します。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 基幹系業務システム管理運用事業				整理No.	220		
所 属 名 部		総合政策部	課	情報政策課	記入者	本田 内線	175
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち				施策名	①安定した持続可能な行政運営
事業開始年度		平成 27 年度	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか) (具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
各種基幹系業務システムを運用し、市民サービスの向上と業務の簡素化、効率化を図ります。 システムにおいては、国が定める標準仕様に則ったシステムに移行し、各システム間の効率的な連携を図ります。 コンビニ交付システムを運用し、市民の利便性向上を図ります。「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)」に基づき、令和7年度末までに、標準化対象20業務における基幹系業務システムの標準準拠システムへの移行を進めていきます。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、住民記録システムや税システム等、各種基幹系業務システムを運用します。また、標準化対象業務における基幹系業務システムの標準準拠システムへの移行準備を進めました。当初予算は180,927千円でしたが、システム使用料等が減額となったため、補正により178,814千円となりました。							
事業の概要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	システム稼働率	%	100.0	99.9	100.0	99.9
	指標②	コンビニ交付利用率	%	45.4	53.1	43.4	44.4
	指標③						
指標に対する達成度		システム障害は発生せず、システム稼働率は100%となりました。コンビニ交付利用率については、コンビニ交付システムを利用した各種証明書の発行手数料が増額となったことにより割合が減少しました。					
事業コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	160,041	178,814	147,034	513,561
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	15,213	3,876	3,876	199,003
	源	一般財源	千円	144,828	174,938	143,158	314,558
	職員数		人	0.20	1.00	1.00	1.00
	人件費	② 人件費	千円	1,028	5,140	5,140	5,140
総事業費 ①+②		千円	161,069	183,954	152,174	518,701	
事業の年度別実施内容		運用、標準準拠システム移行準備 運用、標準準拠システム移行準備 運用、標準準拠システム移行準備 運用、標準準拠システム移行					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況		【課長名:大河戸 哲也】 引き続き基幹系業務システムの安定した運用を行います。また、コンビニ交付システム、書かない窓口の運用等、窓口混雑緩和による市民のストレス減少・利便性の向上を図っていきます。					
前回示した今後の方向性(改善策等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)							

事務事業名 庁内ネットワーク基盤整備事業			整理No.	221			
所 属 名 部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	三田 内線	176	
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	①安定した持続可能な行政運営		
事業開始年度	平成 27 年度	年度	根拠法令等	坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画			
事業終了年度	令和 年度	年度		坂戸市情報セキュリティポリシー			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市職員、公衆無線LANを利用される方					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
大容量のデータ通信や無線LAN等に対応したネットワークの整備、管理を行い、業務の効率化を図ります。また、インターネットを閲覧できる環境を整備することで、加速度的に変化する情報を収集し、市民からの問合せ、情報提供など迅速に対応を行い、市民サービスの向上を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
業務 業務の効率化や迅速化を図るため、大容量かつ高速データ通信が可能な庁内ネットワーク基盤及びセキュリティ対策を施した庁内無線ネットワークの整備・運用を行います。また、市民からの問合せへの対応や情報収集の迅速化・効率化を図るため、インターネット閲覧環境を整備・運用します。							
事 当初予算は89,408千円でしたが、パソコン保守管理等委託料等が減額となったため、補正により88,737千円となりました。							
業 の 概 要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	ネットワーク稼働率	%	100.0	99.9	100.0	99.9
	指標②						
	指標③						
指標に対する達成度		令和6年度は保守を除くネットワーク停止はなく、稼働率100%を達成しました。					
次 評 価	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	74,109	88,737	88,716	98,781
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					2,836
	源 一般財源	千円	74,109	88,737	88,716	95,945	
	職 員 数	人	0.70	0.80	0.80	0.80	
	② 人 件 費	千円	3,663	4,186	4,186	4,186	
	ス 総 事業費 ①+②	千円	77,772	92,923	92,902	102,967	
	ト						
	把握						
	事業の年度別実施内容		機器更改、運用	保育園無線化、LAN関連機器等管理運用	保育園無線化、LAN関連機器等管理運用	標準化対応、公衆無線LAN機器更改、運用	
	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
【課長名:大河戸 哲也】		業務遂行にあたって、必要最小限のコストで最大限の効果や成果が求められており、庁内ネットワーク基盤整備は、横断的な情報共有により業務の効率化を可能としています。今後、新技術に対する情報を収集しつつ、データ通信の方法や運用方法を検討してまいります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)							

事務事業名				パソコン等管理運用事業				整理No.		222			
所 属 名 部		総合政策部		課		情報政策課		記入者		三田 内線 176			
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市情報セキュリティポリシー						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
			(具体的に)		市職員								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	業務の効率化・迅速化を図るため、全職員に配備済みのパソコンの適切な管理運用を行います。また、セキュリティに配慮しつつ、効率的に業務を行うことができるよう、各ネットワークを利用できる機器等を整備します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	業務の効率化や迅速化を図るため、職員の業務用パソコンやプリンタ等の機器を整備し、管理運用を行うとともに市内ネットワークやパソコン機器等の障害発生時に、迅速に対応を行うことができるよう環境を整えます。当初予算は、196,523千円でしたが、パソコン保守管理等委託料等が減額となったため、補正により195,217千円となりました。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		情報システム機器障害等対応時間		分		18,655		13,355		13,245		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		職員の情報システム機器活用技術向上及びパソコンの入替により、障害対応時間が減少しました。今後も障害発生時間を減らすことにより、効率的に事務を行える環境を整備します。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		176,394		195,217		195,120		201,629		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		923		1,195		1,195		1,669	
		一般財源		千円		175,471		194,022		193,925		199,960	
	職 員 数		人		1.00		0.50		0.50		1.00		
	② 人件費		千円		5,233		2,617		2,617		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		181,627		197,834		197,737		206,862		
	事業の年度別実施内容				パソコン等管理運用、H30年度リースパソコン更改		パソコン等管理運用		パソコン等管理運用		パソコン等管理運用、R元年度リースパソコン等更改		
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 業務の効率化・迅速化を図るため、パソコンやプリンターの活用は必要不可欠です。セキュリティに配慮しつつ、障害発生時に迅速に対応を行うことができるよう管理運用していきます。										
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 全職員にパソコンを配置することで、業務の効率化・迅速化を図っています。今後も有効性の高い業務を行うことができるよう、パソコンの適切な管理運用を行います。										
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 リースアップ時に必要台数購入したパソコンを、他課から依頼があった際に会計年度任用職員用や各業務用に貸し出し、効率的に業務を行えるよう運用をしました。										
	総合評価 今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 哲也】 セキュリティに配慮しつつ、効率的に業務を行うことができるよう、各ネットワークを利用できる機器等の更新を行います。また、活用する職員の情報リテラシー向上を図り、効果的な活用を促進します。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名			人事給与システム運用事業			整理No.	223		
所 属 名 部		総務部	課	職員課	記入者	権田	内線	226	
まちづくりの基本方向			5市民とともにつくる みんなが輝く誇れるまち			施策名	①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成	年度	根拠法令等				
	事業終了年度		令和	年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
			(具体的に) 職員						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	職員の人事管理システムを一元管理することで、各種発令から給与計算まで総合的な処理を行い、事務の効率化と経費の削減を図ります。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	人事異動等の管理、給与・諸手当の管理、控除・共済データの管理などをシステムで一括管理・処理を行うことで、人員と経費の増加を抑制します。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	職員課職員の平均時間外勤務時間数	時間	65	120	63	120		
指標②									
指標③									
指標に対する達成度	通常の人事異動等の管理、給与・諸手当の管理、控除・共済データの管理などをシステムで一括管理・処理を行うことで、ほぼ計画どおり進んでいる。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	5,793	5,265	5,265	0			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,471	1,461	1,461	0		
		一般財源	千円	4,322	3,804	3,804	0		
	職 員 数	人	3.00	3.00	3.00				
	② 人件費	千円	15,699	15,699	15,699	0			
	総事業費 ①+②	千円	21,492	20,964	20,964	0			
	事業の年度別実施内容		システム修正等委託料 システム借上料	システム借上料	システム借上料				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 石川 健吾 】 現システムに庶務事務システムを加えた上で統合型内部情報システムへの移行を行うことにより、各種発令や給与計算のみならず勤怠管理や各種届出を含む総合的な処理を行えるようにし、更なる事務の効率化と経費の削減を図ります。※令和7年度から一般的経費で予算措置。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				職員研修・啓発事業				整理No.		224		
所 属 名 部		総務部		課		職員課		記入者		橋本 内線		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		地方公務員法第39条			
	事業終了年度		令和		年度		坂戸市職員研修規程・坂戸市職員自己啓発支援事業補助金交付金要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
			(具体的に)		職員							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	研修受講によりその成果を職務に生かし、効率の良い業務遂行や現状の改善等を図ることを目標にしています。また、職員の自己啓発や問題意識の醸成・問題解決のための能力向上を目指します。その結果、職員の資質の向上、知識の蓄積が、住民サービスの向上につながると考えます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	多様化する住民ニーズに的確に対応するために職員の能力向上を目的として、人材育成基本方針に基づいた階層別等の職員研修を実施しています。また、職員自己啓発支援事業を実施し、職員自らが意識改善を図り、能力・技術の向上への取組を支援します。当初予算は4,033千円でしたが、研修費用の支出が減ったため3,149千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	研修実施数(派遣研修含む)		回		36		40		44		40
指標②	受講者数(派遣研修含む)		人		1,258		1,230		1,228		1,230	
指標③												
要	指標に対する達成度		新規の研修を含め、概ね計画どおりの研修が実施できました。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		3,080		3,149		2,587		3,575		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円							
			一般財源		千円		3,080		3,149		2,587	
	② 人件費	人		1.10		1.10		1.10		1.10		
		千円		5,756		5,756		5,756		5,756		
		総事業費 ①+②		千円		8,836		8,905		8,343		
事業の年度別実施内容				講師謝金・研修参加負担金・旅費等		講師謝金・研修参加負担金・旅費等		講師謝金・研修参加負担金・旅費等		講師謝金・研修参加負担金・旅費等		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 本市が求める人材育成のためにも市が継続で実施していくことが必要です。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 坂戸市人材育成基本方針に沿った内容の研修を実施することができ、有効性は高いと考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 本市で実施している研修、彩の国さいたまづくり広域連合(自治人材開発センター)の研修、西部五市町共同研修会、民間研修機関などに派遣する研修等、各研修をすみ分けして実施しているため効率性は保たれていると考えます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:石川 健吾】 引き続き人材育成基本方針に基づいた研修を実施するとともに、研修方法及び内容については、復命書、アンケート、社会情勢を考慮し、より有効性、効率性が高く、時代に即した研修を実施します。また、内部研修以外でも各研修機関で実施している派遣研修の参加を促進し、専門性の高い知識を持った職員の育成を行います。また、各種研修の効果判定方法について検討を進めていきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 電子申告システム運用事業			整理No.	225			
所 属 名 部	総務部	課	課税課	記入者 石田 内線 276			
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち					
事業開始年度		平成 27 年度	施策名 ①安定した持続可能な行政運営				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 地方税法				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 法人市民税・個人住民税・償却資産・地方たばこ税の電子申告を行う方					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
給与、公的年金等に係る支払報告書のeLTAXによる提出の義務化、電子申告システムを利用した申告手続や申告可能な税目の拡充に伴い、電子申告システムを適切に運用することで、迅速かつ正確な賦課作業を行います。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
電子申告システムを適切に運用することにより、給与支払報告書・公的年金等支払報告書・所得税確定申告書データ等の受領、法人市民税申告・償却資産申告・地方たばこ税申告の受付を行います。							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	令和6年度実績(決算)	令和7年度計画(予算)	
	指標①	電子申告システム運用事業	件	39,136	39,200	40,495	7,300
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度						
	総事業費	① 事業費	千円	6,263	6,263	6,263	4,176
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源		千円	6,263	6,263	6,263	4,176
	職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
	コスト把握	② 人件費	千円	5,233	5,233	5,233	5,233
総事業費 ①+②		千円	11,496	11,496	11,496	9,409	
事業の年度別実施内容		電子申告システム運用委託料	電子申告システム運用委託料	電子申告システム運用委託料	電子申告システム運用委託料		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:佐藤 佳則】 デジタル化の推進等により電子申告が増加しており今後も電子申告システム運用を継続しますが、システム標準化に合わせアウトソーシングの契約に含めて対応する予定であることから、本事業は令和7年11月末までとなっております。					
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				航空写真撮影及び地番図作成事業				整理No.		226			
所 属 名 部		総務部		課		課税課		記入者		長尾 内線			
264													
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		昭和 61 年度		根拠法令等		地方税法、坂戸市税条例、坂戸都市計画条例						
	事業終了年度		令和 年度				固定資産評価基準						
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		坂戸市内に所在する固定資産(土地・家屋)								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	賦課期日(1月1日)現在の課税客体を迅速かつ的確に把握すること、地方税法第382条の規定による法務局からの通知に基づいて地番図を作成し、さらに、家屋形状を反映させることにより、課税の効率化及び適正化を図ります。また、用途地区・状況類似地区・標準宅地の見直しを行った上で適正な路線価を決定します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	課税客体の把握の効率化を図るため、賦課期日に航空写真の撮影を行い、画像データを作成するとともに、適正な課税を行うため、登記情報を基に賦課期日現在の地番図を作成します。また、基準年度の路線価を算定するため、3年間の業務委託により、路線価比準表を作成し、路線価を決定します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		航空写真撮影及び地番図作成事業		千円		18,749		16,337		14,637		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		作成された資料を現地調査に活用するとともに、地番図と航空写真により課税客体を迅速かつ正確に把握し、適正な路線価を算出することにより、課税事務の効率化及び適正化を達成しています。											
コスト把握	① 事業費		千円		18,749		16,337		14,637		16,527		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		18,749		16,337		14,637		16,527	
	職 員 数		人		2.00		2.00		2.00		2.00		
	② 人件費		千円		10,466		10,466		10,466		10,466		
	総 事 業 費 ①+②		千円		29,215		26,803		25,103		26,993		
	事業の年度別実施内容				航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し		航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し		航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し		航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 課税客体を的確に把握し、課税事務の効率化・適正化を図ることにより、納税者からの信頼性の確保及び向上に寄与しています。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 賦課期日の課税客体を把握し、課税の効率化及び適正化を図ります。また、客観的な課税の根拠資料として有効に活用し、納税者に対する説明責任を果たしています。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 平成25年度から、航空写真撮影委託と地番家屋現況図等作成委託を併せて、一つの業者に行わせることにより、効率的に作業を委託することが可能となると同時に、コストの削減にも繋がっています。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:佐藤 佳則】 的確な課税客体の把握と公正な課税を継続して行うため、欠かすことのできない事業と考えています。また、納税義務者から課税に疑義が生じた場合の客観的な資料として、説明の際に有効活用しています。さらに、全庁で利用されている統合型のGISの基礎データとなっており、今後も毎年度実施していきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				家屋評価システム運用事業				整理No.		227			
所 属 名 部		総務部		課		課税課		記入者		堀田 和史			
								内線		267			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 11 年度		根拠法令等		地方税法、坂戸市税条例、坂戸市都市計画税条例						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
			(具体的に)				坂戸市内に所在する固定資産(家屋)						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	家屋評価システムによる家屋評価により、評価計算事務の効率化及び正確性の確保を図るとともに、家屋評価システムにより作成した家屋評価計算書及び平面図等をデータ管理することにより、問合せに対し迅速な対応を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	家屋評価計算事務の効率化及び正確性の確保を図るため、家屋の平面図や評点表をシステムにより作成・保存し、直接税額計算に反映させます。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		家屋評価件数		件		564		296		677		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		税額の基となる評価額を算出するため、家屋評価システムを運用することにより、適正な課税事務の効率化及び適正化を達成しています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,541		1,671		1,624		2,259		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		1,541		1,671		1,624		2,259	
	職 員 数		人										
	② 人件費		千円		0		0		0		0		
	総事業費 ①+②		千円		1,541		1,671		1,624		2,259		
事業の年度別実施内容				家屋評価システム 機器等借上料		家屋評価システム 機器等借上料		家屋評価システム 機器等借上料		家屋評価システム 機器等借上料、シ ステム改修			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果 はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の 方向性(改善策等)		【理由】 家屋評価システムによる家屋評価により、評価計算事務の効率化及び正確性を図る必要があります。また、問合せに対し迅速な対応を行う上で、家屋評価システムを用いて、家屋評価の内容をデータ管理しておく必要があります。										
	対応状況(実施内 容、未実施の理由、 今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				固定資産台帳管理システム運用事業				整理No.		228		
所 属 名 部		総務部		課		課税課		記入者		堀田 内線 267		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成 13 年度		根拠法令等		地方税法、坂戸市税条例、坂戸市都市計画税条例					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他									
			(具体的に) 坂戸市内に所在する固定資産(土地・家屋・償却資産)									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	固定資産台帳データを電子化して保存し、固定資産税の賦課業務を迅速かつ効率的に行います。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	固定資産税の賦課業務を迅速かつ効率的に行うため、固定資産台帳データを電子化保存し、検索機能を備えたシステムの運用を行います。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		固定資産台帳管理システム運用事業		千円		1,475		2,439		2,378 2,160	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度		検索機能を備えた機器等借上を行い、納税義務者からの問合せに活用しました。										
事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,475		2,439		2,378		2,160	
	財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円							
			一般財源		千円		1,475		2,439		2,378 2,160	
	職 員 数		人									
	② 人 件 費		千円		0		0		0		0	
	総 事 業 費 ①+②		千円		1,475		2,439		2,378		2,160	
	事業の年度別実施内容				機器等借上、データ電子化業務委託		機器等借上、データ電子化業務委託		機器等借上、データ電子化業務委託		機器等借上、データ電子化業務委託	
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 固定資産台帳管理システムから資料を照会できることにより、納税義務者に対して迅速な対応が可能になります。									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		【理由】 紙媒体から電子媒体化することで、業務の迅速化だけでなく、保管スペースも有効活用ができます。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 更正決議書や名寄帳、家屋評価資料等、紙媒体によって管理されていた課税情報を電子化し、システム管理することで、検索の利便性が向上します。									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		【課長名: 】 納税義務者から課税に対する疑義が生じた場合に、過去から現在に至るまでの課税経過を把握し、迅速な説明及び適正な更正処理を行うため、今後も必要な事業と考えます。なお、データ電子化業務委託については、隔年実施を計画してきましたが、令和2年度から家屋評価事務において、図面等の提供を求めることとしたため、電子化する課税資料が増加したことから、毎年実施することとします。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)											

事務事業名				収納率向上対策事業				整理No.		229				
所 属 名 部		総務部		課		納税課		記入者		吉田 内線				
まちづくりの基本方向		_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営						
事業概要	事業開始年度		平成 12 年度		根拠法令等		地方税法、坂戸市税条例							
	事業終了年度		令和 年度											
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他									
			(具体的に)		納税義務者									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	歳入の確保と税負担の公平性を確保するため、滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層推進し、新規滞納者の増加抑制や滞納繰越分の徴収強化・圧縮を図ります。 (市税収納率推移 R元年度96.5% → R5年度98.2%、国保収納率推移 R元年度73.5% → R5年度83.5%)													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	市税等の収納率の向上を図るため、納付機会の拡充、自動音声電話催告による納税の勧奨、確実な納税方法である口座振替の推奨及び預貯金等の取引照会サービスの利用を推進します。(当初予算は22,103千円でしたが、請負差額等により19,887千円に補正しています。)													
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		市税収納率		%		98.2		98.3		98.3			
指標②		国保税収納率		%		83.5		83.8		84.1				
指標③														
要 求	指標に対する達成度		市税・国保税ともに令和5年度実績を上回り、令和6年度目標を達成しました。											
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		17,972		22,103		18,719		20,292		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
			一般財源		千円		17,972		22,103		18,719		20,292	
		職 員 数		人		0.49		0.49		0.22		0.22		
		② 人件費		千円		2,564		2,564		1,151		1,151		
		総事業費 ①+②		千円		20,536		24,667		19,870		21,443		
	事業の年度別実施内容				自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替		自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替		自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替		自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替			
	一 次 評 価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 本事業は自主財源の確保という目的のために展開しております。また、キャッシュレス化に対応し、納税者のニーズに適した納付方法の確保に取り組んでいます。								
		有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 自動音声電話催告は自主納付を奨励するものであり、コンビニ納付及びスマートフォン決済については、納税者の利便性を考慮したもので、一定の効果を上げています。また、ペイジー口座振替受付サービスは口座振替の申込みが簡便となり利用者の増加に寄与しています。								
効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 コンビニ納付、出張所等で収納された市税等の回収及び警送については、外部委託の形態をとっており、ともに効率性の高いものと考えます。										
総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:井田 二男】 本事業が自主財源の確保に寄与しているのは言うまでもなく、引き続き実施していくこととします。今後も、収納率向上につながる施策を検討・導入したいと考えます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				都市交流事業				整理No.		230		
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		笹川 内線		
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営				
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等		友好都市提携協定(新潟県南魚沼市)					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	他市町村と友好関係を推進し、文化、教育、芸術、経済など幅広い分野における交流を通じて、さらなる発展と互いの理解と連携を深めます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	友好都市である南魚沼市の祭り等の都市交流イベントに参加することで、文化、スポーツなど幅広い分野における市民の交流を推進します。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		都市交流イベントの参加回数		回		0 1 0		0			
指標②												
指標③												
指標に対する達成度		南魚沼市の雪まつりが中止となったため、都市交流イベントは実施されませんでした。										
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		0		0		0			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		
		一般財源		千円		0		0		0		
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10			
	② 人件費		千円		514		514		514			
	総事業費 ①+②		千円		514		514		514			
	事業の年度別実施内容											
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 交流事業の必要性は高いですが、実施方法を検討する必要があります。							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 友好都市提携協定だけでなく、災害時における相互応援に関する協定も結んでいることから、災害時にお互いが助け合えるよう、より多くの方に友好都市を知ってもらうため、市民への情報提供の方法を検討する必要があると考えます。							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市広報紙等を通じて、友好都市の情報を周知することにより、友好関係の維持発展が図られるため、効率性は高いと考えられます。							
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:片野 恵理】 友好都市との関係を維持発展させるため、引き続き、交流を深めていきます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				マイナンバーカード取得促進事業				整理No.		231	
所 属 名 部		市民部		課		市民課		記入者		水崎 内線	
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営	
事業概要	事業開始年度		平成 31 年度		根拠法令等		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 他				
	事業終了年度		令和 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		坂戸市に住民登録をしている方				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	マイナンバーカードの取得について啓発し、取得促進に努め、市民の更なる利便性の向上を図ります。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	市民生活の利便性の向上のため、市民課窓口等において、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの申請サポート(オンライン申請補助端末を用いた写真撮影等)、交付及び更新業務等を実施します。当初予算は27,033千円でしたが、人件費の増加等により28,126千円に補正等しています。										
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		マイナンバーカード交付枚数		枚		12,397		22,917 10,234 22,353		
	指標②										
指標③											
指標に対する達成度											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		44,156		27,033		25,591 26,271		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		44,156		25,214		23,772 26,271	
		一般財源		千円		0		1,819		1,819 0	
	職 員 数		人		4.00		4.00		4.00 4.00		
	② 人 件 費		千円		20,932		20,932		20,932 20,932		
	総 事 業 費 ①+②		千円		65,088		47,965		46,523 47,203		
事業の年度別実施内容				カード申請窓口業務委託		カード申請サポート		カード申請サポート		カード申請サポート	
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		窓口の混乱や混雑を避けるため、交付体制及び申請受付体制の更なる整備強化を図ります。								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 マイナンバーカード取得促進のため、各種PRを実施しました。今後もより一層広報や体制の整備強化に努めます。								

事務事業名				文書共有システム運用事業				整理No.		232			
所 属 名 部		議会事務局		課 議会事務局		記入者		辻		内線 614			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 28 年度		根拠法令等		坂戸市議会基本条例、坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
	(具体的に)		市議会議員及び議会事務局職員										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市議会議員がインターネット接続可能なタブレット端末により、クラウドを利用した文書共有システムを活用することで、議会に関する様々な会議資料等のペーパーレス化を図るとともに、議員、議会事務局及び執行部間の情報共有・情報提供に関する業務の効率化を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	タブレット端末の調達、文書共有システムの導入及びそれらの機器・システムの運用・管理を行います。当初予算は2,268千円でしたが、変更契約に伴う減額により2,247千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		システムを活用する定例会数(臨時会を含む)		回		4		5		4		
指標②		用紙削減枚数(A4サイズ換算)		枚		105,002		85,000		143,903			
指標③													
指標に対する達成度													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		2,227		2,247		2,246		2,603		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		2,227		2,247		2,246		2,603	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20		
	② 人件費		千円		1,047		1,047		1,047		1,047		
	総事業費 ①+②		千円		3,274		3,294		3,293		3,650		
事業の年度別実施内容				文書共有システムの運用		文書共有システムの運用		文書共有システムの運用		文書共有システムの運用、タブレットの更新			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・タブレット端末により文書共有システムを活用することで、議員活動の効率化・活性化が図られ、市民ニーズにも対応しています。 ・議会と執行部間の情報共有等を行うことから、行政関与の必要性はあると思われます。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・文書共有システムを導入したことで、会議資料等のペーパーレス化が推進されました。また、印刷や書類の郵送等に係る職員の事務負担が軽減され、業務の効率化が図られました。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・本市向けにカスタマイズなどを行っていない既製システムの活用や、タブレット端末の調達方法の見直しなどにより、コスト、事業実施の両面で効率的に執行できています。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:萩野 進】 ・タブレット端末による文書共有システムの活用で、会議資料等のペーパーレス化が推進され、環境配慮に寄与するとともに、職員の事務負担が軽減されました。また、議員活動の効率化・活性化が図られていることから、今後も本事業を継続実施してまいります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				広報さかど発行事業				整理No.		233		
所 属 名 部		総合政策部		課		広報広聴課		記入者		川口 内線		
まちづくりの基本方向		_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進				
事業概要	事業開始年度		平成 29 年度		根拠法令等		第7次坂戸市総合計画					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他									
	(具体的に)		市内全世帯									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	一人でも多くの市民に手に取ってもらえる広報紙を目指し、発信する内容をわかりやすく、見やすくするよう工夫をするとともに、記事に関係する市民のインタビューなどを取り入れることで、市民参加の広報紙作りを進めます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	市民と市を結ぶ重要な情報媒体として、毎月1日発行しています。(当初予算は27,179千円でしたが、執行残等が出たため23,516千円に補正しています。)											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	広報さかど発行部数		部		506,600		510,000		507,400		510,000
指標②												
指標③												
要	指標に対する達成度		概ね経過通りの部数を発行しています。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		21,013		23,516		22,396		28,630		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		2,400		2,400		2,400	
			一般財源		千円		18,613		21,116		19,996	
	職 員 数		人		3.00		3.00		3.00		3.00	
	② 人件費	千円		15,699		15,699		15,699		15,699		
		総事業費 ①+②		千円		36,712		39,215		38,095		44,329
	事業の年度別実施内容				広報紙編集・発行、送致・戸別配布等		広報紙編集・発行、送致・戸別配布等		広報紙編集・発行、送致・戸別配布等		広報紙編集・発行、送致・戸別配布等	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 令和6年度に実施した市民意識調査では、市からの情報を「広報さかど」から得ていると回答した方が87.9%という結果であり、市民に一番身近な情報発信ツールとして、必要性は高いです。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ユニバーサル書体を使い、読みやすさを重視しています。また、紙面全体をフルカラーにして、写真、イラストを多用し、わかりやすく見やすい紙面づくりを意識しています。更に坂戸フォトグラファー、市民記者、広報モニター等の市民と協働し、市民目線の紙面作りを心がけています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 広報さかどの配布を区・自治会経由や戸別配布などの方法で広く市民に届けることにより、市政への関心を深めることや各種事業への参加を促す効果が期待されます。また、専用のパソコンソフトによる編集を職員が行うことで、効率的に編集・校正を進めることができています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 隆明】 ペーパーレス化が進む現代であっても、広報紙の役割は大きく、無くてはならないものと考えています。印刷物であるため、緊急性のある記事はタイムラグが生じる場合もありますが、ホームページやSNSなどと併用し、引き続き市民に有用な情報を的確に提供していきたいと考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				ホームページ運営事業				整理No.		234		
所 属 名 部		総合政策部		課		広報広聴課		記入者		川口 内線 163		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		第7次坂戸市総合計画					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	「誰もが」「いつでも」「欲しい情報」を素早くかつ的確に得られるよう、使いやすく、見やすいホームページを運用します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	平成30年度にホームページシステムのリニューアルを行い、アクセシビリティや各種機能の向上、令和5年度には各検索方法を集約し利便性を向上させ、より質の高いサービスの提供を行っています。また、統一した運用ができるよう職員へシステムの操作研修を行っています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		アクセス件数		件/年		1,494,130		1,080,870		1,658,083	
	指標②											
指標③												
指標に対する達成度												
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費		千円		2,412		3,585		3,584		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		90		540		0	
			一般財源		千円		2,322		3,045		3,584	
	コスト	職員数		人		1.00		1.00		1.00		
		② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		
		総事業費 ①+②		千円		7,645		8,818		8,817		
事業の年度別実施内容				ホームページシステムの運用		ホームページシステムの運用		ホームページシステムの運用		ホームページシステムの運用		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ネットワークや端末の進化、スマートフォンの普及により、市民等がインターネットを利用して情報を得ることが益々増加しており、ホームページの必要性は年々高まっています。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 システムのリニューアルで機能の向上やアクセシビリティが向上したことにより、市民等がより利用しやすい環境が整ったことから、ニーズに合わせたタイムリーな情報提供に努めていきたい。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ホームページのバナー有料広告を募集し、事業費の財源の一部としているが、なかなか埋まらず空きが生じているので、利用が増えるようPR等に努めたい。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 隆明】 今後も、引き続き見やすく利用しやすいホームページの運用を目指します。また、台風等の災害時や感染症の蔓延時など、市民がタイムリーな情報を入手する手段はホームページであることから、有事の際に市民に常に最新の正確な情報を伝えることに注力します。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)			☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				市民意識調査実施事業				整理No.		235	
所 属 名 部		総合政策部		課		広報広聴課		記入者		川口 内線	
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進	
事業概要	事業開始年度		令和 6 年度		根拠法令等						
	事業終了年度		令和 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(具体的に)		坂戸市に住民登録している18歳以上の方から無作為抽出した3,000人								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	市民の生活環境に対する意識や市政への要望、評価を把握し、今後の市政運営の基礎的資料を収集します。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	住民基本台帳から18歳以上の市民の方から無作為に抽出した3,000名を対象に生活環境に対する意識や市政への要望等を把握する調査を実施しました。(当初予算は3,333千円でしたが、執行残等が出たため2,413千円に補正しています。)										
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標① 回収率		票				1,500 1,003				
指標②											
指標③											
指標に対する達成度				概ね計画通りで、調査に必要な票が集まりました。							
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		2,413 2,409					
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		0 0					
		源 一般財源		千円		0 2,413 2,409 0					
		職 員 数		人		1.00 1.00					
		② 人 件 費		千円		0 5,233 5,233 0					
		総 事 業 費 ①+②		千円		0 7,646 7,642 0					
		事業の年度別実施内容				市民意識調査の 実施		市民意識調査の 実施			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 的確な市政運営を行うためには、定期的に市民の生活環境に対する意識や市政への要望、評価を把握する必要があります。				
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 調査に必要な票が集まり、各部署から依頼のあった分析を行うことができました。				
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 郵送又はインターネットからの回答を行うことで、効率的に回答を得ることができています。				
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名: 福島 隆明】 5年に1度の調査で市民の意見を把握し、的確な市政運営を行う必要があります。回収率を維持していくためには、設問の内容や数を精査する必要があります。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				選挙啓発事業				整理No.		236				
所 属 名 部		総務部		課		庶務課		記入者		五十嵐 内線				
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進				
事業概要	事業開始年度		昭和 35 年度		根拠法令等		公職選挙法第6条							
	事業終了年度		令和 年度											
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		有権者及び将来選挙権を有するようになる人を対象にしています。明るい選挙啓発ポスターについては、小・中学生、高校生の作品を募集しています。									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	有権者及び将来選挙権を有するようになる人の政治意識の向上を推進するとともに、選挙が公明・適正に行われるようにします。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	未来を担う児童・生徒から明るい選挙の実現に役立つ明るい選挙啓発ポスターを募集し、入選作品を庁舎に展示します。また、模擬選挙物資の貸出しや、二十歳のつどい等のイベントでの選挙啓発リーフレットの配布、地域に対する選挙啓発チラシ等の回覧・掲示依頼及び広報・ホームページなどの活用を通じて、啓発活動を行います。													
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		模擬選挙物資の貸出し		件		8		5		9			
	指標②		啓発ポスター応募者数		人		125		130		88			
指標③														
要	指標に対する達成度		啓発ポスターは、指標計画を下回る応募でしたが、模擬選挙物資の貸出しは、指標計画を上回り、模擬選挙物資を利用した生徒会選挙を通じ、選挙に関する啓発を図ることができました。											
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		10		20		10		19		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
			一般財源		千円		10		20		10		19	
		職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
		② 人件費		千円		523		523		523		523		
	総事業費 ①+②		千円		533		543		533		542			
	事業の年度別実施内容				啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等		啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等		啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等		啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等			
	一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 行政が関与することにより、政治的中立性のある啓発ができると考えられます。									
		有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ポスターコンクールについては、児童・生徒が選挙について考える機会となり、入選作品を展示することで明るい選挙の啓発に寄与しています。また、リーフレットやホームページの活用により、明るい選挙の実現に貢献しているものと認識しています。									
効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 特に若い世代への啓発の内容や方法の工夫を図ることで、成果の向上を図ることが必要であると考えられます。										
総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 武田 晋也】 政治・選挙への参加意識の向上や明るい選挙の実現に関する施策については、常時行うことが重要であり、今後においても、事業を継続していきます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				市民活動普及支援事業				整理No.		237			
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		笹川 内線			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進			
事業概要	事業開始年度		平成 20 年度		根拠法令等		坂戸市市民活動支援指針						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市提案型協働事業補助金交付要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市民活動が盛んに行われ市民が主体的に市政に参加するまちづくりを推進するため、市民活動団体等の活動の支援及び市民活動の普及・啓発を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	市民活動団体からの提案による協働事業や市民活動を普及啓発するためのイベント等を実施します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		提案型協働事業の申請件数		件		6		6		5		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		令和6年度の申請数は6件でしたが、1団体が事業を中止したことにより実績が5件となったため、達成できませんでした。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		608		1,508		608		698		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0			
		一般財源		千円		608		1,508		608		698	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20		
	② 人件費		千円		1,028		1,028		1,028		1,028		
	総事業費 ①+②		千円		1,636		2,536		1,636		1,726		
	事業の年度別実施内容				市民活動の普及啓発及び支援、さつき賞		市民活動の普及啓発及び支援、さつき賞		市民活動の普及啓発及び支援、さつき賞		市民活動の普及啓発及び支援、さつき賞		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 市民ニーズの複雑・多様化に伴い、安全で安心できる暮らしを維持していくためには、市民と共にまちづくりを進める必要があります。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 市民活動フェアは、市民活動団体の活動の発表の場となり、市民の社会参加の促進、地域のつながりや交流を深める機会を提供する場となっております。										
効率性	効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
			【理由】 市民活動フェアは、参加団体による実行委員会を組織しており、来場者の増加につながる取組を検討しながら進めているほか、フェア実施後には各団体の反省点を実行委員会で共有するなど、次回の改善に向けて自主的で効率的な運営ができております。										
総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
			【課長名:片野 理恵】 市民活動団体等の活動の活性化及び市民活動の普及・啓発を図るため、実施方法を工夫しながら、引き続き、効果的に事業を展開してまいります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				地区集会所等整備支援事業				整理No.		238		
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		笹川 内線		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度		昭和 61 年度		根拠法令等		坂戸市補助金等の交付に関する規則					
	事業終了年度		令和 年度				(財)自治総合センターコミュニティ助成事業実施要綱・県コミュニティ助成事業事務処理要領					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)				地区集会所の整備事業等を実施する市の地域的団体							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	住みよい地域社会を形成するため、地域コミュニティ活動を推進・支援するとともに、活動拠点施設である地区集会所の整備を支援し、コミュニティ意識の高揚と活動の推進を図ることを目的としています。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所の新築・修繕に対して補助を行います。また、宝くじの社会貢献広報事業の助成事業を活用し、自治会等の備品の整備に対し助成します。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		自治会加入率		%		65.4		71.4		64.3	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		10,488		3,460		3,139		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		2,856		2,052		2,052		
		源 一般財源		千円		7,632		1,408		1,087		
		職 員 数		人		0.40		0.40		0.40		
		② 人 件 費		千円		2,056		2,056		2,056		
		総 事 業 費 ①+②		千円		12,544		5,516		5,195		
		事業の年度別実施内容				集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金		集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金		集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 地域のつながりの希薄化が進む中、コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の修繕等に対する支援は、コミュニティ活動の活性化を図り、コミュニティの健全な発展を推進するために必要なものです。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 地区集会所は、区・自治会の活動の拠点となるほか有事の際の自主的な避難所にも活用されることがあるため、修繕・整備を行うことで、コミュニティ活動を活性化し地域の連帯感を高めることに貢献しています。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 コミュニティ助成事業は、宝くじの収益金を財源とし、1件につき2,500千円を上限に助成を受けることができ、市の実質負担は無く、コミュニティ活動が促進されるため、効率性は高いと言えます。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:片野 恵理】 多くの地区集会所では、老朽化が進んでおり、施設の修繕に対する補助金の要望は、今後ますます増えることが予想されます。コミュニティ助成事業に対しても、順番待ちの状況であり、地域の実情を把握しながら計画的に助成がされるよう県と調整していきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				坂戸駅前集会施設管理事業				整理No.		239			
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		木下 内線 312			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進			
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		地方自治法244条の2第3項						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市立坂戸駅前集会施設の設置及び管理に関する条例						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)				坂戸駅前集会施設を利用する人						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	民間企業の経営手法を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、効率的な管理・運営を行います。また、施設は老朽化が進んでおり、計画的に修繕を実施し、安全で利用しやすい施設とします。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	施設の管理・運営については、指定管理者制度を導入し、効率化及び経費削減を図ります。また、市民の会議及び集会等の利用が円滑に行われるよう、老朽化した施設・設備等の修繕等に対応します。												
	概 要	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
		指標①	利用件数	件		1,025		1,200		1,117		1,200	
指標②		利用人数	人		9,729		13,200		10,368		12,000		
指標③		修繕等件数	件		1		1		1		1		
指標に対する達成度		利用件数、利用人数は計画に対し未達成でしたが、利用人数は昨年度から6%増加し、コロナ禍を経て利用が徐々に戻りつつあります。											
総事業費・コスト把握		① 事業費	千円		6,567		7,412		7,399		7,412		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		60		60		65		65	
			一般財源	千円		6,507		7,352		7,334		7,347	
		職 員 数	人		0.20		0.20		0.20		0.20		
		② 人件費	千円		1,047		1,047		1,047		1,047		
	総事業費 ①+②	千円		7,614		8,459		8,446		8,459			
事業の年度別実施内容				指定管理委託、カーテン修繕		指定管理委託、不特定修繕		指定管理委託、エレベーターホール修繕		指定管理委託、不特定修繕			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 指定管理者制度の導入により、民間企業の活力や柔軟な発想を活かした利用者本位のサービスを提供することができています。また、施設・設備の老朽化に対応するため、指定管理者と相談しながら修繕等を実施しています。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										
		【課長名: 片野 恵理】 指定管理制度の導入を継続し、利用者サービスの向上に努めるとともに、施設の稼働率を向上させるため、指定管理者と連携し、新規利用団体の確保や利用促進に関する方策を講じます。また、施設の老朽化に対応するため、引続き計画的な修繕を実施します。											

事務事業名	議会インターネット公開事業					整理No.	240
所 属 名 部	議会事務局	課	議会事務局	記入者	土肥	内線	613
まちづくりの基本方向	_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち			施策名	②市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度	平成 17 年度	根拠法令等	坂戸市議会基本条例、坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画			
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	本会議の映像をインターネットで配信するとともに、会議録検索システムを活用し、坂戸市議会のホームページ上に本会議及び常任委員会の会議録を公開することにより、誰もが容易に、かつ迅速に本会議の映像や会議録を取得できるよう、積極的な情報公開を図ります。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	本会議の映像をインターネットで配信し、本会議及び常任委員会の会議録をホームページ上に公開します。当初予算は2,836千円でしたが、予算執行額の確定見込みに伴う減額により2,433千円に補正しています。						
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)
	指標①	映像公開した本会議日数	日	24	25	25	24
	指標②	会議録のデータ更新	回	4	5	5	4
指標③	アクセス件数	件	26,799	29,000	7,632	17,000	
要	指標に対する達成度	本会議の映像配信及び会議録のデータ更新を適切に行いましたが、令和6年3月定例会から12月定例会まで本会議のライブ中継一時休止に伴い、アクセス件数が計画を下回りました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	2,469	2,433	2,328	2,830	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	2,469	2,433	2,328	2,830	
	職 員 数	人	1.50	1.50	0.40	0.40	
	② 人件費	千円	7,850	7,850	2,093	2,093	
	総事業費 ①+②	千円	10,319	10,283	4,421	4,923	
	事業の年度別実施内容	ホームページ上での本会議映像配信、会議録公開	ホームページ上での本会議映像配信、会議録公開	ホームページ上での本会議映像配信、会議録公開	ホームページ上での本会議映像配信、会議録公開		
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・ホームページ上での本会議の映像配信、会議録公開等を行うことで、誰もが容易に、かつ迅速に必要な議会情報を取得できる環境を整えており、市民ニーズに対応しています。 ・正確な議会情報を提供するために、行政関与の必要性があると思われます。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・ホームページ上での本会議の映像配信、会議録公開等を行うことで、誰もが容易に、かつ迅速に必要な議会情報を取得できる環境を整えており、積極的な情報公開による開かれた議会運営が図られています。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・ホームページ上での本会議の映像配信、会議録公開等を行うに当たり、インターネット経由で公開用ソフトウェアを利用することで、コストの縮減及び運用管理の効率化が図られています。					
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:萩野 進】 ホームページ上での本会議の映像配信、会議録公開等を行うことで、誰もが容易に、かつ迅速に必要な議会情報を取得できる環境を整えることは、開かれた議会運営に資するため、今後も本事業を継続実施してまいります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名		さかど市議会だより発行事業				整理No.	241	
所 属 名	部	議会事務局	課	議会事務局	記入者	辻	内線	614
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち			施策名	②市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度	昭和	56	年度	根拠法令等			坂戸市議会広報委員会規程
	事業終了年度	令和		年度				
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他		(具体的に) 市内の全世帯、公共施設等				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	坂戸市議会の活動を広く市民に周知し、議会に対する理解を得ていきます。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	○市議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布 ○年4回(5/1、8/1、11/1、2/1)発行 ○発行部数41,600部(5/1号)、41,600部(8/1号)、41,500部(11/1号)、41,400部(2/1号)○音訳15世帯 当初予算は5,420千円でしたが、予算執行額の確定見込みに伴う減額により4,296千円に補正しています。							
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①	発行部数	部	165,700	166,000	166,100	166,400	
	指標②							
指標③								
要	指標に対する達成度							
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	4,398	4,296	4,284	5,212	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	職 員 数	一般財源	千円	4,398	4,296	4,284	5,212	
	② 人 件 費	人	1.50	1.50	1.50	1.50		
	総事業費 ①+②	千円	7,850	7,850	7,850	7,850		
	事業の年度別実施内容	市議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布	市議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布	市議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布	市議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布			
	一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・議会の状況等について、市民の方へ情報を提供することにより市政への関心を高めるとともに、議会に対する理解を深めていく必要があると考えます。 ・正確な議会情報を提供するために、行政関与の必要性はあると思われます。				
有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・市内の全世帯、公共施設等への配布のほか、議会報告会で資料として活用しており、議会の状況等について、市民の方へ情報を提供することにより市政への関心が高まるとともに、議会に対する理解が図られています。					
効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・紙面内容の精査、充実を図り、効率的な紙面づくりに努めました。					
総合評価		今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:萩野 進】 ・今後も引き続き、効率性を考慮しながら紙面内容の充実を図ってまいります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 地域交流センター運営事業			整理No.	242			
所 属 名 部	市民部	課	中央地域交流センター	記入者	高山	内線	281-1567
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち		施策名	②市政への参加と地域活動の促進		
事業開始年度		平成	年度	社会教育法第22条			
事業終了年度		令和	年度	根拠法令等			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に)					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
教室・講座の受講を通して教養をはぐくみ、体育祭、文化祭を通して地域の関係構築を図る。心身の健康を増進し、もって市民福祉の向上を図ります。さらに、参加者同士の交流をととして、地域のきずな・連帯感を育てることを目標としています。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
事 務 事 業 概 要	交流センター事業の実施にあたっては、各センターとも計画段階から地域住民の一人である各センター推進員とともに、内容、方法、手順、時期等を検討しています。また、所長会議、事務担当者会議等を通じて情報交換を行いながら実施しています。なお、二十歳のつどいは、中学校区ごとに行い、参加しやすい環境を提供しています。各種講座等は、広報さかど、センターだより、SNS、チラシ、ポスター等により、広く参加者を募っています。						
業 務 事 業 の 概 要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	教室・講座等開催数	講座	80	96	100	117
	指標②	教室・講座等参加者数	人	14,441	17,300	30,707	31,000
	指標③						
	指標に対する達成度	実施した各講座において、参加者に対するアンケートでは、満足度や問題点を把握しています。内容的には概ね良好であり、次の開催を期待している人が多く見受けられました。					
	① 事業費	千円	3,725	10,293	7,812	8,555	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	3,725	10,293	7,812	8,555	
	職 員 数	人	20.80	20.80	20.80	20.00	
	② 人件費	千円	106,912	106,912	106,912	102,800	
総事業費	千円	110,637	117,205	114,724	111,355		
・コスト把握	事業の年度別実施内容		各センター事業78 詳細不明 共済事業3		各センター事業86 共催事業 14		各センター事業 103 共催事業 14

一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止
	改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等) 対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他

【理由】
センター事業(講座・教室)の実施にあたっては、受講者等のニーズを把握するため、参加者・受講者の声、或いはセンター推進員、来館者等から意見を聞いて実施しております。
生活文化の向上等を図るため、情報提供の場が必要と考えています。

【理由】
市民が健康で文化的な生活をする上で、学習することにより効果が上がっていると思われます。今後も生涯学習の拠点として学習ニーズの把握し、時代に合った講座企画に努め、地域住民の視点に立った事業を展開していきます。

【理由】
少子高齢化が進行し、核家族が進んでいく中で、住民の連携意識は希薄になり、地域の交流センターとしての果たす役割はますます重要になっております。今後も事業について調査研究するとともに、地域の課題などにも着目し、関係者・関係団体の協力をいただきながら、センター全体の事業の充実を図ってまいりたいと考えています。

【課長名:岡本 行弘】
地域交流センターは、住民にとって最も身近な学びの拠点であり、地域の団結発展に大きな役割を担っております。今後も地域住民の要望等を踏まえ、事業効果に念頭を置きつつ、地域の拠点として拡充を図り、令和6年4月1日からの地域交流センターへの移行後も、地域交流センター運営事業として、引き続き事業を継続してまいります。

事務事業名 地域交流センター整備事業				整理No.	243		
所 属 名 部	市民部	課	中央地域交流センター	記入者	高山 内線 281-1567		
まちづくりの基本方向	5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち			施策名	②市政への参加と地域活動の促進		
事業開始年度	平成	年度	根拠法令等				
事業終了年度	令和	年度					
対 象 ☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (誰、何を対象としているか) (具体的に) 地域住民全て							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
建築してから相当の築年数が経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる地域交流センター(R6三芳野地域交流センター講堂LED化工事等)の改修により地域交流センター利用者の快適性の向上や安心して利用できる施設にします。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)	利用者からは、エレベータの設置など施設の改修を求める声が多く、市民に安心して利用してもらうため、必要な改修について、適切な予算措置を行い、計画的に改修を行っていく必要があります。また、照明設備のLED化は、電気代の大きな削減につながることから、全館で早急に実施することが必要です。						
事業の概要	区 分	単位	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	令和7年度実績(決算)		
	指標① 設計	箇所	1	1	1		
	指標② 工事	箇所	2	1	1		
	指標③ 監理	箇所	1	1	1		
要 指 標	指標に対する達成度 老朽化が進んでいる大家公民館の空調設備等改修工事を行いました。建設資材不足の影響により工期が延長(～R6.5.31)となりました。						
コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	55,488	7,095	7,677	22,292
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	49,000	6,300	6,300	7,500	
	源 一般財源	千円	6,488	795	1,377	14,792	
	職 員 数	人	0.40	0.20	0.20	0.50	
	② 人件費	千円	2,056	1,028	1,028	2,570	
スト	総事業費 ①+②	千円	57,544	8,123	8,705	24,862	
把握	事業の年度別実施内容		空調設備等改修工事(大家)自動ドア化工事(千代田)	講堂LED化工事(三芳野)	講堂LED化工事(三芳野)	エアコンリース(勝呂)火災報知器修繕(浅羽野)	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 本市の地域交流センターは施設や設備の老朽化が著しいため、利用者から様々な改修の要望があり、早急に改修を進めていく必要があります。 また、令和元年10月の台風19号により、一部の地域交流センターが避難所として開設されたことから、公共施設の重要性を認識したところであり、講堂への空調整備など、引き続き災害時の体制強化に努める必要があります。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 空調設備等改修工事を行うことは、利用者の使用に際し、快適性の向上や安心性の確保につながります。 また、地域防災拠点である公民館施設の体制強化は、市が目指す安全・安心のまちづくりの一環として、災害時における活動時(情報収集、救出救助、避難所等)の安心感につながるものと考えます。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 地域住民の活動や安心の拠点として、安全確保、快適さを向上することにより、利用者の利便性向上さらには、地域安心の拠点として活用が図られると考えます。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:岡本行弘】 老朽化の著しい地域交流センター施設の改修は、早期に実施することを目標にして、施設利用者の利便性を向上させたいと考えます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名				産学官連携事業				整理No.		244				
所 属 名 部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		久保 内線				
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		③産・学・官が一体となった地域課題の解決				
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等									
	事業終了年度		令和 年度											
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他		(具体的に)		企業、教育機関							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	活力のある魅力的なまちづくりを推進するため、多様かつ高度な知識を有する企業や学校などと連携し、刻々と変化する社会情勢に対応した事業展開を図ります。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	質の高い行政サービスの提供と行政経営の効率化を図るため、多様かつ高度な知識及び専門技術や経験を備えた組織である企業や学校などと連携し、活力ある魅力的な地域社会の形成を目指します。また、PPP/PFIの導入により、民間資金や技術の活用について研究します。													
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		産・学・官連携協定件数(累計)		件		69		70		69			
	指標②													
指標③														
要	指標に対する達成度		新規協定の締結について検討を進めましたが、本市の実情に沿う締結先を獲得できませんでした。引き続き本市の実情に応じた連携企業等について検討してまいります。											
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		40		40		30		40		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
			一般財源		千円		40		40		30		40	
		職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20		
		② 人件費		千円		1,047		1,047		1,047		1,047		
	総事業費 ①+②		千円		1,087		1,087		1,077		1,087			
	事業の年度別実施内容				教育機関との連携、企業連携による行政サービス向上		教育機関との連携、企業連携による行政サービス向上		教育機関との連携、企業連携による行政サービス向上		教育機関との連携、企業連携による行政サービス向上			
	一 次 評 価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 多様な市民ニーズへの対応が求められている中で、各種分野での産学官連携が必要とされています。								
		有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 各分野での個別協定をはじめ、包括連携を推進することで多様な市民ニーズに対応することができています。また、教育機関における講義へ市職員を派遣することで、職員育成の面においても効果があると考えます。								
効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 産学官連携を図ることで、効率的に特色のあるまちづくりを展開することができています。										
総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:本多 崇】 人口減少と高齢化が進む中で、産学官連携による持続的な発展が求められます。包括連携協定や個別連携協定を結んでいる事業者と協力しながら、社会情勢に即した事業展開を図ります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名	文化施設管理事業					整理No.	245		
所 属 名 部	市民部		課	市民生活課		記入者	木下	内線	312
まちづくりの基本方向			5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち			施策名	④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度	平成 19 年度		根拠法令等	坂戸市文化会館条例				
	事業終了年度	令和 年度			坂戸市文化施設オルモの設置及び管理に関する条例				
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		(具体的に) 坂戸市文化会館及び坂戸市文化施設オルモを利用する人					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	民間企業の経営手法を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、効率的な管理・運営を行います。また、施設は老朽化が進んでおり、計画的に修繕を実施し、安全で利用しやすい施設とします。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	指定管理者制度を導入し、サービスの向上、効率化に取り組むとともに、文化活動の振興を図ります。また、老朽化した設備等について、修繕を実施します。(当初予算94,757千円でしたが、美術展覧会のため164千円を流用し、修繕のため908千円予備費を充当しています。)※令和6年度予算・実績には、繰越分を含みます。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	利用件数	件	8,713	8,800	9,212	9,300		
	指標②	利用人数	人	155,840	200,000	183,068	187,000		
指標③	修繕等件数	件	4	3	5	5			
要	指標に対する達成度	コロナ禍を経て利用が回復しており、利用件数については計画を上回ることができました。施設・設備の老朽化に対応する修繕については計画的に実施しています。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	118,688	98,527	98,526	223,623			
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	8,100	1,900	0	127,900			
	源 一般財源	千円	110,588	96,627	98,526	95,723			
	職 員 数	人	0.80	0.80	0.80	0.80			
	② 人件費	千円	4,186	4,186	4,186	4,186			
	総事業費 ①+②	千円	122,874	102,713	102,712	227,809			
	事業の年度別実施内容	指定管理者による施設の管理・運営、修繕		指定管理者による施設の管理・運営、修繕	指定管理者による施設の管理・運営、修繕	指定管理者による施設の管理・運営、修繕			
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 指定管理者制度の導入により、民間企業の活力や柔軟な発想を活かし、利用者本位のサービスを提供しています。また、施設・設備の老朽化に対応するため、指定管理者と相談しながら順位付けを行い、修繕等を実施しています。							
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 指定管理者の経験やノウハウを活かし、効率的な運営を行うとともに、自主事業の開催等様々なサービスを提供することができています。また、施設利用者に配慮した修繕等を実施し、安全で利用しやすい環境の整備に努めています。							
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 指定管理者の経験を生かした施設管理・人員管理により、柔軟かつ効率的な管理・運営を行うことができています。また、緊急を要する小規模な修繕等は指定管理者が早期に実施することで、安全で利用しやすい施設を提供することができています。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 片野 恵理 】 指定管理者制度の導入を継続し、指定管理者の経験やノウハウを活かした柔軟なサービスを提供していきます。施設・設備については、優先順位付けを行い、計画的に改修・修繕を実施し、安全で利用しやすい環境整備に努めていきます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 文化財調査事業			整理No.	246			
所 属 名 部	教育委員会	課	社会教育課	記入者	松本	内線	284-1052
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業開始年度	平成 30 年度	年度	文化財保護法				
事業終了年度	令和 年度	年度	根拠法令等	坂戸市文化財保護条例			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 周知の埋蔵文化財包蔵地等において開発を計画する事業者等、古文書所有者、坂戸市民					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
周知の埋蔵文化財包蔵地等において、開発行為等を行う前に遺構・遺物の有無を確認するため、試掘調査を実施します。遺構等が確認され現状保存が困難な場合、発掘調査を実施し、調査結果について埋蔵文化財出土品展等を通じ市民への普及を図ります。また、市内旧家に残る古文書の調査・整理を行います。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
埋蔵文化財の保護を目的に、試掘調査、発掘調査を実施しています。調査成果は発掘調査報告書として刊行し、出土品は展示・公開することで、市民等の文化財保護意識の向上に努めています。また、古文書の目録作成など継続的な古文書調査を実施しています。当初予算は51,137千円でしたが、調査分析等の委託費用が減少したことにより、50,997千円に補正しています。							
業 の 概 要	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)
	指標①	試掘調査/発掘調査	件	53/15	50/15	59/13	60/16
	指標②	出土品展開催日数	日	7	7	7	7
	指標③	発掘調査報告書刊行数	冊(現場)	0(0現場)	1(1現場)	1(1現場)	1(1現場)
	指標に対する達成度	各種調査については、事業者等の協力により適切に対応できています。また、最新の調査成果を普及啓発活動に活かすことで、市民の文化財への関心も高まっています。					
	総事業費	① 事業費	千円	49,998	50,997	48,694	60,463
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	6,580	12,101	7,366	11,630	
	源 一般財源	千円	43,418	38,896	41,328	48,833	
	職 員 数		人	5.00	5.00	5.00	5.00
	② 人件費	千円	26,165	26,165	26,165	26,165	
コスト	総事業費 ①+②	千円	76,163	77,162	74,859	86,628	
把握	事業の年度別実施内容		各種調査と資料整理	各種調査と資料整理	各種調査と資料整理	各種調査と資料整理	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改 善 状 況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:菅野 規之】				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		本事業は、郷土の歴史と文化への理解を深めるために必要な事業です。本市は遺構・遺物が多く発見される地域であり、担当する学芸員の人材不足により負担が増加していることから、発掘作業の一部を民間委託にするなど負担軽減に向けた検討を進める必要があります。				
		☐ 実施済(中) ☒ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				坂戸のまつり開催事業		整理No.	247		
所 属 名 部		教育委員会		課	社会教育課		記入者	町田 内線	582
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		令和 6 年度		根拠法令等				
	事業終了年度		令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	市民と行政が一体となって第2回坂戸のまつりを実施することにより、ふるさと意識を醸成し、伝統文化等の後継者養成と次世代への継承を図り、本市の更なる発展と活性化を推進する。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	地域に根付く個性豊かな無形民俗文化財を中心とした伝統芸能等を活用し、後継者養成と地域活性化を図るため、「第2回坂戸のまつり」を開催します。坂戸駅から坂戸市文化会館にかけての路上等を会場とし、山車の曳行や神輿の練り歩き、ステージ上演等を行います。なお、令和6年度の当初予算は20,000千円でしたが、委託料等が想定より低額となったことから、16,815千円に補正しています。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	観光入込数	人	—	20,000	23,000	—		
	指標②								
指標③									
指標に対する達成度		多くの方が坂戸のまつりを訪れ、まつりを通じて地域の活性化が図られています。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		16,815	16,815				
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円			2,000				
	源 一般財源	千円	0	16,815	14,815	0			
	職 員 数	人		1.50	1.50				
	② 人 件 費	千円	0	7,850	7,850	0			
	総 事 業 費 ①+②	千円	0	24,665	24,665	0			
事業の年度別実施内容			委託料の支払、まつりの広報活動		委託料の支払、まつりの広報活動				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民と行政が一体となり、まつりを実施することにより、ふるさと意識を醸成し、伝統文化等の後継者養成と次世代への継承を図り、本市の更なる発展と活性化に寄与すると考えます。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市内伝統芸能の知名度が向上し、各伝統芸能団体同士の交流や、地域コミュニティの促進に寄与したものと考えます。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 第2回坂戸のまつりは市内でも有数の催事となりましたが、会場のコンパクト化や伝統芸能団体の負担、財源が課題となっております。各種課題対応のため、坂戸市、実行委員会が関連な話し合いを行い、改善に努める必要があります。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 菅野 規之】 第2回坂戸のまつりは、伝統文化等の後継者養成と次世代への継承による地域活性化に大きく貢献しています。今後も団体等の負担を考慮しながら、記念行事等での実施を検討してまいります。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☒ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名 指定文化財保護事業				整理No.		248							
所 属 名 部		教育委員会		課	社会教育課		記入者	町田		内線	582		
まちづくりの基本方向		_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護					
事業概要	事業開始年度		平成 25 年度		根拠法令等								
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)		埼玉県及び坂戸市が指定した有形文化財・無形文化財、有形・無形の民俗文化財、記念物等の保存・継承を行う個人・団体を対象としています。										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	本市に所在する指定文化財を保護するため、保存団体等の指定文化財の管理者が実施する保護にかかる事業について支援します。この支援によって、文化財を保存・継承していくための課題に対応することを目標とします。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	指定文化財の管理者が実施する後継者養成事業、保存管理事業、地域活性化事業及び指定文化財を保護していくために必要な修理・更新等の事業に対し補助金を交付します。また、坂戸市無形民俗文化財保存団体協議会に補助金を交付し、会員意識の向上と活動の活性化を促進し、地域資源の有効活用を推進していきます。当初予算は2,135千円でしたが、荒天等の影響によりイベントを実施できず、補助金の申請を辞退した団体があったことに伴い、1,950千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		補助金の活用団体数		団体		19		27		19		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		荒天等影響により、祭礼行事や練習等の事業が実施できずに申請を辞退した団体がありました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		971		2,135		1,950		1,032		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		971		2,135		1,950		1,032	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費		千円		1,570		1,570		1,570		1,570		
	総事業費 ①+②		千円		2,541		3,705		3,520		2,602		
事業の年度別実施内容				文化財の適正管理と補助金の有効活用を指導		文化財の適正管理と補助金の有効活用を指導		文化財の適正管理と補助金の有効活用を指導		文化財の適正管理と補助金の有効活用を指導			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内各地に残る文化財は地域固有の資産であり、後世まで保護する必要があります。また、各地の祭礼や行事などは、長年地域の連帯や交流の場として機能してきましたが、後継者不足等の課題を抱えています。これら活動の保護、活性化のためにも、行政による補助が必要と考えます。										
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 保存会等文化財管理者への補助金の交付は、後継者の養成や老朽化した用具の修繕等に有効活用されており、文化財保護活動の促進の一助となっています。そのため当該事業は、文化財の保護・継承活動の継続には有効であると考えます。										
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 文化芸能活動は資金不足や高齢化等の影響により、各団体の活動が縮小しつつあります。担い手不足の本格化している団体活動を継続的に支援を行うことで、文化財保護・継承の活動を絶やすことなく、効率的な支援ができていると考えます。										
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 菅野 規之 】 文化財保護行政は、地域文化財の保存・継承のみならず、祭礼行事等の維持・活性化にも繋がり、老若男女・新旧市民の交流や地域への理解・連帯の促進に繋がる効果も期待できています。今後も保存会等関係者の意見を聞き、有効な事業手法を検討していきたいと考えます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				社会教育団体支援事業				整理No.	249
所 属 名 部		教育委員会		課	社会教育課	記入者	田畑	内線	584
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		平成	年度	根拠法令等	社会教育法			
	事業終了年度		令和	年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)		社会教育団体						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	市民が主体となって青少年の健全育成に対する環境が整備され、子どもたちの成長に必要な様々な体験活動が行われることを目指します。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	青少年の健全育成活動や、様々な子どもたちの体験活動を実施する社会教育団体の育成及び事業の支援を行います。								
	区 分		単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算) 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①	補助金交付団体	団体	4	4	4	4		
指標②	社会教育団体	団体	4	4	4	4			
指標③									
指標に対する達成度		計画どおり達成しました。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	170	170	170	160			
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円							
	源 一般財源	千円	170	170	170	160			
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20			
	② 人件費	千円	1,028	1,028	1,028	1,028			
	総事業費 ①+②	千円	1,198	1,198	1,198	1,188			
事業の年度別実施内容		PTA連合会、ボーイスカウト(1・2団)、ガールスカウトへ補助金交付							
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 社会教育団体の活動のために市が支援することは重要であり、社会教育委員の意見を聴取した上で事業費の一部補助をすることは必要です。							
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 社会教育団体が行う事業への支援を行い、各団体が着実に活動を継続することにより、青少年の体験活動の充実や家庭・地域の連携が図れています。							
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 行政と社会教育関係団体が連携することで、家庭教育、青少年教育のより一層の充実を図り、坂戸市における社会教育の推進に寄与しています。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 菅野 規之 】 今後も社会教育団体を支援していくことは、重要と認識しております。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名 地域人材を活用した学習支援事業				整理No.	250		
所 属 名 部	教育委員会	課	社会教育課	記入者	田畑 内線 584		
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業開始年度		平成 27 年度	社会教育法(第5条13号)				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 小学4、5年生					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
小学校4年生、5年生を対象に、前の学年のドリルを使用した学習機会の場を提供し、児童の基礎学力の定着と自学自習の姿勢を身につけることを目的とします。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
児童の基礎学力の定着と自学自習の姿勢を身に付けることを目的とし、「学力のびのび塾」を開催します。学習支援員は地域の人材等を活用し、児童の学力に合わせた指導を行います。当初予算は4,811千円でしたが、費用弁償額が少ない会計年度任用職員を採用できたこと等により4,531千円に補正しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	令和7年度 実績(決算)	令和7年度 計画(予算)	
	指標①	実施教室数	箇所	14	15	13	13
	指標②	参加児童数	人	133	225	123	200
	指標③						
要 指 標		指標に対する達成度					
		概ね計画通りに実施することができています。					
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	3,983	4,531	4,226	5,170
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,279	3,156	2,138	3,405	
	源 一般財源	千円	1,704	1,375	2,088	1,765	
	職 員 数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	
	② 人 件 費	千円	2,570	2,570	2,570	2,570	
	総 事 業 費 ①+②	千円	6,553	7,101	6,796	7,740	
	事業の年度別実施内容		学力のびのび塾の実施(小学4・5年生)	学力のびのび塾の実施(小学4・5年生)	学力のびのび塾の実施(小学4・5年生)	学力のびのび塾の実施(小学4・5年生)	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 小学3年生及び4年生の学習内容は児童の学習のうえでつまづきとなりやすいことから、その内容をしっかりと定着することは児童の学力向上の礎として必要であると考えます。また、地域人材を活用することにより、「学びの循環」に資するものと考えます。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 前の学年の学習内容をしっかりと復習することと、自学自習の学習態度を身に付けることは、児童の学力や学習意欲の向上に有効であります。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 学習支援員として意欲のある地域の人材を活用し、児童の学習支援を行っていますが、地域人材確保が課題となっています。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名: 菅野 規之 】 児童の基礎学力の定着及び地域人材を活用することで活力のある地域づくりの一助を担っているという点から、事業を継続していく必要があります。今後、学習支援員の確保及び会場の統合等による、効率的な運営を図っていきます。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名				子ども読書活動推進事業				整理No.		251					
所 属 名		部		教育委員会		課		図書館		記入者		大野		内線	
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護					
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		子どもの読書活動の推進に関する法律								
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市子ども読書活動推進計画(第4次)								
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		18歳未満の子ども、保護者、読み聞かせ活動団体、学校関係者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	子どもが読書に親しむ機会を提供し、子どもたちが自ら進んで読書に親しめるようにします。また、地域・家庭・学校と連携した推進体制を整備します。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	読書週間関連行事等の各種おはなし会を実施すると共に、市内小学校へ出向き、読書啓発のための読書教室を実施しました。また令和6年7月からブックスタート事業を開始し乳幼児期から絵本に親しむ環境づくりを整えました。														
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)				
	指標①		事業参加者		人数		4,723		5,290		5,329		5,350		
指標②															
指標③															
指標に対する達成度															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		286		725		685		846				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0			
		一般財源		千円		286		725		685		846			
	職 員 数		人		1.50		1.50		1.50		1.50				
	② 人件費		千円		7,850		7,850		7,850		7,850				
	総事業費 ①+②		千円		8,136		8,575		8,535		8,696				
	事業の年度別実施内容				図書館まつり、おはなし会、読書教室等		図書館まつり、おはなし会、読書教室、ブックスタート等		図書館まつり、おはなし会、読書教室、ブックスタート等		図書館まつり、おはなし会、読書教室、ブックスタート等				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 人間の成長や暮らしに大切な読書について定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「坂戸市子ども読書活動推進計画」を実践していく必要があります。										
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 地域・家庭・学校における、子どもの読書環境の整備に果たしてきた図書館の役割は大きいと思われていますが、さらに、低年齢の子どもからも利用しやすくなるよう、子どもの年齢(成長)にあわせた支援を整える必要があります。										
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 図書館ボランティアの協力を得て各種おはなし会等の行事を実施していますが、より効率的に実施するため、ボランティア人材の確保を進めていく必要があります。										
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小林 幸子】 「第4次坂戸市子ども読書活動推進計画(R3～R7)」に沿って、各種事業を計画的に進めるとともに、子どもたちの読書環境を鑑み「第5次坂戸市子ども読書活動推進計画」を策定します。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		第4次坂戸市子ども読書活動推進計画(R3～R7)に沿って事業を計画的に進めていきます。												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 社会の変化を考慮し、事業については研究しながらします。また、「第5次坂戸市子ども読書活動推進計画」の策定を行います。												

事務事業名				図書館資料整備事業				整理No.		252			
所 属 名 部		教育委員会		課		図書館		記入者		久保 内線			
まちづくりの基本方向		_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護					
事業概要	事業開始年度		昭和 59 年度		根拠法令等		坂戸市立図書館運営規則						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市子ども読書活動推進計画(第4次)						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(具体的に)				坂戸市在勤・在学者、川越都市圏まちづくり協議会内住民、相互協定締結の住民								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	社会や生活様式の変化に伴い、高度化・多様化する市民の学習要求や、課題解決に応えられるよう、図書資料・地域資料・視聴覚資料等の充実を図ります。また、子どもたちが本に親しみ、豊かな心を育むことができるよう児童書の充実も図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	市民の学習要求や文化・教養に応えることのできる図書館資料(図書、新聞、雑誌、地域資料、視聴覚資料等)を整備し、電算システムによる蔵書管理を行います。また、新聞記事、法令、判例等の情報については商用データベースを活用します。その他オンライン形式の電子図書館サービスの導入に伴い、電子書籍コンテンツの購入もしています。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		図書等受入冊点数		冊点		6,852		5,520		6,984		
指標②		人口一人当たり蔵書冊点数		冊点/人		3.29		3.30		3.31			
指標③		人口一人当たり貸出冊点数		冊点/人		4.17		4.78		4.06			
指標に対する達成度		受入冊点数は6,984冊点であり、人口一人当たり蔵書冊点数(3.31/3.30)の達成率は、100%となります。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		20,855		21,612		21,251		21,660		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		20,855		21,612		21,251		21,660	
	職 員 数		人		1.50		1.50		1.50		1.50		
	② 人件費		千円		7,850		7,850		7,850		7,850		
	総事業費 ①+②		千円		28,705		29,462		29,101		29,510		
事業の年度別実施内容				需用費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費		需用費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費		需用費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費		需用費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:小林 幸子】 社会や生活様式の変化に伴い市民の要望も多様化しており、課題解決に応えられるよう計画的な資料収集を継続して実施していきます。また、除籍を含め資料整備も実施していきます。併せて、電子書籍コンテンツの充実も図っていきます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				中央図書館整備事業				整理No.		253		
所 属 名 部		教育委員会		課		図書館		記入者		前田 内線 281-6369		
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		平成 4 年度		根拠法令等		公共施設マネジメント計画					
	事業終了年度		令和 14 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
	(具体的に)		図書館利用者									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	昭和59年に竣工後40年を経過しており、坂戸市公共施設長寿命化計画に基づき、中央図書館の建築設備及び機械設備の営繕管理等を計画的に行うことで、利用者の安全・利便性の向上を図ります。※当初予算額は11,720千円でしたが、不用額の減額補正を行い、9,300千円としました。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	設備の老朽化に伴い、令和7年度は空調設備修繕の実施と、屋根改修工事について令和8年度着工に向け実施設計を実施します。また、蔵書スペースが不足しており、今後の蔵書スペースを確保するため、現在賃借している駐輪場用地(372.95㎡)について購入の検討を行います。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		図書館建物設備等の老朽化度		円		4,020,500		9,300,000		9,299,200 24,214,000	
指標②		図書館建物設備等の改修必要度										
指標③		基本的改修計画、活用の方方向性検討材料把握										
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		4,020		9,300		9,299 24,214		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0 0		
		源 一般財源		千円		4,020		9,300		9,299 24,214		
		職 員 数		人		1.00		1.00		1.00 1.00		
		② 人 件 費		千円		5,233		5,233		5,233 5,233		
		総 事 業 費 ①+②		千円		9,253		14,533		14,532 29,447		
事業の年度別実施内容				建物・設備等調査業務委託		大規模改修設計業務委託/石綿含有調査業務委託		大規模改修設計業務委託/石綿含有調査業務委託		空調設備修繕/屋根改修工事実施設計業務委託		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 図書館は建物竣工から40年以上にわたり、図書館サービスを展開しています。この間社会環境の変化と共に利用者のニーズも変化、多様化しているが、図書館に対するニーズは様々な変化と共に今後も継続するものと考えられ、社会教育施設として行政が積極的に関与する必要があると考えます。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 民間のスキルを活用し、図書館建物外の現状、老朽化度を把握し、今後の施設の改修計画、方法、概算事業費などを把握、さらに今後の図書館施設の活用方考察に資する資料を得られており事業効果はあるものと考えます。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 現状限られた人員で図書館の様々なサービスを展開し、かつ専門的な知識を有する職員がいない中で、老朽化した図書館建物等の現状把握から今後の改修計画、活用法の検討までを行うことは非常に困難であり、民間の持つスキルを活かす本事業は有効と考えます。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:小林幸子】 中央図書館の建築設備及び機械設備の営繕管理等を計画的に行うことで、利用者の安全・利便性の向上を図ります。不足する蔵書スペースや老朽化した電気工作物の設置場所等に活用するため、現在駐輪場等用地として賃借している土地の購入について検討します。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				図書館企画講座等開催事業				整理No.		254			
所 属 名 部		教育委員会		課		図書館		記入者		金子 内線			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護			
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		根拠法令等		図書館法						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市立図書館運営規則						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		市民								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市民の文化、教育に寄与するため、企画・講座等の事業を実施し、読書の啓発・普及を図るとともに、自主的で自発的な学習活動の支援・提供に努めます。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	手作り絵本製本講座や映画会、教養講座等の講座を開催します。												
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)		
	指標①		事業開催数		回数		16		13		13		
指標②		参加人数		人数		272		400		219			
指標③													
指標に対する達成度		計画した事業については滞りなく実施することができました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		108		119		118		247		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		6		10		7		7	
		一般財源		千円		102		109		111		240	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233		
	総事業費 ①+②		千円		5,341		5,352		5,351		5,480		
	事業の年度別実施内容				図書館まつり、映画観賞会、教養講座等		図書館まつり、映画観賞会、教養講座等		図書館まつり、映画観賞会、教養講座等		図書館まつり、映画観賞会、教養講座等		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の多様な学習要求に応え、学習機会の提供に努めるとともに、利用者に対応した企画事業が求められています。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 様々な講座やイベントを実施し、読書活動の環境を高めることにより、市民の自主的な学習活動を支援しています。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 講座やイベントに参加することによって、市民の文化・教育に寄与しています。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 小林 幸子 】 図書館の特性を生かし、利用者に寄り添った事業を推進してまいります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				図書館ボランティア推進事業				整理No.		255		
所 属 名 部		教育委員会		課		図書館		記入者		飛田 内線		
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		根拠法令等							
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他									
	(具体的に)		ボランティア活動に継続的に従事できる方(2年に1度の登録制)									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	ボランティアの協力によるサービス(児童、高齢者、行事サポート、障害者)の充実を図るため、ボランティア研修を実施し、技術の向上を図るとともに、新たなボランティアを養成します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	絵本の読み聞かせボランティア養成講座やスキルアップ研修会、わらべうた講座などを開催しています。また、ボランティア活動中の不慮の事故に備えるため、ボランティア保険に加入しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和7年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		研修・講座参加人数		人		79		105		52	
指標②		ボランティア活動者数		人		599		825		826		
指標③		ボランティア新登録者数		人		11		8		12		
指標に対する達成度		ボランティアの高齢化は重要な課題となっていますが、令和6年度に新たに12人の方が新規登録されました。										
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		119		136		104		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		源 一般財源		千円		119		136		104		
		職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		
		② 人 件 費		千円		5,233		5,233		5,233		
		総 事 業 費 ①+②		千円		5,352		5,369		5,337		
		事業の年度別実施内容		ボランティア保険 加入、ボランティア 研修等		ボランティア保険 加入、ボランティア 研修等		ボランティア保険 加入、ボランティア 研修等		ボランティア保険 加入、ボランティア 研修等		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 多くの図書館事業の担い手である図書館ボランティアの養成や育成は、今後も重要です。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☒ 有効性が低い		【理由】 図書館ボランティア活動により、図書館サービスの向上が図られています。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 養成講座、研修等に参加し、研鑽を積むことにより、事業の有益性が高められます。					
	総合評価		今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:小林 幸子】 図書館でのボランティア活動だけでなく、関係機関と連携・協力を拡大することにより、多様な活動が取り入れられるように進めていきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				図書館電算システム整備事業				整理No.		256		
所 属 名 部		教育委員会		課		図書館		記入者		久保 内線		
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		昭和 62 年度		根拠法令等		図書館法					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市立図書館運営規則					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
			(具体的に)		坂戸市在勤・在学者、川越都市圏まちづくり協議会内住民、相互利用協定締結の住民							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	情報化社会に対応したサービスの充実や省力化のため、図書館システムを借上し管理運用します。また、市内小中学校の図書室支援を目的に、学校図書館システムの運用、パソコンの設置等を行っています。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	図書館システムを借上及び管理運用し、自動貸出機を設置しています。また、市内小中学校の図書室にパソコン等を設置し、学校図書館システムの運用を行っています。クラウドサービスの利用により、システムの構築や運用・保守に係る作業が効率化しています。											
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)	
	指標①		電算システムの設置		箇所		23		23		23	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度												
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		19,894		20,161		19,895		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0	
			一般財源		千円		19,894		20,161		19,895	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00	
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233	
	総事業費 ①+②		千円		25,127		25,394		25,128		25,394	
	事業の年度別実施内容				各種システムの借上、管理運用、自動貸出機設置等		各種システムの借上、管理運用、自動貸出機設置等		各種システムの借上、管理運用、自動貸出機設置等		各種システムの借上、管理運用、自動貸出機設置等	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 図書館は、市民の文化、教養、調査、レクリエーション等に資するために整備されており、また、情報化社会に対応するためにはシステムを利用した管理・運営を行うことは必要不可欠であると考えます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 システムを導入することにより、膨大な蔵書の管理・検索が容易に行えます。また、学校図書館システムを整備することで学校教育に対する援助が図られています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 システムや機器を一括借上げし保守管理を行うことで、コストの削減や効果的な運用を行うことができています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小林 幸子】 電算システムは今後も充実、整備を図っていく必要があります。令和10年1月で現在のリース契約が満了するため、必要な機能を検討・整理し、準備を進めていきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				図書館運営事業			整理No.		257					
所 属 名 部		教育委員会		課		図書館		記入者		前田 内線		281-6369		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会確保及び文化の振興と文化財の保護				
事業概要	事業開始年度		平成 22 年度		年度		根拠法令等		図書館法					
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		坂戸市立図書館運営規則					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に) 坂戸市在住、在学、在勤者、川越都市圏まちづくり協議会内住民、相互利用協定締結市の市民							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	「暮らしの中に開かれた図書館」を基本理念とし、利用者が気兼ねすることなく、誰もが等しく図書館サービスを受けることができ、日常の暮らしに役立つ図書館であることを目標としています。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	図書館サービスの向上を目的として、正規職員と会計年度任用職員により、窓口の効率化と窓口機能の充実を図ります。また、視覚障害者に対する対面朗読サービスの実施や情報テープの提供を行い、誰でも利用できる図書館を目指しています。※当初予算額は27,964千円でしたが、増額補正を行い、28,980千円としました。													
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)			
	指標①		録音図書等貸出件数		件		567		580		389		580	
	指標②		来館者(中央図書館)		人		180,374		260,000		177,723		260,000	
指標③														
指標に対する達成度														
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		21,514		28,980		27,563		31,409			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		140		259		190		272		
		一般財源		千円		21,374		28,721		27,373		31,137		
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00			
	② 人件費		千円		5,233		5,233		5,233		5,233			
	総事業費 ①+②		千円		26,747		34,213		32,796		36,642			
	事業の年度別実施内容				カウンター業務 予約サービス業務 対面朗読等業務		カウンター業務 予約サービス業務 対面朗読等業務		カウンター業務 予約サービス業務 対面朗読等業務		カウンター業務 予約サービス業務 対面朗読等業務			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 誰もが等しく図書館サービスを受ける窓口として、親切丁寧な対応や窓口業務のスキルの向上を心掛け、市民の要望に応えられるよう職員を配置しています。									
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 令和2年4月に策定の「坂戸市立図書館サービス基本方針」に沿って、利用者の利便性の向上に努めました。正規職員と会計年度任用職員との組み合わせ方式の窓口対応により、サービスの質を保つことができています。									
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 会計年度任用職員に係る経費が大幅に増加しています。窓口委託や指定管理者制度の導入について、研究を進める必要があると考えます。									
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小林 幸子】 会計年度任用職員に係る経費の増加や職員数の減少を鑑み、窓口委託や指定管理者制度の導入について検討を進めてまいります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		直営のメリット(会計年度任用職員の直接管理)等を考慮し、窓口委託や指定管理者制度の導入について課題を整理しながら検討を進めていきます。											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☒ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 現状は引き続き直営としましたが、会計年度任用職員に係る経費が大きく増加しているため、窓口委託や指定管理者制度の導入について継続的に研究を進めていきます。											

事務事業名				文化振興事業		整理No.		258									
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		中村		内線		314			
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち						施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護							
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		文化芸術基本法								
	事業終了年度		令和 年度		年度												
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
			(具体的に)														
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	市民の創造性と表現力を高め、心豊かな社会を形成するため、市民が様々な芸術文化に触れる機会をつくり、文化の振興を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	坂戸市芸術文化祭等のイベントを開催し、様々な分野で創造力・表現力を披露できる場を設けます。また、小学生の心身ともに健全な育成を支援するため、小学生を主な構成員とする文化団体が実施する事業に対し、補助金を交付します。(当初予算は1,475千円でしたが、事業費確定により1,447千円に補正しています。)																
	区 分		単位		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和7年度 計画(予算)						
	指標①		坂戸市芸術文化祭来場者数		人		2,221		2,700		3,039		2,300				
指標②		坂戸市美術展覧会来場者数		人		-		1,200		1,450		1,500					
指標③		坂戸市音楽ダンスコミュニティフェスタ来場者数		人		-		400		443		470					
指標に対する達成度		出演団体を初めて公募したことなどにより、来場者数が増えたため、指標①は目標を大幅に上回りました。															
事業費・コスト把握	① 事業費		千円		103		1,447		1,501		1,802						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円													
		一般財源		千円		103		1,447		1,501		1,802					
	職 員 数		人		0.50		0.50		0.90		1.00						
	② 人件費		千円		2,617		2,617		4,710		5,233						
	総事業費 ①+②		千円		2,720		4,064		6,211		7,035						
	事業の年度別実施内容				イベントの開催、文化活動推進事業補助事業募集		イベントの開催、文化活動推進事業補助事業募集		イベントの開催、文化活動推進事業補助事業募集		イベントの開催、文化活動推進事業補助事業募集		イベントの開催、文化活動推進事業補助事業募集				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 芸術文化に関するイベントは、身近な文化に触れる機会として来場者から好評なため、市民のニーズに対応していると言えます。また、文化団体は次世代の担い手の確保が課題となっていることから、小学生を主な構成員とする団体の支援は必要であると考えます。													
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 芸術文化に関するイベントは、来場者が様々な文化に触れられる機会となっているため、文化振興にとって効果的であると言えます。また、小学生を主な構成員とする文化団体の活動を支援することは、次世代の担い手の確保や育成に対して有効であると考えます。													
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 業務の効率化を図るため、坂戸市美術展覧会における展示作業の業務委託を検討していきます。													
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:片野 恵理】 文化活動のさらなる拡大を図るため、芸術文化祭等の事業を開催し、市民が創造力・表現力を披露する場を提供します。また、文化活動推進事業補助金の交付を継続し、文化の振興を図ります。													
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

二次評価

No.	シートNo.	事業名	担当部署
1	19	民間保育所等運営委託事業	保育課
2	22	公立保育園障害児加配保育士等採用事業	保育課
3	96	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課
4	138	橋りょう維持管理事業	維持管理課
5	189	ごみ収集・運搬事業	西清掃センター
6	202	中小企業融資事業	商工労政課
7	213	シティプロモーション推進事業	広報広聴課
8	245	文化施設管理事業	市民生活課

※改善提案に対する所管課からの回答書は、二次評価結果が「継続」以外のものを掲載しています。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 法律で定める保育の最低基準を維持するために必要な事業であり、また、保育の受け皿を確保するためにも市が実施する必要性は高い。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☒ 有効性が低い 【理由】 待機児童が計画通り0人であり目標は達成されている。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 保育の質を担保するには、施設の整備状況や従業員の給与体系が影響するものと考えられるので、委託料が効果的に活用されているかの検証も併せて実施する必要がある。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 保育の質を担保するには、施設の整備状況や従業員の給与体系が影響するものと考えられるので、委託料が効果的に活用されているかの検証も併せて実施する必要がある。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 公立保育園が果たす役割を考えると、必要性が高い事業であることは明白であるが、市だけではなく民間保育園にも応分な役割を果たしてもらうよう投げかけが必要である。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☒ 有効性が低い 【理由】 計画通りの加配保育士を採用できていることから、本事業は、障害児の安定的な保育を実施するために有効であると考えられる。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民間保育所への障害児加配保育士の人件費補助を拡大する等、民間保育所の障害児受け入れ促進を図るための施策を講じられたい。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 入園を希望する障害児は増加傾向にあるため、公立保育園で受け入れざるを得ない場合、本事業は必要不可欠である。障害ケアという社会的な問題の責任を市だけが負うのではなく、民間事業者に担ってもらうことで、国や県の補助を活用することも図れるものと考えられる。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 生活困窮者自立支援法を根拠とした事業であり、生活保護に至る前の「第2のセーフティネット」として、全ての市民が自立した生活が送れるように支援することは必要である。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 近年、就労増収率は上昇傾向にあり、事業の進捗が図れている。また、令和6年度から就労準備支援事業及び家計改善支援事業が開始され、支援体制が拡充されたことから、有効性が更に高まったと考える。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 コロナ禍以降、相談件数は高い数値を推移している。特定財源を活用し自立生活サポートセンターを業務委託により運営していることから、業務の効率性が確保されている。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 コロナ禍や近年の物価高騰により、安定した生活が送れず生活困窮にともなう相談件数は高い数値を推移している中、特定財源を活用し自立生活サポートセンターを業務委託により運営することで、自立に向けた包括的な支援が実施されていることから、今後も事業を継続する必要があると考える。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズ に対応しているか ・行政関与の 必要性はある か	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 公共インフラの整備として、国の交付金等を活用しながら市が実施する必要がある。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果 はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☒ 有効性が低い 【理由】 定期点検のほかに交通量調査等の実施により対象とすべき橋りょうを絞り込み、効果的な実施に努められたい。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など 効率的に執行 できているか ・民間委託や 他事業との統合 ・連携が可	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 最新技術の導入などの研究を行い、経費削減につとめられたい。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 公共インフラの整備として市が実施する必要があるため、点検や修繕の工法など最新技術の導入を検討し、効果的に実施されたい。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズ に対応しているか ・行政関与の 必要性はある か	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果 はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☒ 有効性が低い
	効率性	(着眼点) ・コスト面など 効率的に執行 できているか ・民間委託や 他事業との統 合・連携が可	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 ゴミ排出量の削減も併せて実施することにより、更なる効率化を期待したい。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☐ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☒ 必要性が低い 【理由】 一般小口、特別小口とも、10年以上申請がない状態となっており、融資に至った事例は平成21年度まで遡る必要がある。 また、融資自体は民間の融資制度を活用したものであり、これらの事情を踏まえると、必要性は低いと言える。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☒ 有効性が低い 【理由】 近年の利用実績がないことから、中小企業の支援という目的を達成しているとは言い難い。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☐ 効率的である ☐ 高める余地あり ☒ 効率的ではない 【理由】 融資の申請から決定までの間に、審査会による可否の決定を経る必要があるが、審査会委員の委嘱が申請ごとになっており、融資の決定までに期間がかかってしまう構造となっている。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☒ 廃止 近年制度が利用されていないことから、本事業については一定の目途が立ったと言えるとともに、本事業と同一の融資制度が埼玉県でも行われていることから、市が引き続き本事業を行う必要性は低いと言える。 そのため、本事業を廃止することとし、必要に応じて市内中小企業の新たな支援方策を検討する必要がある。

事務事業評価(二次評価)に対する回答書

【中小企業融資事業】

〔所管課：商工労政課〕

改 善 提 案	対 応
近年制度が利用されていないことから、本事業については一定の目的が立ったと言えるとともに、本事業と同一の融資制度が埼玉県でも行われていることから、市が引き続き本事業を行う必要性は低いと言える。そのため、本事業を廃止することとし、必要に応じて市内中小企業の新たな支援方策を検討されたい。	終期を設定し、廃止を検討します。 ただし、過去に制度を利用し、現在も返済中の事業者が1社あるため、経過措置を設けることで、引き続き返済が継続できるよう金融機関と調整してまいります。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズ に対応しているか ・行政関与の 必要性はある か	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内の人口が減少傾向に転じており、市民の愛着、誇りの醸成、本市の認知度の向上のため にも極めて重要なものであると考える。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 「さかろん」を活用した事業展開は有効性が高いと考えるため、マスメディアを活用することで、 更に本市の知名度の向上につながると思われる。 また、SNS等への情報の発信は積極的に行っているが、閲覧数が少ないためより向上させる必 要があると考ええる。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など 効率的に執行 できているか ・民間委託や 他事業との統 合・連携が可	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 SNSでの情報の発信においてはコスト面のみで考えれば効率的であると考えるが、発信内容が 「イベント情報」や「市税納期限のお知らせ」など工夫が感じられない。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し ☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 本市の魅力を戦略的かつ効果的に発信し、認知度を向上させ、移住・定住を促進することによ り自主財源の確保につながるものと考えます。今後も様々な媒体の活用と、その費用対効果を 検証し事業の改善・効率化を図ってください。なお、市の事業などにおいて定点カメラを設置 し、YouTubeへLIVE映像を投稿し本市の魅力を発信することを検討されたい。

事務事業評価(二次評価)に対する回答書

【シティプロモーション推進事業】

〔所管課：広報広聴課〕

改 善 提 案	対 応
本市の魅力を戦略的かつ効果的に発信し、認知度を向上させ、移住・定住を促進することにより自主財源の確保につながるものとする。今後も様々な媒体の活用と、その費用対効果を検証し事業の改善・効率化を図りたい。なお、市の事業などにおいて定点カメラを設置し、YouTubeへLIVE映像を投稿し本市の魅力を発信することを検討されたい。	本市の魅力を戦略的かつ効果的に発信するため、引き続き様々な媒体を活用し、事業の改善・効率化を図る必要性を認識しております。また、市の事業における定点カメラの設置やYouTubeへのLIVE映像の投稿についても、可能性を含め、本市の魅力発信の新たな手段として活用できるかどうか検討を行ってまいります。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内最大の収容人数を有する大ホールを備えた公共施設であり、地域活動や文化活動の拠点としての必要性が高い施設である。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 著名人を誘致する自主事業など指定管理者の経験やノウハウを最大限に活かした事業展開は有効性が高いと考える。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 指定管理者の経験を生かした施設管理、人員管理により、柔軟かつ効率的な管理運営が行われている。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 指定管理者が運営することにより、効率化が図られ、直営では困難な自主事業も行われている。また、施設の老朽化が顕著の中、地域活動や文化活動の拠点とし適切に管理されているため、今後も継続を要する。なお、令和8年度で現在の指定管理委託の契約が満了することから、今後の職員定数や財政方針(状況)を鑑み、引き続き指定管理者制度を導入するか、直営にすのかの再検討を要する。

三次評価

No.	シートNo.	事業名	担当部署
1	22	公立保育園障害児加配保育士等採用事業	保育課
2	96	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課
3	189	ごみ収集・運搬事業	西清掃センター
4	213	シティプロモーション推進事業	広報広聴課

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【公立保育園障害児加配保育士等採用事業】

〔課名:保育課〕

改 善 提 案	対 応
(1) 障害の重い児童の受入れが公立保育園に集中している。	
本人や家族の意向を勘案しつつ、公立保育園に受入れが偏ることのないよう、その原因を精査し、改善に努められたい。	私立保育園に対する補助金を拡充することで、私立保育園における障害児の受け入れ数は、年々増加しております。引き続き、本人や家族の意向に添えるよう、市内の私立保育園も含めて、障害児の受入れ体制の充実に努めてまいります。
(2) 一般の保育士と加配保育士の役割の違いが明確化されていない。	
それぞれの役割を明確にしつつ、更なる連携強化を図られたい。	加配保育士は、特別な配慮が必要なこどもが、支障なく園生活を送れるように、通常の保育士の配置基準に追加して配置されている保育士ですが、一般の保育士と同様に、保育士としての必要な資格や経験を有しています。障害の有無に関わらず安心して保護者がこどもを預けられるよう、保育士間の連携を強化してまいります。
(3) 加配保育士に対する専門的な研修が実施されていない。	
加配保育士向けの専門研修を実施されたい。例えば、ビデオ視聴研修や集合レクチャー等を実施してはどうか。	加配保育士がより専門的な知識を習得することは、保育環境を充実させるために重要であると考えております。手法については、検討してまいります。
(4) 現在は、必要な数の加配保育士が配置できているが、将来に渡って維持できるか懸念される。	
今後の対象となる児童の動向を把握し、スキルに合った加配保育士の処遇を考えつつ、人員の確保に努められたい。	児童の動向等に注視し、必要な加配保育士数を正確に見込んでまいります。また、引き続き人事部門や財政部門と協議し、保育士の処遇改善や必要な人員の確保、維持に努めてまいります。

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【生活困窮者自立支援事業】

〔課名:福祉総務課〕

改 善 提 案	対 応
(1)市と委託先の間で生活困窮者の相談内容がどのように情報共有され、連携がされているか明らかでない。	
民間企業のノウハウやスキルといった強みを活かせるよう、コミュニケーションを密にし、連携を強化されたい。	委託先との連携については、支援調整会議やケースごとの協議を定期的に行い、支援方針の確認や進捗管理を行っています。併せて、支援内容や運営状況の検証も行い、必要に応じて改善を図っています。 今後はこの支援調整会議等共有の場をさらに拡充し、情報の共有や確認を密に行い、委託先のノウハウやスキルをより効果的に事業運営に反映し連携の強化を図ってまいります。
(2)長期に渡り、特定の一社に事業を委託している。	
委託先の状況を把握するとともに、プロポーザル等による定期的な事業者の見直しを検討されたい。	委託先の状況については、事業の適正な実施を確保するため、定期的な協議や実施状況の確認を通じ、現状把握に努めています。今後は支援の質を確保し、より効果的な事業選定のあり方について検討してまいります。
(3)事業を利用した方の、事業に対する評価が判然としない。	
相談者の意見を聴き、事業に反映するとともに、事業成果を可視化されたい。	本事業では相談時の聞き取りや継続的な面談を通じ、相談者の状況や意向を把握し、支援内容に反映しています。また、事業評価については、支援件数や就労率等、業績報告書により数値として公表しています。 今後は、これらの情報整理や共有のあり方を見直し、事業の取り組みや成果がより分かりやすく伝わるよう努めてまいります。

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【ごみ収集・運搬事業】

〔課名:西清掃センター〕

改 善 提 案	対 応
(1) 委託業者6社はいずれも1者特命方式で決めているが、委託事業者の妥当性が不明確である。	
成果指標の導入等により、委託業者6社の妥当性について検証されたい。	ごみ収集運搬業務が安全で的確かつ時間どおりに行えるよう、委託業者6社に以下の指標を提示し、遂行できているか検証してまいります。 1 委託車両の交通違反、事故、マナーに関する指摘の件数 2 ごみ収集時の住民からのクレーム及び回収漏れの件数 3 回収したごみの東・西清掃センターへの搬入遅延件数
(2) 分別の不徹底などにより、収集効率を低下させる集積所がある。	
問題集積所の公表や優良集積所を表彰するなど、市民の協力・モチベーションを向上させるための制度を導入することを検討されたい。	優良集積所の表彰などについて、先進地の事例を参考にし表彰の基準などを検討してまいります。
(3) ふれあい収集事業を知らない対象者がいる可能性がある。	
区長や民生委員など地域で役割を担っている方々を通じ、更なる事業の周知を図られたい。	利用申請の窓口である高齢者福祉課及び障害者福祉課と連携し、広報さかど、市ホームページ、ごみ分別アプリなどを活用して更に事業の周知を図ってまいります。

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【シティプロモーション推進事業】

〔課名: 広報広聴課〕

改 善 提 案	対 応
(1) SNSを活用して情報発信をしているが、効果や評価が可視化されていない。 現在のSNSを活用した情報発信について、評価・分析し、効果的な活用ができるよう改善されたい。	現在活用しているSNSによる情報発信について、ご提案を踏まえ、利用状況や成果の評価・分析を行い、より効果的な活用ができるよう改善に努めてまいります。
(2) SNSの利用の仕方が情報発信に偏っており、本来のメリットである双方向性や拡散力が生かされていない。 SNSの双方向性を活用した取組みを検討されたい。	SNSの双方向性を活用した取組みについてのご提案を踏まえ、今後、本市の情報発信において市民や利用者とのコミュニケーションを重視した双方向の取組みを研究してまいります。
(3) 「さかろん」とSNSを利用した市のPRが本事業の核になるが、PRするコンテンツが曖昧である。 PRするコンテンツについて、イベント等の情報発信だけでなく、市の強みのある事業内容をライフスタイルに則した動画を発信するなど、更なるシティプロモーションに努められたい。	PRするコンテンツについてのご提案を受け、市の魅力を最大限に発信するため、情報発信内容の充実を図ってまいります。イベント等の情報はもちろんのこと、市の強みを活かした事業内容に焦点を当て、シティプロモーションのさらなる効果を目指してまいります。

令和 7 年度
外部評価報告書
(令和 6 年度事務事業)



目 次

I	はじめに	1 ページ
II	外部評価の概要	2 ページ
1	外部評価の目的	2 ページ
2	評価対象事業について	2 ページ
3	外部評価の実施	3 ページ
(1)	坂戸市事務事業外部評価委員会構成員	3 ページ
(2)	外部評価の方法について	3 ページ
(3)	外部評価の経過について	4 ページ
III	事業別外部評価結果	5 ページ
1	公立保育園障害児加配保育士等採用事業	5 ページ
2	生活困窮者自立支援事業	7 ページ
3	ごみ収集・運搬事業	9 ページ
4	シティプロモーション推進事業	12 ページ

I はじめに

本委員会（「坂戸市事務事業外部評価委員会」）の目的は、坂戸市における重要な事務事業を選択し、それらの改善策を見出し、各事務事業のさらなる円滑な遂行とそれに伴う健全な街づくりに資するものです。

わが国は、1991年2月のバブル経済崩壊以降、30有余年にわたるゼロ成長時代（「失われた30年」）が経過し、その間の出生率の継続的な低下（少子化）の影響で、総人口は2008年をピークに先進国の先陣を切って人口減少社会に突入しました。また、1997年のアジア通貨危機以降デフレ基調に陥り、日本銀行の最重要課題である物価2%目標（2013年1月）は、数年前から目標値を超えるインフレに至りましたものの、経済成長に伴う賃金上昇には至らず、実質賃金が目減りの一途を辿っております。さらに、高齢化に伴う社会保障費の拡大も相まって、今や国の国債残高は、1,100兆円（GDPの約2倍）を超えるに至っております。こうしたなか、国政では女性初の内閣総理大臣が誕生し、物価高対策や経済政策などを打ち出しており、女性目線による国政の舵取りが期待されます。一方、少子高齢・人口減少が進む地方においては、トップダウン式の国政に頼るのではなく、自らが意思決定をしたボトムアップ型の政策が必要です。地方が人口規模を維持しつつ持続可能にするためには、若い世代に選ばれる住み良い街づくりが喫緊の最重要課題となります。

坂戸市は、都心から1時間圏内の好立地にあります。坂戸市では、各課がより健全な街づくりに資するべく、独自の事務事業を展開しており、その達成如何が未来の明るい街づくり—若い世代に選ばれる街づくりに寄与します。そこで本委員会は、これらの事務事業を精査し、坂戸の街づくりにより有益な事務事業として遂行させるべく、3度の委員会を開催しました。第1回の委員会では、最重要と思われる4つの事務事業を選択し、各担当課への質問事項を出し合いました。第2回では、各課の課長はじめ担当職員の皆様より事務事業の詳細な説明を頂戴し、改善点を検討しました。第3回では、各事務事業の具体的な改善策を取り纏め、各課に改善を求めました。

本委員会を開催するにあたり、坂戸市政策企画課の皆様には、委員会の取り纏めをいただきました。また、外部評価委員の皆様には、資料の綿密な精査と真摯な意見を頂戴しました。改めて御礼申し上げます。さらにまた、各課の担当職員の皆様には、詳細な事務事業報告を賜りました。日々事務事業を真摯に遂行しておられますこと拝察申し上げます。

最後になりましたが、各課の事務事業が円滑に遂行され、坂戸市が若い世代に選ばれる住み良い街として、未来永劫に持続発展されんことを切望致します。

令和7年10月27日

坂戸市事務事業外部評価委員会
委員長 鈴木 雅 勝

Ⅱ 外部評価の概要

1 外部評価の目的

坂戸市では、限られた行政資源である税金や職員などを効率的に配分し、実施している事務事業が、目的としている効果を生み出しているか、市民のニーズに真に応えているかを絶えず評価し、その結果を事業に反映していくシステムとして平成15年度から事業担当課による事務事業評価制度を取り入れています。

しかし、内部での評価は往々にして慣習化することもあり、事業担当課による評価が型にはまったものになるなど限界が見えてきたため、従来の評価に加え、平成20年度から事業担当課の枠を超えた職員による庁内評価（二次評価）と、市民など外部の視点による外部評価（三次評価）をはじめました。これにより、評価にさらに客観性や効率性を持たせ、また市民など外部の方から改善提案をすることで、市が行う事務事業が一層効果的で魅力あるものになることが期待されます。併せて、外部評価を行うことは行政の透明性の向上にもつながります。

2 評価対象事業について

今回の事務事業評価は、令和6年度に実施した事務事業が対象となっています。

評価対象事業については、実施計画に掲載されている257事業とし、事業担当課による一次評価が実施されました。

その後、一次評価を実施した事務事業のうち、市民への影響が大きいもの、議論の余地がありそうなもの等の視点から、8事業が庁内評価委員会による二次評価対象となりました。

さらに、二次評価が行われた事務事業のうち、市民の視点から改善案が必要と考えられるもの、一次評価と二次評価結果に相違があるもの、市民に影響が大きいものや社会情勢から評価対象とすべきもの等の視点から4事業が選定され、坂戸市事務事業外部評価委員会で三次評価を実施しました。

3 外部評価の実施

(1) 坂戸市事務事業外部評価委員会構成員

No.	氏 名	選出区分	備 考
1	鈴木 雅勝	団体代表者	委 員 長
2	後藤 昭二	学識経験者	副委員長
3	笹沼 祐也	団体代表者	
4	齊藤 多美恵	学識経験者	
5	長島 裕	公 募	

(2) 外部評価の方法について

坂戸市事務事業外部評価委員会が選定した4事業について、評価及び改善提案を検討しました。

評価対象事業

No.	事業名	所管課
1	公立保育園障害児加配保育士等採用事業	保育課
2	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課
3	ごみ収集・運搬事業	西清掃センター
4	シティプロモーション推進事業	広報広聴課

(3) 外部評価の経過について

【第1回坂戸市事務事業外部評価委員会】

日時：令和7年7月30日（水）午前10時05分～午前11時00分

場所：坂戸市役所 301・302会議室

- 内容：1 諮問書の交付
2 評価方法等について
3 三次評価対象事業の選定について

【第2回】

日時：令和7年8月29日（金）午前9時35分～正午

場所：坂戸市中央地域交流センター 学級室B

- 内容：1 担当課へのヒアリングの実施
2 評価の実施について

【第3回】

日時：令和7年10月3日（金）午前10時00分～午前11時45分

場所：坂戸市役所 203会議室

内容：各事業に対する評価結果のまとめ

Ⅲ 事業別外部評価結果

1 公立保育園障害児加配保育士等採用事業

【所管課：保育課】

事業概要

(1) 目 標

集団保育が可能な障害児を公立保育園で受け入れるにあたり、児童の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、加配保育士を配置して保育を実施する。

(2) 令和6年度の主な取組内容

集団保育が可能な障害児を公立保育園で受け入れるため、児童の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、加配保育士を配置した。

(3) 加配保育士採用及び障害児数推移

年度	公立保育園数	採用人数（予算）	障害児数
令和2年度	5	12(12)	23
令和3年度	5	10(12)	21
令和4年度	5	11(12)	17
令和5年度	4	12(12)	21
令和6年度	4	14(14)	29
令和7年度	4	15(16)	34

保育士募集ポスター



東坂戸保育園



千代田保育園



薬師保育園



城山保育園

評価すべき点

- 障害を抱えていても安心して入所できる体制が整備されている。
- 障害児に対する保育環境が整備されていることで、今後生育していくうえで大きなメリットになっている。

改善すべき点及び改善提案

- (1) 障害の重い児童の受入れが公立保育園に集中している。

【改善提案】

本人や家族の意向を勘案しつつ、公立保育園に受入れが偏ることのないよう、その原因を精査し、改善に努められたい。

- (2) 一般の保育士と加配保育士の役割の違いが明確化されていない。

【改善提案】

それぞれの役割を明確にしつつ、更なる連携強化を図られたい。

- (3) 加配保育士に対する専門的な研修が実施されていない。

【改善提案】

加配保育士向けの専門研修を実施されたい。例えば、ビデオ視聴研修や集合レクチャー等を実施してはどうか。

- (4) 現在は、必要な数の加配保育士が配置できているが、将来に渡って維持できるか懸念される。

【改善提案】

今後の対象となる児童の動向を把握し、スキルに合った加配保育士の処遇を考えつつ、人員の確保に努められたい。

2 生活困窮者自立支援事業

【所管課：福祉総務課】

事業概要

(1) 目 標

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の早期に支援を行う「第2のセーフティネット」として、自立した生活に戻れるよう様々な支援につなげる。

(2) 令和6年度の主な取組内容

生活困窮者等からの相談に応じて、自立相談支援、住居確保給付金支給、就労準備支援、家計改善支援を実施し、自立のための支援を行った。

また、福祉総合相談窓口及びフードバンクを併設し、生活困窮者等の支援を実施した。

(3) 各種事業の概要

ア 自立支援事業

(ア) 生活困窮者自立相談支援事業

生活にお困りの方の福祉に関する相談を受け入れるとともに、その方の自立までを包括的・継続的に支援する。

(イ) 生活困窮者住居確保給付金支給事業

経済的にお困りの方や、住居を喪失した方又は喪失するおそれのある方を対象とし、家賃相当分の給付金を支給する等を支援するとともに、家計改善を目的として、転居費用相当分の住居確保給付金を支給する。

(ウ) 生活困窮者就労準備支援事業

相談者のお困りごとに耳を傾け、支援の実施状況等を関係機関と情報共有、連携し、日常生活自立、社会自立、就労自立に関する支援を行う。

(エ) 生活困窮者家計改善支援事業

家計表やキャッシュフロー表等を活用して、生活にお困りの方の家計に関する課題を「見える化」し、課題の整理とプランの作成により、早期の生活再生を支援する。

イ 福祉総合相談窓口

生活にお困りの方からの多様化するニーズを的確に捉え、関係部署等と調整し適切な制度等へ繋ぐことにより、複雑複合化した課題を整理する。

ウ フードバンク・フードドライブ

生活にお困りの方へ、可能な範囲で食品を提供する。

(4) 委託先等

ア 業者名

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団埼玉事業本部

イ 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

ウ 体制

常勤職員4名（主任相談支援員、相談員2名、相談支援員兼就労支援員）

評価すべき点

- 相談者が生活保護窓口に行く前のセーフティネットとして、生活の立て直しに対する支援が行われている。
- 「一人で抱え込まずにまずはご相談ください。」というキャッチフレーズの通り、その人の境遇に見合った適切な対応が行われている。
- 窓口が「自立生活サポートセンター」に一元化されており、利用者はワンストップでサービスを受けることができる。

改善すべき点及び改善提案

- （1）市と委託先の間で生活困窮者の相談内容がどのように情報共有され、連携がされているか明らかでない。

【改善提案】

民間企業のノウハウやスキルといった強みを活かせるよう、コミュニケーションを密にし、連携を強化されたい。

- （2）長期に渡り、特定の一社に事業を委託している。

【改善提案】

委託先の状況を把握するとともに、プロポーザル等による定期的な事業者の見直しを検討されたい。

- （3）事業を利用した方の、事業に対する評価が判然としない。

【改善提案】

相談者の意見を聴き、事業に反映するとともに、事業成果を可視化されたい。

3 ごみ収集・運搬事業

【所管課：西清掃センター】

事業概要

(1) 目 標

市民が健康で衛生的な生活が送れるよう、各家庭から排出されるごみについて分別収集を徹底し、効率的で経済性に配慮したごみの収集運搬を実施する。

(2) 令和6年度の主な取組内容

ごみ・資源物の収集運搬体制の最適化を図り、各家庭が集積所に排出したごみ等を委託により収集した。

また、高齢者や障害者を対象とした戸別収集（ふれあい収集）と、狭あい地に設置されたごみ集積所の収集を直営により実施した。

(3) 事業実績

ア ごみ収集・運搬業務委託

ごみ収集運搬業務受託6社 金額は税込み

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支払額（円）	366,420,046	340,264,100	352,480,348
対象世帯数	46,898	47,507	48,015
集積所数	2,493	2,521	2,548
回収数量（t）	20,883	19,890	19,012

死亡動物収集処理業務受託1社 金額は税込み

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	契約内容
支払額（円）	202,400	171,600	239,800	・死体の回収と処理まで行う
内 訳	・犬 0 ・猫 20 ・その他 22 ・不明 4 合計 46	・犬 0 ・猫 20 ・その他 18 ・不明 1 合計 39	・犬 1 ・猫 19 ・その他 26 ・不明 2 合計 48	単価契約 犬のみ 6,600 円 それ以外 4,400 円 ※令和6年度から 7,150 円・4,950 円

イ ふれあい収集事業 上段：高齢者 下段：障害者

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	利用条件等
利用者数 (人)	304	312	297	65歳以上の一人または65歳以上だけの世帯 ・月～金曜日の間で1回訪問 ・粗大ごみを除いたごみが対象 (以下同じ)
	8	4	5	一人暮らしの身体障害者
利用回数	11,165	10,933	11,094	
	302	189	215	

ウ 特別収集（一般廃棄物特別収集・処理手数料減免申請）の受付・処理

上段：ごみ収集・運搬委託会社 下段：清掃センター職員による

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	回 収 方 法
回収件数	120	124	118	自治会・町内会・管理組合による地域清掃活動で集めたごみ、市のイベント等で発生したごみを委託契約地区ごとにその業者が収集する。
	8	27	23	上記のごみで集積所以外の場所に集めたごみを清掃センター職員が収集する。
合 計	128	151	141	

評価すべき点

- ふれあい収集事業が、見守り支援の役割を果たしている。
- 市民の日常生活を支える極めて重要な事業を大きなトラブルもなく運営している。
- 自治会や老人会が行う地域の美化活動について、ごみの収集が適正に行われている。

改善すべき点及び改善提案

- (1) 委託業者6社はいずれも1者特命方式で決めているが、委託事業者の妥当性が不明確である。

【改善提案】

成果指標の導入等により、委託業者6社の妥当性について検証されたい。

- (2) 分別の不徹底などにより、収集効率を低下させる集積所がある。

【改善提案】

問題集積所の公表や優良集積所を表彰するなど、市民の協力・モチベーションを向上させるための制度を導入することを検討されたい。

(3) ふれあい収集事業を知らない対象者がいる可能性がある。

【改善提案】

区長や民生委員など地域で役割を担っている方々を通じ、更なる事業の周知を図られたい。

4 シティプロモーション推進事業

【所管課：広報広聴課】

事業概要

(1) 目 標

市民の郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、市外の方へ坂戸市を知ってもらうため、本市の魅力を SNS やイメージキャラクターさかろん等を活用し市内外へ発信する。

(2) 令和6年度の主な取組内容

SNSを活用した情報発信、イメージキャラクターさかろんのグッズを各種（ポロシャツ、真空断熱ボトル、メモ帳）作製し販売、着ぐるみの貸出しやイベントへの参加を行った。

また、テレビ埼玉データ放送サービスを活用し、情報発信を行った。

(3) 事業実績

ア さかろんグッズの作製及び販売

(ア) ポロシャツ

作製数：320着 販売価格：@1,300円

発売日：令和6年8月8日、12月13日（売り切れのため再販）

(イ) 真空断熱ボトル

作製数：100個（黒50個、紺50個） 販売価格：@2,000円

発売日：令和6年11月20日

(ウ) メモ帳

作製数：500冊 販売価格：@400円

発売日：令和7年2月12日

イ さかろんシール印刷（10,000枚）

さかろんをPRするために、イベント等で配布するシールを作成

ウ さかろんの各イベント等での出演

令和6年度62回（行政37件＋民間25件）



西武ライオンズ
フレンドリーシティ感謝デー



第24回坂戸よさこい

エ 市民ホールでのさかろん企画展示

R6.8.1～30 市民ホールでさかろん誕生日お祝い展示

まちがい探し。正解数に応じた景品を配布。

オ いいねさかどの印刷（１０，０００枚）（別紙３）

坂戸市の魅力を市内外へ発信するための冊子を作成し、イベント等で配布

評価すべき点

- 様々な方法により、市内外に市の情報や魅力の発信を行っている。
- 継続的な取組みにより、市のイメージキャラクターである「さかろん」は市民に広く認知されている。

改善すべき点及び改善提案

- （１）ＳＮＳを活用して情報発信をしているが、効果や評価が可視化されていない。

【改善提案】

現在のＳＮＳを活用した情報発信について、評価・分析し、効果的な活用ができるよう改善されたい。

- （２）ＳＮＳの利用の仕方が情報発信に偏っており、本来のメリットである双方向性や拡散力が生かされていない。

【改善提案】

ＳＮＳの双方向性を活用した取組みを検討されたい。

- （３）「さかろん」とＳＮＳを利用した市のＰＲが本事業の核になるが、ＰＲするコンテンツが曖昧である。

【改善提案】

ＰＲするコンテンツについて、イベント等の情報発信だけでなく、市の強みのある事業内容をライフスタイルに則した動画を発信するなど、更なるシティプロモーションに努められたい。

令和7年10月27日

坂戸市事務事業外部評価委員会

**令和 7 年度 坂戸市事務事業評価結果
(対象：令和 6 年度事務事業)**

令和 8 年 3 月

坂戸市総合政策部政策企画課

〒 3 5 0 - 0 2 9 2

坂戸市千代田 1 - 1 - 1

☎ 0 4 9 - 2 8 3 - 1 3 3 1